

令和 6 年 度

宮 崎 県 水 防 計 画 書

宮 崎 県

目 次

第1章 総 則	1
第1節 目 的	1
第2節 用語の定義	1
第3節 水防責任	2
第4節 津波における留意事項	3
第5節 安全配慮	3
第2章 水防組織	4
第1節 県水防本部の組織	4
第2節 指定水防管理団体及びその管理区域	5
第3節 県大規模氾濫等減災協議会	5
第3章 水防施設及び輸送	7
第1節 水防倉庫	7
第2節 資材及び器材	7
第3節 非常輸送	7
第4章 通信連絡及びその系統	9
第1節 通信連絡	9
第2節 情報－警報－対策通報の受領－伝達	12
第5章 重要水防箇所及び水害時の危険箇所	35
第1節 重要水防箇所	35
第2節 その他の水害時の危険箇所	35
第6章 水防警報	38
第1節 水防警報に関する基準等	38
第2節 水防警報の発報担当者及び受報者	40
第3節 水防標識と水防信号	42
第7章 洪水予報	45
第1節 種類及び発表基準	45
第2節 国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報	46
第3節 宮崎県と気象庁が共同で行う洪水予報	52
第8章 水位情報通知及び周知	54

第9章 水防活動	55
第1節 予報及び警報とその措置	55
第2節 雨量の通報	56
第3節 水位の通報等	57
第4節 潮位の通報	58
第5節 水防団（消防団）の出動	58
第6節 監視及び警戒	59
第7節 水門、こう門、ダム等の操作	59
第8節 水防作業	60
第9節 避難のための立退き	61
第10節 決壊等の通報及び決壊後の処理	62
第11節 水防解除	62
第10章 関係機関との協力・応援	63
第1節 河川管理者の協力	63
第2節 隣接県との協定	63
第3節 応援及び応援等の相互協定	63
第11章 水防訓練等	66
第1節 水防訓練	66
第2節 費用負担と公用負担	66
第3節 水防報告等	67
第12章 浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置 ...	73
第1節 洪水浸水想定区域の指定状況	73
第2節 高潮浸水想定区域の指定状況	75
第3節 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置	75
第4節 洪水・内水・高潮ハザードマップ	75
第5節 予想される水災の危険の周知等	76
第6節 地下街等の利用者の避難の確保及び浸水の防止のための措置に関する計画の 作成等	76
第7節 要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等	76
第8節 大規模工場等における浸水の防止のための措置に関する計画の作成等	76
第13章 水防管理団体の水防計画	77
第1節 水防管理団体の水防計画作成要領	77
第2節 水防管理団体の水防計画作成基準	77
別表1 水防倉庫既設箇所及び水防資器材状況一覧表（水防管理団体）	82
別表2 県水防緊急整備備蓄資材状況一覧表	96

別表 3	県・水防管理団体の自動車等保有状況	96
別表 4	国土交通大臣が管理する河川における重要水防箇所	99
別表 5	知事が管理する河川及び海岸における重要水防箇所	113
別表 6	主要交通途絶予想箇所	143
別表 7	土砂災害警戒区域総括表（市町村別）	156
別表 8	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域総括表（市町村別）	157
別表 9	水防警報を行う河川（海岸）の対象区域、発令の基準等	159
別表 10	水位情報を通知及び周知する水位周知河川の対象区域、避難判断水位等	171
別表 11	水位報告通信系統図	178

様式例

・	水防警報様式	180
・	大淀川水系洪水予報文様式	191
・	小丸川洪水予報文様式	194
・	五ヶ瀬川・大瀬川洪水予報文様式	196
・	川内川洪水予報文様式	199
・	広渡川・酒谷川洪水予報文様式	202
・	清武川洪水予報文様式	207
・	水位周知河川における水位到達情報様式	209

参考資料

・	水防工法	215
・	大規模災害時における応急対策業務等に関する基本協定書	221
・	水防警報河川・海岸、洪水予報河川、水位周知河川一覧	228
・	水防警報河川、洪水予報河川、水位周知河川における水位設定状況	229
・	河川における水位の種類（イメージ図等）	230
・	本県における主な台風災害（昭和 39 年以降）	231
・	宮崎県治水協定ダム一覧表	232
・	関係機関一覧表	233
・	宮崎県水防協議会委員名簿	237
・	宮崎県水防協議会条例	238

第 1 章 総 則

第 1 節 目 的

この計画は、水防法（昭和 24 年法律第 193 号。以下「法」という。）の趣旨に基づき、洪水、津波又は高潮等による水災を警戒し、これによる被害を軽減するため、宮崎県下の各河川、ため池及び海岸等に対する水防上必要な監視、警戒、通信連絡、輸送及びダム等の操作、水防のための水防団（消防団）の活動、水防管理団体相互間の応援並びに水防に必要な器具、資材施設の整備と運用、避難立退き等についての実施の大綱を明示し、もって水防の万全を図ることを目的とする。

第 2 節 用 語 の 定 義

- 宮崎県水防本部
県内における水防を総括するために必要と認められる間設置されるものとし、本部事務所を宮崎県県土整備部河川課におく。
- 水防管理団体
水防の責任を有する市町村又は水防事務組合若しくは水害予防組合をいう。
- 指定水防管理団体
水防管理団体のうち、水防上公共の安全に重大な関係のあるものについて、知事が指定したものをいう。
- 水防管理者
水防管理団体である市町村長又は水防事務組合若しくは水害予防組合の管理者をいう。
- 水防警報
河川又は海岸について国土交通大臣又は知事が洪水、津波又は高潮等によって災害が起こるおそれがあると認めるとき、水防を行う必要がある旨を警告して行う発表をいう。
- 洪水予報河川
2 つ以上の都道府県にわたる河川、又は流域面積の大きい河川で、洪水により大きな損害が生ずるおそれがあるとして指定された河川で、気象庁長官と国土交通大臣が法第 10 条第 2 項に基づき、又は気象庁長官と知事が法第 11 条に基づき、共同で洪水予報を発表する河川をいう。
- 水位周知河川
洪水予報河川以外の河川のうち、洪水により重大又は相当な損害を生ずるおそれがあるものとしてあらかじめ国土交通大臣又は知事が指定した河川をいう。
- 水防団待機水位
河川の水位が、これ以上増水すると、その沿岸に何らかの災害が予想される水位であって、各河川の特定点ごとに、あらかじめ国土交通大臣又は知事が指定した水位をいう（法第 12 条第 1 項で規定される通報水位）。
- 氾濫注意水位
河川の水位が相当に上り、その沿岸において災害が発生しはじめるか、又は発生の可能性が強くなり、特に厳重な水防警戒を要する水位であって、各河川の特定点ごとにあらかじめ国土交通大臣又は知事が指定した水位をいう（法第 12 条第 2 項で規定される警戒水位）。
- 避難判断水位
水位周知河川において、市町村が高齢者等避難を発令する判断の目安の一つとなる水位であって、

各河川の特定地点ごとにあらかじめ国土交通大臣又は知事が指定した水位をいう。

○ 氾濫危険水位

洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位であり、市町村が行う避難指示の判断の目安となる水位であって、各河川の特定地点ごとにあらかじめ国土交通大臣又は知事が指定した水位をいう（法第13条で規定される洪水特別警戒水位）。

○ 重要水防箇所

洪水、津波又は高潮等に際して水防上特に注意を要する箇所をいう。

○ 洪水浸水想定区域

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該河川において氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として国土交通大臣又は知事が指定した区域をいう。

○ 高潮浸水想定区域

高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の高潮により当該海岸において氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として知事が指定した区域をいう。

第3節 水 防 責 任

水防の責任は、法により各々次のように規定されている。

○ 県の責任

- (1) 県内における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように指導を行うとともに、水防能力の確保に努める責任を有する。
- (2) 知事が気象庁長官と協議して洪水予報河川に指定した河川において、気象庁長官と共同で洪水予報を実施するとともに、知事の管理する河川及び海岸で、水防警報河川及び水位周知河川に指定したもののについて、あらかじめ定めた基準に基づき、水防警報及び河川の水位が氾濫危険水位に達した旨の通知（以下「水防警報等」という。）を行う。
- (3) 国土交通大臣が行う洪水予報、水防警報等を受けたとき又は前項の水防警報等を行ったときは、関係水防管理者及び関係機関に通知しなければならない。

○ 水防管理団体の責任

その管理区域内の水防を十分に果たすべき責任を有する。

○ 気象庁長官（宮崎地方気象台長）の責任

気象等の状況により、洪水、津波又は高潮等のおそれがあると認められるとき、その状況を国土交通大臣及び知事に通知するとともに、必要に応じて報道機関の協力を求めてこれらを一般住民に周知させなければならない。また、国土交通大臣又は知事が気象庁長官と協議して洪水予報河川に指定した河川において、気象庁長官は国土交通大臣又は知事と共同で洪水予報を実施する。

○ 国土交通大臣（九州地方整備局長）の責任

五ヶ瀬川、小丸川、大淀川、川内川等の国土交通大臣が管理する河川（以下「国管理河川」という。）のうち気象庁長官と協議して洪水予報河川に指定したもののについて、気象庁長官と共同で洪水予報を実施するとともに、国管理河川のうち水防警報河川及び水位周知河川に指定したもののについて、水防警報等を行う。

○ 河川管理者の責任

水防管理者に対する浸水被害軽減地区の指定及び市町村長に対する水害リスク情報の把握に関する情報提供及び助言を行う。

○ 量水標管理者の責任

量水標の水位がこの計画に定める水防団待機水位を越えるときは、その水位の状況を水防本部及び関係者に通報し、また公表しなければならない。

○ 一般住民の義務

常に気象状況等に注意し、水害が予想される場合は進んで水防に協力しなければならない。

第 4 節 津波における留意事項

津波は、発生地点から当該沿岸までの距離に応じて‘遠地津波’と‘近地津波’に分類して考えられる。遠地津波の場合は、原因となる地震発生からある程度時間が経過した後、津波が襲来する。近地津波の場合は、原因となる地震発生から短時間のうちに津波が襲来する。従って、水防活動及び水防団員自身の避難に利用可能な時間は異なる。

遠地津波で襲来まで時間がある場合は、正確な情報収集、水防活動、避難誘導等が可能なことがある。しかし、近地津波で、かつ安全な避難場所までの所要時間がかかる場合は、水防団員自身の避難以外の行動が取れないことが多い。

従って、あくまでも水防団員自身の避難時間を確保したうえで、避難誘導や水防活動を実施しなければならない。

第 5 節 安 全 配 慮

洪水、津波又は高潮のいずれにおいても、水防団自身の安全確保に留意して水防活動を実施するものとする。

避難誘導や水防作業の際も、水防団員自身の安全は確保しなければならない。

○ 水防団員自身の安全確保のために配慮すべき事項

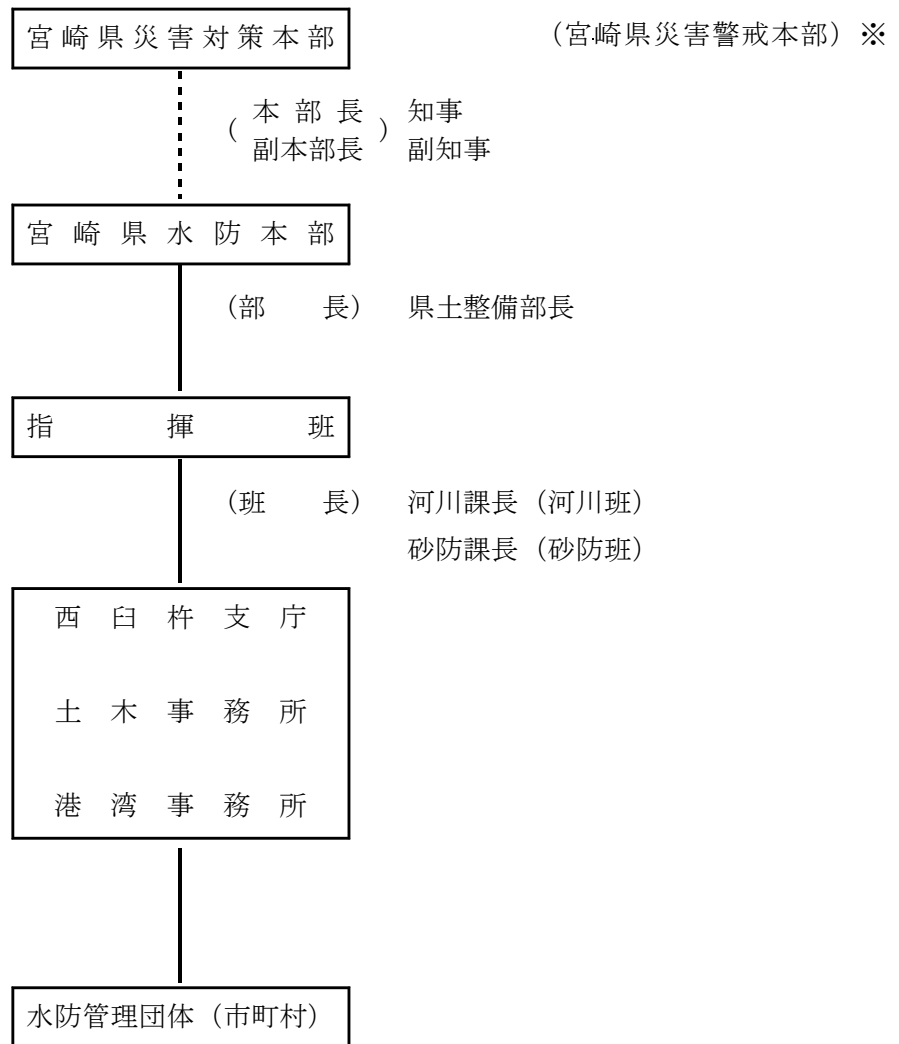
- (1) 水防活動時にはライフジャケットを着用する。
- (2) 水防活動時の安否確認を可能にするため、通常のもの不通の場合でも利用可能な通信機器を携行する。
- (3) 水防活動時には、ラジオの携行等、最新の気象情報を入手可能な状態で実施する。
- (4) 指揮者は、水防活動が長時間にわたるときは、疲労に起因する事故を防止するため、団員を随時交代させる。
- (5) 水防活動は原則として複数人で行う。
- (6) 指揮者は、現場状況の把握に努め、水防団員の安全を確保するため、必要に応じ、速やかに退避を含む具体的な指示や注意を行う。
- (7) 指揮者は、活動中の不測の事態に備え、退避方法、退避場所、退避を指示する合図等を事前に徹底する。

第 2 章 水 防 組 織

第 1 節 県水防本部の組織

知事は、法第10条第1項の規定により気象庁長官（宮崎地方気象台長）から気象状況の通知を受けた場合において、洪水、津波又は高潮等のおそれ著しく高いときで、水防の推進を図るため必要があると認めるときは、そのときから洪水、津波又は高潮等に対する危険がなくなるまでの間、次の機構による宮崎県水防本部（事務局：県土整備部河川課）を置き、水防業務の総括にあたる。

なお、水災に関して宮崎県災害対策本部が設置された場合は、災害対策本部の一環として、同時に水防本部が設置されたものとする。



※ 気象情報等により災害の発生が予想されるが、事態の発生までに時間的余裕がある場合又は災害対策に関し必要があるときは、宮崎県災害警戒本部を設置する。

第 2 節 指定水防管理団体及びその管理区域

1 指定水防管理団体は次のとおりである。

宮 崎 市	(北諸県郡)	(東臼杵郡)
都 城 市	三 股 町	門 川 町
延 岡 市		
日 南 市		
日 向 市	(西諸県郡)	
串 間 市	高 原 町	
西 都 市		
え び の 市	(東諸県郡)	
	国 富 町	
	綾 町	
	(児湯郡)	
	高 鍋 町	
	新 富 町	
	木 城 町	

合 計 16 市町

2 管理区域

指定水防管理団体の管理区域は、当該管理団体の行政管轄区域内とする。ただし、隣接の水防管理団体との協議により管理区域の特例を定めた場合においては、それに従うものとする。

第 3 節 県大規模氾濫等減災協議会

知事が組織する県大規模氾濫等減災協議会及び国土交通大臣が組織する大規模氾濫減災協議会において取りまとめられた「地域の取組方針」については、水防計画へ反映するなどして、取組を推進するものとする。

土 木 事 務 所 等 の 水 防 担 当 区 域

土木事務所等	所 在 地	担 当 区 域
宮崎土木事務所	宮崎市橘通東 1 丁目9-10	宮崎市（高岡町を除く）
日南土木事務所	日南市戸高1-12-1	日南市
串間土木事務所	串間市大字西方8970	串間市
都城土木事務所	都城市北原町24-21	都城市・北諸県郡三股町
小林土木事務所	小林市細野367-2	小林市・えびの市・西諸県郡高原町
高岡土木事務所	宮崎市高岡町内山3100	宮崎市（高岡町）・東諸県郡国富町・綾町
西都土木事務所	西都市大字三宅9451	西都市・児湯郡新富町～一ツ瀬橋まで・西米良村・ 東臼杵郡椎葉村（大河内）・ 宮崎市（佐土原町）の一部
高鍋土木事務所	高鍋町大字北高鍋3870-1	児湯郡高鍋町・川南町・都農町・木城町・新富町
日向土木事務所	日向市中町2-14	日向市・東臼杵郡門川町・美郷町・諸塚村・ 椎葉村（大河内を除く）
延岡土木事務所	延岡市愛宕町2-15	延岡市
西 臼 杵 支 庁	高千穂町大字三田井22	西臼杵郡高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町

第 3 章 水 防 施 設 及 び 輸 送

第 1 節 水 防 倉 庫

- 1 水防管理団体は当該管理区域内の適地に必要とする水防倉庫、その他代用蓄場を設け、必要な器具資材を準備しておかなければならない。
- 2 水防倉庫既設箇所及び水防資器材状況一覧表は、別表 1（P82）のとおりである。

第 2 節 資 材 及 び 器 材

- 1 水防管理団体の備蓄水防資器材では不足するような緊急事態に際し、応援するため県において備蓄し、水防管理者の要請により土木事務所長において状況を勘案し使用させるものとする。
県水防緊急整備備蓄資材状況一覧表は、別表 2（P96）のとおりである。
- 2 水防管理団体の水防資器材の備蓄基準

品 名	単位	数 量	品 名	単位	数 量
杉丸太 長 6 メートル 径 0.06メートル	本	50	ス コ ッ プ	丁	20
同 長 3 メートル 径 0.06メートル	本	80	鋏	丁	4
同 長 2 メートル 径 0.06メートル	本	70	掛 矢	丁	4
竹 長 6 メートル 径 0.03メートル	本	70	の こ	丁	4
空 俵	俵	200	ペンチ（6 インチ物）	本	6
か ま す	枚	200	担 棒	個	20
む し ろ	枚	100	て み	個	20
縄（1 巻 3 貫物）	玉	20	も っ こ	個	20
鉄 線	kg	60	懐 中 電 灯	個	10
照 明 灯	個	2	槌	個	2
お の	丁	3	工 業 車	台	1
片 ハ ン マ ー	丁	3	か す が い	本	30

備 考

- 1 洪水防御のため必要な土砂、竹木、そだ等の採取箇所をあらかじめ選定しておくこと。
- 2 むしろ、かます、俵等は最悪の場合を想定してあらかじめ徴収の方法を講じておくこと。
- 3 標準備蓄資材のほか、水防作業員が各自携帯することができる資材器具をあらかじめ調査しておき、水防用に充当するものとする。
- 4 標準備蓄員数は現地水防に適切な員数として適宜変更するものとする。
- 5 資材中腐敗損傷のあるものは水防に支障がない範囲で転用し、常に新しいものを備えること。

第 3 節 非 常 輸 送

水防管理者は非常の際の輸送を確保するためあらゆる非常事態を想定し、関係機関相互の連絡経路及び資材輸送等についてあらかじめ協議しておくものとする。

県・水防管理団体の自動車等保有状況は、別表 3（P96）のとおりである。

第 4 章 通 信 連 絡 及 び そ の 系 統

第 1 節 通 信 連 絡

通信連絡の確保は水防活動の根源である。特に大災害時に発生する有線通信の途絶や通信施設の停電等に係る対策を強化し、迅速で確実な連絡を行うため、無線通信施設の適正な維持管理に努めるものとする。

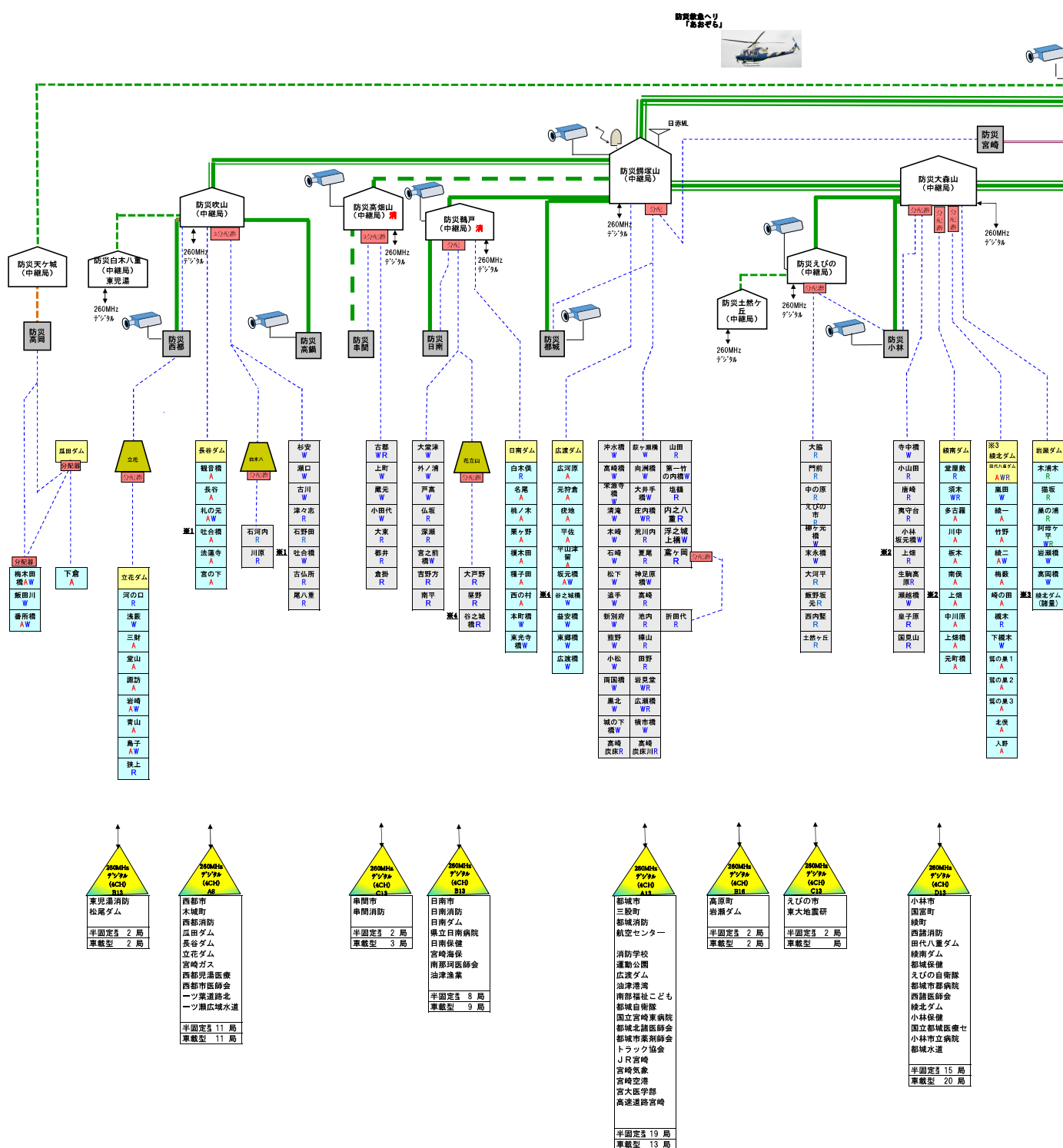
1 県の無線通信施設

県の無線通信施設は、宮崎県総合防災情報ネットワークとして整備され、この施設で水防活動に必要な水防情報の収集連絡を行う。同ネットワークの回線系統を図示すれば次表のとおりである。

(1) 防災行政無線局数

局 名	地 上 系 〔局〕	衛 星 系 〔局〕
県 統 制 局	2 (局)	1 (局)
県 中 継 局	19	—
県 地 方 支 部 局 (県総合庁舎等)	10	—
県 単 独 庁 舎 局	31	—
県 ダ ム 局	13	—
市 町 村 局	26	—
消 防 本 部 局	10	—
県 移 動 局 (可搬型・携帯型を含む)	187	2
防 災 機 関 局 等	53	—
計	351	3

宮崎県防災行政無線回線系統図



凡例

	7.5G多重(幹線)	312Mb/s		ダム系水防テレメータ局
	7.5G多重(支線)	104Mb/s		地区水防テレメータ局
	7.5G多重(支線)	52Mb/s		雨量観測局
	7.5G多重(支線)	26Mb/s		水位観測局
	7.5G多重(支線)	13Mb/s		水位観測局
	18G多重 FWA	13Mb/s		水位観測局
	260MHzデジタル回線			ヘリテレ用基地局
	衛星地球局			防災用監視カメラ
	中継局			日赤ML用基地局
	支部局			消防用無線設備あり
	260MHzデジタル増設・移動局			無線装置が重複

支部局 災対本部に対して地方支部

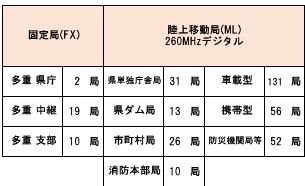
串間と高岡に関しては支部に準ずる機関(総合庁舎、土木事務所)

宮崎に関しては、有線での接続(水防防衛(雨)のみ)のきよくであるが、便宜上、災害対策支部として表示

日赤 50年1月完成の防災行政無線の整備当初から県の施設内に設置している。

現在は、移動基地局3箇所(日本赤十字宮崎支部と移動局との通信を行っている。

基地局間は、県の多重無線を利用している。



-11-

2 水防管理団体の通信施設

水防管理団体は迅速な通信連絡を図り、かつ、電話不通時に備えるため機能的な通信網を整備するよう努めなければならない。

なお、非常無線通信の活用及びアマチュア無線局も利用できるよう平常より協議しておくものとする。

3 非常無線通信

国土交通大臣、知事、水防団（消防団）長、消防機関の長又はこれらの命を受けた者は、有線通信施設を利用することができない場合、水防上緊急を要する通信を行うため、非常無線通信を利用することができる。

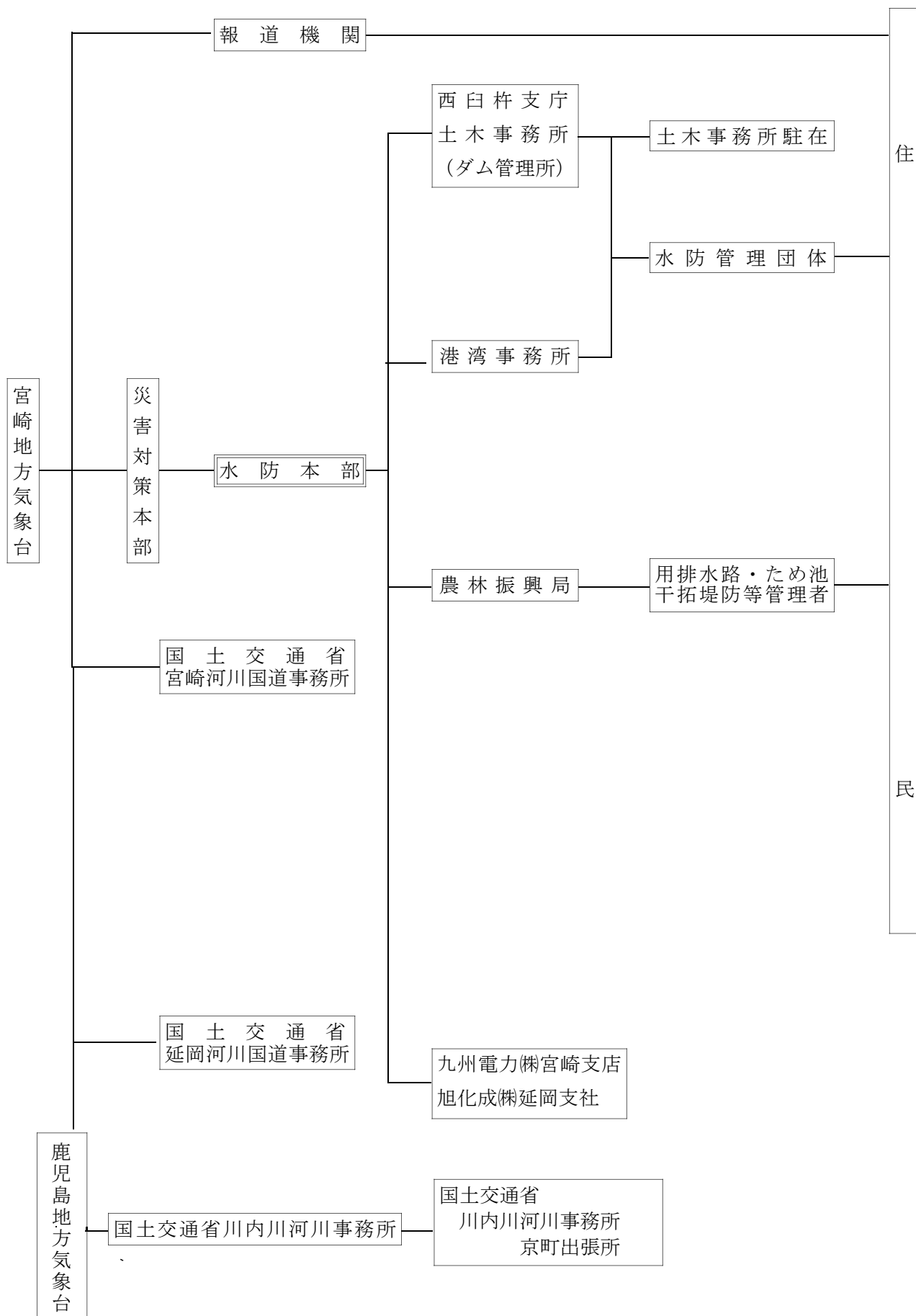
4 報道機関の活用

県水防本部は、各種災害対策事項の伝達については、放送局及び新聞社の全面的な協力により、これを報道するものとし、県下各関係機関及び住民は、報道聴取の徹底と停電時に対処し得るため携帯ラジオを備えるように努めるものとする。

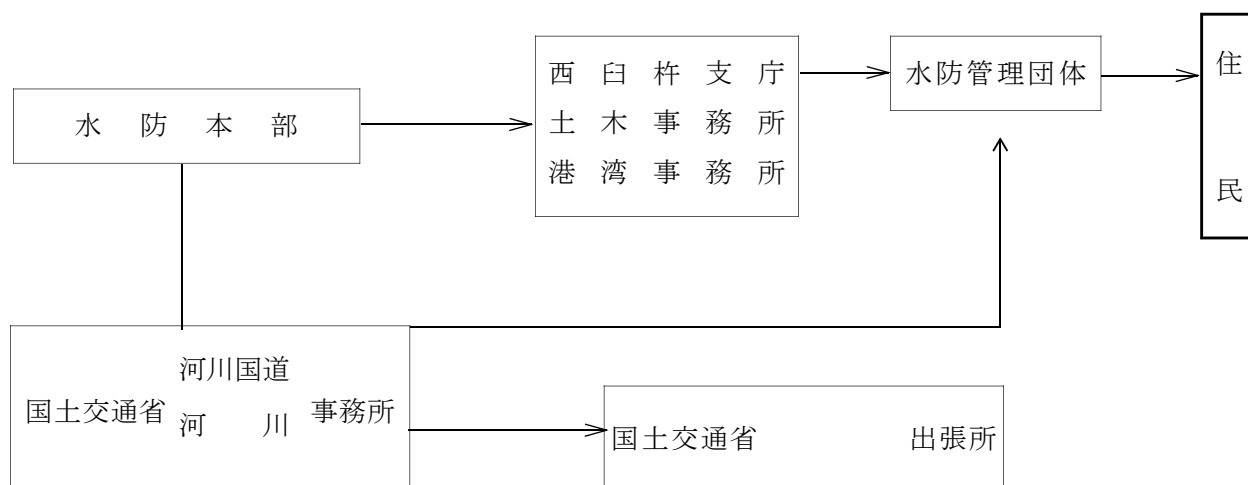
第 2 節 情報－警報－対策通報の受領－伝達

情報・警報・対策・ダム放流の通報を関係機関及び住民の末端まで周知徹底せしめるための伝達系統図は次図のとおりである。

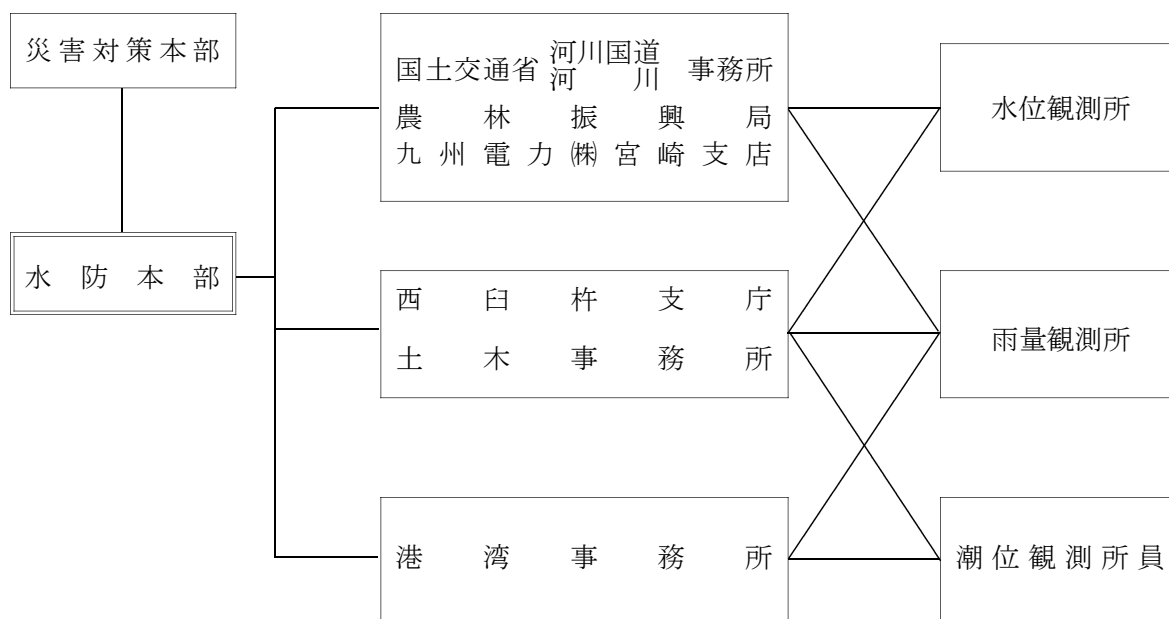
1 情報の受領伝達系統図



2 水防警報の受領伝達系統図



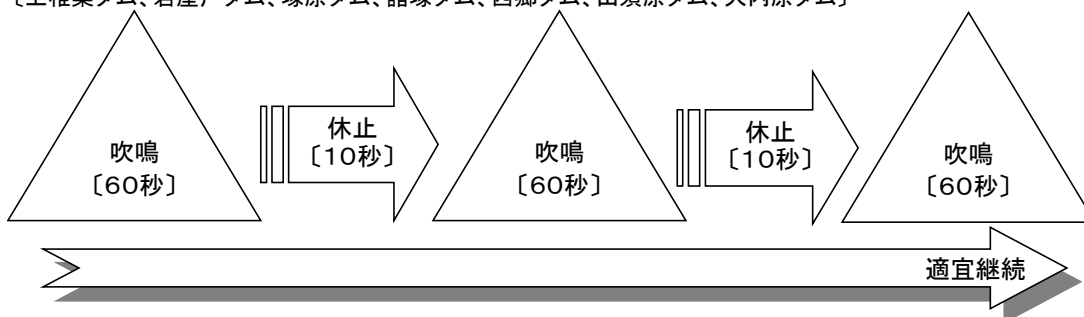
3 水位・雨量・潮位・通報系統図



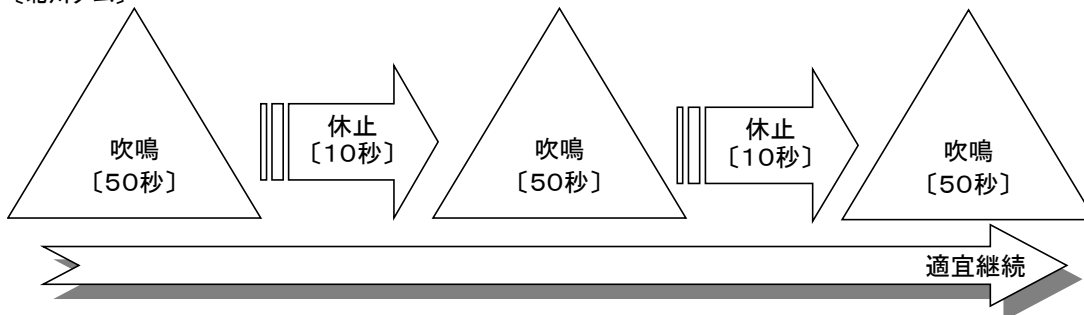
4 ダム放流伝達系統図

〔1〕ダム放流時吹鳴方法

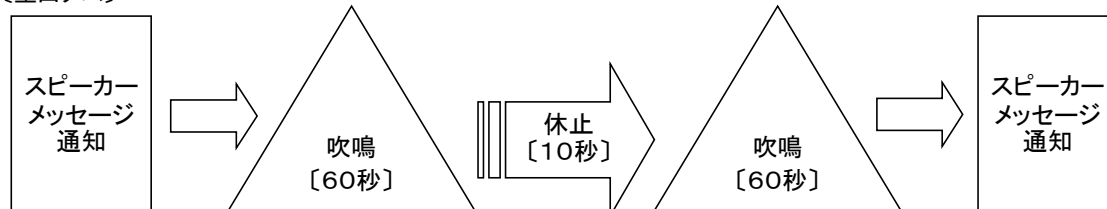
〔岩瀬ダム、綾南ダム、綾北ダム、田代八重ダム、瓜田ダム、松尾ダム、渡川ダム、祝子ダム、沖田ダム〕
 〔日南ダム、広渡ダム、立花ダム、長谷ダム〕
 〔古賀根橋ダム、寒川ダム〕
 〔大淀川第一ダム、高岡ダム、川原ダム、戸崎ダム、大瀬内ダム、石河内ダム、桑野内ダム〕
 〔一ツ瀬ダム、杉安ダム〕
 〔上椎葉ダム、岩屋戸ダム、塚原ダム、諸塚ダム、西郷ダム、山須原ダム、大内原ダム〕



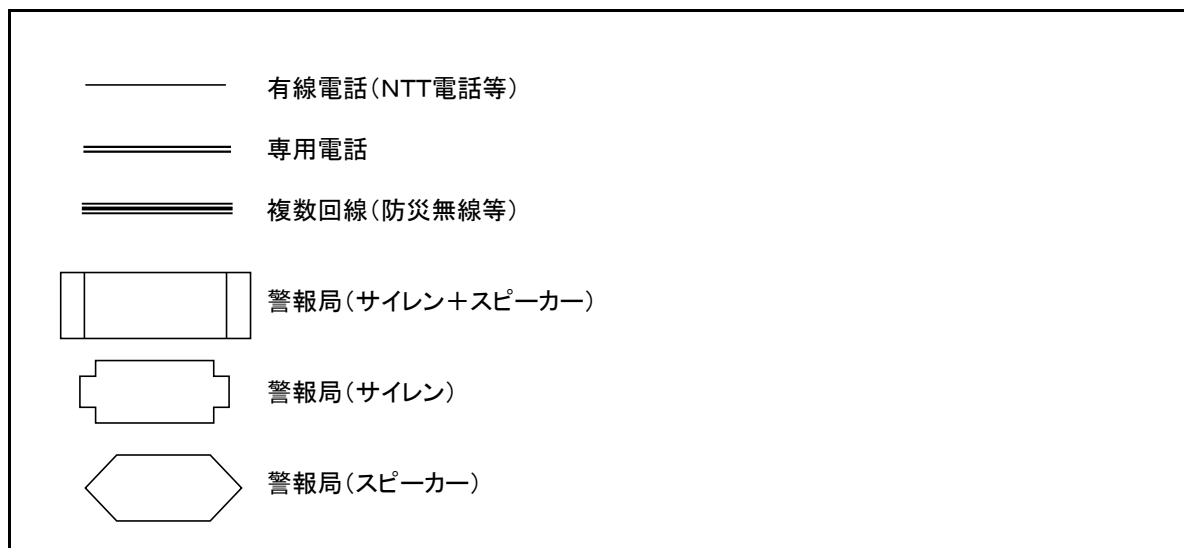
〔北川ダム〕



〔星山ダム〕

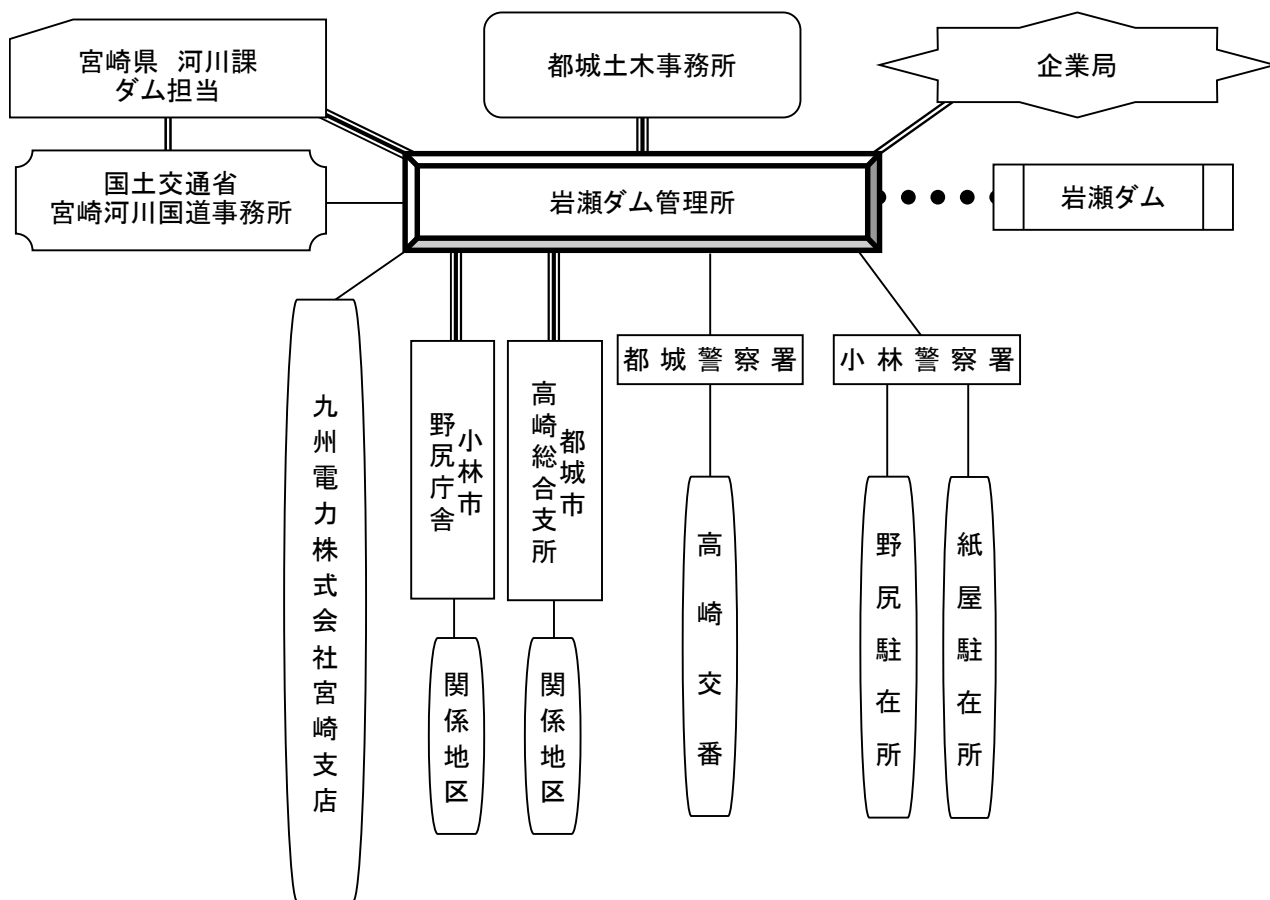


〔2〕ダム放流連絡系統図の凡例

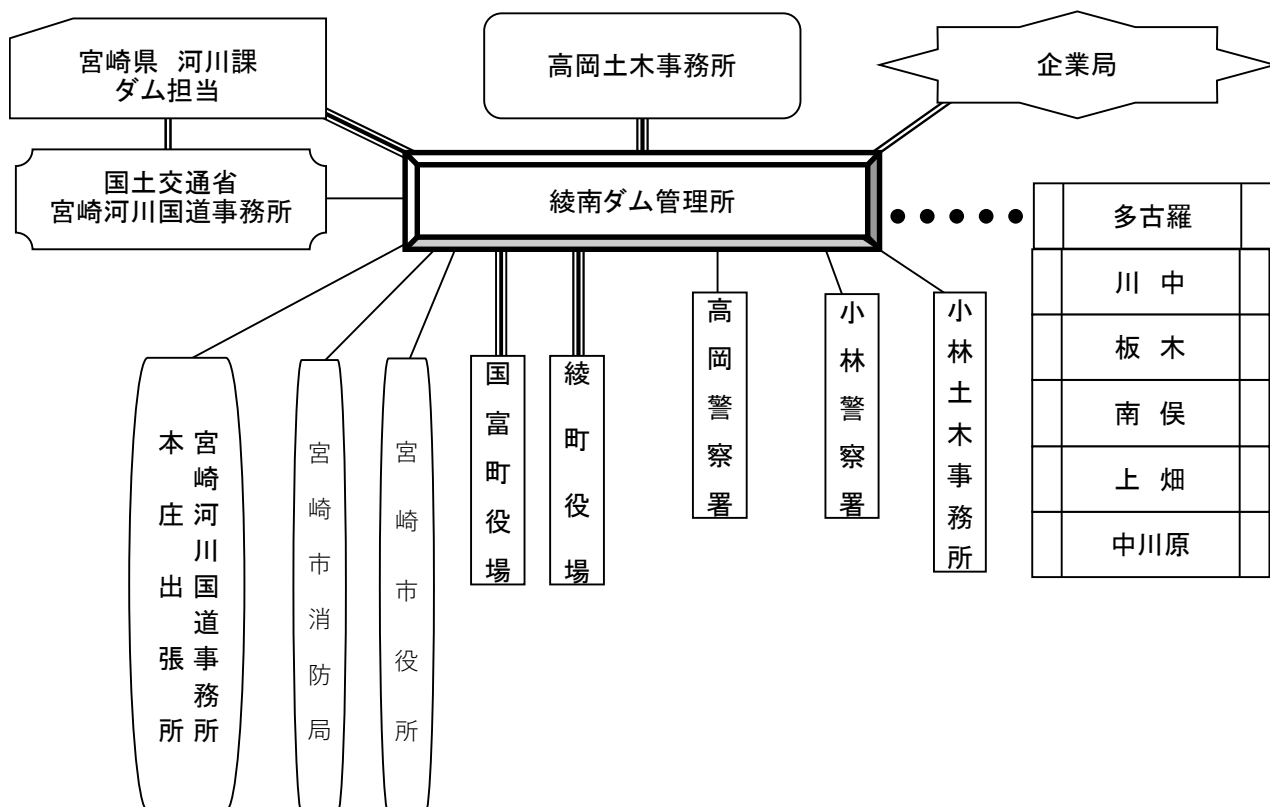


〔3〕 一級河川のダム

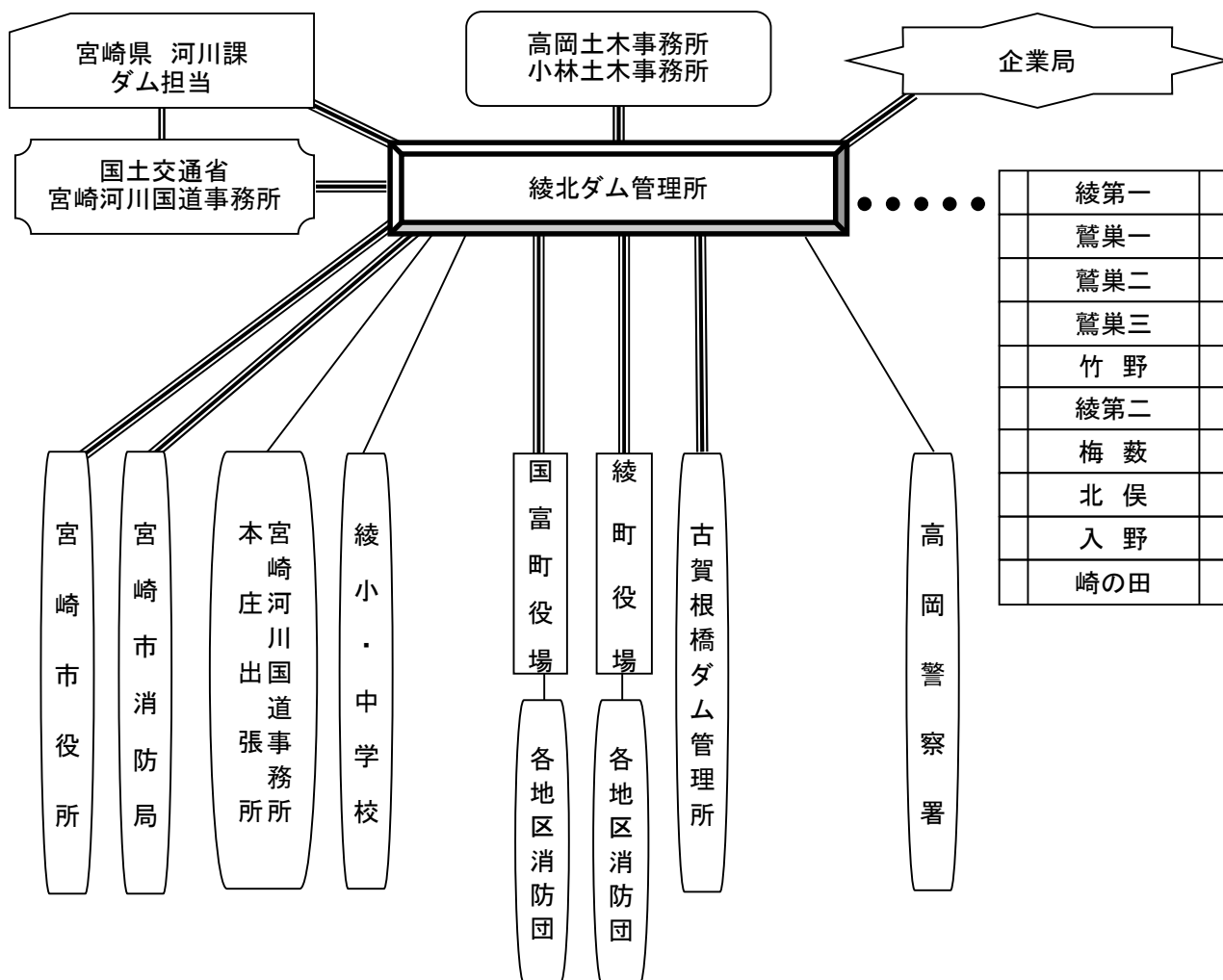
①大淀川水系岩瀬川 岩瀬ダム放流連絡系統図



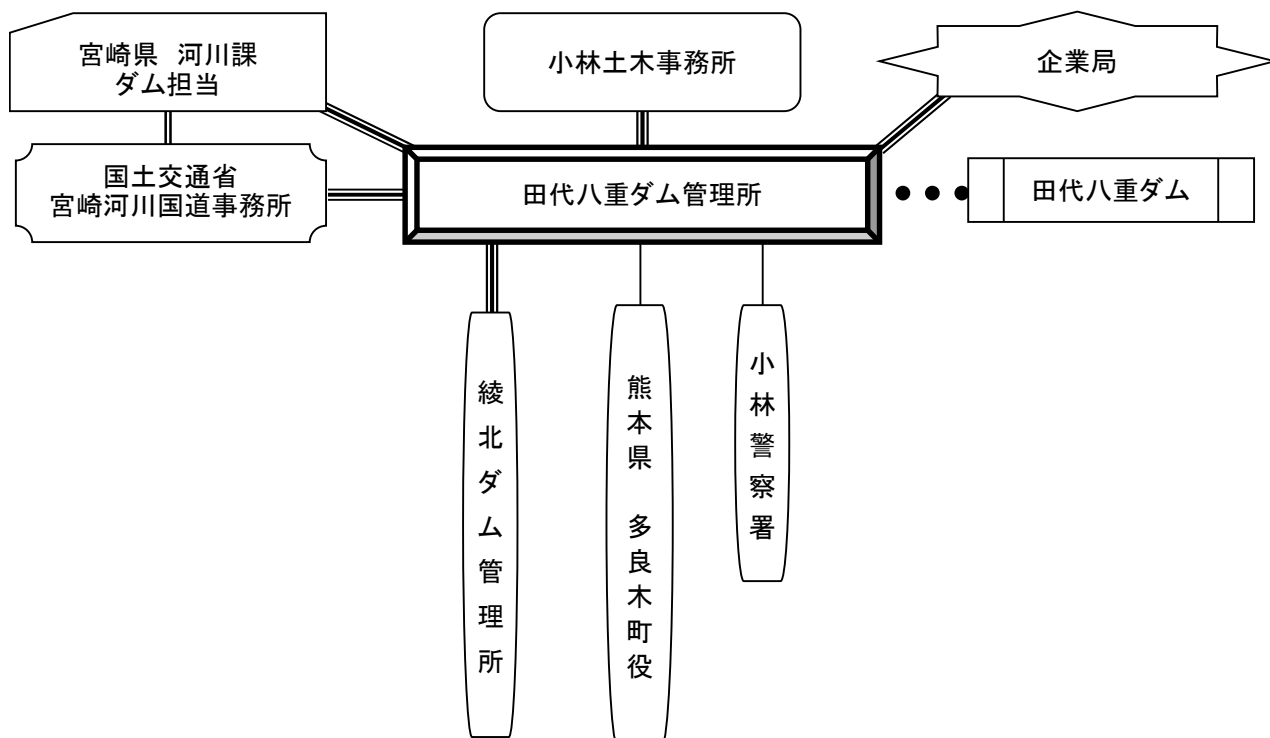
②大淀川水系本庄川 綾南ダム放流連絡系統図



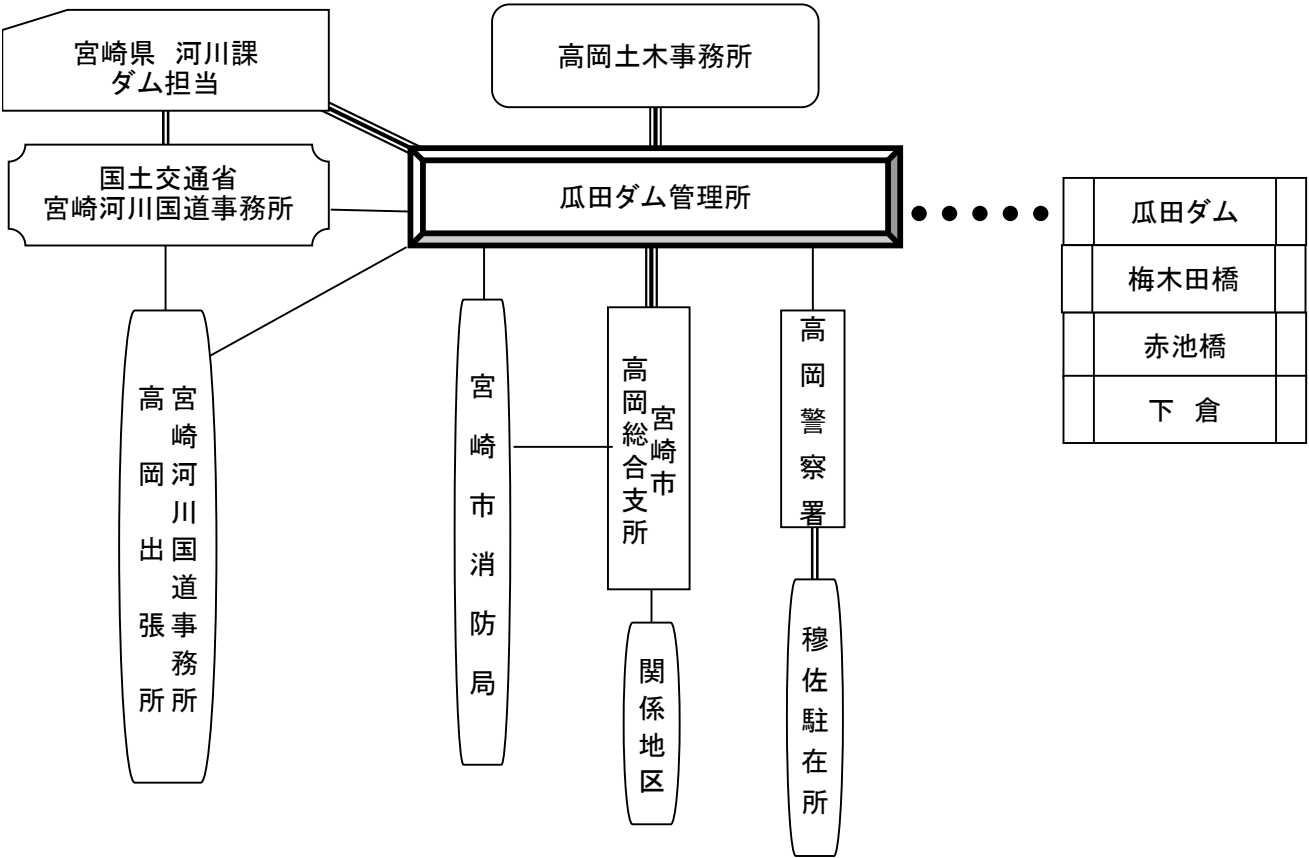
③大淀川水系綾北川 綾北ダム放流連絡系統図



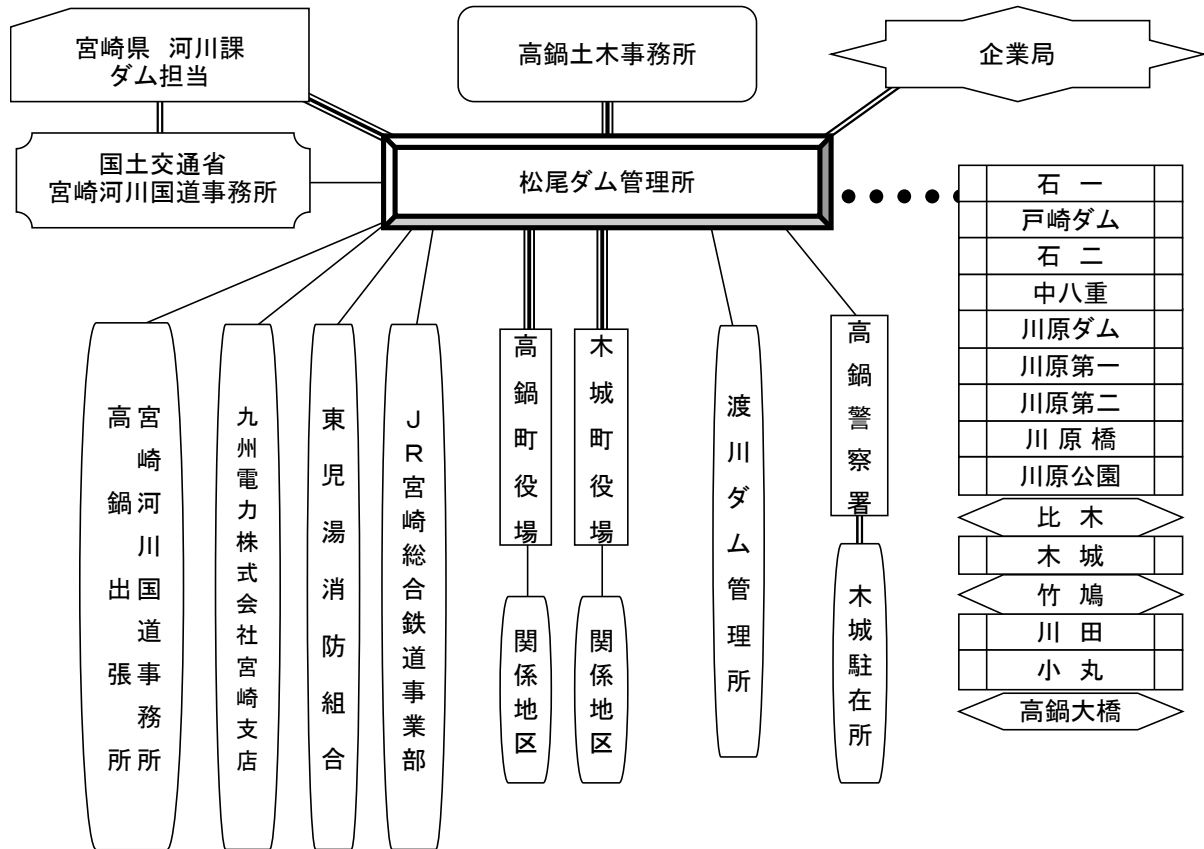
④大淀川水系綾北川 田代八重ダム放流連絡系統図



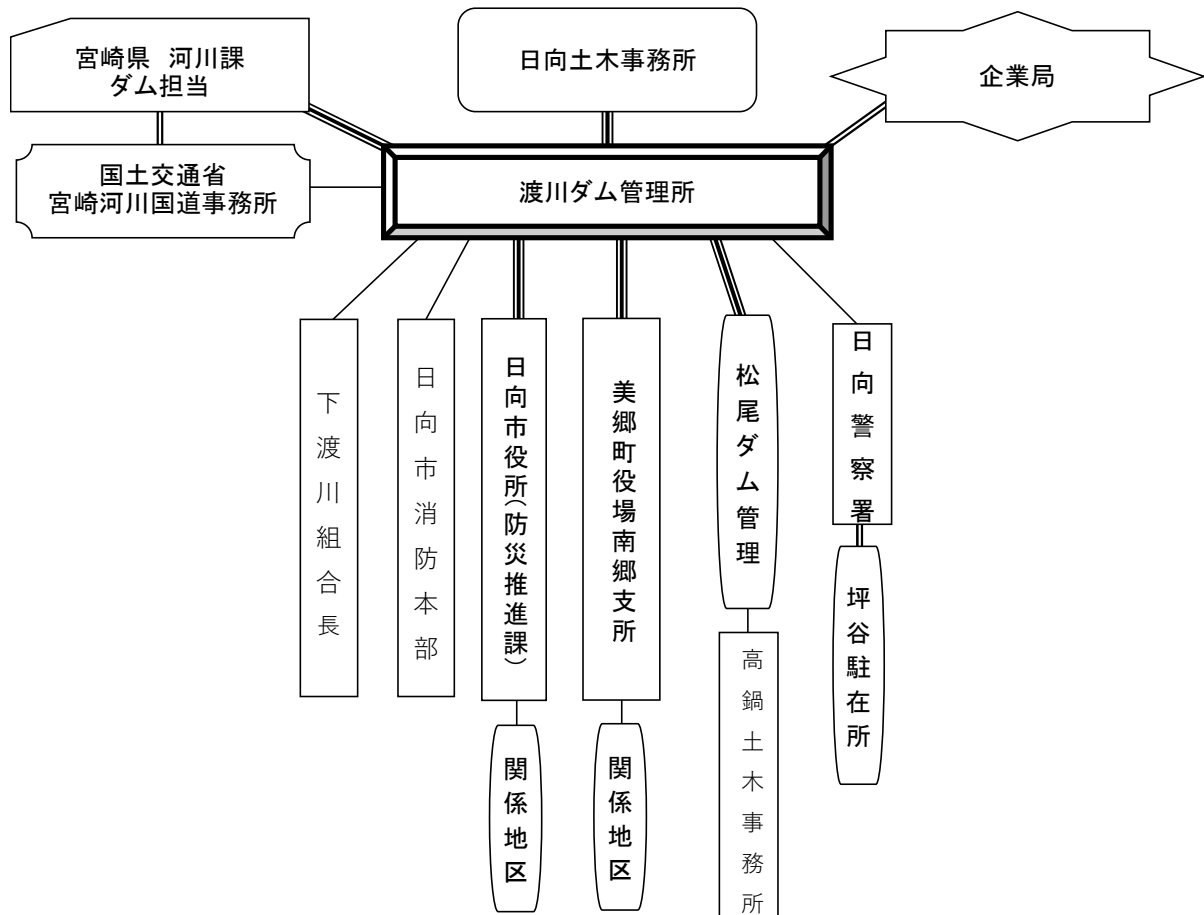
⑤大淀川水系瓜田川 瓜田ダム放流連絡系統図



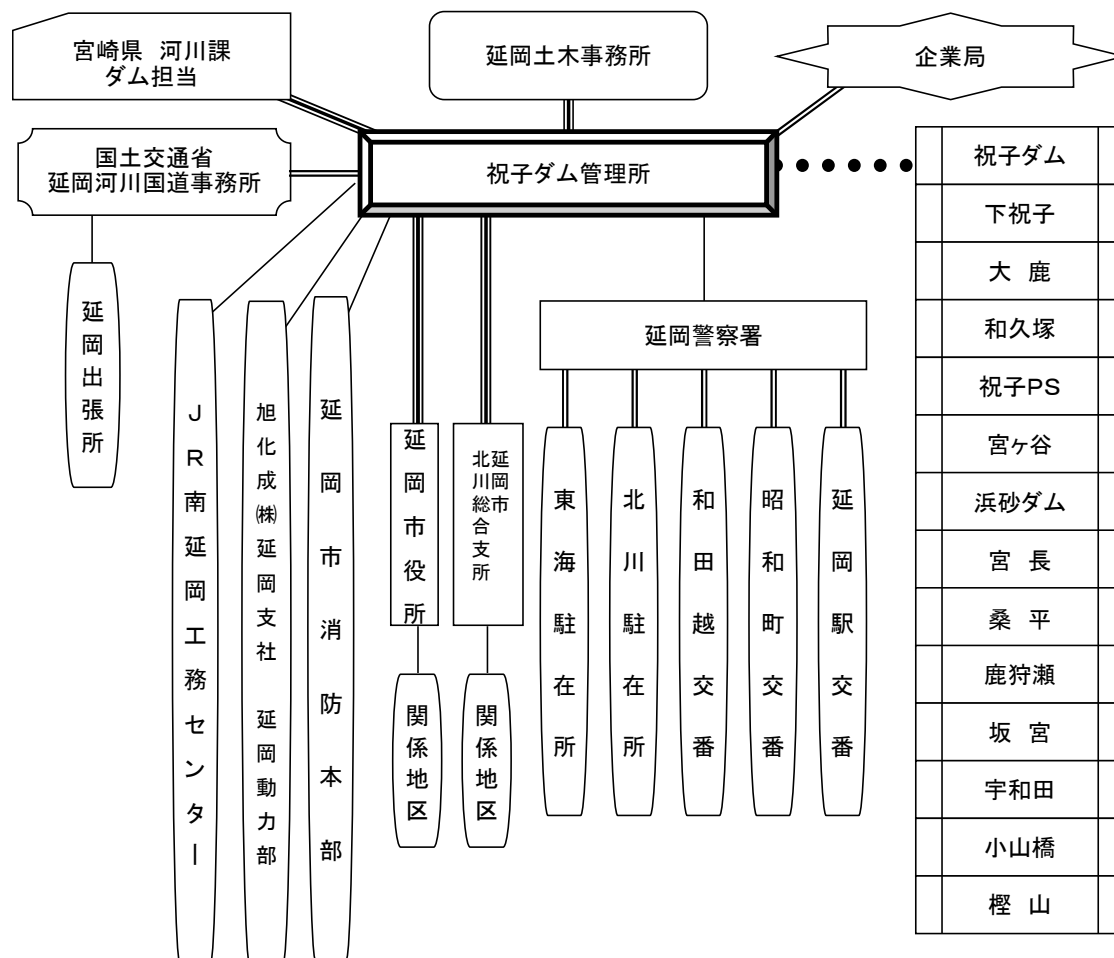
⑥小丸川水系小丸川 松尾ダム放流連絡系統図



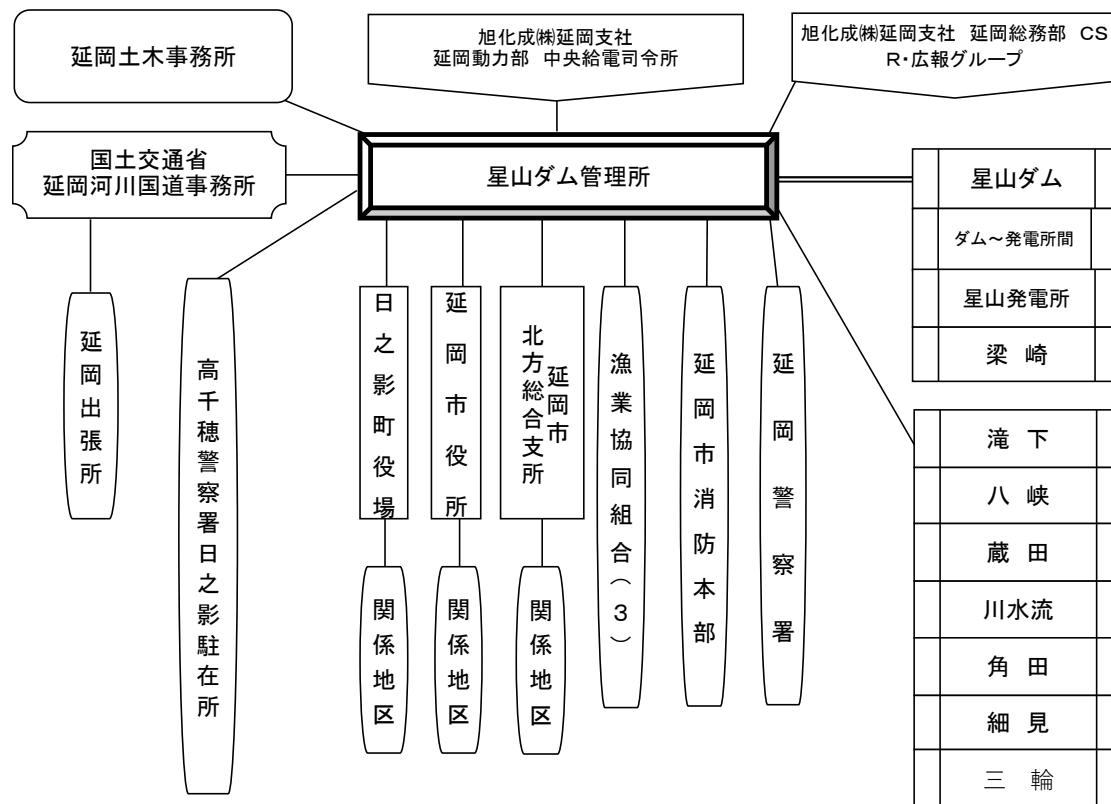
⑦小丸川水系小丸川 渡川ダム放流連絡系統図



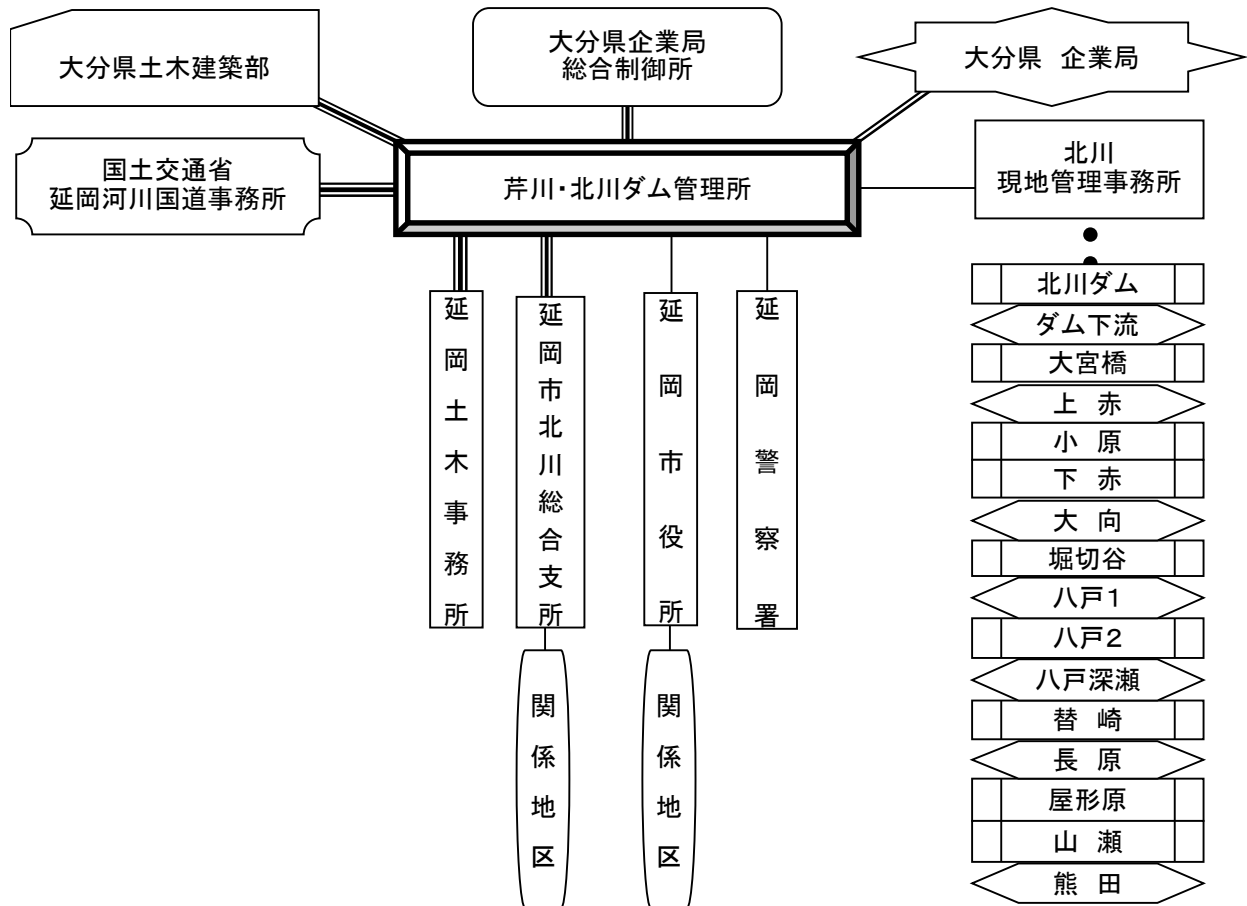
⑧五ヶ瀬川水系祝子川 祝子ダム放流連絡系統図



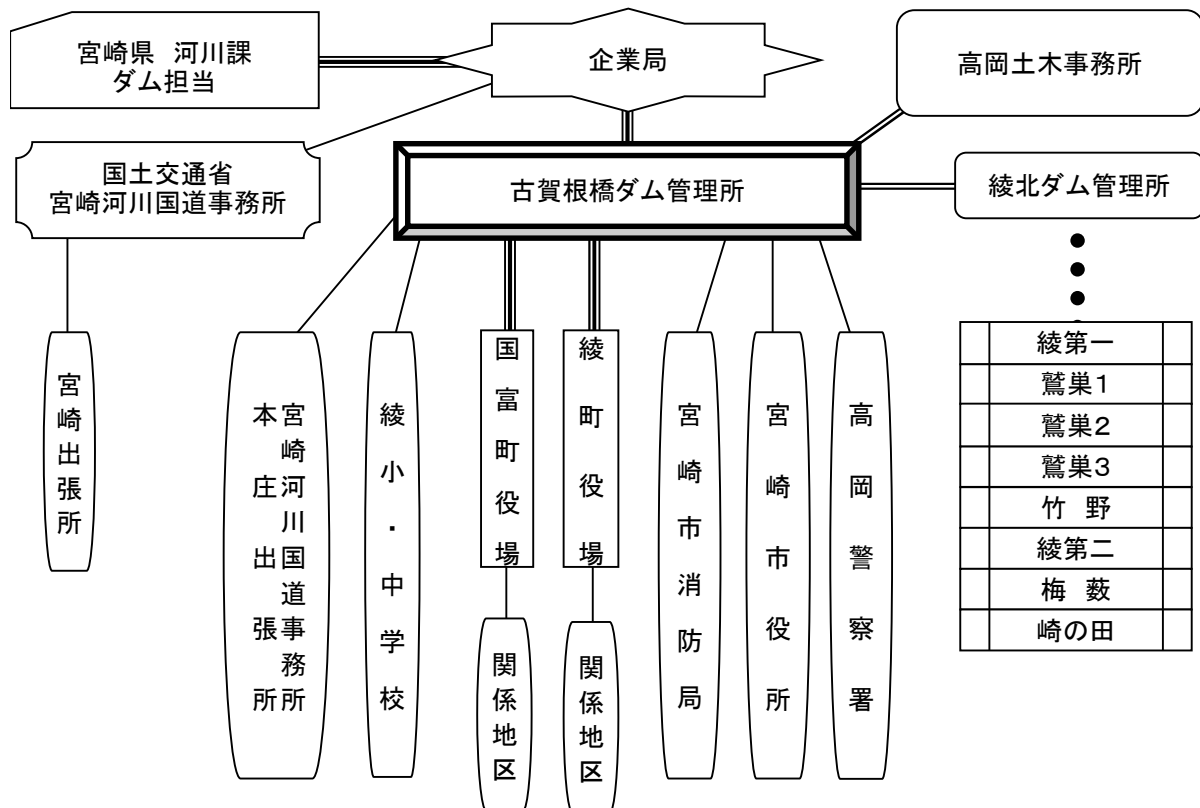
⑨五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川 星山ダム放流連絡系統図



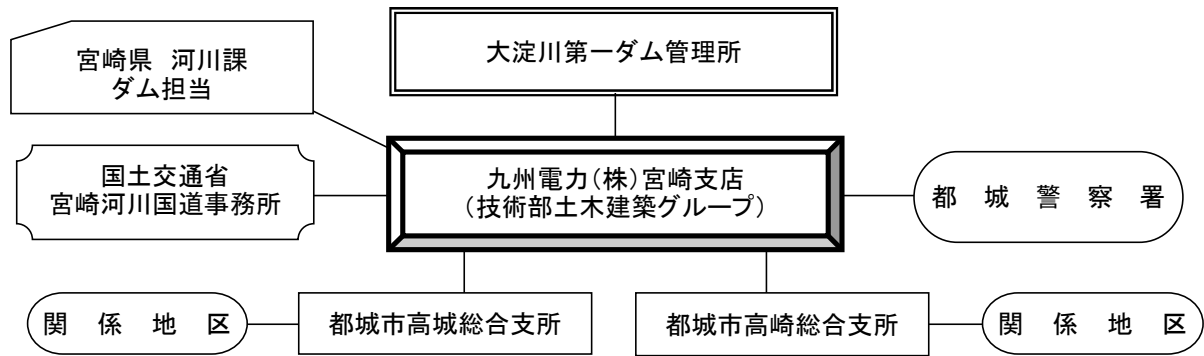
⑩五ヶ瀬川水系北川 北川ダム放流連絡系統図



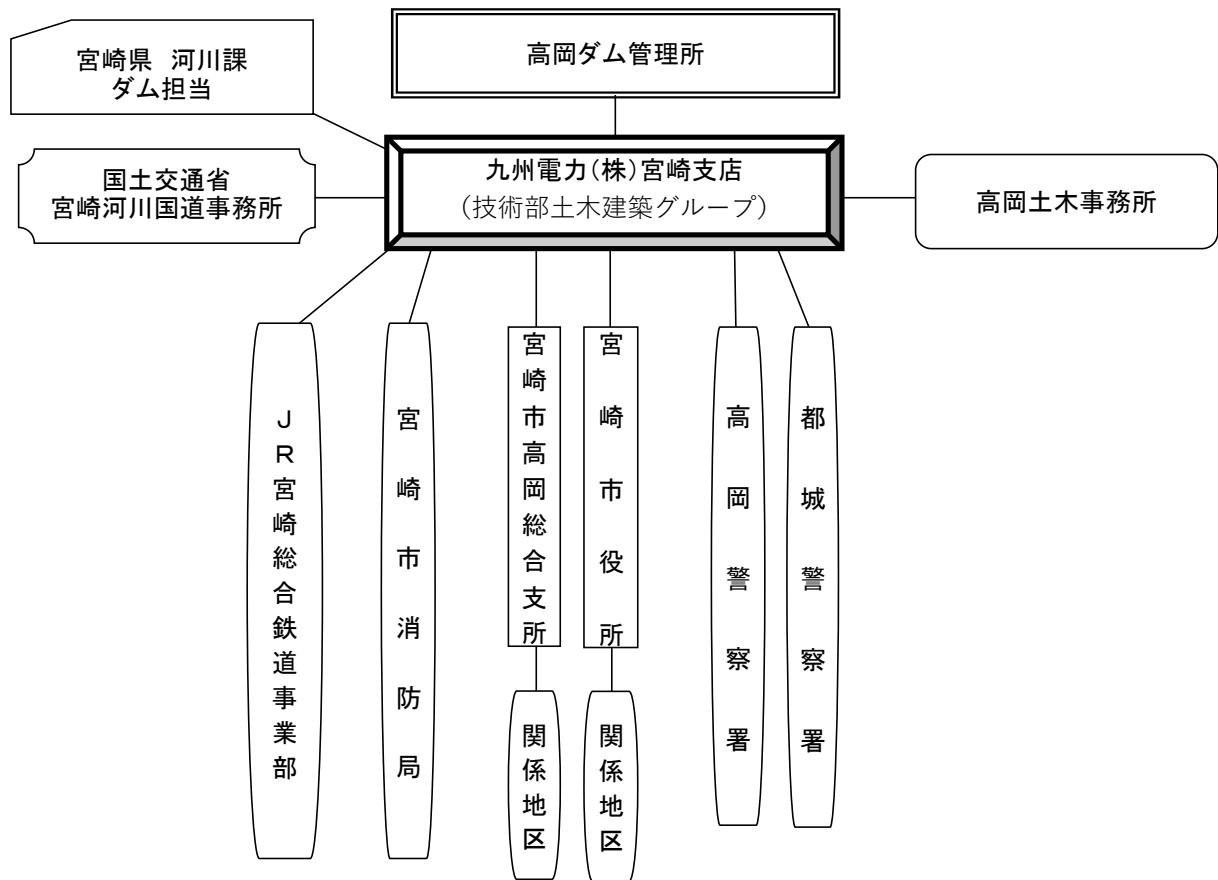
⑪大淀川水系綾北川 古賀根橋ダム放流連絡系統図



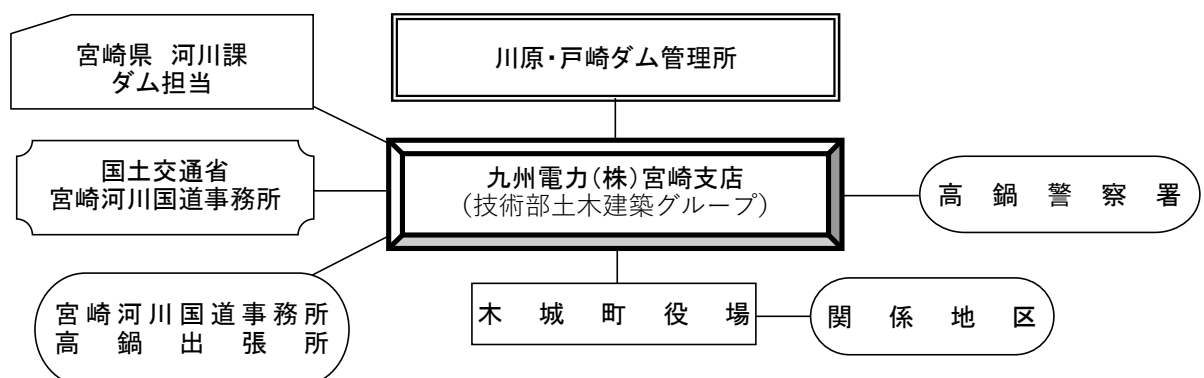
⑫大淀川水系大淀川 大淀川第一ダム放流連絡系統図



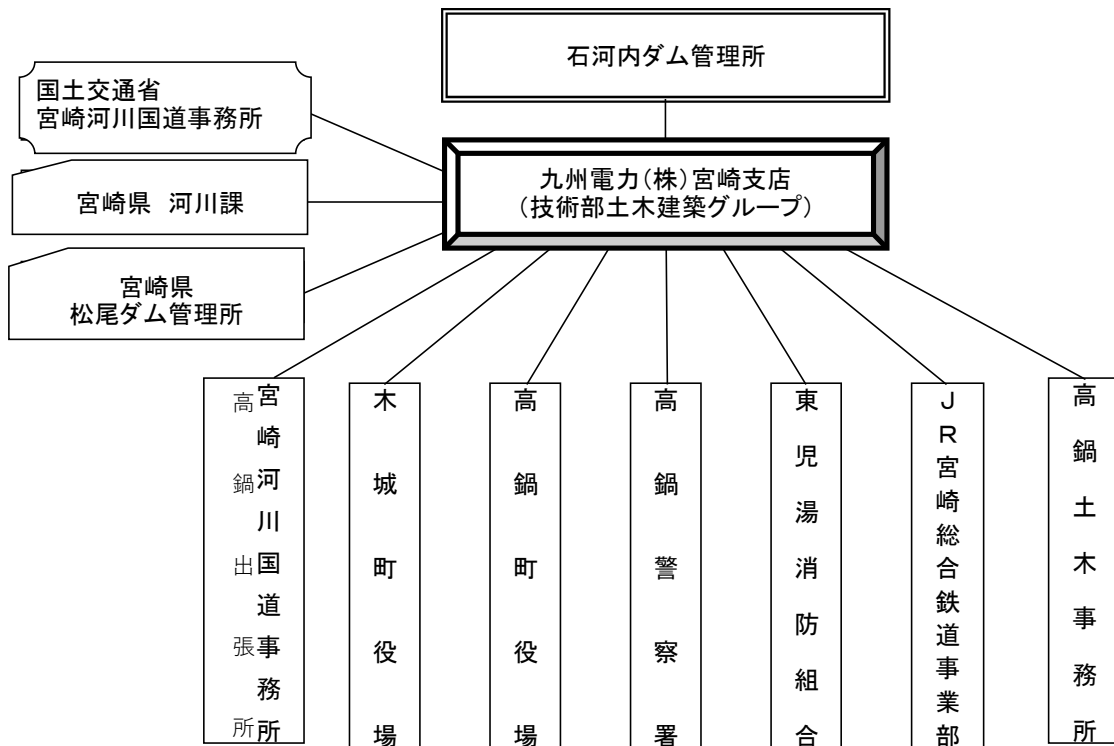
⑬大淀川水系大淀川 高岡ダム放流連絡系統図



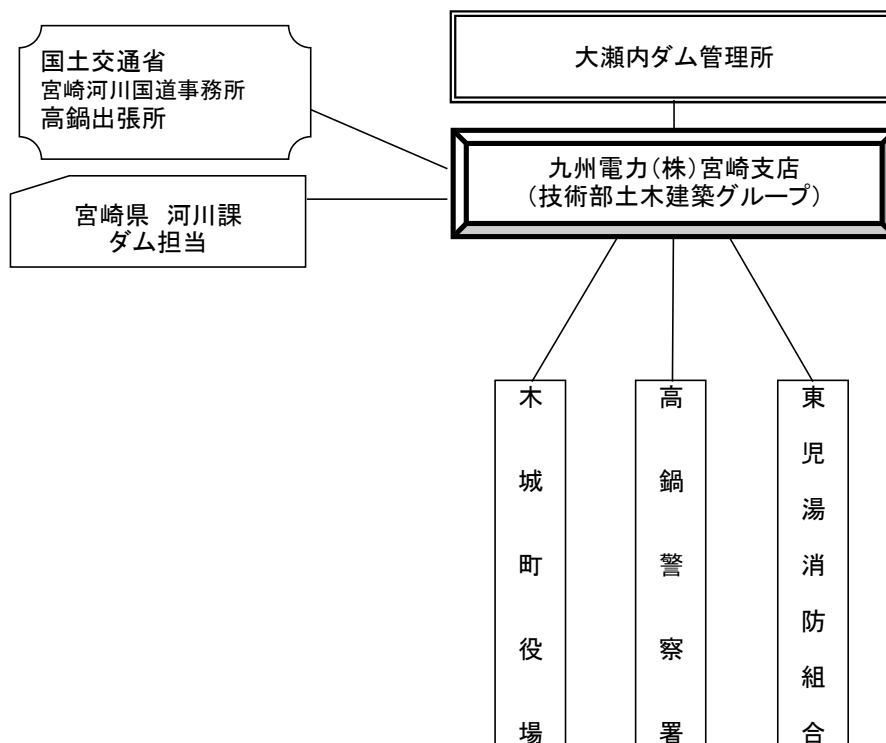
⑭小丸川水系小丸川 川原・戸崎ダム放流連絡系統図



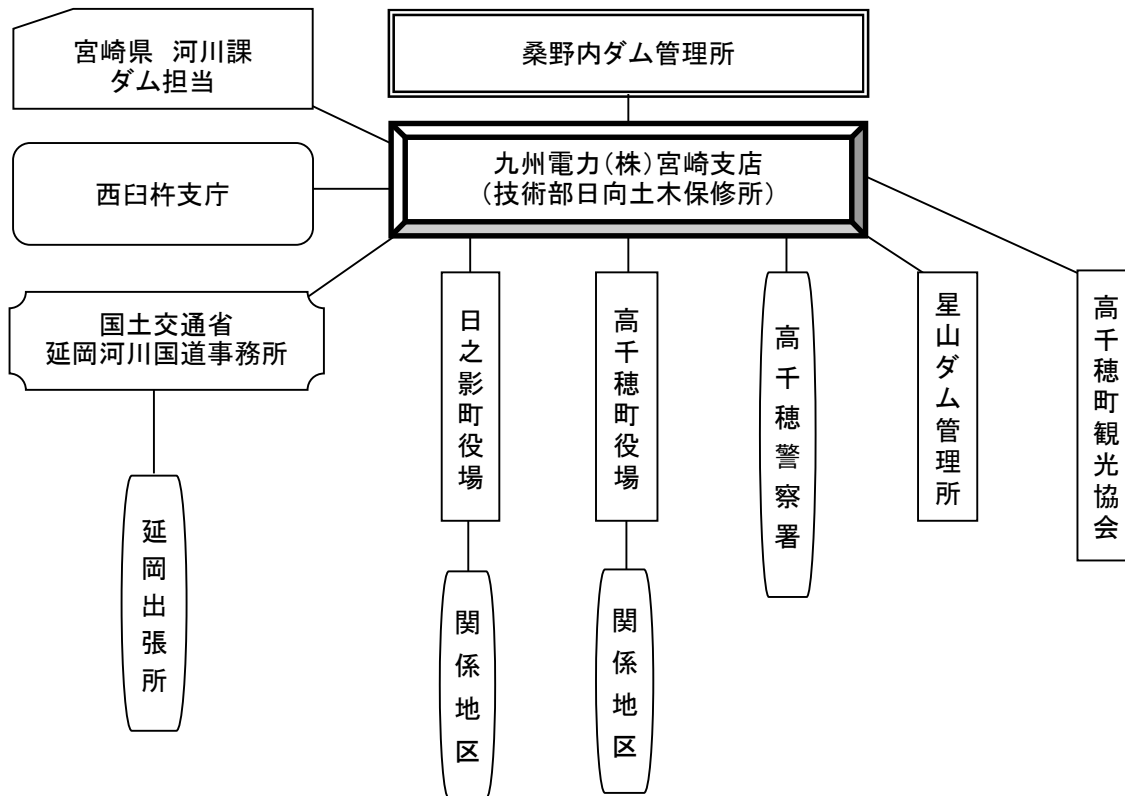
⑮小丸川水系小丸川 石河内ダム放流連絡系統図



⑯小丸川水系大瀬内谷川 大瀬内ダム放流連絡系統図

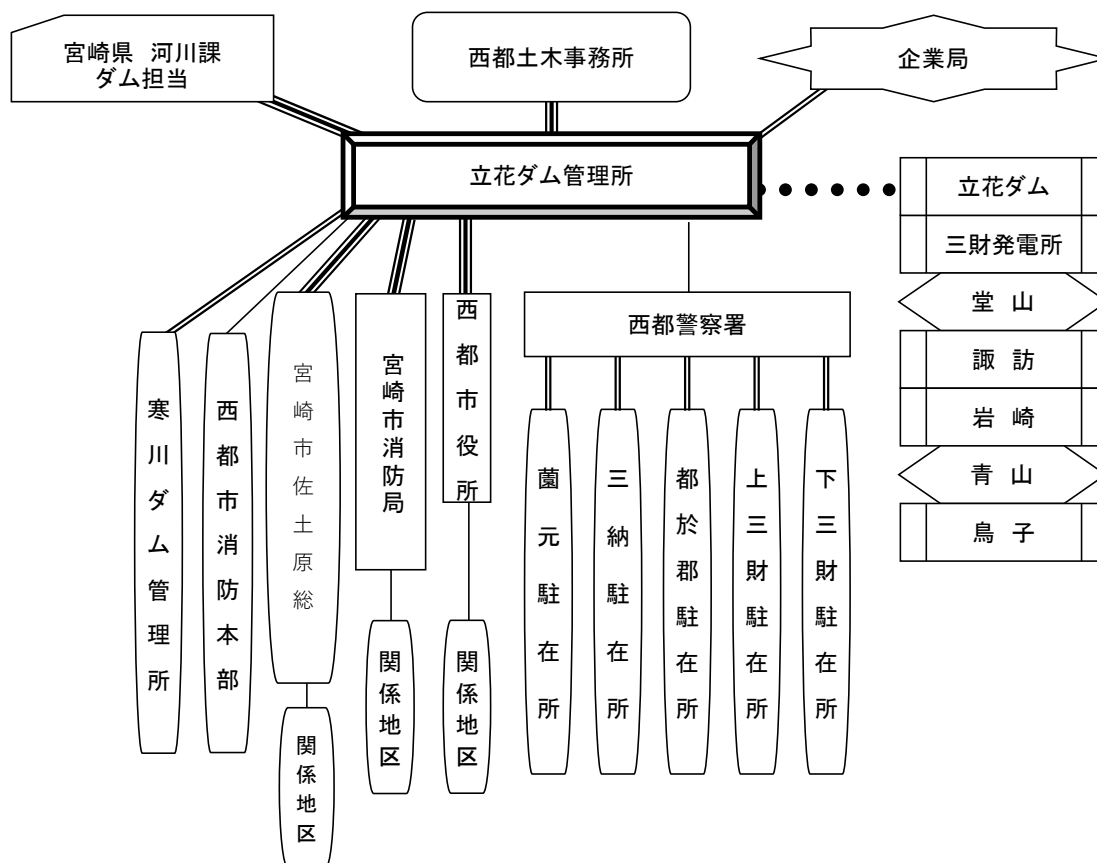


⑰五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川 桑野内ダム放流連絡系統図

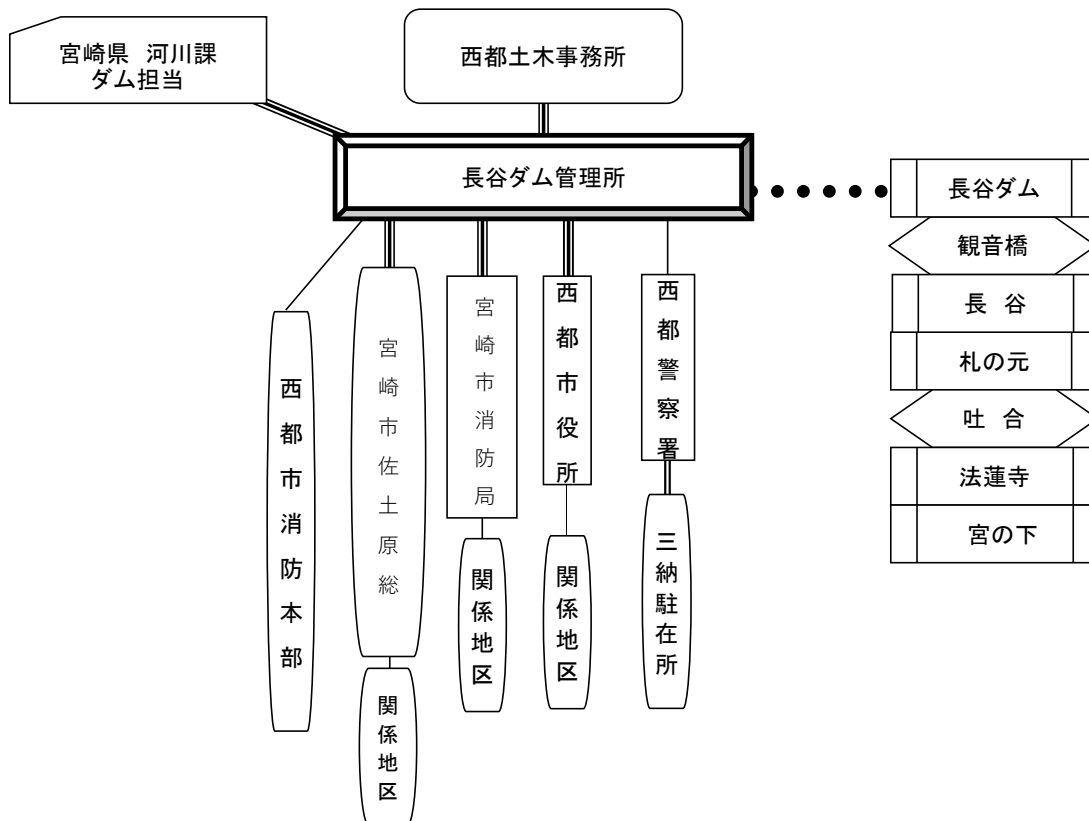


〔４〕 二級河川のダム

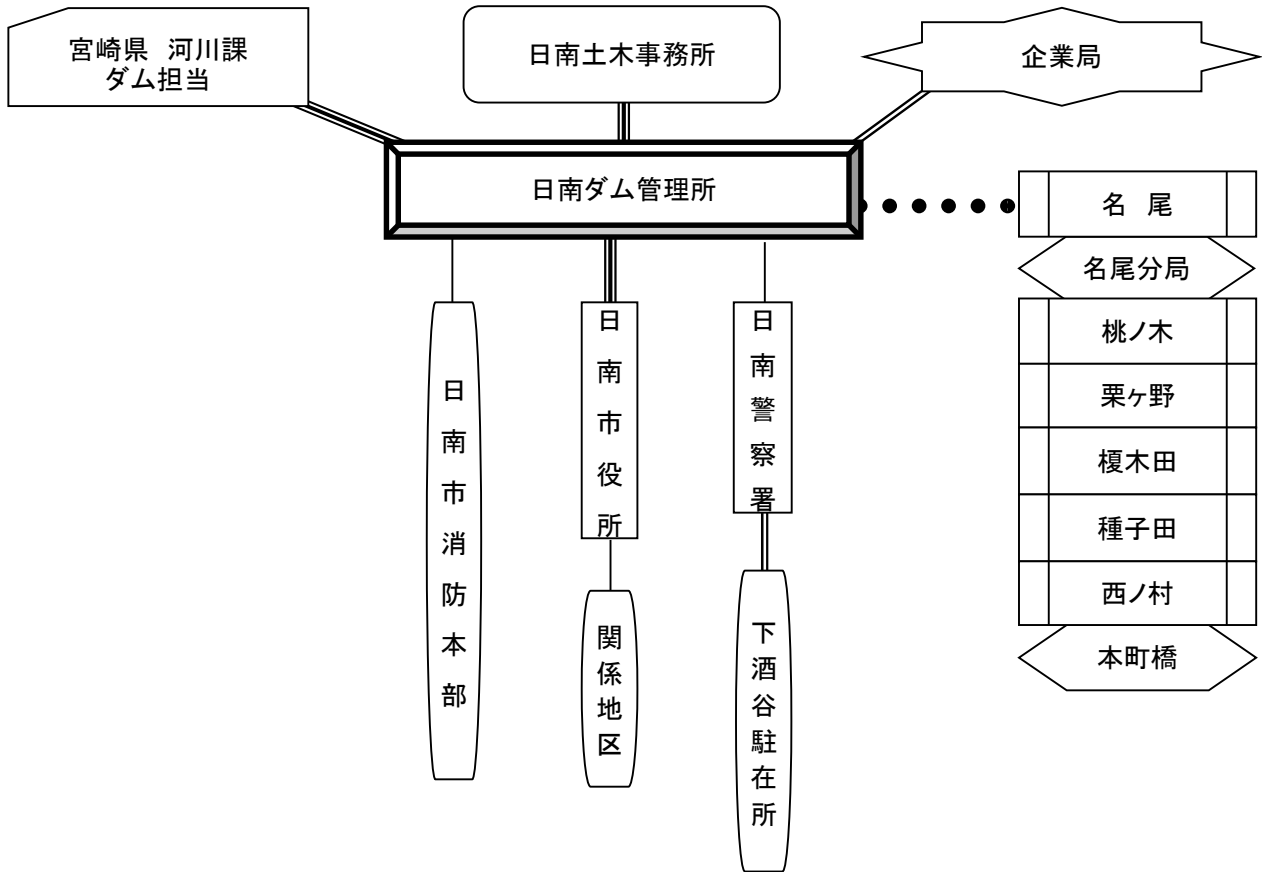
⑱一ツ瀬川水系三財川 立花ダム放流連絡系統図



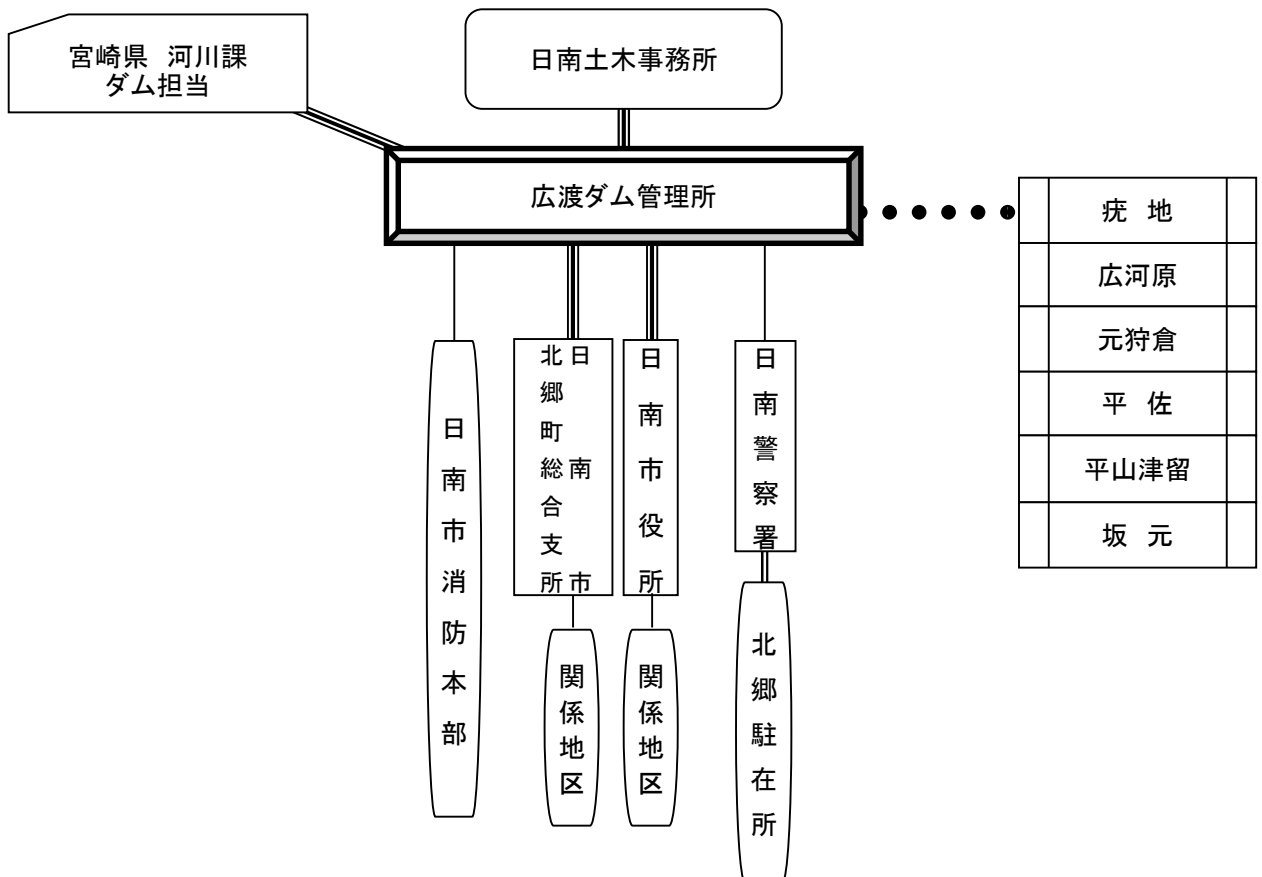
⑲一ツ瀬川水系三納川 長谷ダム放流連絡系統図



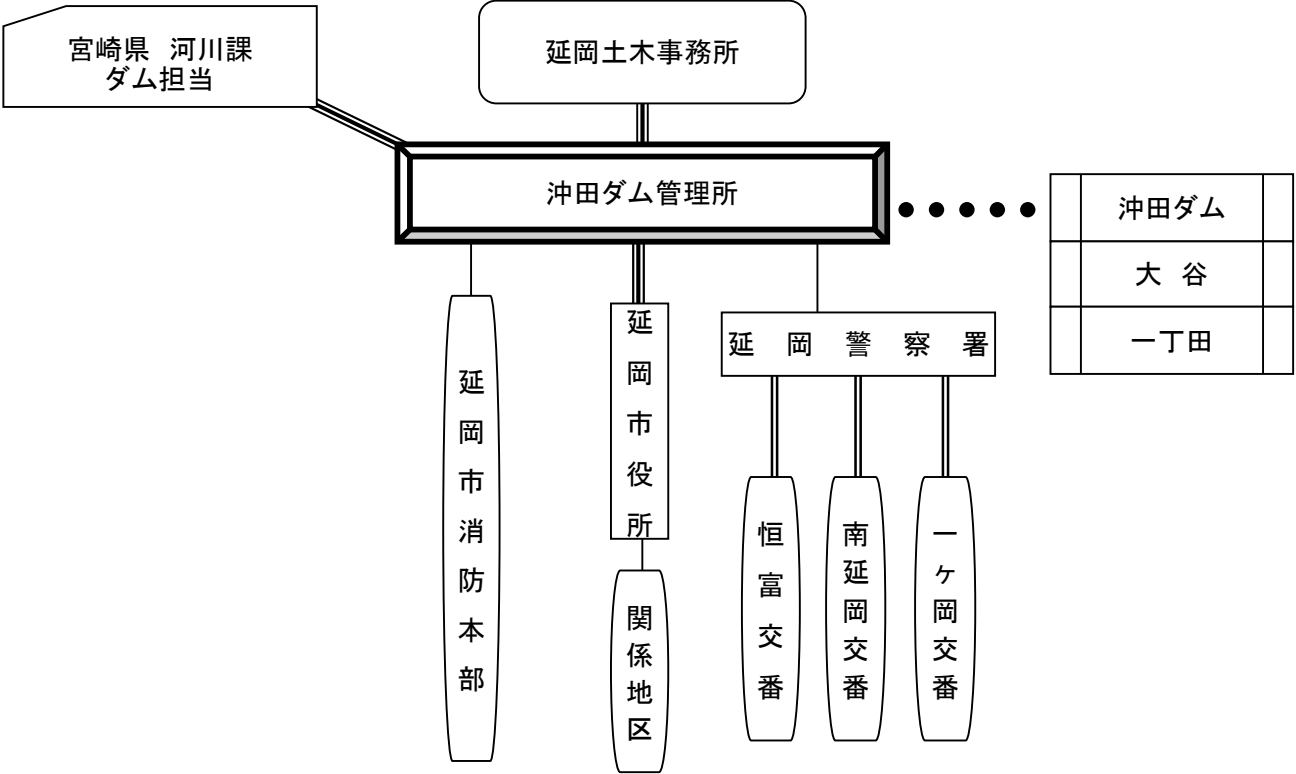
⑳ 広渡川水系酒谷川 日南ダム放流連絡系統図



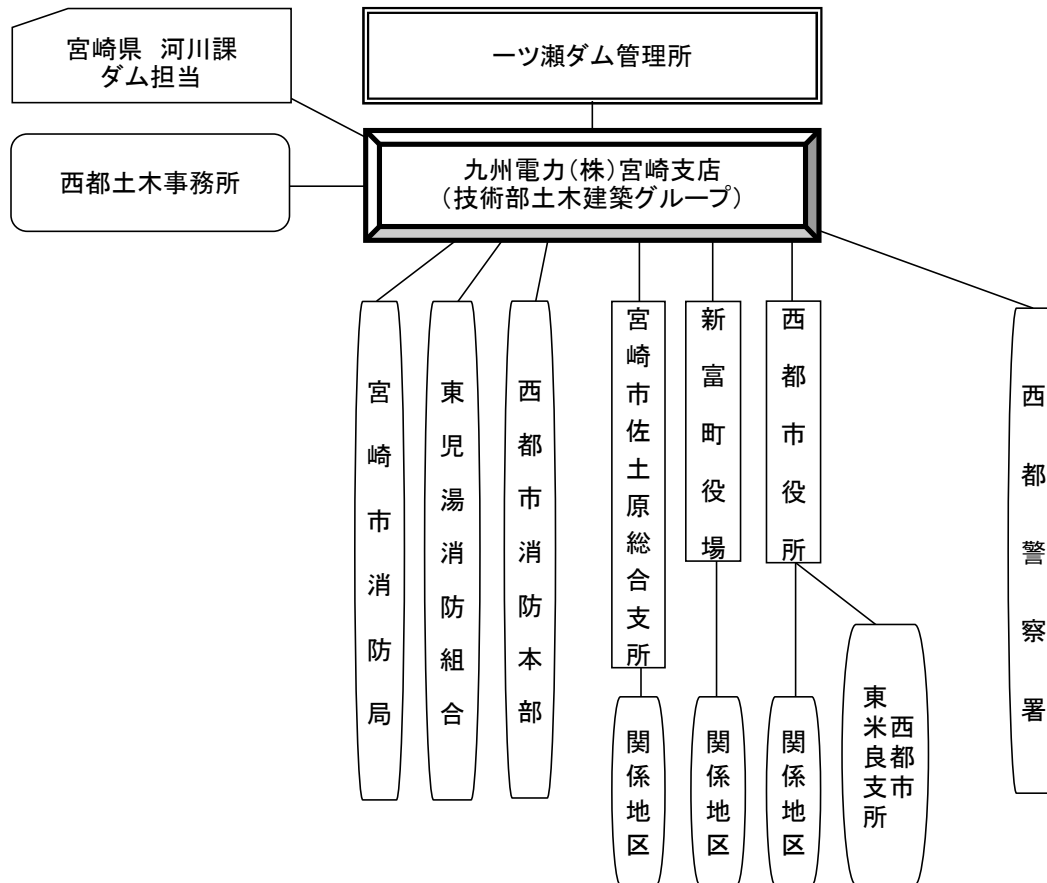
②① 広渡川水系広渡川 広渡ダム放流連絡系統図



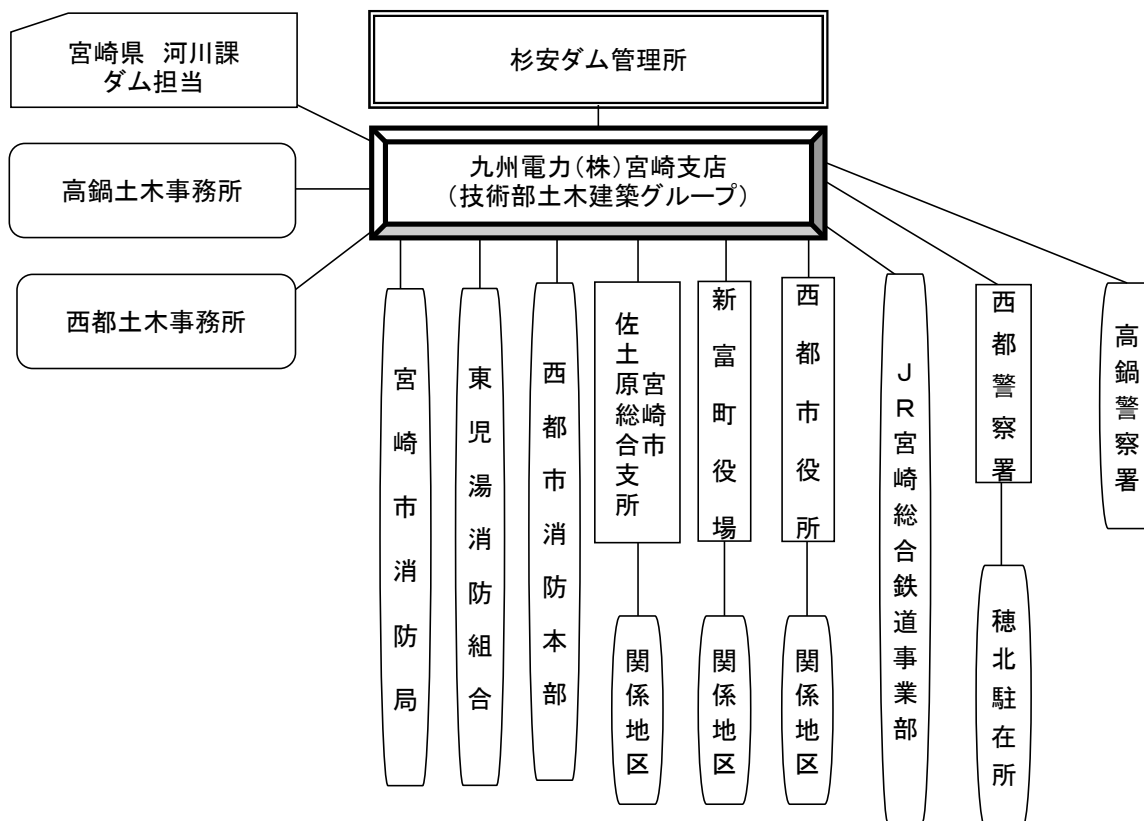
②②沖田川水系沖田川 沖田ダム放流連絡系統図



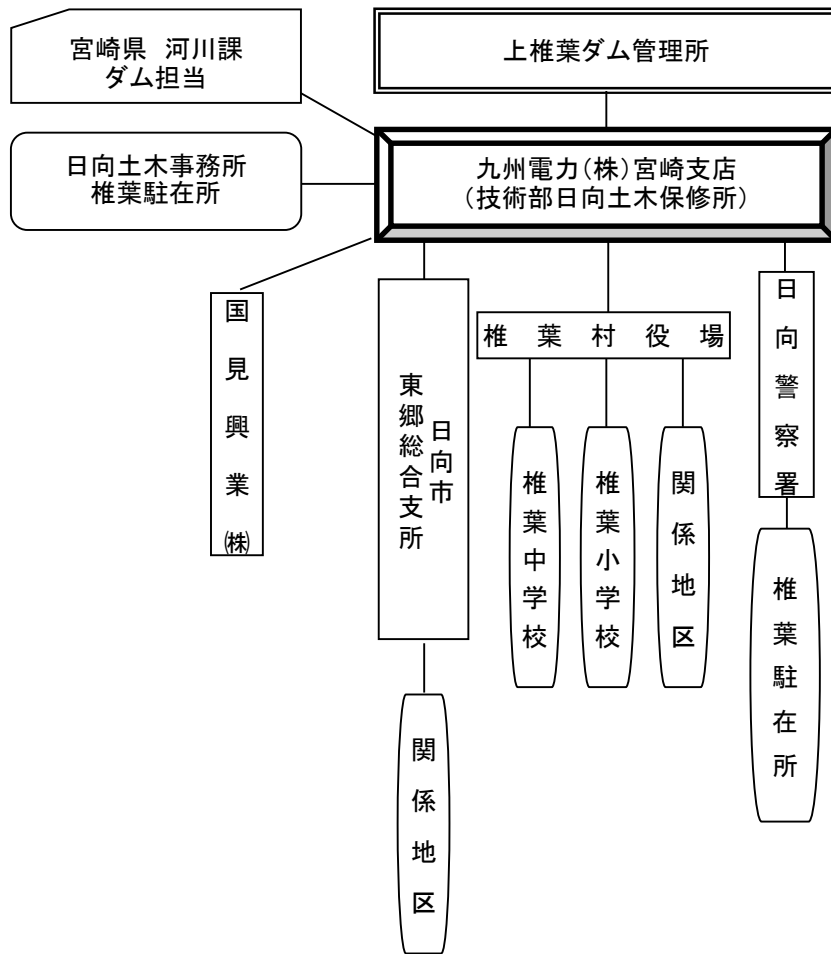
②③一ツ瀬川水系一ツ瀬川 一ツ瀬ダム放流連絡系統図



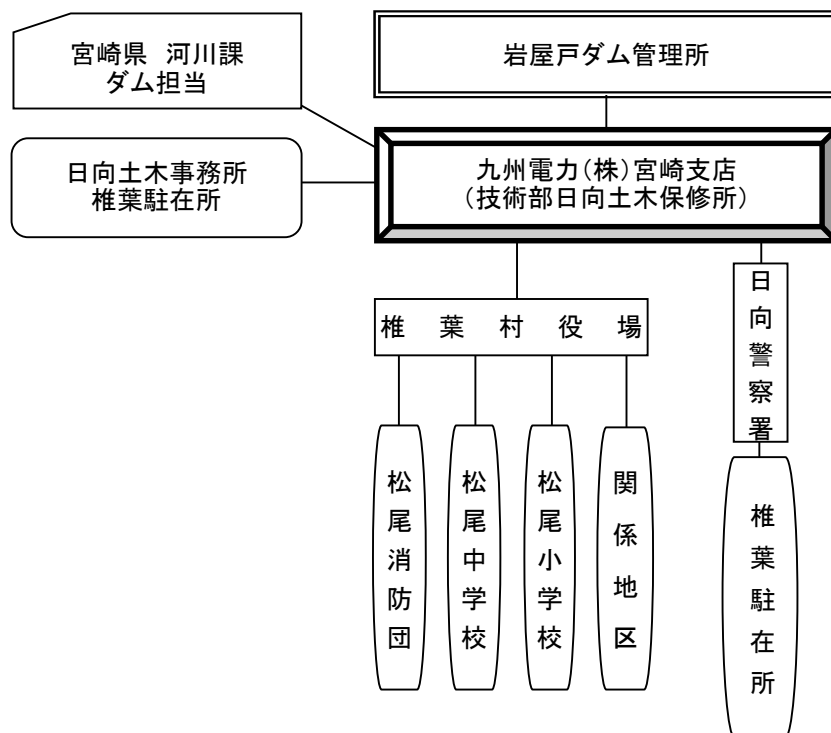
②④一ツ瀬川水系一ツ瀬川 杉安ダム放流連絡系統図



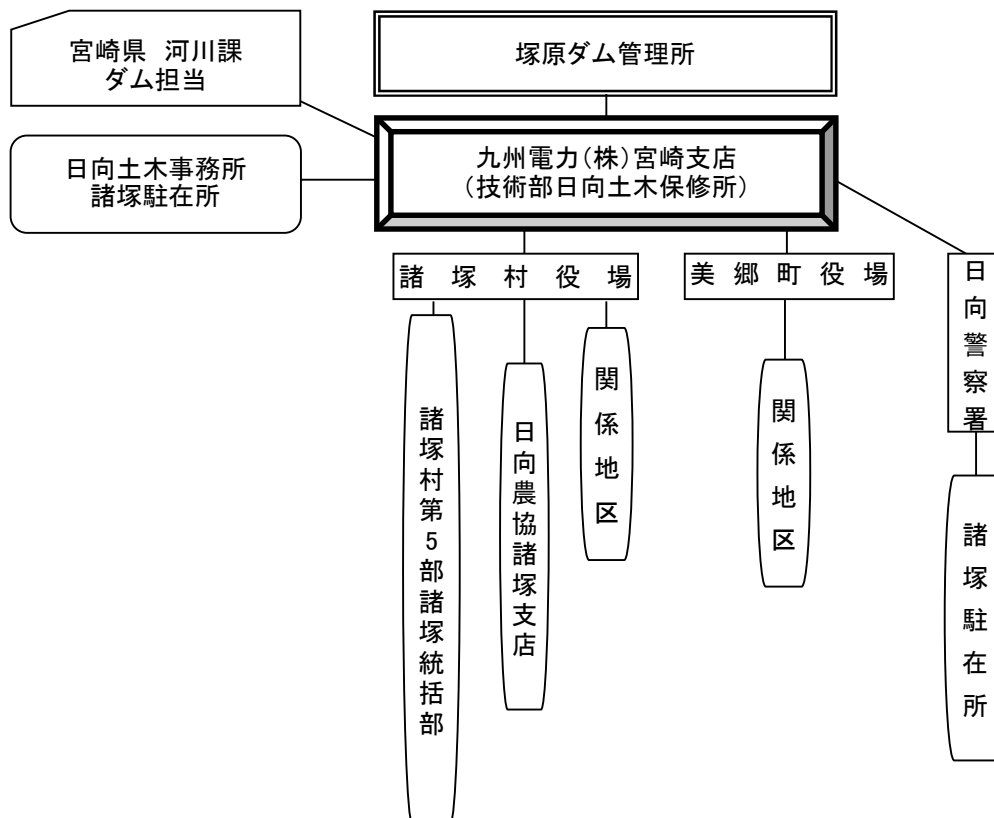
②⑤耳川水系耳川 上椎葉ダム放流連絡系統図



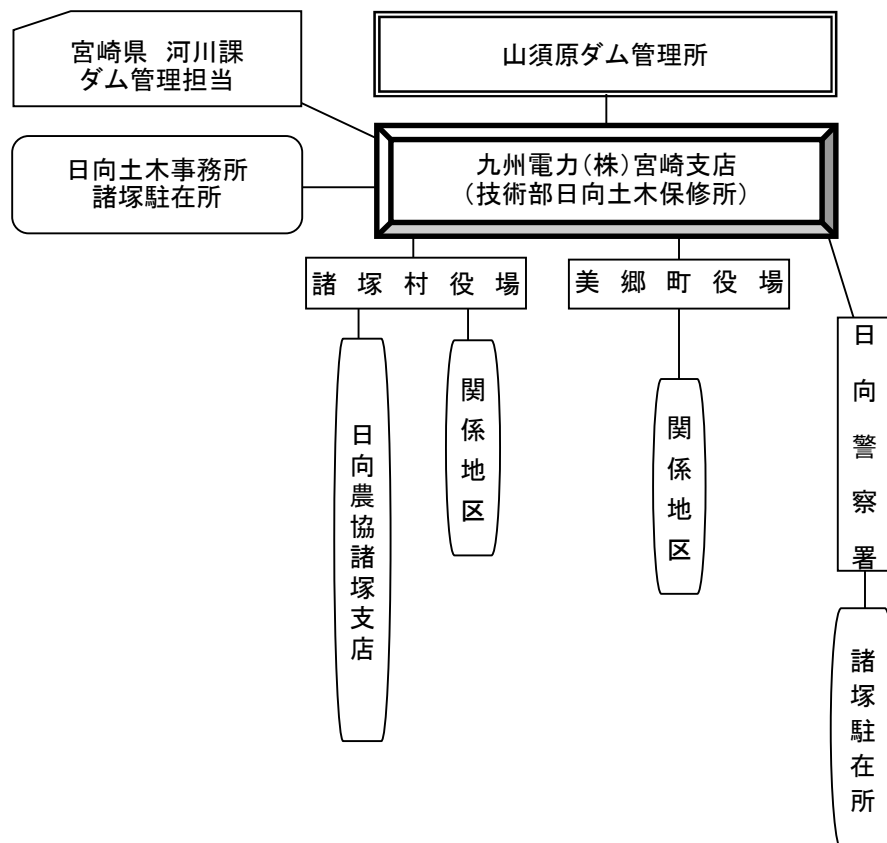
②⑥耳川水系耳川 岩屋戸ダム放流連絡系統図



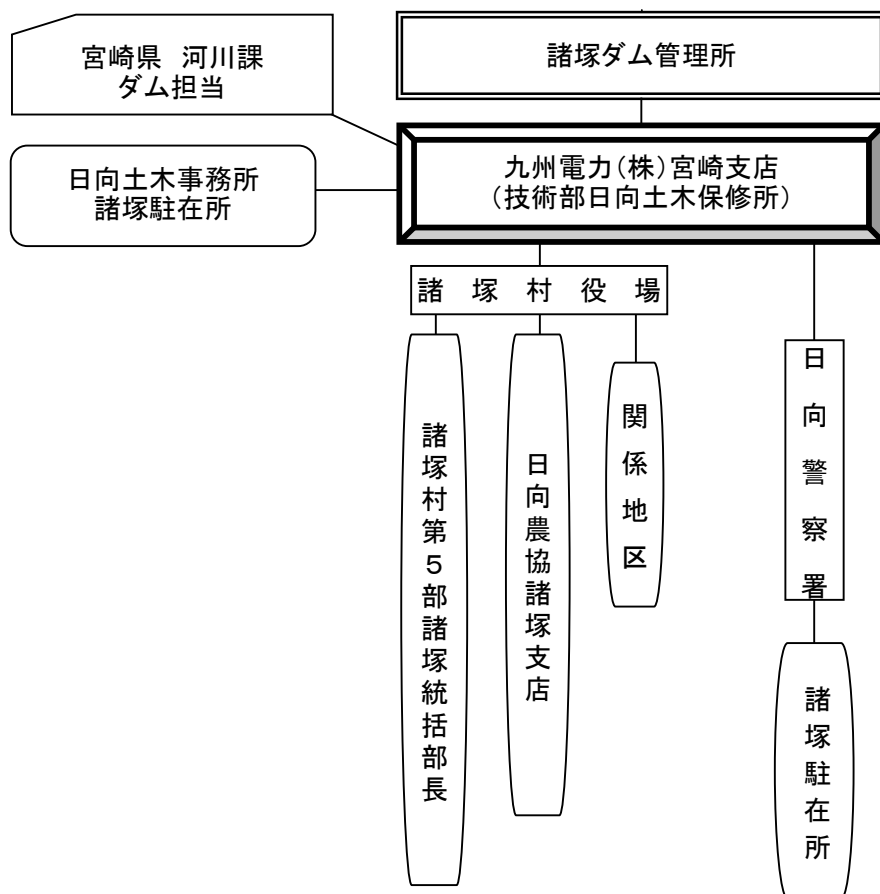
②⑦耳川水系耳川 塚原ダム放流連絡系統図



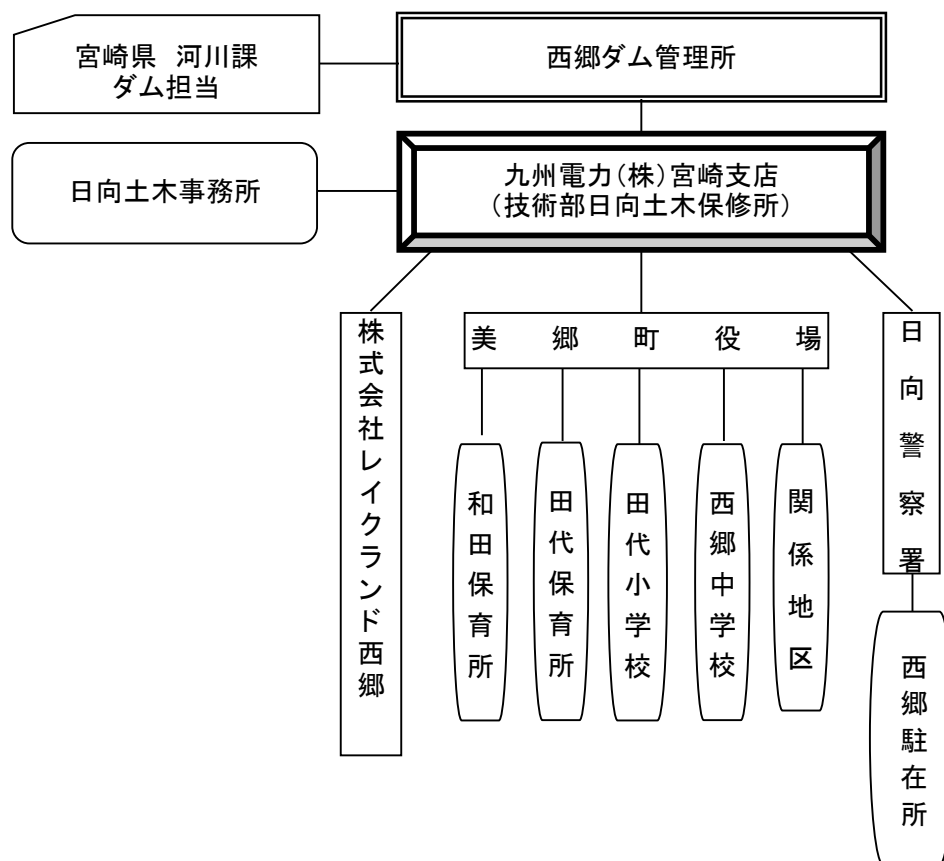
②⑧耳川水系耳川 山須原ダム放流連絡系統図



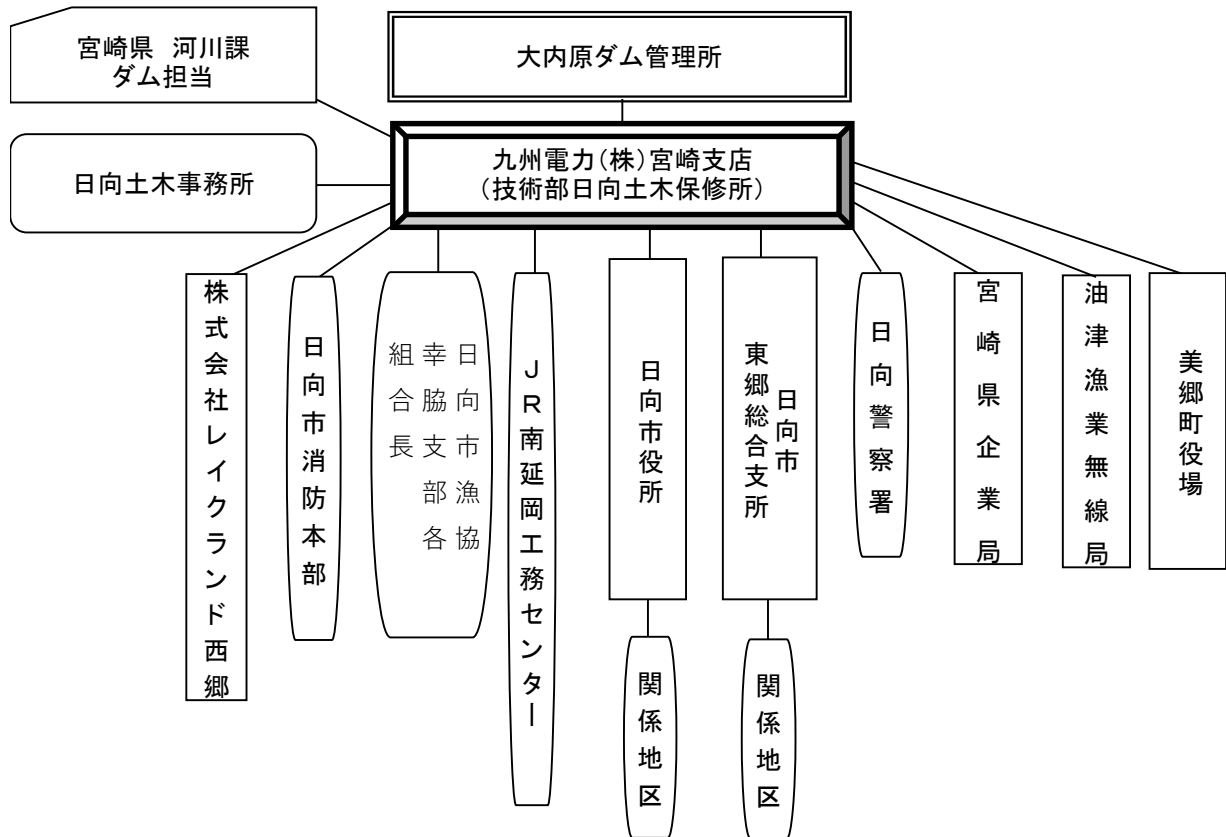
②⑨耳川水系耳川 諸塚ダム放流連絡系統図



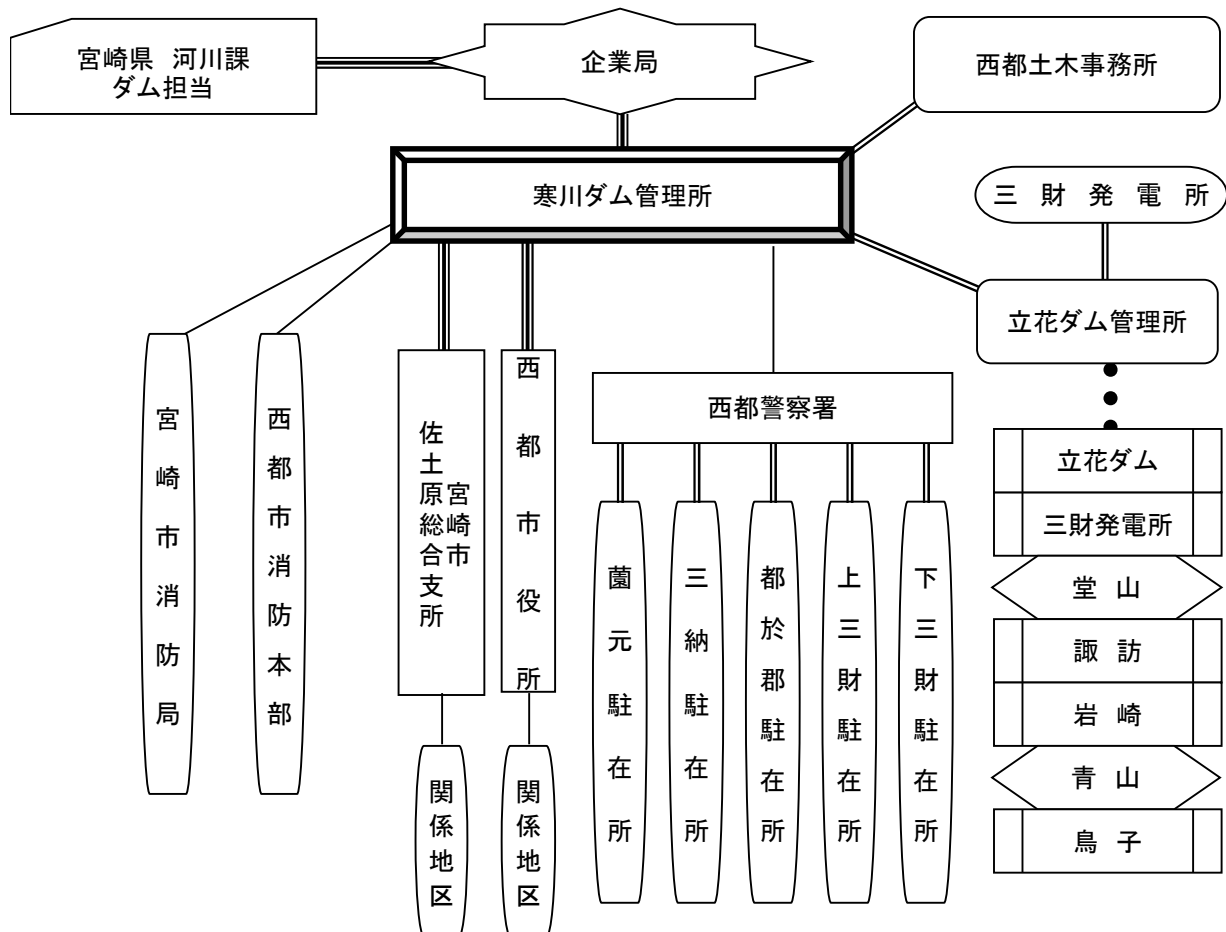
③⑩耳川水系耳川 西郷ダム放流連絡系統図



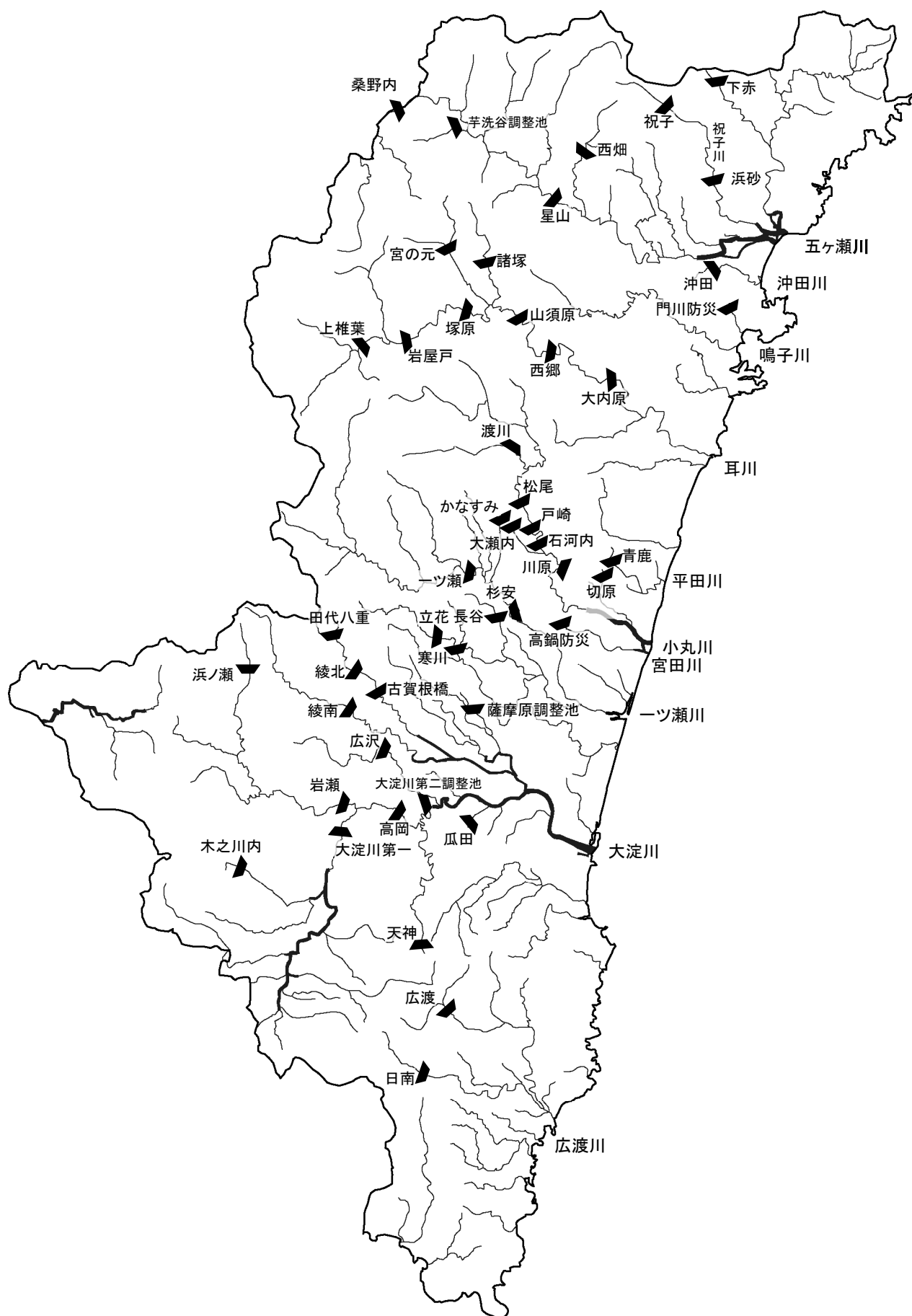
③1 耳川水系耳川 大内原ダム放流連絡系統図



③2 一ツ瀬川水系三財川 寒川ダム放流連絡系統図



県内のハイダム位置図



宮崎県内のハイダム一覧表（高さ１５メートル以上）

型式別 A：アーチ、H：中空、E：アース、G重力、R：ロックフィル

目的別 A：かんがい、P：発電、F：洪水調節、I：工業用水、N：不特定、W：上水道用水

ダム名	完成年度	水系名	河川名	型式	堤 高 (m)	堤頂長 (m)	堤体積 (千㎡)	総貯水容量 (千㎡)	有効貯水容量 (千㎡)	目的	管理者
岩瀬ダム	S42	大淀川	岩瀬川	G	55.5	155.0	98.0	57,000	41,000	F, P	宮崎県
浜ノ瀬ダム	H28			G	63.0	194.0	213.0	10,300	7,500	A	西諸土地改良区
綾南ダム	S33		本庄川	G	64.0	194.2	142.0	38,000	33,900	F, P	宮崎県
綾北ダム	S35		綾北川	A	75.3	190.3	75.4	21,300	18,800	F, P	宮崎県
田代八重ダム	H12			G	64.6	216.0	211.8	19,270	14,270	F, N, P, W	宮崎県
古賀根橋ダム	S33			G	32.0	108.0	27.1	1,381	416	A, P	宮崎県企業局
瓜田ダム	H10		瓜田川	G	42.0	160.4	100.2	720	620	F, N	宮崎県
大淀川第一ダム	S36		大淀川	G	47.0	178.6	112.1	8,500	2,950	P	九州電力㈱
大淀川第二調整池	S 6			G	21.8	149.1	17.6	242	230	P	九州電力㈱
高岡ダム	S 6			G	38.9	124.2	69.6	12,464	3,984	P	九州電力㈱
薩摩原調整池	T 5		北俣川	E	23.6	129.0	161.6	2,090	1,672	A	薩摩原土地改良区
天神ダム	H13		境川	R	62.5	441.7	2220.0	6,700	6,200	A	宮崎市
木ノ川内ダム	H21		木之川内川	R	64.3	409.7	1501.0	6,270	6,000	A	都城市、三股町
広沢ダム	H11		浦之名川	G	62.7	199.0	167.0	5,100	3,800	A	宮崎市、小林市、綾町
松尾ダム	S26	小丸川	小丸川	G	68.0	165.5	168.2	45,202	33,699	F, N, P	宮崎県
戸崎ダム	S18			G	18.0	115.0	25.8	1,273	724	P	九州電力㈱
川原ダム	S15			G	19.2	150.0	34.0	3,220	1,200	P	九州電力㈱
石河内ダム	H19			G	47.5	185.0	134.0	6,900	5,600	P	九州電力㈱
大瀬内ダム	H19		大瀬内谷川	R	65.5	166.0	860.0	6,200	5,600	P	九州電力㈱
かなすみダム	H19		大瀬内谷川	R	42.5	140.0	390.0	6,200	5,600	P	九州電力㈱
渡川ダム	S31		渡川	G	62.5	173.0	142.6	33,900	29,900	F, N, P	宮崎県
高鍋防災ダム	S42		宮田川	E	25.5	179.1	186.1	1,194	996	F	高鍋町
切原ダム	H24		切原川	G	61.3	227.0	230.0	2,040	1,900	A	尾鈴土地改良区連合
祝子ダム	S47	五ヶ瀬川	祝子川	G	60.0	196.0	132.0	5,774	4,864	F, N, P, I	宮崎県
浜砂ダム	H 4			G	42.7	86.0	30.0	2,430	918	P, I	宮崎県企業局
星山ダム	S17		五ヶ瀬川	G	30.5	142.0	44.2	3,029	941	P	旭化成㈱
桑野内ダム	S30			G	26.5	96.4	17.8	961	262	P	九州電力㈱
西畑ダム	S33		綱之瀬川	G	23.7	87.5	18.6	0	0	P	九州電力㈱
芋洗谷調整池	S 5		芋洗谷川	G, A	25.5	69.7	7.5	61	36	P	JNC㈱
下赤ダム	S37		北 川	G	17.8	153.0	9.2	480	300	P	大分県企業局
日南ダム	S59	広渡川	酒谷川	G	47.0	189.0	191.0	6,000	4,640	F, N, P	宮崎県
広渡ダム	H 6		広渡川	G	66.0	170.0	156.0	6,400	5,350	F, N	宮崎県
立花ダム	S38	一ツ瀬川	三財川	G	71.3	193.5	175.6	10,000	8,480	F, N, P	宮崎県
寒川ダム	S38			G	33.5	63.2	21.5	716	372	P	宮崎県企業局
長谷ダム	S56		三納川	G	65.0	143.0	128.0	2,250	1,650	F, N	宮崎県
一ツ瀬ダム	S38		一ツ瀬川	A	130.0	415.6	555.0	261,315	155,500	P	九州電力㈱
杉安ダム	S37			A	39.5	156.0	40.4	8,765	2,247	P	九州電力㈱
上椎葉ダム	S30	耳 川	耳 川	A	110.0	341.0	390.4	91,550	76,000	P	九州電力㈱
岩屋戸ダム	S16			G	57.5	171.0	145.0	8,309	6,358	P	九州電力㈱
塚原ダム	S13			G	87.0	215.0	363.6	34,326	19,555	P	九州電力㈱
山須原ダム	S 6			G	29.4	91.1	23.0	4,194	1,261	P	九州電力㈱
西郷ダム	S 4			G	20.0	84.5	13.3	2,452	1,223	P	九州電力㈱
大内原ダム	S31			G	25.5	152.6	34.6	7,488	1,239	P	九州電力㈱
諸塚ダム	S35		柳原川	H	59.0	149.5	93.5	3,484	1,260	P	九州電力㈱
宮の元ダム	S35		七ツ山川	A	18.5	87.4	4.3	141	62	P	九州電力㈱
門川防災ダム	S46	鳴子川	鳴子川	R	31.0	177.0	161.0	737	607	F	門川町
青鹿ダム	S33	平田川	平田川	E	31.3	123.4	192.0	940	840	A	尾鈴土地改良区連合
沖田ダム	H14	沖田川	沖田川	G	36.0	111.0	38.0	2,750	2,350	F, N	宮崎県

第 5 章 重要水防箇所及び水害時の危険箇所

洪水、津波又は高潮等に際して水防上特に注意を要する箇所と認められる箇所を重要水防箇所という。重要水防箇所、その他の水害時の危険箇所等は以下のとおりである。

第 1 節 重要水防箇所

- 1 国土交通大臣が管理する河川における重要水防箇所は、別表 4 (P99) のとおりである。
- 2 知事が管理する河川及び海岸における重要水防箇所は、別表 5 (P113) のとおりである。

第 2 節 その他の水害時の危険箇所

- 1 主要交通途絶箇所
県内における主要交通途絶予想箇所は別表 6 (P143) のとおりである。
- 2 土砂災害危険箇所
県内における土砂災害警戒区域箇所（土石流・急傾斜地・地すべり）の総括は別表 7 (P155) のとおりであり、個別箇所については県土整備部砂防課でとりまとめている。
- 3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（土石流、急傾斜地、地すべり）の指定箇所の総括は、別表 8 (P156) のとおりである。随時追加指定を行っており、個別箇所については、県土整備部砂防課で取りまとめている。

参考

重要水防箇所評定基準（案）

（国土交通省分）

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水 （溢水）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深堀れしているがその対策が未施工の箇所。橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深堀れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破堤跡・旧川跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸間			陸間が設置されている箇所。

参考

県管理河川等における重要水防箇所評定基準

(知事管理区分分)

宮崎県における河川等（県管理河川等）の氾濫等による浸水被害を警戒すべき箇所（以下「重要水防箇所」という。）は、背後地に住宅、学校・病院・道路（注１）等の公共施設、防災上の配慮を要する者が利用する施設（注２）、その他不特定多数の者が利用する施設（注３）が存在する箇所、以下の基準に該当する箇所とする。

種 別	A 浸水被害の危険度の特に高い箇所	B 浸水被害の危険度の高い箇所	要注意箇所
堤防高（流下能力）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位、当該河川の合流先の河川（以下「本川」という。）の水位の影響区間にあっては本川の計画高水位）が現況の堤防高を超える箇所（ただし、これによりがたい場合は、河道の狭小又は局所的な堆積土砂等起因して被害が予想される箇所、過去に外水（河川からあふれた水）氾濫があった箇所。）。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位、当該河川の合流先の河川（以下「本川」という。）の水位の影響区間にあっては本川の計画高水位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所（ただし、これによりがたい場合は、河道の狭小又は局所的な堆積土砂等起因して被害が予想される箇所。）。	
堤防断面	現況の堤防断面あるいは堤防の上端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の堤防の上端幅の２分の１未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは堤防の上端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の堤防の上端に対して不足しているが、それぞれ２分の１以上確保されている箇所。	
堤防斜面の崩れ・すべり	堤防斜面の崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	堤防斜面の崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。堤防斜面の崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、堤防斜面勾配等からみて堤防斜面の崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所、所要の対策が未施工の箇所。	
漏水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所。漏水の履歴はないが、堤防の決壊跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所、所要の対策が未施工の箇所。	
水衝・深掘れ	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・堤防の決壊跡・旧川跡			新堤防で築造後３年以内の箇所。堤防の決壊跡又は旧川跡の箇所。
陸開			陸開が設置されている箇所。
内水（河川に排水できずに氾濫した水）			県管理河川の水位の影響により法定河川でない側溝、排水路等からあふれることが想定される区域で、それによる浸水被害が大きいと想定される箇所（ただし、当該県管理河川への合流点付近に限る。）。
海岸			1 既往波浪で被災した未復旧の箇所。 2 未改修海岸で過去に波浪のため越波浸水した箇所。 3 既設海岸堤防、護岸が低く時間風速15m/s程度で越波浸水する箇所。 4 侵食の顕著な箇所。 5 海岸沿いの重要道路が越波により路面洗掘され交通上重大な支障を及ぼすと予想される箇所。 6 高潮、津波等により人家、公共施設に大きい被害が予想される箇所。

(注1) 人員の移動、物資の輸送、水防活動のための移動等の面において重要な道路

(注2) 養護老人ホーム等の老人福祉施設、身体障がい者更生施設及び身体障がい者療護施設等の身体障がい者更生支援施設、助産施設及び保育所等の児童福祉施設並びに病院等の医療施設など

(注3) 不特定多数の者が出入りする地下施設、集会所、商業施設など

(注4) 上記基準は、浸水被害発生の危険度を評定するための基準であり、発生する被害の規模、深刻度を評定するものではない。

(注5) 各土木事務所長は、毎年１年に１回以上、上記基準により重要水防箇所の評定状況を見直すものとする。

(注6) 上記基準の適用に当たり、複数の項目に該当する箇所において、１項目でもA該当があれば、「A 浸水被害の危険度の特に高い箇所」とすること。

第 6 章 水 防 警 報

第 1 節 水 防 警 報 に 関 す る 基 準 等

1 水防警報の発表と通知

国土交通大臣は、洪水、津波又は高潮により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあると認めて指定した河川、湖沼又は海岸について、知事は国土交通大臣が指定した河川、湖沼又は海岸以外の河川、湖沼又は海岸で洪水、津波又は高潮により相当な損害を生ずるおそれがあると認めて指定したものについては、水防警報の発表を行う。

知事は、国土交通大臣から水防警報の通知を受けたとき、又は知事が指定した河川・海岸について水防警報をしたときは、関係水防管理者その他水防に係りのある機関に通知するものとする。

水防警報の基準等については別表 9 (P159) のとおりである。

2 安全確保の原則

津波の発生時における水防活動その他危険を伴う水防活動にあたっては、従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならない。

そのため、水防警報の内容においても水防活動に従事する者の安全確保を念頭において通知するものとする。なお、津波到達時間が短く、津波到達までに水防警報が通知されない場合等であっても、水防活動に従事する者の安全確保を図るものとする。

3 水防警報の段階

河川及び海岸に係る水防警報発令の段階を次のとおり定める。ただし、感潮区間については、潮の干満の影響を考慮に入れて判断するものとする。

なお、発表の文例については、P180～190のとおりである。

(1) 河 川 (洪水時)

待 機	水位が上昇した場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出動出来るように待機する必要がある旨を警告するとき、又は再び水位の上昇が懸念される場合に、状況に応じて直ちに水防機関が出動出来るように待機する必要がある旨を警告するとき
準 備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努め、水防機関に出動の準備をさせる必要がある旨を警告するとき
出 動	水防機関が出動する必要があるとき
警 戒	出水状況及びその河川状況を示し、警戒が必要である旨を周知するとともに、水防活動上必要な越水・漏水・のり崩れ・亀裂等河川の状態を示し、その対応策を指示するとき
解 除	水防活動を必要とする出水状況が解消し、当該基準水位観測所名による一連の水防警報を解除するとき

(2) 海 岸 (高潮時)

準 備	気象に関する情報、注意報、警報により高潮の危険が予想されるとき。
出 動	潮位が異常を呈し、高潮のおそれがあると予想され、あるいは台風が本県、若しくはその近くを通過するおそれがあるとき。
解 除	潮位が警戒を要する水位以下に減じ水防作業の必要がなくなったとき。

(3) 河川及び海岸（津波時）

- | | |
|-----|---|
| 待 機 | 津波警報が発表される等必要と認めるとき。 |
| 出 動 | 津波注意報が解除される等、水防作業が安全に行える状態で、かつ必要と認めるとき。 |
| 解 除 | 巡視等により被害が確認されなかったとき、または応急復旧等が終了したとき等、水防作業を必要とする河川状況が解消したと認めるとき。 |

第 2 節 水 防 警 報 の 発 報 担 当 者 及 び 受 報 者

- 1 国土交通大臣が水防警報を行う河川の水防警報担当者、受報・連絡担当者及び連絡受理担当者は次のとおりである。

水 系 名	河川名	発報担当者	受報・連絡担当者 () を経由し、 水防管理者へ連絡	連絡受理担当者 (水防管理者)
五ヶ瀬川	五ヶ瀬川 大瀬川 祝子川 北川	国土交通省 延岡河川国道事務所長	宮崎県河川課長 (延岡土木事務所長)	延岡市長
小丸川	小丸川	国土交通省 宮崎河川国道事務所長	宮崎県河川課長 (高鍋土木事務所長)	高鍋町長、木城町長
大淀川	大淀川 (上流) 沖水川 庄内川	〃	宮崎県河川課長 (都城土木事務所長)	都城市長
	大淀川 (中流)	〃	〃 (高岡土木事務所長)	宮崎市長
	大淀川 (下流)	〃	〃 (宮崎土木事務所長)	宮崎市長、国富町長
	本庄川	〃	〃 (高岡土木事務所長)	宮崎市長、国富町長、 綾町長
	綾北川	〃	〃 (高岡土木事務所長)	国富町長、綾町長
	深年川 (下流)	〃	〃 (高岡土木事務所長)	国富町長
川内川	川内川 長江川 (下流)	国土交通省 川内川河川事務所長	宮崎県河川課長 (小林土木事務所長)	えびの市長

2 知事が行う河川及び海岸の水防警報担当者は、次のとおりである。

イ 河 川

水 系 名	河 川 名	発 報 担 当 者	受 報 担 当 者
五ヶ瀬川	三ヶ所川	西臼杵支庁長	五ヶ瀬町長
	五ヶ瀬川 (上流)	〃	高千穂町長、日之影町長
	五ヶ瀬川 (下流)	延岡土木事務所長	延岡市長
	小 川	〃	〃
	北 川	〃	〃
	祝子川	〃	〃
沖田川	沖田川	〃	〃
小丸川	小丸川	日向土木事務所長	日向市長、美郷町長
五十鈴川	五十鈴川	〃	門川町長、美郷町長
塩見川	塩見川	〃	日向市長
耳 川	耳 川	〃	〃
一ツ瀬川	一ツ瀬川 (上流)	西都土木事務所長	西米良村長
	一ツ瀬川 (下流)	〃	宮崎市長、西都市長、新富町長
	三財川	〃	西都市長
	三納川	〃	〃
石崎川	石崎川	宮崎土木事務所長	宮崎市長
大淀川	萩原川	都城土木事務所長	都城市長
	沖水川	〃	都城市長、三股町長
	丸谷川	〃	都城市長
	東岳川	〃	〃
	高崎川	〃	〃
	本庄川	小林土木事務所長	小林市長
	岩瀬川	〃	〃
	瓜田川	高岡土木事務所長	宮崎市長
	大谷川	宮崎土木事務所長	〃
	八重川	〃	〃
	新別府川	〃	〃
清武川	清武川	〃	〃
加江田川	加江田川	〃	〃
広渡川	広渡川	日南土木事務所長	日南市長
	酒谷川	〃	〃
細田川	細田川	〃	〃
潟上川	潟上川	〃	〃
市木川	市木川	串間土木事務所長	串間市長
本城川	本城川	〃	〃
福島川	福島川	〃	〃
川内川	長江川	小林土木事務所長	えびの市長

ロ 海 岸 (高潮)

海 岸 名	発 報 担 当 者	受 報 担 当 者
宮崎市長 日南市長 延岡市長、日向市長、門川町長	中部港湾事務所長 油津 〃 北部 〃	宮崎市長 日南市長 延岡市長、日向市長、門川町長

ハ 海 岸 (津波)

海 岸 名	発 報 担 当 者	受 報 担 当 者
津波警報等が発表された沿岸	沿岸土木事務所長 (複数の事務所にわたる場合は県水防本部)	関係市町長

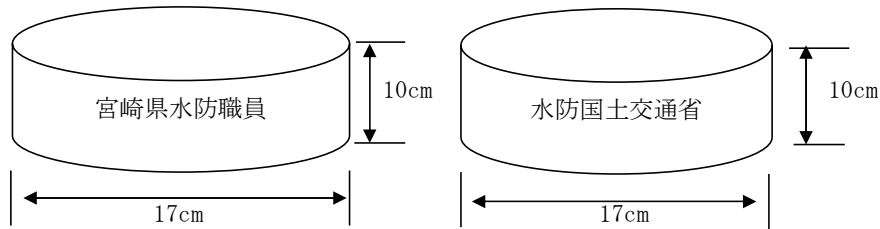
第 3 節 水 防 標 識 と 水 防 信 号

1 水防標識

水防団を規則正しい団体たらしめ、水防作業を正確かつ迅速に行わしむるため、次の標識を定める。

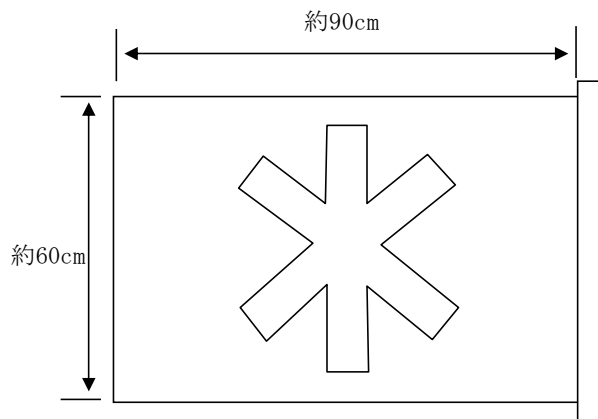
(1) 水防職員の標識

水防に従事する県職員及び国土交通省職員は図示の腕章を左腕に付けるものとする。



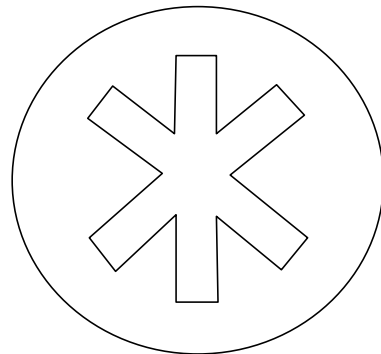
(2) 優先通行及び緊急通行の標識

法第 18 条、第 19 条に規定する標識は次のとおりである。



(イ) 標 識

(注) 白布、水の文字は赤色



(ロ) 標 灯

自動車ヘッドライト

(注) 白布、水の文字は赤色

(3) 水防職員の身分証票

法第 49 条の身分証票は次のとおりである。

(表 面)

水 防 職 員 の 証	
所属機関 職名、氏名	第 号
(年 月 日生)	
上記の者は、水防法第49条の規定に基づく水防職員である。	
年 月 日	

9 cm

6 cm

(裏 面)

水 防 法	
(抜 粋)	
第49条 都道府県知事又は水防管理者は、水防計画を作成するために必要があると認めるときは、関係者に対して資料の提出を命じ、又は当該職員、水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者をして必要な土地に立ち入らせることができる。 2 都道府県の職員、水防団長、水防団員又は消防機関に属する者は、前項の規定により必要な土地に立ち入る場合においては、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。 第55条 次の各号のいずれかに該当する者は、30万円以下の罰金又は拘留に処する。 (3) 第49条第1項の規定による資料を提出せず、若しくは虚偽の資料を提出し、又は同項の規定による立入りを拒み、妨げ、若しくは忌避した者	

9 cm

6 cm

2 水防信号

法第20条の規定による水防信号は次に掲げるものとする。

(1) 警戒信号(水防第1信号)

氾濫注意水位に達したことを知らせるもので、水防(消防)団幹部の出動を行い水防資器材の整備点検、水門等開閉の準備を知らせるもの。

(2) 出動信号(水防第2信号)

水防機関に属する者の全員が出動すべきことを知らせるもの。

(3) 協力信号(水防第3信号)

当該水防団体の区域内に居住する者が出動すべきことを知らせるもの。

(4) 避難信号(水防第4信号)

必要と認める区域内の居住者に避難のため立ち退くべきことを知らせるもの。

	警 鐘 信 号	サ イ レ ン 信 号
(水防第1信号) 警 戒 信 号	○休止 ○休止 ○休止	約5秒 約15秒 約5秒 約15秒 ○ 休止 ○ 休止
(水防第2信号) 出 動 信 号	○○○ ○○○ ○○○	約5秒 約6秒 約5秒 約6秒 ○ 休止 ○ 休止
(水防第3信号) 協 力 信 号	○○○○ ○○○○ ○○○○	約10秒 約5秒 約10秒 約5秒 ○ 休止 ○ 休止
(水防第4信号) 避 難 信 号	乱 打	約1分 約5秒 約1分 約5秒 ○ 休止 ○ 休止

(備 考)

- 1 信号は適宜の時間継続すること。
- 2 必要があれば警鐘信号及びサイレン信号を併用することを妨げない。
- 3 危険がなくなったときは口頭伝達により周知させるものとする。

第 7 章 洪 水 予 報

第 1 節 種 類 及 び 発 表 基 準

種類	発表基準
氾濫注意情報（洪水注意報） 【警戒レベル2相当情報（洪水）】	基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達し、更に水位上昇が見込まれるとき
氾濫警戒情報（洪水警報） 【警戒レベル3相当情報（洪水）】	基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達することが見込まれるとき、又は、避難判断水位に到達し、更に水位上昇が見込まれるとき
氾濫危険情報（洪水警報） 【警戒レベル4相当情報（洪水）】	基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき
氾濫発生情報（洪水警報） 【警戒レベル5相当情報（洪水）】	氾濫が発生したとき

注 1：予報区域に複数の基準観測所がある場合、原則として水位上昇時には、いずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表（切替を含む。）を行うこととし、最も危険度の高い基準観測所の水位を基に、種類を選定するものとする。

注 2：予報区域に複数の基準観測所がある場合、原則として水位下降時には、洪水予報の切替を行わない。ただし、予報区域内の一部の観測所が明らかに安全である場合等、合理的な理由があれば洪水予報の切替を行ってもよい。

注 3：堤防の損傷等により、氾濫のおそれが高まったと判断できる場合には、双方が協議した上で、この表によらずに洪水予報を発表することができる。

注 4：「氾濫発生情報（洪水警報）」は、氾濫が発生したときに、氾濫が発生する毎に発表する。

注 5：「氾濫発生情報（洪水警報）」は、氾濫発生中に、氾濫発生地点を含む受け持ち区間の基準地点の水位が氾濫危険水位に達した場合も氾濫危険水位への到達情報として発表する。

注 6：「氾濫発生情報（洪水警報）」の解除は、氾濫を原因とする事象に対して安全が確認されたとき発表する。

第 2 節 国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報

1 大淀川水系洪水予報

法第 10 条第 2 項及び気象業務法第 14 条の 2 第 2 項に基づき、国土交通省（宮崎河川国道事務所）と気象庁（宮崎地方気象台）が共同して行う大淀川水系洪水予報は、次のとおりである。

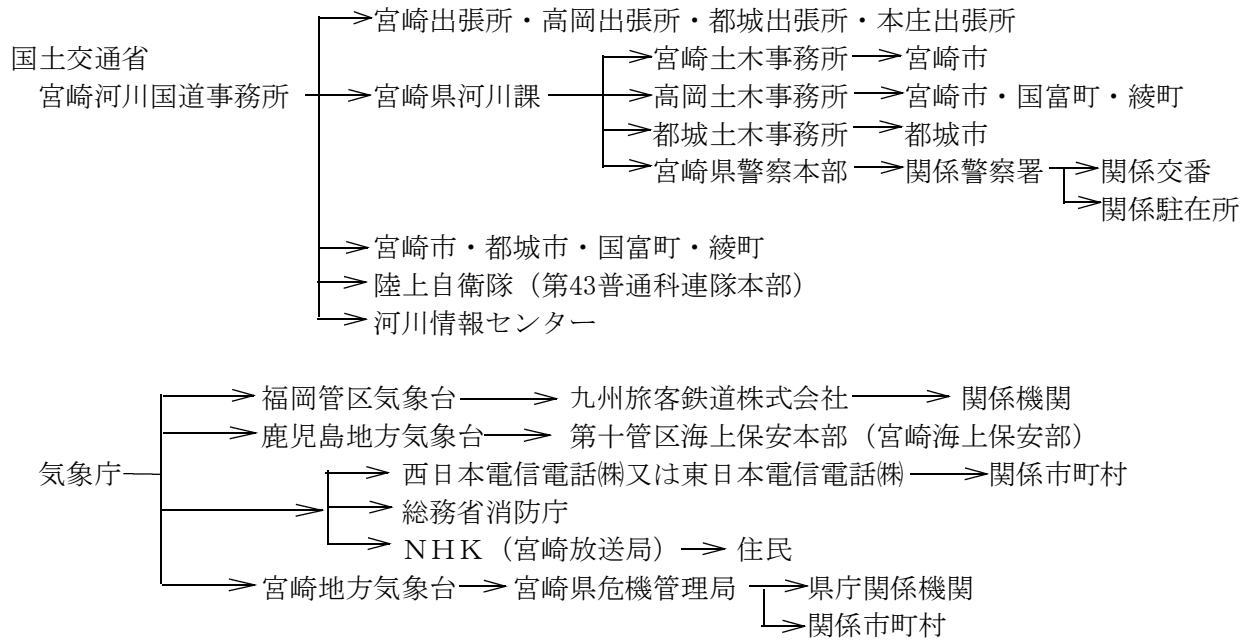
①洪水予報を行う河川名、区域

予報区域	河川名	区域
大淀川上流部	大淀川	左 岸：宮崎県都城市大字五十町字瀬戸上1,294番の2の乙地先から宮崎県都城市高崎町縄瀬字下小牧4,188番地先まで 右 岸：宮崎県都城市大字五十町字湧脇5,294番の3地先から宮崎県都城市高城町有水字上大久保1,223番の92地先まで
庄内川	庄内川	左右岸：宮崎県都城市庄内町字東牟田9,784番の4地先の鉄道橋下流端から大淀川への合流点まで
沖水川	沖水川	左 岸：宮崎県都城市大字川東字下川原2,494番地先から大淀川への合流点まで 右 岸：宮崎県都城市大字川東字中尾下4,055番地先から大淀川への合流点まで
大淀川下流部	大淀川	左右岸：宮崎県宮崎市高岡町浦之名字古川4,576番の1地先の柚ノ木崎橋から海まで
本庄川	本庄川	左 岸：宮崎県東諸県郡綾町大字入野字四枝607番の1地先から大淀川への合流点まで 右 岸：宮崎県東諸県郡綾町大字入野字中川原118番の2地先から大淀川への合流点まで

②洪水予報の対象となる基準観測所

予報区域	河川名	観測所名	水防団待機水位	氾濫注意水位（警戒水位）	避難判断水位	氾濫危険水位
大淀川上流部	大淀川	樋渡	5.40	6.00	8.30	9.20
		岳下	3.20	3.70	4.10	4.80
庄内川	庄内川	樋渡	5.40	6.00	8.30	9.20
沖水川	沖水川	岳下	3.20	3.70	4.10	4.80
大淀川下流部	大淀川	柏田	5.30	5.70	8.50	9.10
		高岡	5.40	5.80	7.60	8.10
本庄川	本庄川	嵐田	3.90	4.30	4.80	5.20

③伝達系統



※ 但し、西日本電信電話㈱又は東日本電信電話㈱への伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

2 小丸川洪水予報

法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項に基づき、国土交通省（宮崎河川国道事務所）と気象庁（宮崎地方気象台）が共同して行う小丸川洪水予報は、次のとおりである。

①洪水予報を行う河川名、区域

予報区域	河川名	区域
小丸川	小丸川	左 岸：宮崎県児湯郡木城町大字高城字山塚原4,870番の4地先から海まで 右 岸：宮崎県児湯郡木城町大字椎木字山宮1,267番地先から海まで

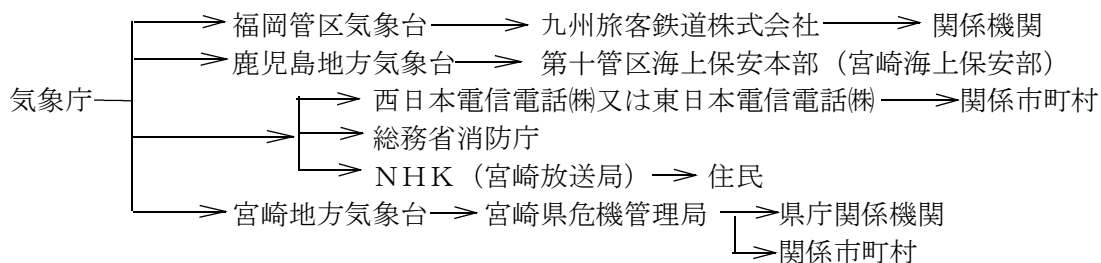
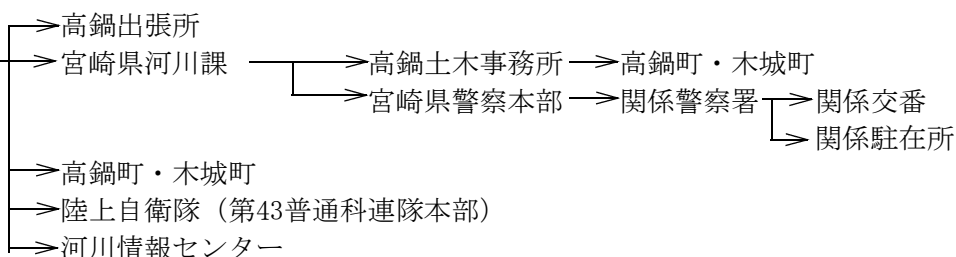
②洪水予報の対象となる基準観測所

予報区域	河川名	観測所名	水防団待機水位	氾濫注意水位（警戒水位）	避難判断水位	氾濫危険水位
小丸川	小丸川	小丸大橋	3.00	3.50	5.00	5.50

③伝達系統

国土交通省

宮崎河川国道事務所



※ 但し、西日本電信電話株式会社又は東日本電信電話株式会社への伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

3 五ヶ瀬川・大瀬川洪水予報

法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項に基づき、国土交通省（延岡河川国道事務所）と気象庁（宮崎地方気象台）が共同して行う五ヶ瀬川・大瀬川洪水予報は、次のとおりである。

①洪水予報を行う河川名、区域

予報区域	河川名	区域
五ヶ瀬川・大瀬川	五ヶ瀬川	左 岸：宮崎県延岡市貝の畑町2,413番の1地先から海まで 右 岸：宮崎県延岡市下三輪町1,661番の25地先から海まで
	大瀬川	五ヶ瀬川からの分派点から海まで

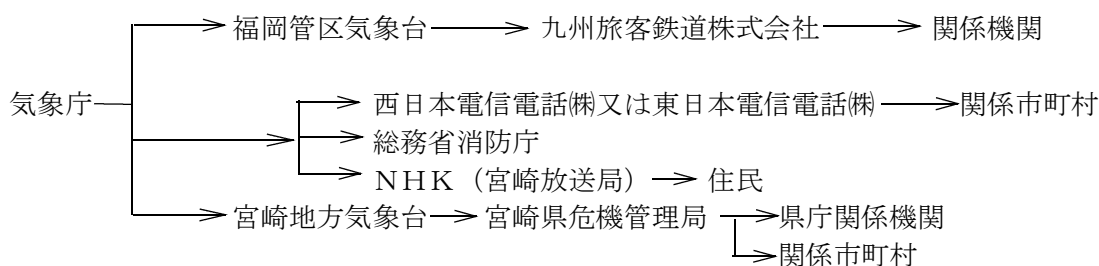
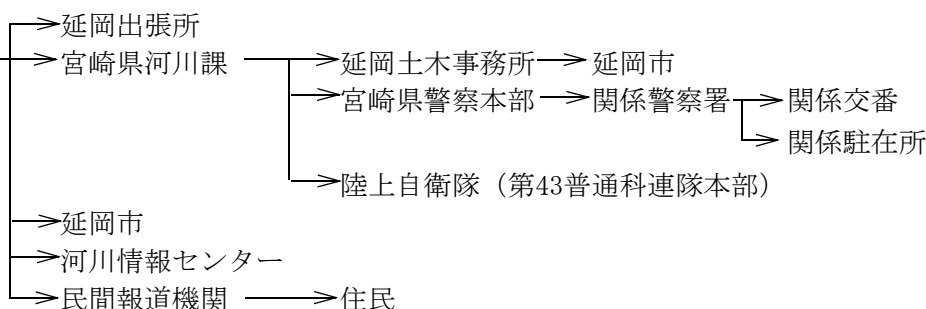
②洪水予報の対象となる基準観測所

予報区域	河川名	観測所名	水防団待機水位	氾濫注意水位（警戒水位）	避難判断水位	氾濫危険水位
五ヶ瀬川・大瀬川	五ヶ瀬川	松山	3.50	4.10	5.10	5.90
	大瀬川	三ツ瀬	3.40	3.90	4.60	5.30

③伝達系統

国土交通省

延岡河川国道事務所



※ 但し、西日本電信電話株式会社又は東日本電信電話株式会社への伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

4 川内川洪水予報

法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項に基づき、国土交通省（川内川河川事務所）と気象庁（鹿児島地方気象台）が共同して行う川内川洪水予報は、次のとおりである。

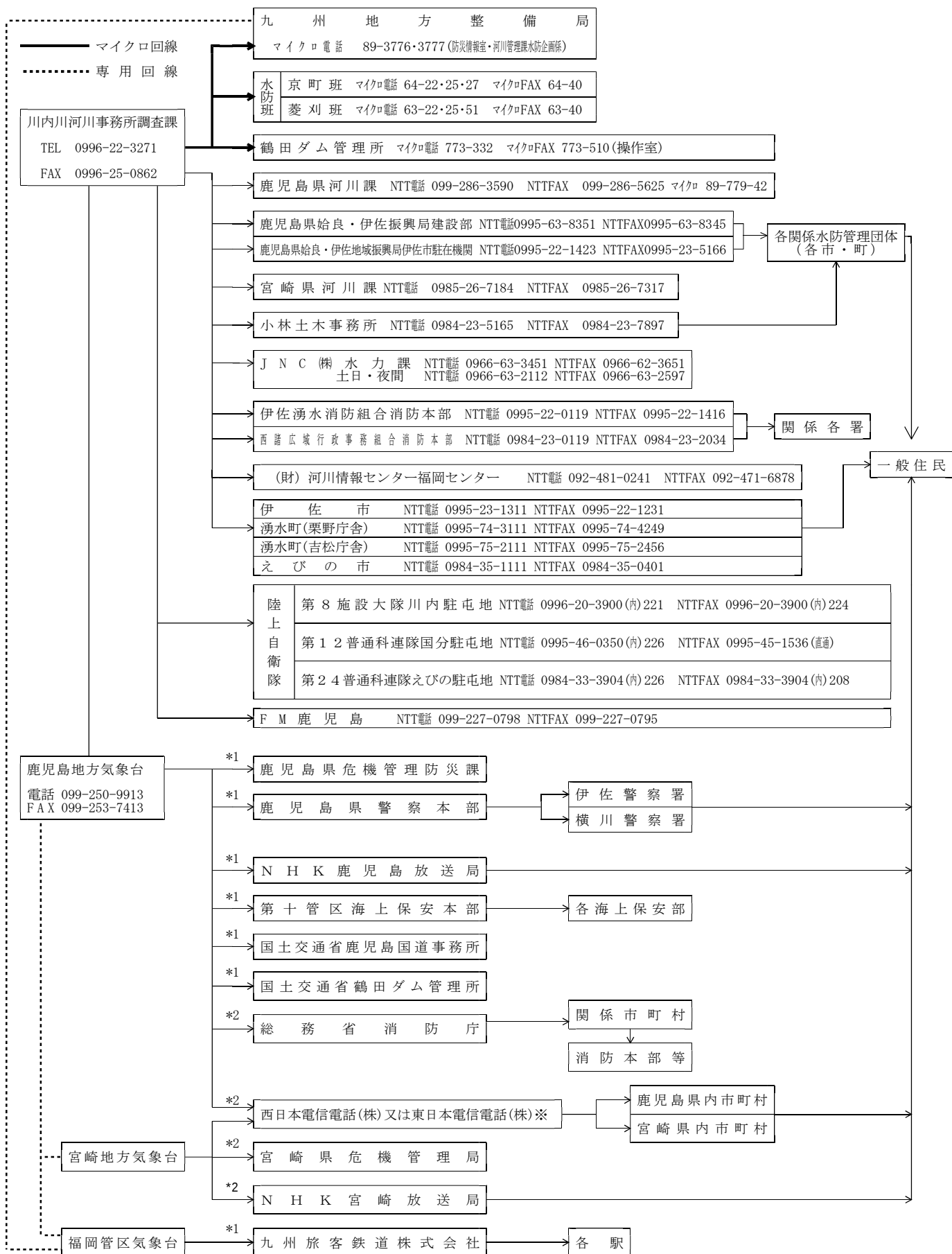
①洪水予報を行う河川名、区域

予報区域	河川名	区域
川内川 上流部	川内川	左 岸：宮崎県えびの市大字原田字池元3824番の1地先から鶴田ダムまで 右 岸：宮崎県えびの市大字原田字佐院3871番の1地先から鶴田ダムまで
	長江川	左 岸：宮崎県えびの市大字栗下字奈多良1145番の3地先から幹川合流点まで 右 岸：宮崎県えびの市大字栗下字鶴田1255番の2地先から幹川合流点まで

②洪水予報の対象となる基準観測所

予報区域	河川名	観測所名	水防団 待機水位	氾濫注意水位 (警戒水位)	避難判断水位	氾濫危険水位
川内川 上流部	川内川	真幸	2.40	3.30	4.00	4.70
	長江川					

③伝達系統



※西日本電信電話(株)又は東日本電信電話(株)への洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

*1: 防災情報提供システム

*2: 気象情報伝送処理システム

第 3 節 宮崎県と気象庁が共同で行う洪水予報

1 広渡川・酒谷川洪水予報

法第 11 条及び気象業務法第 14 条の 2 第 3 項に基づき、宮崎県（日南土木事務所）と気象庁（宮崎地方気象台）が共同して行う広渡川・酒谷川洪水予報は、次のとおりである。

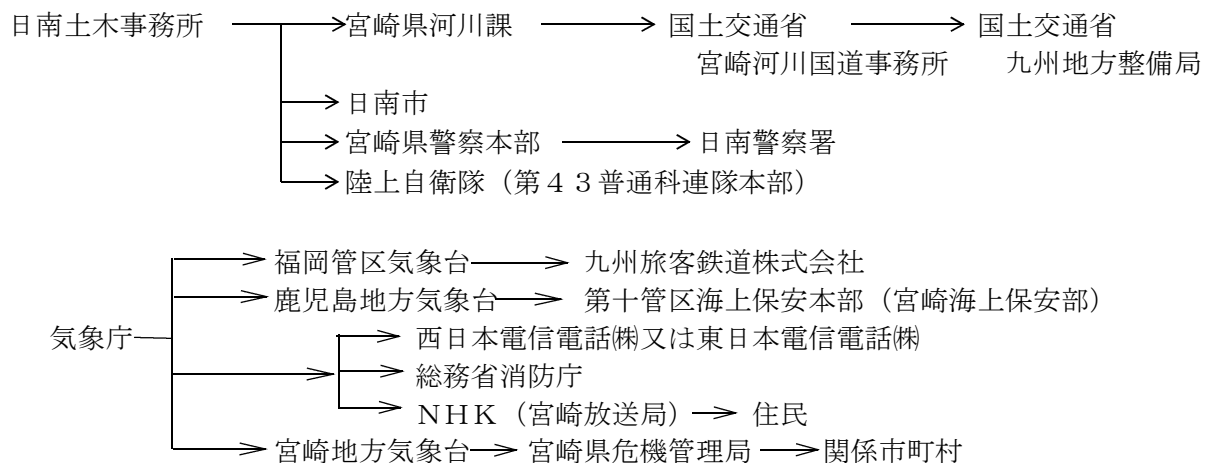
①洪水予報を行う河川名、区域

予報区域	河川名	区域
広渡川	広渡川	左 岸：宮崎県日南市北郷町郷之原甲字下村甲3713番3地先から海まで 右 岸：宮崎県日南市北郷町郷之原字壱町田甲3871番1地先から海まで
酒谷川	酒谷川	左 岸：宮崎県日南市大字酒谷字上床乙237番地先から広渡川への合流点まで 右 岸：宮崎県日南市大字酒谷字種子田乙1853番の4地先から広渡川への合流点まで

②洪水予報の対象となる基準観測所

予報区域	河川名	観測所名	水防団 待機水位	氾濫注意水位 (警戒水位)	避難判断水位	氾濫危険水位
広渡川	広渡川	谷之城橋	4.70	5.10	5.30	5.60
		東郷橋	3.20	3.60	3.80	4.10
酒谷川	酒谷川	本町橋	2.00	2.30	2.80	3.50
		東光寺橋	3.10	3.50	3.50	3.80

③伝達系統



※ 但し、西日本電信電話株式会社又は東日本電信電話株式会社への伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

2 清武川洪水予報

法第11条及び気象業務法第14条の2第3項に基づき、宮崎県（宮崎土木事務所）と気象庁（宮崎地方气象台）が共同して行う清武川洪水予報は、次のとおりである。

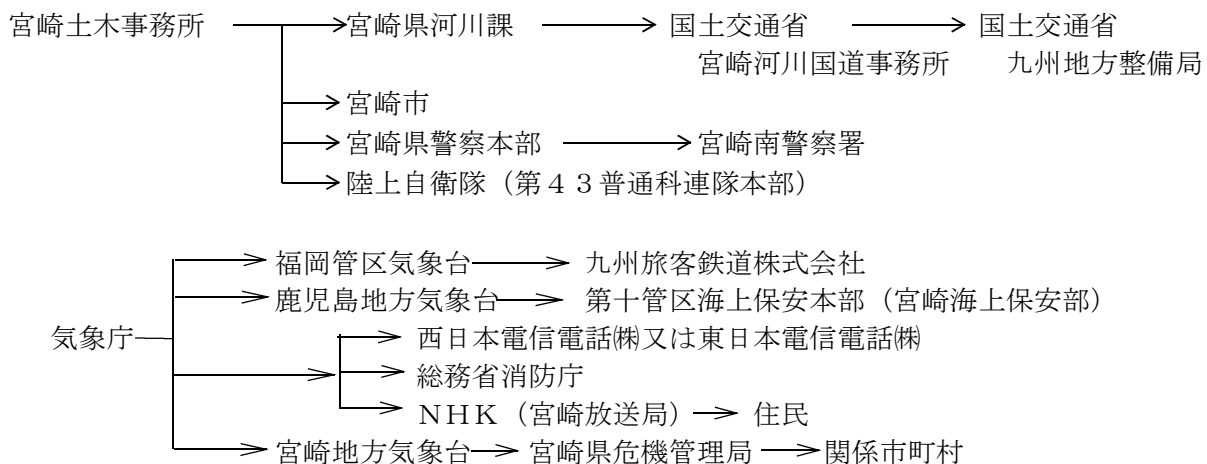
①洪水予報を行う河川名、区域

予報区域	河川名	区域
清武川	清武川	左 岸：宮崎県宮崎市清武町船引字黒北南3611番2地先から海まで 右 岸：宮崎県宮崎市清武町船引字安ヶ野2357番3地先から海まで

②洪水予報の対象となる基準観測所

予報区域	河川名	観測所名	水防団 待機水位	氾濫注意水位 （警戒水位）	避難判断水位	氾濫危険水位
清武川	清武川	清滝橋	2.90	3.60	4.20	4.70

③伝達系統



※ 但し、西日本電信電話㈱又は東日本電信電話㈱への伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

第8章 水位情報通知及び周知

避難指示発令の目安である氾濫危険水位（法第13条第1項及び第2項に規定される特別警戒水位）及び高齢者等避難発令の目安である避難判断水位について、国土交通大臣又は知事が行う通知及び周知の方法は、次のとおりである。

1 水位情報の通知及び周知の対象区域

- (1) 国土交通大臣が水位情報を通知及び周知する河川及び観測所は、別表10（P172～173）のとおりである。
- (2) 知事が水位情報を通知及び周知する河川及び観測所は、別表10（P174～177）のとおりである。

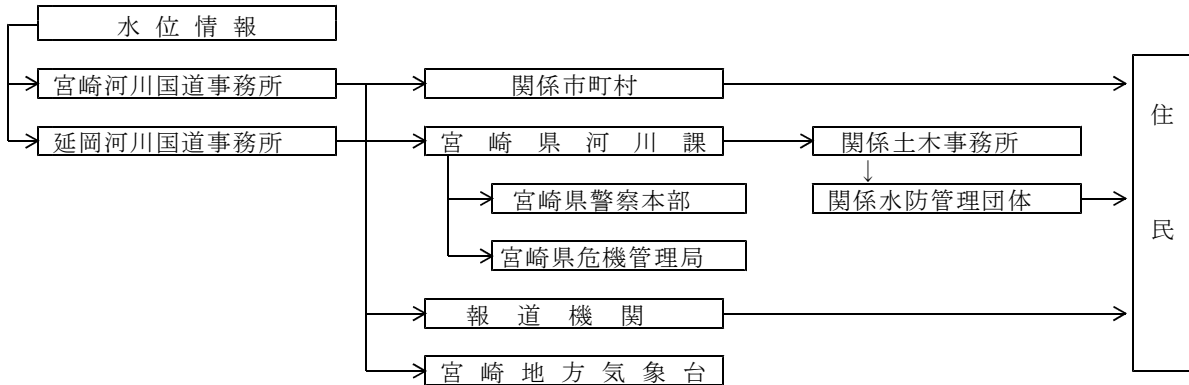
2 発表基準

国土交通大臣又は知事は、水位周知河川の水位が、別表10（P172～177）の氾濫危険水位及び避難判断水位に達したとき並びに氾濫が発生したときは、関係市町村の長、関係水防管理団体及び報道機関等へ通知・発表する。

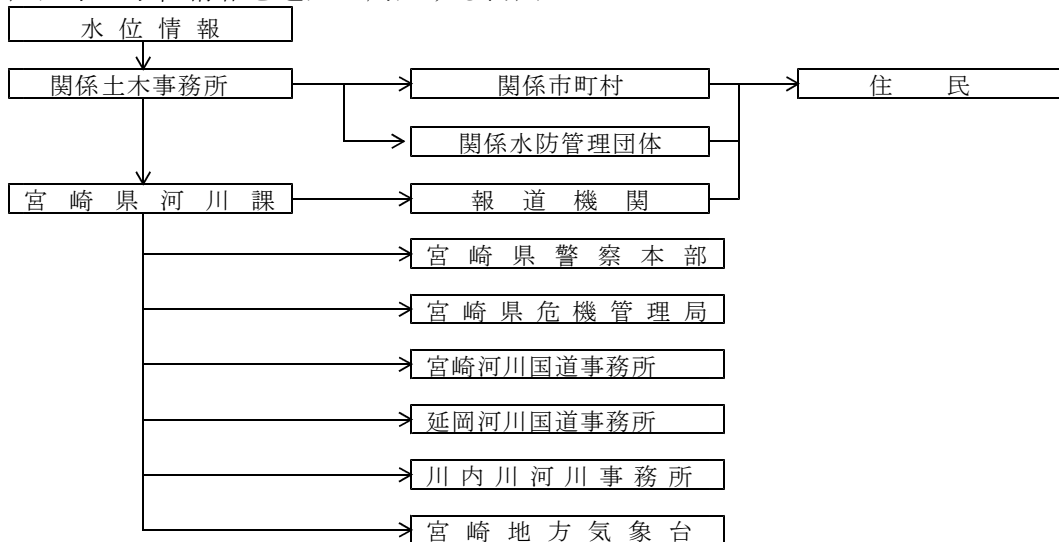
注）発表文例（知事管理河川の例）をP209～214に示す。

3 伝達系統

(1) 国土交通大臣が水位情報を通知・周知する河川



(2) 知事が水位情報を通知・周知する河川



第 9 章 水 防 活 動

第 1 節 予 報 及 び 警 報 と そ の 措 置

1 水防活動に必要な予報及び警報の種類

気象業務法第 14 条の 2 に基づく、水防活動の利用に適合する（水防活動用）注意報及び警報は、指定河川洪水予報を除き、一般の利用に適合する注意報、警報及び特別警報を持って代える。なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。

水防活動の利用に適合する注意報、警報と対応する一般の利用に適合する注意報、警報、特別警報は次のとおりである。（発表基準は宮崎県地域防災計画による）

水防活動の利用に適合する 注意報・警報	一般の利用に適合する 注意報・警報・特別警報	発表官署
水防活動用気象注意報	大雨注意報	宮崎地方气象台
水防活動用気象警報	大雨警報	〃
	大雨特別警報	〃
水防活動用洪水注意報	洪水注意報	〃
水防活動用洪水警報	洪水警報	〃
水防活動用高潮注意報	高潮注意報	〃
水防活動用高潮警報	高潮警報	〃
	高潮特別警報	〃
水防活動用津波注意報	津波注意報	気象庁
水防活動用津波警報	津波警報	〃
	津波特別警報 （大津波警報の名称で発表）	〃

※一般の利用に適合する洪水の特別警報は設けられていない。

ただし、川内川の鹿児島県内流域に関する上記気象注意報・警報（津波関係は除く）の発表については、鹿児島地方气象台が行う。

2 措 置

(1) 県水防本部

県水防本部（水防本部が設置されていないときは、県土整備部河川課。以下同じ。）は、宮崎地方气象台及び国土交通省九州地方整備局により水防に関する通知を受けたときは、直ちに宮崎地方气象台及び九州地方整備局宮崎河川国道事務所、同延岡河川国道事務所並びに同川内川河川事務所（京町出張所）と相互連絡を行うとともに、速やかに無線電話又は有線電話で土木事務所、港湾事務所に連絡するものとする。ただし、緊急に必要な場合は関係水防管理団体と直接連絡することがある。

(2) 土木事務所

土木事務所は、県水防本部より水防に関する通報連絡を受けたとき又は気象状況等により必要と認めたときは、それぞれの観測を強化して、雨量・水位の観測資料を収集し、関係水防管理団体への周知、関係水防管理団体の状態把握に努めるとともに、直ちにダム操作規則に定めるところに従

いダム操作体制に入り、必要に応じダム操作規則に定める下流関係機関に通報するものとする。

また、その状況を県水防本部に報告するとともに必要に応じ関係警察署、九州地方整備局河川国道（河川）事務所等に連絡するものとする。

水防管理団体から水防活動についての通知連絡を受けたときは、その状況により県水防本部に報告するとともに、関係警察署、九州地方整備局河川国道（河川）事務所に関係事項を連絡するものとする。

(3) 港湾事務所、海岸関係土木事務所

港湾事務所および海岸関係土木事務所は、県水防本部より水防に関する通報連絡を受けたとき又は気象状況等により必要と認めたときは、それぞれの観測を強化し、潮位の観測資料を収集し、関係水防管理団体に通知するとともに、関係水防管理団体の状態把握に努めるものとする。またその状況を県水防本部に報告するとともに必要に応じ関係警察署、土木事務所等に連絡するものとする。

(4) 水防管理団体

水防管理団体は、次の場合直ちに土木事務所、港湾事務所に連絡するものとする。

ア 水防団または消防団が水防のため出動したとき。

イ 水防作業を開始したとき。

(5) 用排水路、ため池、干拓堤防等の管理者

用排水路、ため池、干拓堤防等の管理者は、次の場合直ちに農林振興局および水防管理団体に連絡するものとする。

ア 用排水路、ため池、干拓堤防等に水害発生のおそれがあるとき。

イ 用排水路、ため池、干拓堤防等に異常が発生したとき。

第 2 節 雨 量 の 通 報

1 通 報

(1) 土木事務所の雨量観測員は2の要領に従い県水防本部に通報しなければならない。

宮崎県総合河川砂防情報システムによる水防本部に観測データが送信されている観測所については、通報を省略することができる。ただし、システムに障害が発生した場合は、通報するものとする。

(2) 土木事務所は、常に適確な気象状況を把握するため警察、九電、気象台、J R、その他の機関と密接な連絡をとり管下の正確な資料を入手し必要に応じ県水防本部に通報するものとする。

(3) 県水防本部は、気象台から受けた雨量に関する資料を関係土木事務所に速やかに通知するものとする。

2 通報の要領

雨量観測者は、次の要領により通報しなければならない。

(1) 雨が降り始めてから50ミリメートルに達したとき、その時刻と降り始めの時刻

(2) その後は毎時ごとの観測値

(3) 雨が止んだときは、その時刻と雨量

3 水防時に通報すべき県の雨量観測所は、次のとおりである。

観測所名称	所在地	観測員	無線・電話
宮崎土木	宮崎市橘通東1-9-10	宮崎土木事務所	防災宮崎 TEL（宮崎）26-7286
日南土木	日南市戸高1-12-1	日南土木事務所	防災日南 TEL（日南）23-4661
串間土木	串間市大字西方8970	串間土木事務所	防災串間 TEL（串間）72-0134
都城土木	都城市北原町24-21	都城土木事務所	防災都城 TEL（都城）23-4512
小林土木	小林市細野367-2	小林土木事務所	防災小林 TEL（小林）23-5165
高岡土木	宮崎市高岡町内山3100	高岡土木事務所	防災高岡 TEL（高岡）82-1155
西都土木	西都市大字三宅9451	西都土木事務所	防災西都 TEL（西都）43-2221
高鍋土木	児湯郡高鍋町北高鍋 3870-1	高鍋土木事務所	防災高鍋 TEL（高鍋）23-0001
日向土木	日向市中町2-14	日向土木事務所	防災日向 TEL（日向）52-4171
延岡土木	延岡市愛宕町2-15	延岡土木事務所	防災延岡 TEL（延岡）21-6143
西臼杵支庁	西臼杵郡高千穂町三田井22	支庁土木課	防災高千穂 TEL（高千穂）72-3191

第3節 水位の通報等

1 通報（別表9水防警報を行う河川（海岸）、対象区域及び発令の基準等（P157）及び別表11水位報告通信系統図（P176）参照）

土木事務所又は農林振興局は、河川、ため池の水位が水防団待機水位に達したときは、この要領により県水防本部、関係水防管理団体に連絡しなければならない。

2 通報要領

土木事務所は、次の要領により連絡しなければならない。

- (1) 水防団待機水位に達したときは同水位に復するまでの1時間ごとの水位。
- (2) 氾濫注意水位に達したとき及び減水し同水位に復したときの時刻。
- (3) 氾濫注意水位を越えたときは同水位に復するまで毎時ごとの水位。
- (4) 避難判断水位に達したとき及び減水し同水位に復したときの時刻。
- (5) 最高水位に達し減水に向かうときはその水位と時刻。

宮崎県総合河川砂防情報システムによる水防本部に観測データが送信されている観測所については、通報を省略することができる。ただし、システムに障害が発生した場合は、通報するものとする。

3 水位の通知及び公表

県水防本部及び土木事務所は、法第12条第1項及び第2項に規定される水位の通知及び公表を次

のとおり行う。

(1) 法第 12 条第 1 項の通知

水防警報発令の基準となる水位データを確認する水位観測所において各水防団待機水位に達したとき、水防警報発令の対象となっている水防管理団体（別表 9 の活動対象水防管理団体）に対し、水防警報の形式により通知する。

(2) 法第 12 条第 2 項の公表

水位の情報をインターネット上の「宮崎県の雨量・河川水位観測情報」（<http://kasen.pref.miyazaki.lg.jp/>）に掲載することにより公表する。

第 4 節 潮 位 の 通 報

1 通 報

港湾事務所は、異常高潮のおそれがあると予知されるときは、情報収集を行い、必要に応じて県水防本部に連絡しなければならない。

2 通報の主な事項

(1) 風向及び風速の概要

(2) 潮 位

(3) 波高（潮位の動きの平均値より波頭までの高さ）及び波頭より防潮堤防上端までの余裕

(4) 気象潮量（その時刻の推定潮位と観測潮位の差）

第 5 節 水 防 団（ 消 防 団 ） の 出 動

水防管理者は、次に示す基準により水防団（消防団）にあらかじめ定められた計画に従って出動準備または出動の指令を出し、水防団（消防団）の水防活動を適切に行わせるものとする。

1 出 動 準 備

県の計画で定められた出動準備基準によるほか、次の場合に水防管理者は水防団（消防団）に出動準備をさせるものとする。

(1) 洪水予報が発せられたとき、又は県水防計画に定められた氾濫注意水位に達するおそれがあると予想されるとき。

(2) 豪雨等により破堤、漏水、がけくずれなどのおそれがあり、その他の水防上必要と認められるとき。

(3) 気象予報、洪水予報、水防警報等により洪水、高潮の危険が予想されるとき。

2 出 動

県の計画に定められた出動基準によるほか、次の場合に水防管理者は、水防団（消防団）を出動させるものとする。

(1) 水防計画に定められた氾濫注意水位に達しなお上昇の見込みがあるとき又は干拓堤防若しくはため池用排水路に水害発生のおそれがあるとき。

(2) 潮位が異常を示し高潮のおそれがあると予想され、あるいは台風が本県もしくはその近くを通過

するおそれがあるとき。

(3) その他堤防の漏水、決壊等の危険を感知したとき。

第 6 節 監 視 及 び 警 戒

1 常 時 監 視

水防管理者は、関係河川、海岸、堤防・津波防護施設等について常時巡視員を設け、随時分担区域内を巡視せしめ、水防上危険であると認められる箇所があるときは、土木事務所に連絡するものとする。

水防管理者は、ため池については前記に準じ、巡視し、水防上危険であると認められる箇所があるときは、ため池管理者、農林振興局に連絡するものとする。

2 非 常 警 戒

水防管理者は、水防体制が発動されたときから水防区域の監視および警戒を厳重にし、既往の被害箇所その他特に重要な箇所を中心として堤防の川側と上端と居住地側の 3 班に分かれて巡視し、特にその状態に注意し、次のような異常を発見した場合は直ちに土木事務所または農林振興局に連絡するとともに水防作業を開始する。

- (1) 居住地側堤防斜面の漏水又は堤防内の浸透水の飽和による亀裂及び崩れ
- (2) 川側堤防斜面で水当りの強い場所の亀裂又は一部流出（崩壊）
- (3) 堤防上端の亀裂又は沈下
- (4) 堤防から水があふれている状況
- (5) 排水門の両袖又は底部よりの漏水と扉の締め具合
- (6) 橋梁その他の構築物と取付部分の異常

ため池については以上のほか、取水口の閉そく状況、流域の山崩れの状態、流入並びにその浮遊物の状態、余水吐及び放水路附近の状態、排水門の漏水による亀裂および堤防斜面の崩れ等に注意するものとする。

第 7 節 水 門、こ う 門、ダ ム 等 の 操 作

水門、こう門、ダム等の管理者（操作責任者を含む。）は気象等の状況の通知を受けた後は、水位の変動を監視し必要に応じて門扉等の開閉を行う。

前項の管理者は毎年出水期に先立ち門扉の操作等について支障のないよう点検準備を行わなければならない。

なお、河口部・沿岸部の水門、こう門の管理者は、津波警報等が発令された場合は、操作員の安全確認を最優先にすることとし、水門等の操作については、海岸保全施設は「海岸管理者宮崎県が管理する水門・陸閘等の操作規則（平成29年4月宮崎県農村整備課・漁村振興課・河川課・港湾課）」、その他の施設は「津波襲来時の河川、港湾等管理施設の対応指針（平成23年6月県宮崎県河川課・港湾課）」に基づいて行うものとする。

第 8 節 水 防 作 業

1 工 法

工法はその選定を誤らなければ、1種類の工法を施行するだけで成果を挙げる場合が多い。

しかし、時には数種の工法を施行しはじめてその目的を達成することがあるから、当施行の工法で効果が認められないときは、これに代るべき工法を次々と行い極力防止に努めなければならない。

工法を選ぶに当たっては、堤防の組成材料、流速、堤防斜面、護岸の状態等を考慮して最も有効で、しかも使用材料がその附近で得やすい工法を施行すること。

(1) 漏 水

ア 川側の堤防斜面の漏水箇所（吐出口）の下に「むしろ張」などを行い堤防斜面を洗われないようにし、居住地側堤防斜面の吐出口が大きい場合は「月の輪」を施す。

イ 居住地側堤防斜面犬走り又は堤防の居住地側平場のとき

「釜段工」を施すが、噴水、漏水が少量のときは土管を伏せたり、底抜きの「たる」や「おけ」を伏せるかまたは「水流むしろ」を行う。

ウ 川側堤防斜面吸込口の手当

吸込口を突き止めることができればその口に「差しわら」または「詰土のう」をし、これに浮き止めの挿竹を施す。

吸込口が発見できないときは、その附近一帯に「むしろ張」「畳張工」「木流工」を行う。しかし吸込口が塞がれない間は決して漏水口を塞いではない。

(2) 川側堤防斜面の崩れ、深掘れ

ア 堤防斜面が崩れているとき

「木流工」「むしろ張」「シート張工」で保護し、もし崩れが拡大して以上の工法では不安と思われる場合には「築廻工」を行って補強する。

イ 堤防斜面の下部や護岸部分の深掘れのとき

「蛇籠入」「捨石」「枠入れ」「木流工」「むしろ張」を行って堤防の一部流出の拡大を防止する。

(3) 堤防上端および居住地側堤防斜面の亀裂または崩れ

ア 亀裂が浅いとき

亀裂箇所を掘り返して埋め戻し、十分固めを行う。ただし、堤防内の浸透水の飽和により堤防本体がうんでいる場合（ぬかるんでいる場合）は、次のイの工法による方が適当である。

イ 亀裂が深いとき

「折返し工」「控取工」「繋ぎ杭」「五徳縫い工」などの地縛り工法を施す。

ウ 崩れに対して

「杭打積土のう工」「力杭打工」「籠止工」などで防止する。

(4) 堤防からの水のあふれ

「積土のう工」「板棚工」

積土のうが3段以上になると止め杭を使用する。

(5) 排水門等の漏水

排水門の川側に「月の輪締切」か「詰土のう」を施す。漏水の程度がその圧力を減すればよい場合は、居住地側に「月の輪」を行うものとする。

(6) ため池の措置

氾濫注意水位以上に水位の上昇が予想される時は、その危険性を確め、下流部の影響を考慮の上、適当な措置をとるものとする。

(7) 水防活動上の心得

- ア 命令なく部所を離れたり勝手な行動をとってはならない。
- イ 作業中は私語を慎み、終始敢闘精神をもって護り抜くこと。
- ウ 夜間など特に言動に注意し、みだりに「堤防の決壊」等の想像による言動をしてはならない。
- エ 命令及び情報の伝達は、特に迅速、正確、慎重を期し、みだりに人心を動揺せしめたり、いたずらに水防員を緊張によって疲れせしめないように留意し、最悪時に最大の水防能力を発揮できるように心掛けること。
- オ 洪水時において堤防に異常の起こる時期は、滞水時間にもよるが大体水位が最大の時又はその前後である。
しかし、堤防斜面の崩れ、陥没等は通常減水時に生ずる場合が多い（水位が最大洪水位の3/4位に減少したときが最も危険）から、洪水が最盛期を過ぎても完全に流過するまで警戒を解いてはならない。
- カ 団員は、自身の安全を確保できる場所までの避難完了に要する時間、津波到達時刻等を考慮して、団員が自身の安全性を確保できないと判断したときには、自身の避難を優先する。

第 9 節 避難のための立退き

1 避難のための立退きの指示

洪水、津波または高潮等により著しく危険が切迫していると認められるときは、知事、その命を受けた県の職員又は水防管理者は、あらかじめ定めた防災協力体制による現地状況の分析に基づく決定により、現地の状況に応じ必要と認める区域の居住者、滞在者その他の者に対し、適切な避難のための立退きの指示を行うものとする。

水防管理者が指示をする場合においては、当該区域を管轄する警察署長にその旨を通知する。

2 危険区域の把握と避難立退き先の指定

市町村長は、洪水、津波または高潮等の襲来した場合における危険区域について、その地域と危険度の把握を行い、危険区域については地区ごと及び災害の種類ごとに避難立退き先を検討し、あらかじめ具体的な避難場所及び避難経路を定めるものとする。

3 避難立退きの周知

市町村長は、避難立退きの万全を図るため、危険区域や避難場所、避難経路等を明示した防災マップや広報誌、ホームページ等を活用した避難に関する広報活動の実施を通じて、避難場所、避難経路等についてあらかじめ住民に広報、周知を講ずるものとする。

災害時における市町村長から住民までの立退き指示の伝達方法については、TV放送、ラジオ放送、市町村防災行政無線、緊急速報メール、SNS（ソーシャルネットワークシステム）、広報車、消防団による広報、電話・FAX/登録制メール、消防団・警察・自主防災組織、近隣住民等による直接的な声かけ等により、迅速に必要なと認める地域の住民等への周知を徹底する。

市町村長は、地域の広狭、人口の多少、情報インフラの状況、公共団体職員、警察官及び消防団員

の数の多少等それぞれの地域の実情に応じた伝達方法をあらかじめ定めるものとし、全ての伝達手段について、その手順を確認し、伝達を受ける側が限定される場合は、確実に伝達されるかの訓練も実施することとする。

4 避難者の輸送

避難は原則として避難者各個に行うものとし、必要に応じ、関係機関の車両、舟艇等を利用する。

5 大規模災害の措置

市町村長は、被害地が広域で避難者を同一市町村に収容し得ないときは、隣接市町村に避難所の開設及び避難者の収容を依頼し、又は隣接市町村の建物等を借上げて避難所を開設する。

市町村は、避難所の不足や避難所開設等に支障が生じた場合には、必要に応じて隣接市町村との調整等の支援を県に要請する。

県は、市町村から要請があった場合、あるいは市町村の被害の状況により必要があると判断した場合は、他の市町村に避難者の収容に係る協力を依頼するなど必要な支援を行う。

第 10 節 決壊等の通報及び決壊後の処理

堤防その他の施設が決壊したとき、又は越水・溢水若しくは異常な漏水が発生したときは、水防管理者、水防（消防）団長は直ちにその旨土木事務所、農林振興局及び氾濫する方向の隣接水防管理者等に報告しなければならない。

土木事務所又は農林振興局は、県水防本部、警察その他必要な機関に連絡するとともに、決壊箇所についてはできる限り氾濫による被害が拡大しないように努めなければならない。

第 11 節 水 防 解 除

水防管理者は、水位が氾濫注意水位以下に減じ、かつ、危険がなくなったとき、又は高潮等のおそれなくなったときは、これを一般に周知するとともに土木事務所又はその他の事務所に対しその旨通報するものとする。この通報を受けた土木事務所等は直ちに県水防本部に報告するものとする。

第 10 章 関係機関との協力・応援

第 1 節 河川管理者の協力

河川管理者である九州地方整備局長は、自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力を行う。

- (1) 水防管理団体に対して、河川に関する情報（国土交通省が管理している河川の水位、河川管理施設の操作状況に関する情報、ＣＣＴＶの映像、ヘリ巡視の画像）の提供
- (2) 重要水防箇所の合同点検の実施
- (3) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- (4) 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資器材で不足するような緊急事態に際して、河川管理者の応急復旧資器材又は備蓄資器材の貸与
- (5) 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供するための職員の派遣
- (6) 水防活動の記録及び広報

第 2 節 隣接県との協定

(鹿児島県との協定事項)

大淀川水系及び川内川水系の水防管理については、互いに連絡を密にし、相互の応援は支障のない範囲で協力する旨の協定をしている（P65のとおり）。

第 3 節 応援及び応援等の相互協定

1 地元住民の応援

水防活動上必要がある場合は警戒区域を設定し、無用者の立入りを禁止し、若しくは制限し、又はその区域内の居住者又は水防現場にいる者を水防に従事させるものとする。

2 警察官の応援

水防管理者は水防のため必要があると認めるときは、警察署長に対して警察官の出動を求めるものとする。

3 隣接水防管理団体の応援

水防管理者は法により緊急の場合必要に応じ他の水防管理者、市町村長又は水（消）防団長に対して応援を求めることができる。

応援のため派遣された者は、資材を携行して応援を求めた水防管理者の所轄のもとに行動するものとする。

4 自衛隊派遣要請

知事は、人命または財産の保護のための必要があると認めた場合は、宮崎県地域防災計画に基づき、直ちに自衛隊に対し災害派遣を要請するものとする。

5 相互応援協定

隣接する水防管理団体は、協定応援等水防事務に関してあらかじめ相互に協定を締結しておくものとする。

大淀川水系、川内川水系水防協定書

大淀川水系及び川内川水系の水防管理については、水防法第7条第3項の規定により下記のとおり定めるものとする。

記

- 1 両県にまたがる大淀川（支川を含む）及び川内川の関係水防管理者は、それぞれ、管内堤防が決壊若しくは溢水の危険のある場合又は決壊した場合は、直ちに関係の水防管理者に通報するとともに、その後の情報を連絡するものとする。
- 2 前項の水防管理者は、関係水防管理者から応援を求められたときは、自己の責任区域内の水防活動に支障のない範囲で、水防作業員又は必要資材器具類の応援をなすものとする。

昭和63年4月13日

宮崎県知事 松形 祐堯 印

鹿児島県知事 鎌田 要人 印

第 11 章 水 防 訓 練 等

第 1 節 水 防 訓 練

1 県の水防訓練

県は水防工法、避難立退き通信連絡および応急救護等の総合訓練を各関係機関団体等の協力を得て実施するものとし、特に必要と認められた場合においては水防工法、通信連絡等を中心とした訓練を地区別に実施するものとする。

2 指定水防管理団体の水防訓練

(1) 水防訓練実施要領

指定水防管理団体の水防訓練は、次の項目について十分訓練を行うよう水防計画に定めるものとし、特に一般住民を参加させ水防思想の高揚に努めるものとする。

- イ 観測（水位・潮位・雨量・風速）
- ロ 通報（電信・無電・伝達）
- ハ 動員（水防団・消防団・消防団の動員・居住者の応援）
- ニ 輸送（資材・器材・人員）
- ホ 工法（各水防工法）
- ヘ 樋門、角落しの操作
- ト 避難、立退き（危険区域居住者の避難）

(2) 水防訓練の実施時期

- イ 指定水防管理団体の水防訓練の実施は、5月から8月までの間に行うものとする。
- ロ 非指定水防管理団体は、指定水防管理団体に準じて水防訓練を実施するよう努めるものとする。

(3) 津波避難訓練

津波災害警戒区域に係る水防団は、津波防災地域づくりに関する法律に規定された津波避難訓練に参加しなければならない。

第 2 節 費用負担と公用負担

1 費 用 負 担

水防管理団体がその管轄区域の水防に要する費用は、各々当該水防管理団体が負担するものとする。

ただし、他の水防管理団体に対する応援のため要する費用の額および負担の方法は、応援を求めた水防管理団体と応援した水防管理団体との間の協議によって定める。

また、水防管理団体の水防によって、当該水防管理団体の区域の関係市町村以外の市町村が著しく利益を受けるときは、当該水防に要した費用の一部は、当該水防により著しく利益を受ける市町村が負担するものとする。ただし、その費用の額及び負担方法は、両者の協議によって定めるものとする。

2 公用負担

(1) 公用負担権限

水防のため緊急の必要があるときは、水防管理者、水防団長又は消防機関の長は水防の現場において次の権限を行使することができる。

- (イ) 必要な土地の一時使用
- (ロ) 土石、竹木その他の資材の使用若しくは収用
- (ハ) 車両その他の運搬用機器の使用
- (ニ) 排水用機器の使用
- (ホ) 工作物その他の障害物の処分

また、水防管理者から委任を受けた者は上記（イ）から（ニ）（（ロ）における収用を除く。）の権限を行使することができる。

(2) 公用負担権限委任証

公用負担を命ずる権限を行使する者は、水防管理者、水防団長又は消防機関の長にあつては、その身分を示す証明書を、水防管理者から委任を受けた者にあつては、水防管理者より交付される公用負担権限委任証を携行し、必要がある場合はこれらを提示しなければならない。

3 公用負担命令書

公用負担を命ずる権限を行使する者は、水防管理団体の定めた公用負担命令書を2通作成し、その1通を目的物の所有者、管理者又はこれに準ずる者に交付するものとする。

4 損失補償

上記の権限行使によって損失を受けた者に対しては、当該水防管理団体は、時価によりその損失を補償しなければならない。

第 3 節 水防報告等

1 水防記録

水防管理者は水防活動が終結したときは遅滞なく次の事項を取りまとめて、様式第2号により土木事務所長に報告するものとし、土木事務所長は様式第1号により県水防本部長に報告するとともに水防記録を作成してこれを保管しなければならない。

- ①天候の状況並びに警戒中の水位観測所
- ②警戒出動及び解散命令の時刻
- ③水防団員又は消防機関に属する者の出動時期及び人員
- ④水防作業の状況
- ⑤堤防その他の施設等の異常の有無及びこれに対する処置とその効果
- ⑥使用資材の種類及び員数とその消耗分及び回収分
- ⑦法第28条による収用または使用器具、資材の種類、数量及び使用場所
- ⑧障害物を処分した数量及びその事由並びに除去の場所
- ⑨土地を一時所有したときはその箇所及び所有者の住所氏名とその事由
- ⑩応援の状況

- ⑪居住者出動の状況
- ⑫警察の援助状況
- ⑬現場指揮者の指名
- ⑭立退きの状況及びそれを示した事由
- ⑮水防関係者の死傷
- ⑯功労者及び功績
- ⑰事後の水防に考慮する必要がある点その他水防管理者の所見
- ⑱堤防その他の施設にして緊急工事を要するものが生じたときはその場所及びその損傷状況
- ⑲その他必要な事項

2 水防報告

水防管理者は、水防活動が終結したときは、その状況を様式第3号により、水防活動実施後3日以内に土木事務所長を経由して県水防本部長に報告するとともに、県水防本部長は当該水防管理者からの報告について国（九州地方整備局）に報告するものとする。

※水防実施状況報告書記載上の注意

様式第 2 号

- ① 各水防管理団体および土木事務所で水防を行った箇所ごとに作成すること。
- ② 水防管理団体は、土木事務所長に箇所ごとの報告書に集計をつけて 3 部提出すること。
- ③ 集計表は本様式を利用し、水防実施箇所の欄には、箇所数のみを記入すること。
- ④ 一般及びため池関係者は各別とすること。

様式第 1 号

- ① 土木事務所長は各水防管理団体から提出された様式第 2 号を集計して様式第 1 号を作成すること。
- ② 様式第 1 号に様式第 2 号を附して県水防本部長あてに 2 部提出すること。
- イ 出水の概況……出水時の模様を具体的に記入すること。
- ロ 水防実施箇所……箇所数のみを記載すること。
- ハ 水防開始の日時および終結日時……管下水防管理団体中出動の最も早かったものと最終解散のものについて記載すること。
- ニ 作業の概要……工法の種類と工法ごとの箇所数及び延長を記入すること。

宮崎県水防本部長 殿

事務所名	出水の状況	水防実施箇所	防災実施の日時及び終結の日時	出動	人員	水防作業の概要
		箇所		水防団員	人	
				消防団員	人	
				県消防要員	人	
				その他	人	
				合計	人	

水防の成果	所要経費概要	使用資材及び	管理団体分		県支出分	備考
			数量	経費		
堤防	害披	費用				
田	m	管理団体				
畑	町	計				
家屋	戸					
鉄道	m					
道路	m	その他資材				

(注) イ 土木事務所は、各水防管理団体から提出された2号報告書を集計して様式1号を作成し、それぞれ2部添えて水防本部長(河川課経由)に提出すること。

(土木事務所経由)
宮崎県水防本部長 殿

管理団体名		指定非指定の別										報告年月日								年		月		日			
台風名又は豪雨名		水防実施の 当時の天候																									
水防実施箇所		川 岸												管 理 団 体		県 支 出 分		合 計									
		地点 メートル												円		円		円									
期 日												活 動 費	使用 資材	主要資材		円		円		円							
														その他資材													
														小 計													
														機 械 等 損 料		()		()		()							
出 動 人 員 数		水 防 要 員 人	消 防 要 員 人	そ の 他 人	計 人							食 糧 費															
												出 動 手 当 等															
												そ の 他															
水防作業の概要 及 び 工 法													計														
水防の 効果 被 害	効 果 被 害	堤防	田	畑	家	鉄道	道路	人口				主 要 資 料	資 材 名	数量	経費	数量	経費	数量	経費								
		m	町	町	戸	m	m	人																			
		m	町	町	戸	m	m	人																			
		m	町	町	戸	m	m	人																			
洪水の増減の状況		堤 防 又 は 護 岸 天 端 か ら 下 方 へ										時刻															
		メートル																									
													そ の 他 資 材		()		()		()								
													使用物件 の 種 類		員 数		補 償 金 額										
													水防法第28条公用 負担下命の状況														
他の地域団体よ りの応援状況																											
居住者の出勤状況												立退きの状況及び それを指示した理由															
警察援助状況												水防功労者の氏名、 年令所属及びその 功績概要															
水防活動者の 交 付 状 況												堤防その他施設の 有無及び緊急工事 を要するものが生 じたときはその場 所及び損傷状況															
現場指導者の氏名												水防活動に関する 自己批判															
水防関係者の死傷												備 考															

(注) 1 各水防管理団体で水防を行った箇所ごとに作成すること。
2 各水防管理団体は、所管内土木事務所長に箇所ごとに報告書を3部提出すること。
3 機械等損料は、水防活動のために賃借した自動車、建設機械等の賃借料を記入し、上段()書には水防資材の運搬に使用した機械の賃借料を内書きで記入すること。
4 「主要資材」は、俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石とし、「その他資材」は、主要資材以外の使用額を記入し、上段()には、土、砂、砂利の使用額を内書で記入すること。

令和〇年台風第〇号における水防活動
(宮崎県〇〇市消防団・令和〇年8月〇日～〇日)

様式第3号

概要

〇〇市消防団は、令和〇年8月〇日、台風第〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土の積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/〇～8/〇 約12時間	〇名	・土のう積み(300袋) ・避難誘導(20世帯) ・排水作業(3件)

水防活動または 被害状況写真	水防活動または 被害状況写真
〇〇川左岸(〇〇地先) 堤防巡視	〇〇川左岸(〇〇地先) 積み土のう工
水防活動または 被害状況写真	水防活動または 被害状況写真
〇〇川右岸(〇〇地先) 月の輪工	〇〇地区の浸水被害



第12章 浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び 浸水の防止のための措置

第1節 洪水浸水想定区域の指定状況

国土交通大臣及び知事は、河川が氾濫した場合に浸水が予想される区域を洪水浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を公表するとともに、関係市町村長に通知するものとする。

洪水浸水想定区域の指定、公表状況及び関係市町村は、以下のとおりである。

国土交通大臣が管理する河川

水系名	河川名	浸水想定区域 指定	浸水想定区域 公表HPアドレス	関係市町村
大淀川	大淀川（下流部）	H28.8.30	http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/kasen/bousai/shinsuisoutei/oyodo.html	宮崎市、国富町、 都城市
	大淀川（上流部）	H28.8.30		
	本庄川	H28.8.30		宮崎市、国富町、 綾町
	深年川	H28.8.30		宮崎市、国富町
	綾北川	H28.8.30		綾町、国富町
	沖水川	H30.8.17		都城市
	庄内川	H30.8.17		都城市
小丸川	小丸川	H29.3.29	http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/kasen/bousai/shinsuisoutei/omaru.html	高鍋町、木城町
五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	H28.8.30	http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/bosai	延岡市
	大瀬川	H28.8.30		延岡市
	北川	H28.8.30		延岡市
	祝子川	H28.8.30		延岡市
川内川	川内川	H28.6.10	http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/bousai_info/kouhyou	えびの市
	長江川	H28.6.10		えびの市

知事が管理する河川

水系名	河川名	浸水想定区域 指定	浸水想定区域 公表ＨＰアドレス	関係市町村
五ヶ瀬川	三ヶ所川	H30.12.6	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kasen/shakaikiban/kasen/kouzuishinsui.html	五ヶ瀬町
	五ヶ瀬川（上流）	H30.12.6		高千穂町、 日之影町
	五ヶ瀬川（下流）	H30.12.6		延岡市
	小川	H30.12.6		延岡市
	北川	H30.12.6		延岡市
	祝子川	H30.12.6		延岡市
沖田川	沖田川	H31.3.28		延岡市
小丸川	小丸川（上流）	H31.3.28		美郷町
	小丸川（下流）	H31.3.28		日向市
五十鈴川	五十鈴川（上流）	H30.12.6		美郷町
	五十鈴川（下流）	H30.12.6		門川町
塩見川	塩見川	H30.12.6		日向市
耳川	耳川	H30.12.6		日向市
一ツ瀬川	一ツ瀬川（上流）	H30.12.6		西米良村
	一ツ瀬川（下流）	H30.12.6		西都市、新富町、 宮崎市
	三財川	H30.12.6		
	三納川	H30.12.6		宮崎市
石崎川	石崎川	H30.12.6		宮崎市
大淀川	大谷川	H31.3.28		宮崎市
	八重川	H31.3.28		宮崎市
	新別府川	H30.12.6		宮崎市
	萩原川	R1.7.18		都城市、三股町
大淀川	沖水川	R1.7.18		都城市、三股町
	丸谷川	H30.12.6		都城市
	東岳川	R1.7.18		都城市
	高崎川	H31.3.28		都城市
	岩瀬川	H31.3.28		小林市
	本庄川	H31.3.28		小林市
	瓜田川	H31.3.28		宮崎市
清武川	清武川	H31.3.28		宮崎市
加江田川	加江田川	H31.3.28		宮崎市
川内川	長江川	R1.7.18		えびの市
広渡川	広渡川	H30.12.6		日南市
広渡川	酒谷川	H30.12.6		日南市
細田川	細田川	H31.3.28		日南市
潟上川	潟上川	H31.3.28		日南市
市木川	市木川	H31.3.28		串間市
本城川	本城川	H31.3.28		串間市
福島川	福島川	H31.3.28		串間市

第2節 高潮浸水想定区域の指定状況

知事は、高潮による氾濫が発生した場合に浸水が予想される区域を高潮浸水想定区域として指定し、指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水した場合に想定される浸水の継続時間を公表するとともに、関係市町長に通知するものとする。

高潮浸水想定区域の指定、公表状況及び関係市町は、以下のとおりである。

海岸名	浸水想定区域 指定	浸水想定区域 公表HPアドレス	関係市町
日向灘沿岸	R5.5.25	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kasen/kurashi/shakaikiban/takashio-shinsui.html	延岡市、門川町、日向市、都農町、川南町、高鍋町、新富町、宮崎市、日南市、串間市

第3節 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置

市町村防災会議は、浸水想定区域の指定があったときは、市町村地域防災計画において、少なくとも当該浸水想定区域ごとに、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 洪水予報、水位到達情報、その他の人的災害を生ずるおそれがある洪水、内水又は高潮に関する情報の伝達方法
- (2) 避難施設その他の避難場所及び避難路その他避難経路に関する事項
- (3) 災害対策基本法第48条第1項の防災訓練として市町村長が行う洪水、内水又は高潮に係る避難訓練の実施に関する事項
- (4) 浸水想定区域内に次に掲げる施設がある場合にあっては、これらの施設の名称及び所在地
 - ① 地下街等（地下街その他地下に設けられた不特定かつ多数の者が利用する施設（地下に建設が予定されている施設又は地下に建設中の施設であって、不特定かつ多数の者が利用すると見込まれるものを含む。））でその利用者の洪水時、内水時又は高潮時（以下「洪水時等」という。）の円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止を図る必要があると認められるもの
 - ② 要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設）でその利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められるもの
 - ③ 大規模な工場その他の施設（①又は②に掲げるものを除く。）であって国土交通省令で定める基準を参酌して市町村の条例で定める用途及び規模に該当するもの（大規模工場等）でその洪水時等の浸水の防止を図る必要があると認められるもの（所有者又は管理者からの申出があった施設に限る。）
- (5) その他洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項

第4節 洪水・内水・高潮ハザードマップ

洪水・内水・高潮浸水想定区域をその区域に含む市町村長は、市町村地域防災計画において定められた上記第2節(1)～(5)に掲げる事項を住民、滞在者その他の者に周知させるため、これらの事項（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の土砂災害警戒区域をその区域に含む市町村にあっては、同法第8条第3項に規定する事項、津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の津波災害警戒区域をその区域に含む市町村にあっては、同法第55条に規定する事項を含む。）を記載した印刷物の配布、インターネットを利用した提供その他の必要な措

置を講ずることとする。

第5節 予想される水災の危険の周知等

市町村長は、洪水予報河川及び水位周知河川以外の河川のうち、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保することが特に必要と認める河川について、過去の降雨により当該河川が氾濫した際に浸水した地点、その水深その他の状況を水害リスク情報として把握するよう努めるとともに、これを把握したときは、浸水実績等を地図上に示した図面の公表、浸水実績等を付加した洪水ハザードマップの公表、町中の看板・電柱等への掲示等により住民等に周知することとする。図面等を公表する場合は、住民への各戸配布やインターネット上での公表等により行うこととする。

第6節 地下街等の利用者の避難の確保及び浸水の防止のための措置に関する計画の作成等

法第15条第1項の規定により市町村地域防災計画に名称及び所在地を定められた地下街等の所有者又は管理者は、単独で又は共同して、国土交通省令で定めるところにより、当該地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成し、これを市町村長に報告するとともに、公表するものとする。また、地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止のための訓練を行うものとする。さらに、自衛水防組織を置き、当該自衛水防組織の構成員その他の国土交通省令で定める事項を市町村長に報告するものとする。

市町村は、市町村地域防災計画において、地下街等の所有者又は管理者及び自衛水防組織の構成員への洪水予報等の伝達方法を定めるものとする。

第7節 要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等

法第15条第1項の規定により市町村地域防災計画に名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成し、これを市町村長に報告するとともに、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を行い、この結果を市町村長に報告するものとする。さらに、自衛水防組織を置くよう努めるものとする。

なお、避難確保計画の報告及び避難訓練の結果の報告を受けた市町村長は、必要に応じて要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対して助言又は勧告をすることができる。

市町村は、市町村地域防災計画において、要配慮者利用施設の所有者又は管理者及び自衛水防組織の構成員への洪水予報等の伝達方法を定めるものとする。

第8節 大規模工場等における浸水の防止のための措置に関する計画の作成等

法第15条第1項の規定により市町村地域防災計画に名称及び所在地を定められた大規模工場等の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止のための訓練を実施するほか、自衛水防組織を置くよう努めるものとする。

市町村は、市町村地域防災計画において、大規模工場等の所有者又は管理者及び自衛水防組織の構成員への洪水予報等の伝達方法を定めるものとする。

第 13 章 水防管理団体の水防計画

第 1 節 水防管理団体の水防計画作成要領

- 1 指定水防管理団体は、毎年水防計画（具体的実施計画）を県水防計画及び次に示す基準に基づいて策定、または変更しなければならない。なお、策定、または変更したときは、遅滞なく知事に届け出なければならない。
- 2 非指定水防管理団体は指定水防管理団体に準じて水防計画を立て、土木事務所に提出しておくものとする。
- 3 水防計画策定について水防協議会（これに準ずるものを含む。）に諮り、各想定に基づいてできる限り具体的に作成し、これを住民に周知徹底を図る措置を講ずるものとする。

第 2 節 水防管理団体の水防計画作成基準

水防管理団体が水防の目的を完全に達成するため組織の整備、資器材、特に通信施設の充実、通信連絡方法の合理的な運営を図るとともに、特に現地に即したあらゆる事柄を想定して、具体的に計画を策定するものとする。

1 水防管理団体が作成する水防計画の基準

目 的

（例） この計画は水防法および宮崎県水防計画の定めるところにより管内各河川、ため池、海岸の洪水、津波または高潮等による水災を警戒し、防御し、これによる被害を軽減することを目的として、水防に関し必要な事項及び具体的な実施要領を定め水防活動に遺憾なきを期するものとする。

- ① 水防管理団体の責任
- ② 津波における留意事項
- ③ 安全配慮
- ④ 住民の義務

2 水防組織と機構

① 水防本部の機構

イ 水防本部の組織

ロ 水防本部の事務分担

② 水防団（消防団）の組織

団の事務分担及び分担水防区域、人員を明確にし別表を表示する。

なお、水防団（消防団）の分担地区を定める場合には、被害の想定をして、責任と人員を選定すること。

③ 水防施設

イ 水防資器材総括表

総棟数		
総坪数		
備蓄資器材		
備考		

ロ 現地収集可能資材総括表

資材名	数量	主たる供給地（地区名）
備考		

ハ 土のう用土砂

危険箇所に適切な場所を選定して土のう用土砂を確保し、場所及び土量を明示すること。

④ 通信連絡

イ 連絡事項

(イ) 気象状況

(ロ) 水防団待機水位・雨量・潮位・氾濫注意水位・避難判断水位

特に上下流隣接水防管理団体間の通報連絡、避難判断水位に関する連絡については明確に定めること。

(ハ) 水防出動

(ニ) 堤防その他の破壊

特に上下流隣接水防管理団体間の通報連絡については明確に定めること。

(ホ) 避難のための立退き

管内一般住民に対する伝達方法を明確に定めること。

(ヘ) 水防警戒解除

以上の場合各責任者、通報連絡の方法系統を明確に定めること。

ロ 連絡方法

(イ) 無線電話（非常通信・警電）

(ロ) 無線電話

(ハ) その他（徒歩連絡・手旗・サイレン・掲示板・吹流等）

連絡方法については受発信機関・所在地等について明示すること。

⑤ 非常輸送

非常の場合の資器材、人員輸送のため管理団体所属の車両についての輸送計画を策定し、なお輸送車両不足の場合には輸送機関と車両借上げについてあらかじめ協定を結び責任者、数量場所を明示し、特に必要と認められる場合においては船艇についても考慮しておく。

3 水防管理団体の非常配備体制

① 水防管理団体の水防本部の非常配備

イ 体制については県の体制に準じて整備すること。

ロ 非常配備につく時期、解除については明確に定めておくこと（特に県又は国が発する水防警報に関連付けて）。

②水防団（消防団）の非常配備

イ 体制については、出動準備、出動解除に分けて整備すること。

ロ 各段階の体制につく時期については明確に定めておくこと。

4 水害危険区域の想定

水防管理団体の区域内における河川、海岸、ため池、水門、樋門等の危険箇所を中心として具体的に被害想定を行い、これに対応できるよう水防活動計画を策定すること。

① 河川・海岸水防区域および重要水門、樋門、ダム、ため池

イ 河川・海岸水防区域

図面対 照番号	河 川 名 (海岸名)	区 域	延 長 (左右岸)	危険箇所	同 左 延 長	担当水防 (消防) 団名	団員数	責任者

ロ 重要水門、樋門、ダム、ため池

図面対 照番号	河 川 名	名 称	位 置	管 理 者 責 任 者	担 当 水 防 (消防) 団名	構 造 お よ び 貯 水 量

(注) 操作規定及び操作責任者を表示すること。

② 水害危険区域の想定とその対策

イ 水防活動計画

図面対 照番号	水 系 名	河 川 名 (海岸名)	特に危険な区域			予 想 される 危 険	水防 工法	所 要 主 要 資 材			資材 倉庫	担 当 分団名
			地名	出動 人員	延長			空俵				

ロ 危険を予想される地域とこれに伴う避難、立退き計画

図面対象 照番号	河 川 名	危険発生 想定区域	被災 区域	被 害 程 度 (水深流速等)	被害 人口	被害 戸数	要避難 人 口	立退先	避 難 立 退 誘導責任者

(イ) 避難、立退きの決定と指示

防災協力体制の組織及び立退き指示の方法

(ロ) 避難、立退きの順序

(ハ) 避難者の輸送

ハ 法第15条第1項第3号に規定する施設

図面対象番号	河 川 名	施 設 名	所 在 地	連 絡 先	備 考

5 水防活動

① 気象観測

イ 雨量観測

ロ 水位観測

ハ 潮位観測

各施設に対する責任及び連絡方法、時期等県の計画に準じ明示すること。

② 水防団（消防団）の出動及び解除の基準

イ 出動基準

ロ 出動

ハ 応援出動

ニ 各基準について明確に定めること。

③ 巡 視

イ 巡視の責任者及び担当区域

ロ 巡視方法

ハ 巡視責任者の処置（異常を発見した場合）特に連絡方法平時及び水防時と分けて計画すること。

④ 水門、樋門、ダム、ため池の操作、操作の時期、責任者を明確に定めること。

⑤ 他機関との協力応援

他機関との相互応援又は協力について協定し、具体的に明示すること。

⑥ 決壊後の処理

氾濫による被害の拡大防止に努め、事前措置として水防工法の実施に通じて氾濫を防ぎ人命財産の保護に当たるものとし、水防活動の力が及ばず遂に決壊に至った場合においても浸水突破口となった堤防の破堤を防ぐ応急工事の実施と併せ応急救護の可能な体制を考慮の上計画しておくこと。

⑦ 排 水

非常時における排水については、排水機を確保し、停電のため能力の不足を生ずる場合を予想して万全の措置を講ずるよう計画すること。

6 水防訓練等

① 水防訓練

毎年5～8月までに1回以上水防訓練（工法、観測、通報、動員等）を行うよう計画するものとする。

なお、訓練の一環として、一般住民に対し水防思想の高揚および計画、特に避難のため立退計画を周知徹底するよう計画すること。

② 水防信号および標識

県水防計画に準じ明示しておくこと。

③ 公用負担

証票を標示すること。

水防のため緊急の必要上、土地、資材、運搬具、器具、工作物、その他の公用負担を命ずることがあるので、公用負担命令権限証明書、公用負担証を県水防計画に準じて準備しておくこと。

④ 水防実施報告書

県水防計画に準じ明示しておくこと。

別表 1 水防倉庫既設箇所及び水防資器材状況一覧表（水防管理団体）

宮崎土木事務所管内

No.	水 防 管 理 団 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	かます	土のう袋	麻 袋	ムシロ	防 シ ー ト	縄	ロープ	鉄 線
1	宮 崎 市	一 ツ 瀬 川	田之上倉庫	本 37	本	枚	枚 2,000	枚	枚	枚 6	玉 2	玉 3	kg
2	同	同	福 島 倉 庫	11			1,600			11		5	
3	同	同	新五上倉庫	30			200			10		2	
4	同	大 淀 川	金 崎 倉 庫		17		2,000	100		30		2	5
5	同	同	大 塚 倉 庫	128			2,200		44	33	13		6
6	同	同	谷 川 倉 庫	315	68	200	2,000			40	48		2
7	同	同	和知川原倉庫	70			730			10	45		
8	同	同	生 目 倉 庫	110			2,500			72	21		7
9	同	同	跡 江 倉 庫	96			2,000			20	10		15
10	同	同	出来島倉庫	23			1,800			43	10		
11	同	同	瓜生野倉庫	46	10	80	2,200		20	45	60		6
12	同	同	津屋原倉庫	165			2,500			4	57	2	
13	同	清 武 川	木 花 倉 庫	75			500	60		8		8	
14	同	同	岩 切 倉 庫	201			2,000	250	26	25	20		2
15	同	突 浪 川	青 島 倉 庫	232			1,050	9	8	20	3		
16	同	石 崎 川 新 名 爪 川	住 吉 倉 庫	60			1,000		50	40	8		
17	同	清 武 川	役 場 水 防 庫				1,000			20		1	
計				1,599	95	280	27,280	419	148	466	297	23	43

水 防 資 器 材 状 況															備考
スコップ	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モッコ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一輪車	ハンマー	鉄棒杭	鎌	クリップ	その他	
丁 5	丁	丁 3	個 1	個	個	個	丁	丁	台 4	丁	本	丁	個	発電機一式×4、ゴム ボート×1、投光器× 6	
15										3				発電機一式×5、ゴム ボート×2、船外機× 1、投光器×4	
5														発電機一式×2、ゴム ボート×1、投光器× 1	
6			4						5	2			1	発電機一式×4、ゴム ボート×3、船外機× 1、投光器×3	
5	9	12	8	54					10	8	80		1	発電機一式×4、ゴム ボート×2、船外機× 1、投光器×3	
15	5	10	2	20	5		1	12	6	7		3	1	発電機一式×4、ゴム ボート×2、船外機× 1、投光器×4	
35		7	2	2			7	4	2	0	40		2	発電機一式×4、ゴム ボート×1、投光器× 2	
5		4	1						10	10	69		3	発電機一式×3、ゴム ボート×2、船外機× 1、投光器×3	
9		8							8	2			3	発電機一式×4、ゴム ボート×2、船外機× 1、投光器×5	
20		3	1						5	1	15	1	1	発電機一式×4、ゴム ボート×3、船外機× 1、投光器×5	
2		4	6	20			2	2	5	1	70		1	発電機一式×3、ゴム ボート×2、船外機× 1、投光器×4	
16		11	1						13	1	127		1	発電機一式×5、ゴム ボート×2、船外機× 1、投光器×4	
22		3	1						2	1			1	発電機一式×5、ゴム ボート×3、船外機× 1、投光器×4	
39		4	1	20			1	2	8	1		2	1	発電機一式×6、ゴム ボート×2、船外機× 1、投光器×6	
17		6	4	10			2		8	1	10	5	1	発電機一式×5、ゴム ボート×2、船外機× 1、投光器×5	
		6							4	1	14		2	発電機一式×4、ゴム ボート×2、船外機× 1、投光器×1	
61							1	2	1					発電機一式×3、ゴム ボート×1	
277	14	81	32	126	5	0	14	22	91	39	425	11	19		

日南土木事務所管内

No.	水 防 管 理 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	か ま す	土のう袋	麻 袋	ム シ ロ	防 シ ー ト	縄	ロ ー プ	鉄 線
1	日 南 市	酒 谷 川	中央水防倉庫	本 100	本	枚	枚 700	枚	枚	枚 102	玉	玉 10	kg 20
2	同	細 田 川	細田水防倉庫	100			200			2	1	5	
3	同	南 郷 川 湯 上 川	南郷水防倉庫	99			3,500			20			40
4	同	広 渡 川	北郷水防倉庫	90			1,600			3	3		
計				389	0	0	6,000	0	0	127	4	15	60

串間土木事務所管内

No.	水 防 管 理 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	か ま す	土のう袋	麻 袋	ム シ ロ	防 シ ー ト	縄	ロ ー プ	鉄 線
1	串 間 市	福 島 川	消 防 署 水 防 倉 庫	本 42	本	枚	枚 7,500	枚	枚	枚 65	玉	玉 20	kg 30
2	同	同	第 1 水防倉庫	175			2,000			2			90
3	同	本 城 川	本城水防倉庫				1,300			10			30
4	同	市 木 川	市木水防倉庫	25			2,000			15		7	30
計				242	0	0	12,800	0	0	92	0	27	180

水 防 資 器 材 状 況															備考
スコップ ⁺	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モ ッ コ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一輪車	ハンマー	鉄棒杭	鎌	クリッパー ⁺	その他	
丁 108	丁 27	丁 18	個 3	個	個	個 4	丁 36	丁 25	台 3	丁 9	本 120	丁	個 2	オノ 1 2、造林鎌 2 8、 ボート 2	
10									2	2	20			ボート 1	
59	7	3				4	3		8	2	102	5	2	オノ 1、ボート 1	
22		4							2	1	30			オノ 1、ボート 1	
199	34	25	3	0	0	8	39	25	15	14	272	5	4		

水 防 資 器 材 状 況														備考	
スコップ ⁺	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モ ッ コ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一 輪 車	ハンマー	鉄棒杭	鎌	クリッパー		その他
丁 100	丁 3	丁 20	個	個 4	個	個 2	丁 11	丁 17	台 4	丁 13	本 550	丁 20	個 5	発電機5,救命胴衣20,救命艇1,オノ2,ペンチ9,懐中電気15	
		11	9											救命胴衣20	
50		5					3	5		2	20			ペンチ3	
50		5					5	5	2	5	60		1	ペンチ3,救命ボート1	
200	3	41	9	4	0	2	19	27	6	20	630	20	6		

都城土木事務所管内

No.	水 防 管 理 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	かます	土のう袋	麻 袋	ムシロ	防 水 シ ー ト	縄	ロ ー プ	鉄 線
1	都 城 市	年 見 川	姫城水防倉庫	本 100	本	枚	枚 4,500	枚	枚	枚 7	玉	玉 8	kg 125
2	同	大 淀 川	沖水水防倉庫	120			500			2		3	125
3	同	横 市 川	横市水防倉庫	130			1,000			4		1	50
4	同	大 淀 川	志 和 池 水 防 倉 庫	120			400			4			150
5	同	庄 内 川	庄内水防倉庫	160			300			13		2	125
6	同	高 崎 川	高崎水防倉庫	98			4,400			10		10	50
7	同	大 淀 川 東 岳 川	高城水防倉庫	100			2,000			10		3	5
8	同	丸 谷 川	山田水防倉庫				0			0		2	
9	三 股 町	沖 水 川	三 股 町 水 防 倉 庫	200			4,500			12	5	6	10
計				1,028	0	0	17,600	0	0	62	5	35	640

小林土木事務所管内

No.	水 防 管 理 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	かます	土のう袋	麻 袋	ムシロ	防 水 シ ー ト	縄	ロ ー プ	鉄 線
1	え び の 市	川 内 川	中島水防倉庫	本 100	本	枚	枚	枚	枚	枚	玉	玉	kg
2	同	同	え び の 市 防 災 倉 庫				3,000			25		2	2
3	高 原 町	辻 ノ 堂 川 高 崎 川	高 原 町 水 防 倉 庫	10		650	2,300		11		20	1	10
計				110	0	650	5,300	0	11	25	20	3	12

水 防 資 器 材 状 況														備考	
スコップ	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モッコ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一輪車	ハンマー	鉄棒杭	鎌	クリッパー		その他
丁 92	丁 33	丁 28	個 9	個 50	個	個	丁 25	丁 12	台 3	丁 12	本	丁 20	個	オノ9,角スコ10 トリカルネット4 大型土のう袋30	
24	24	14	4	9	15		0	0	3			0		角スコ7,5オノ4 トリカルネット2 大型土のう袋20	
20	2	9	2	16			4	2		5		14	1	オノ4 トリカルネット2 大型土のう袋20	
18	9	7	4				8	5	2	7		2		ボート1 トリカルネット2 大型土のう袋20	
10	10	5	2				3	5	1	5		17		わ3,角スコ3,ツルハン3 トリカルネット2 大型土のう袋20,懐中電灯5	
8	3	3				1			4	5	30	5		救命胴衣12	
15	1	4	2				2	3	4	2		2		梯子2	
0		4				0	0	0	1	0		1			
50	16	7					12	9		3	30	21	3	発電機2,ペンチ5,ツルハン3,テント3,懐中電灯20,チェーンソー1	
237	98	81	23	75	15	1	54	36	18	39	60	82	4		

水 防 資 器 材 状 況														備考
スコップ	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モッコ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一輪車	ハンマー	鉄棒杭	鎌	クリッパー	
丁	丁	丁	個	個	個	個	丁	丁	台	丁	本	丁	個	
15		6				6	6	9	6	9	50	1		発電機1, オノ3, 可搬ポンプ1, 救命胴衣50, 鉄線鉄7, ゴムボート(6人用), 船外機付1
44		5			24	9	14	7		2	100			オノ13, 可搬ポンプ1, チェンソー7
59	0	11	0	0	24	15	20	16	6	11	150	1	0	

高岡土木事務所管内

No.	水 防 管 理 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	か ま す	土のう袋	麻 袋	ム シ ロ	防 シ ー ト	縄	ロ ー プ	鉄 線
1	宮 崎 市	大 淀 川	五 町 倉 庫	本 100	本	枚 150	枚 1,000	枚 150	枚 60	枚 17	玉	玉 10	kg
2	同	瓜 田 川	穆 佐 倉 庫	60			1,000			20		5	
3	国 富 町	本 三 庄 名 川	第 1 水 防 倉 庫	20	0		100			5		3	0
4	同	深 年 川	第 2 水 防 倉 庫	10			200						
5	綾 町	綾 北 川	綾 町 水 防 倉 庫	30			200			3		4	5
計				220	0	150	2,500	150	60	45	0	22	5

西都土木事務所管内

No.	水 防 管 理 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	か ま す	土のう袋	麻 袋	ム シ ロ	防 シ ー ト	縄	ロ ー プ	鉄 線
1	西 米 良 村	一 ツ 瀬 川	西 米 良 村 水 防 倉 庫	本	本	枚	枚 100	枚	枚	枚	玉	玉 1	kg
2	西 都 市	同	穂 北 倉 庫	1,300			4,000			25	8	3	280
3	同	同	一 ツ 瀬 倉 庫	270			4,000			25	18	3	40
4	同	三 財 川	消 防 本 部 倉 庫	550			8,700			168	41	14	360
5	同	同	堂 山 倉 庫	830			4,000			25	37	3	100
6	同	同	鹿 野 田 倉 庫	1,100			4,000			25	80	4	440
7	同	三 納 川	札 の 元 倉 庫	1,100			4,000			25	26	4	160
計				5,150	0	0	28,800	0	0	293	210	32	1,380

水 防 資 器 材 状 況														備考
スコップ	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モッコ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一輪車	ハンマー	鉄棒杭	鎌	クワ	
丁 3	丁	丁 3	個	個	個	個 6	丁 4	丁 2	台	丁 1	本 10	丁	個	発電機6,救命胴衣30, 船外機3,救命艇4,オ ノ4
5	1	2				4								発電機4,救命胴衣5, 救命艇3,船外機2
20						5	5	5		2	5	5		発電機4,救命胴衣10, ゴムボート4,アルミ製 ボート1,船外機4
2	1	2				6	2	2	2	2		3		発電機5,救命胴衣20,ペ ンチ1,救命用ゴムボ ート2,救命用アルミボ ート1,水のう50
30	2	7	0	0	0	21	11	9	2	5	15	8	0	

水 防 資 器 材 状 況														備考
スコップ	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モッコ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一輪車	ハンマー	鉄棒杭	鎌	クワ	
丁 3	丁 1	丁	個	個	個	個 1	丁 2	丁 4	台	丁	本	丁 2	個	発電機1,大型土のう 100袋,救命胴衣4
15		7					5	10	5	3	20	15		
15		7					5	10	3	3	20	15		
46	18	22	2	50			38	31	8	18	252	30	17	発電機3,ペンチ20,救 命胴衣326,救命艇2
15		7					5	10	5	3	20	15		
15		7					5	10	5	3	20	15		
15		7					5	10	5	3	20	15		
124	19	57	2	50	0	1	65	85	31	33	352	107	17	

高鍋土木事務所管内

No.	水 防 管 理 団 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	か ま す	土のう袋	麻 袋	ム シ ロ	防 シ ー ト	縄	ロ ー プ	鉄 線
1	高 鍋 町	小 宮 丸 田 川	高 鍋 町 水 防 倉 庫	本	本	枚	枚 1,000	枚	枚	枚 5	玉 2	玉	kg
2	新 富 町	一 ツ 瀬 川	新 富 町 水 防 倉 庫				1,000			4		3	
3	木 城 町	小 丸 川	木 城 町 水 防 倉 庫				400			3		1	
4	都 農 町	都 農 川	都 農 町 水 防 倉 庫				250				3	1	
計				0	0	0	2,650	0	0	12	5	5	0

日向土木事務所管内

No.	水 防 管 理 団 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	か ま す	土のう袋	麻 袋	ム シ ロ	防 シ ー ト	縄	ロー プ	鉄 線
1	日 向 市	塩 見 川	本 部 倉 庫	本	本	枚 35	枚 3,600	枚 0	枚	枚 22	玉 14	玉 5	kg 80
2	同	同	小 倉 ヶ 浜 倉 庫				1,250			5	4	0	75
3	同	耳	川 南 分 遣 所 倉 庫				1,250			3		5	45
4	同	同	東 郷 倉 庫				1,670			11		4	75
5	門 川 町	五 十 鈴 川	本 部 倉 庫				500			5	10	3	
6	同	同	小 園 倉 庫				4,000				10	3	90
7	同	町 内 全 域	心 の 杜 消 防 倉 庫										
8	美 郷 町	耳	川 本 部 倉 庫		7		700	0		0		4	
9	同	五 十 鈴 川	消 防 機 庫				500			4		4	
10	諸 塚 村	耳	川 消 防 機 庫				1,500			4		4	
11	椎 葉 村	同	消 防 倉 庫				1,000			30		5	
計				0	7	35	15,970	0	0	84	38	37	365

水 防 資 器 材 状 況														備考
スコップ ⁺	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モ ッ コ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一 輪 車	ハ ソ マ ー	鉄 棒 杭	鎌	クリツハ ⁺	
丁 20	丁	丁 2	個	個	個	個 2	丁	丁	台	丁 4	本	丁	個	その他 パール10, チェンソー1
10		2				3	5	3		3			1	発電機3 救命胴衣6
25	29		0	0		8	12	9				15		発電機6, オノ1, 大釜2, 浄水装置1, つるはし4, 小型ポンプ1
20	5	2				3	5	5		3		5	3	発電機3, ペンチ2, 救 命胴衣20 小型ポンプ1
75	34	6	0	0	0	16	22	17	0	10	0	20	4	

水 防 資 器 材 状 況														備考
スコップ ⁺	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モ ッ コ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一 輪 車	ハ ソ マ ー	鉄 棒 杭	鎌	クリツハ ⁺	
丁 37	丁 15	丁 14	個 4	個 20	個 11	個	丁 5	丁 14	台 5	丁 5	本 73	丁 12	個 5	木杭177, 吸水バック90, ペンチ4, ツルハシ9, オノ11, シノ4, パール 8, ゴムボート2, 土のう700
18	5	4	1				2	2	2	1	50	5		木杭200, ペンチ3, ツル ハシ3, オノ4, パール1, シノ2, 土のう400
14	11	4	1	10			3	4	4	2	48	8		木杭45, ペンチ3, ツルハシ3, オノ 3, シノ3, パール1, 土のう161
9		6	1				1	2	2	1	14	4	1	木杭70, 土のう200
10	5					20				1		5		発電機3, ペンチ2, 救命 胴衣10, オノ4, チェン ソー4
6	5					4						2		発電機5, 投光機5, 救 命ボート1
														発電機付投光器2, コードリース 30m×3, 担架1, ライフジャケット 10, 安全靴10, 救命ボード1, エン ジンカッター1, チェンソー1, エ アーテント1
6	13	1		2		2	13	4		1		1		発電機3, 救命胴衣6, コンビツル 1, ラムシリンダー1, 救命ボ ート1, チェンソー1, エンジンカ ッター1
2	5	1				2	2	1		1		4		発電機1
10	10	2				4	10	10		4		10		発電機2, 救命胴衣10, スプレッ ターカッター2, 救命ボート1, チェンソー1, エンジンカッター1
10						1	5	5		2		5		発電機1, 救命胴衣20, 救命ボート 1, 油圧カッター3, チェンソー4, エンジンカッター1
122	69	32	7	32	11	33	41	42	13	18	185	56	6	

延岡土木事務所管内

No.	水 防 管 理 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	か ま す	土 の う 袋	麻 袋	ム シ ロ	防 シ ー ト	縄	ロ ー プ	鉄 線
1	延 岡 市	五 ケ 瀬 川	西階地区防災 資機材備蓄庫	本 184	本	枚	枚 2,000	枚	枚	枚	玉	玉	kg
2	同	同	昭和 倉 町 水 防 庫	210			2,000						20
3	同	同	東浜砂地区防災 資機材備蓄庫	110			2,000					300	
4	同	同	川中地区防災 資機材備蓄庫				11,800			0		200	366
5	同	同	春日 倉 町 水 防 庫	125			2,000						
6	同	同	三須地区防災 資機材備蓄庫	170			2,000						
7	同	同	三輪地区防災 資機材備蓄庫	145			2,000						
8	同	祝 子 川	祝子地区防災 資機材備蓄庫	148			2,000						
9	同	同	大門地区防災 資機材備蓄庫	150			2,000						
10	同	北 川	川島水防倉庫	178			2,000						
11	同	土 々 呂 海 岸	土 々 呂 水 防 倉 庫	149			2,000						
12	同	沖 田 川	伊形地区防災 資機材備蓄庫	122			2,000						
13	同	同	小野地区防災 資機材備蓄庫	120			2,000						
14	同	方 財 海 岸	方財地区防災 資機材備蓄庫	66			2,000						49
15	同	熊 野 江 川	熊野江地区防 災資機材備蓄 庫	150			2,000						
16	同	五 ケ 瀬 川	南方地区防災 資機材備蓄庫	200			2,000						
17	同	細 見 川	上南方地区防 災資機材備蓄 庫	50			2,000						
18	同	折 川 内 川	浦城地区防災 資機材備蓄庫	50			2,000						

															備考
スコップ	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モッコ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一輪車	ハンマー	鉄 棒 杭	鎌	クリッパー	その他	
丁 5	丁	丁 5	個 2	個 10	個	個	丁 3	丁	台 1	丁 2	本 30	丁 2	個 1	ショーバンド10	
5		5	2	5			3		1	2	50	2	1	ショーバンド10 ジョレン1	
5		5	2	5			3		1	2	50	2	1	ショーバンド10 ジョレン2	
204	38	52	5	95			120	35	7	39	704	25	10	ラバーマット10 ショーバンド81 オノ20 水防マット16, ジョレン16	
5		5	2	5			3		1	2	30	2	1	ショーバンド5	
10		5	2	5			3		1	2	30	2	1	ショーバンド10 ジョレン2	
9		7	2	10			5		1	2	50	2	1	ショーバンド10 ジョレン2	
5		5	2	5	0		4		1	2	30	1	1	ショーバンド10 ジョレン2	
10		4	2	10			3		1	2	40	2	1	ショーバンド7 ジョレン1	
10	3	5	3	10	0		10		1	2	50	2	1	ショーバンド7 ジョレン2	
8	9	5	2	10			11	3	1	2	30	2	1	ショーバンド10 オノ2 ジョレン1	西階地区防災 資機材備蓄庫 へ一時保管
10		4	2	5			6		1	2	30	2	1	ショーバンド10	
4		5	4	5			3		1	2	30	2	1	ショーバンド10	
7		6	2	5			3		1	2	40	2	1	ショーバンド10 救命胴衣5 ジョレン2	
10		5	2	10			3		1	2	60	2	1	ショーバンド10 ジョレン1	
10		6	2	5			3		2	2	50	2	1	ショーバンド10	
10		5	1	10			5		2	2	50	2	1	ショーバンド7 水防マット1 ジョレン1	
10		2	1	10			5		2	2	50	2	1	ショーバンド7 水防マット1 ジョレン1	

延岡土木事務所管内

No.	水 防 管 理 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	か ま す	土 の う 袋	麻 袋	ム シ ロ	防 シ ー ト	縄	ロ ー プ	鉄 線
19	延 岡 市	五 ケ 瀬 川	北 方 町 総 合 支 所 倉 庫	70			1,000						
20	同	古 江 川	北 浦 町 総 合 支 所 倉 庫	76			1,000			0			
21	同	北 川	北 川 町 総 合 支 所 倉 庫	100			1,000			0		3	
計				2,573	0	0	48,800	0	0	0	0	503	435

西臼杵支庁管内

No.	水 防 管 理 体	河 川 名	水 防 倉 庫 名										
				丸 太	竹	か ます	土 の う 袋	麻 袋	ム シ ロ	防 シ ー ト	縄	ロ ー プ	鉄 線
1	日 之 影 町	五 ケ 瀬 川	日 之 影 倉 庫				200					2	
計				0	0	0	200	0	0	0	0	2	0

合 計				9,712	7	835	140,620	150	71	740	282	681	3,077
-----	--	--	--	-------	---	-----	---------	-----	----	-----	-----	-----	-------

															備考
スコップ [*]	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モッコ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一輪車	ハンマー	鉄 棒 杭	鎌	クリッパー	その他	
2		1				1	2		1	2	47	2		発電機1, 救命胴衣10, 救命艇1, 救命銃1	
5		1				1	24		1	1	20	0		発電機1, 救命胴衣5, 救命艇1	
10	4	2				1	10		10	2	100	2		救命胴衣10, 発電機1	
354	54	140	40	220	0	3	232	38	39	78	1,571	62	27		

															備考
スコップ [*]	鍬	掛 矢	蛸	テ ミ	モッコ	照明灯	ナ タ	ノ コ	一輪車	ハンマー	鉄 棒 杭	鎌	クリッパー	その他	
5		1				4								救命胴衣15	
5	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0		

1,207	307	332	136	345	27	162	481	267	156	388	3,108	282	64
-------	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-----	----

別表 2 県水防緊急整備備蓄資材状況一覧表

資 材 備 蓄 場 所	麻 袋	土のう (t=100)	ム シ ロ	縄	丸太(L=3.0)
宮崎土木事務所	700 枚	3,500 枚	枚	1 玉	108 本
日南 "		600			
串間 "		1,200			
都城 "	80	500			
小林 "		1,100			
高岡 "		100		6	
西都 "		1,550	15	10	
高鍋 "		1,580		1	
日向 "		1,000		8	
延岡 "		650			
西臼杵支庁土木課		1,000		2	
計	780	12,780	15	28	108

別表 3 県・水防管理団体の自動車等保有状況

管 内 名	投 光 器	乗用自動車	軽自動車	パトロールカー	作業車
宮崎土木事務所管内	60	11	189	3	
日南 "	6	8	4	3	
串間 "		19	68	7	
都城 "	14	67	13	7	9
小林 "	34	127	202	11	6
高岡 "	7	13	21	10	2
西都 "	63	29	75	5	3
高鍋 "	16	52	16	7	4
日向 "	70	176	171	12	17
延岡 "	17	29	114	11	2
西臼杵支庁管内	37	76	99	10	26
計	324	607	972	86	69

丸太(L=2.0)	鉄 線	スコップ	ロープ	カスガイ	そ の 他
68 本	40 kg	21 丁	1,600 m	本	ツルハシ16 ハンマー8 発電1 鎌2 防水シート46 オイルフェンス40m ゴム ボート1 救命胴衣5 ナタ2 鋸6 バール 2
	15	12	300		ナタ2 ノコ1 オイルフェンス8 ペンチ2 シノ2 大型土のう80 オイル吸着マット8 オイルフェンスマット1 ブルーシート2 バール3 ハンマー1 大ハンマー1 ク リッパー1 油流出処理材6 100mメ ジャー3 50mメジャー5
		9	1,000		救命胴衣12 ハンマー2 鉄棒杭20 オイ ルフェンス2 簡易型オイルフェンス10本 油中和剤2 オイルキャッチャー65kg 一輪 車1 大型土のう160
45	50	22	600		ナタ3 救命胴衣7 カマ4 ペンチ4 ノコ2 クワ9 ハンマー7 ジョレン5 一輪車10 杉板500
40	13	8	200		ナタ7 カマ1 ハンマー4 救命胴衣3 大 型土のう80 オイルフェンス3
		13	200		ノコ2 ナタ2 ツルハシ3 カマ2 オイル フェンス大3小1 ペンチ1 角材 (L=2.0m)13本 救命胴衣7 一輪車2 オイ ル吸着マット70箱 大型土のう56個
	10	8	100		掛矢2 ノコ2 バール小1大3 カマ1 ペ ンチ1 ツルハシ3 鋸1 ハンマー3鉄棒杭 小3大2 大型土のう120枚 オイル吸着材 9箱 ブルーシート18枚 オイルフェンス 大2小1 オイルキャッチャー32ロール
		9	1,800		斧3 鎌4 角スコ3 山鋸3 防水シート7 ノコ1 ナタ2 ハンマー5 ペンチ4 ク リッパ2 バール3 投光機2 掛矢2 発電 機1
		25	30		ノコ2 ナタ2 ハンマー3 油吸着材900 救命胴衣8 オイルフェンス4 大型土のう 3
	10	5	800		ノコ2 ナタ2 鉄ピン140 カマ4 ブルー シート15 救命胴衣5 ハンマー2 オイル フェンス1、オイル吸着マット350枚
		15	80	75	ハンマー3 オイルフェンス2 中和剤1 油吸着材500 救命胴衣 4
153	138	147	6,710	75	

(単位：台)

グレーダー	ショベル・ブル
	4
1	11
	1
1	2
	18
	2
2	38

別表 4 国土交通大臣が管理する河川における重要水防箇所
(令和 6 年 4 月 1 日現在)

重要水防箇所一覧表(A)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	宮崎県	大淀川	宮崎市 柏 田	左 岸	10k800 ～ 11k235	405	越水A	積 土 の う エ
2	宮崎県	大淀川	都 城 市 高 城 町 石 山	右 岸	55k450 ～ 60k700	5,298	越水A	積 土 の う エ
3	宮崎県	大淀川	都 城 市 吉 尾 町	右 岸	71k500 ～ 72k600	980	越水A	積 土 の う エ
4	宮崎県	大淀川	都 城 市 高 崎 町 縄 瀬	左 岸	54k900 ～ 56k520	1,720	越水A	積 土 の う エ
5	宮崎県	大淀川	都 城 市 下 水 流 町	左 岸	58k550 ～ 60k100	1,456	越水A	積 土 の う エ
6	宮崎県	大淀川	都 城 市 乙 房 町	左 岸	72k050 ～ 72k850	653	越水A	積 土 の う エ
7	宮崎県	大淀川	都 城 市 下 水 流 町	—	58k340		工作物A(天神橋)	
8	宮崎県	大淀川	都 城 市 下 水 流 町	—	62k040		工作物A(王子橋)	
9	宮崎県	大淀川	都 城 市 高 木 町	—	64k000		工作物A(高木橋)	
10	宮崎県	大淀川	都 城 市 野 々 美 谷 町	—	68k300		工作物A(広瀬橋)	
11	宮崎県	大淀川	都 城 市 乙 房 町	—	71k025		工作物A(乙房橋)	
12	宮崎県	大淀川	都 城 市 乙 房 町	—	71k500		工作物A(今平橋)	
13	宮崎県	大淀川	都 城 市 志 比 田 町	—	73k650		工作物A(赤星橋)	
14	宮崎県	大淀川	都 城 市 志 比 田 町	—	75k000		工作物A(志比田橋)	
15	宮崎県	大淀川	都 城 市 都 島 町	—	76k970		工作物A(二巖寺橋)	
16	宮崎県	大淀川	都 城 市 西 町	—	77k950		工作物A(岳下鉄道橋)	
17	宮崎県	深年川	東諸県郡 国富町 本 庄	左 岸	6k300 ～ 6k600	300	越水A	積 土 の う エ
18	宮崎県	深年川	東諸県郡 国富町 本 庄	—	6k300		工作物A(八幡橋)	
19	宮崎県	綾北川	東諸県郡 綾 町 入 野	左 岸	14k450 ～ 15k500	1,100	越水A	積 土 の う エ
20	宮崎県	高 崎 川	都 城 市 岩 満 町	右 岸	0k200 ～ 2k000	1,789	越水A	積 土 の う エ
21	宮崎県	高 崎 川	都 城 市 高 崎 町 縄 瀬	左 岸	0k850 ～ 2k000	1,130	越水A	積 土 の う エ
22	宮崎県	高 崎 川	都 城 市 高 崎 町 縄 瀬	—	1k360		工作物A(鶴崎橋)	
23	宮崎県	高 崎 川	都 城 市 高 崎 町 縄 瀬	—	1k830		工作物A(巢立橋)	
24	宮崎県	沖 水 川	都 城 市 吉 尾 町	右 岸	0k000 ～ 0k500	450	越水A	積 土 の う エ
計					24ヶ所	15,281		

重要水防箇所一覧表(B)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	宮崎県	大淀川	宮崎市田吉	右岸	1k000 ～ 1k400	400	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
2	宮崎県	大淀川	宮崎市城ヶ崎	右岸	2k400 ～ 3k000	600	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
3	宮崎県	大淀川	宮崎市太田～福島	右岸	4k200 ～ 5k200	1,000	越水B	積土のう工
4	宮崎県	大淀川	宮崎市福島～大塚町	右岸	5k200 ～ 6k600	1,400	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
5	宮崎県	大淀川	宮崎市大塚町～小松	右岸	6k600 ～ 7k700	1,100	越水B	積土のう工
6	宮崎県	大淀川	宮崎市小松～跡江	右岸	7k700 ～ 10k800	3,100	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
7	宮崎県	大淀川	宮崎市跡江	右岸	10k800 ～ 11k000	200	越水B	積土のう工
8	宮崎県	大淀川	宮崎市跡江～有田	右岸	11k000 ～ 13k000	2,000	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
9	宮崎県	大淀川	宮崎市有田	右岸	13k000 ～ 13k200	200	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
10	宮崎県	大淀川	宮崎市有田	右岸	13k200 ～ 14k000	800	堤体漏水B、基礎地盤漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
11	宮崎県	大淀川	宮崎市有田	右岸	14k000 ～ 14k100	100	基礎地盤漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
12	宮崎県	大淀川	宮崎市有田～富吉	右岸	14k400 ～ 15k400	1,000	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
13	宮崎県	大淀川	宮崎市富吉	右岸	15k400 ～ 16k700	1,300	堤体漏水B、基礎地盤漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
14	宮崎県	大淀川	宮崎市富吉	右岸	16k700 ～ 17k400	700	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
15	宮崎県	大淀川	宮崎市高岡町花見	右岸	18k000 ～ 18k400	400	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
16	宮崎県	大淀川	宮崎市鶴島～祇園	左岸	4k200 ～ 8k400	4,200	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
17	宮崎県	大淀川	宮崎市祇園～瓜生野	左岸	8k400 ～ 11k800	3,400	越水B	積土のう工
18	宮崎県	大淀川	宮崎市瓜生野～大瀬町	左岸	11k800 ～ 12k800	1,000	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
19	宮崎県	大淀川	宮崎市大瀬町	左岸	12k800 ～ 13k000	200	越水B	積土のう工
20	宮崎県	大淀川	宮崎市糸原～高岡	左岸	13k200 ～ 15k800	2,600	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
21	宮崎県	大淀川	宮崎市高岡町花見	左岸	19k000 ～ 20k600	1,533	堤体漏水B、基礎地盤漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
22	宮崎県	大淀川	宮崎市高岡町狩野	左岸	22k700 ～ 23k270	460	越水B	積土のう工
23	宮崎県	大淀川	宮崎市高岡町浦之名	左岸	23k400 ～ 25k000	1,600	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
24	宮崎県	大淀川	宮崎市高岡町赤谷	左岸	25k400 ～ 25k530	130	越水B	積土のう工
25	宮崎県	大淀川	宮崎市高岡町川口	左岸	26k425 ～ 26k600	175	越水B	積土のう工
26	宮崎県	大淀川	宮崎市高岡町川口	左岸	26k600 ～ 27k000	400	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
27	宮崎県	大淀川	宮崎市高岡町川口	左岸	27k000 ～ 27k950	675	越水B	積土のう工
28	宮崎県	大淀川	宮崎市大橋～大塚町	—	6k500 ～ 6k545		工作物B(宮崎大橋、新宮崎大橋)	
29	宮崎県	大淀川	宮崎市有田	—	13k200		工作物B(有田橋)	
30	宮崎県	大淀川	宮崎市高岡町浦之名	—	28k100		工作物B(柚之木崎橋及び側道橋)	
31	宮崎県	大淀川	都城市高城町石山	右岸	55k500 ～ 56k300	800	堤体漏水B、基礎地盤漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
32	宮崎県	大淀川	都城市高城町石山～高木町	右岸	56k800 ～ 60k700	3,900	堤体漏水B、基礎地盤漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長(m)	備考	水防工法
33	宮崎県	大淀川	都城市 高木町～高城町穂満坊	右岸	60k700 ～ 63k100	2,400	越水B、堤体漏水B、基礎地盤漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
34	宮崎県	大淀川	都城市 高城町穂満坊	右岸	63k100 ～ 63k200	100	越水B	積土のう工
35	宮崎県	大淀川	都城市 高木町	右岸	63k200 ～ 64k400	1,200	越水B、基礎地盤漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
36	宮崎県	大淀川	都城市 高木町～吉尾町	右岸	64k400 ～ 67k000	2,600	越水B、堤体漏水B、基礎地盤漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
37	宮崎県	大淀川	都城市 吉尾町	右岸	67k000 ～ 69k600	2,600	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
38	宮崎県	大淀川	都城市 吉尾町	右岸	69k600 ～ 71k175	1,575	越水B、堤体漏水B、基礎地盤漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
39	宮崎県	大淀川	都城市 吉尾町～高木町	右岸	71k175 ～ 71k500	325	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
40	宮崎県	大淀川	都城市 高木町～吉尾町	右岸	71k500 ～ 72k600	1,100	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
41	宮崎県	大淀川	都城市 下川東	右岸	72k800 ～ 75k300	2,500	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
42	宮崎県	大淀川	都城市 下川東～松元町	右岸	75k300 ～ 76k500	1,200	越水B	積土のう工
43	宮崎県	大淀川	都城市 松元町～西町	右岸	76k500 ～ 78k050	1,550	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
44	宮崎県	大淀川	都城市 上水流町	左岸	60k100 ～ 65k300	5,200	越水B	積土のう工
45	宮崎県	大淀川	都城市 上水流町	左岸	65k300 ～ 66k000	700	越水B、堤体漏水B、基礎地盤漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
46	宮崎県	大淀川	都城市 上水流町	左岸	66k000 ～ 66k100	100	越水B	積土のう工
47	宮崎県	大淀川	都城市 上水流町～野々美谷	左岸	66k100 ～ 67k600	1,500	越水B、基礎地盤漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
48	宮崎県	大淀川	都城市 野々美谷町	左岸	67k600 ～ 68k300	700	越水B	積土のう工
49	宮崎県	大淀川	都城市 野々美谷町	左岸	68k300 ～ 69k750	1,400	越水B、堤体漏水B、基礎地盤漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
50	宮崎県	大淀川	都城市 乙房町	左岸	70k150 ～ 71k030	850	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
51	宮崎県	大淀川	都城市 乙房町	左岸	72k100 ～ 72k900	800	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
52	宮崎県	大淀川	都城市 志比田町	左岸	73k050 ～ 75k000	1,900	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
53	宮崎県	大淀川	都城市 志比田町	左岸	75k000 ～ 75k110	110	越水B	積土のう工
54	宮崎県	大淀川	都城市 都島町	左岸	75k600 ～ 75k800	200	越水B	積土のう工
55	宮崎県	大淀川	都城市 都島町	左岸	75k800 ～ 76k200	400	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
56	宮崎県	大淀川	都城市 都島町	左岸	76k200 ～ 78k700	2,500	越水B	積土のう工
57	宮崎県	大淀川	都城市 高崎町 縄瀬	—	54k970		工作物B(樋渡橋)	
58	宮崎県	大淀川	都城市 高崎町 縄瀬	—	56k200		工作物B(霧島大橋・縄瀬水管橋)	
59	宮崎県	大淀川	都城市 上水流町	—	65k350		工作物B(大淀橋)	
60	宮崎県	大淀川	都城市 野々美谷町	—	66k800		工作物B(大淀川橋)	

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長(m)	備考	水防工法
61	宮崎県	大淀川	都城市志比田町	—	73k765		工作物B(赤星水管橋)	
62	宮崎県	大淀川	都城市志比田町	—	74k550		工作物B(志比田鉄道橋)	
63	宮崎県	大淀川	都城市志比田町	—	76k208		工作物B(新平田橋)	
64	宮崎県	大淀川	都城市都島町	—	76k775		工作物B(上平田橋)	
65	宮崎県	大淀川	都城市岳下	—	77k695		工作物B(岳下橋)	
66	宮崎県	大淀川	都城市都島町	—	78k000		工作物B(歌舞伎橋)	
67	宮崎県	八重川	宮崎市田吉～恒久	左岸	0k400 ～ 2k400	2,000	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
68	宮崎県	本庄川	宮崎市吉野	右岸	5k100 ～ 5k810	750	越水B	積土のうエ
69	宮崎県	本庄川	東諸県郡綾町入野	右岸	11k590 ～ 12k000	410	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
70	宮崎県	本庄川	東諸県郡国富町本庄	左岸	8k300 ～ 11k000	2,700	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
71	宮崎県	深年川	東諸県郡国富町本庄	右岸	1k100 ～ 2k900	1,726	越水B	積土のうエ
72	宮崎県	深年川	東諸県郡国富町本庄	右岸	4k900 ～ 5k200	300	越水B	積土のうエ
73	宮崎県	深年川	東諸県郡国富町木脇	左岸	1k100 ～ 1k550	320	越水B	積土のうエ
74	宮崎県	深年川	東諸県郡国富町三名	左岸	2k660 ～ 2k900	215	越水B	積土のうエ
75	宮崎県	深年川	東諸県郡国富町本庄	左岸	4k900 ～ 6k300	1,400	越水B	積土のうエ
76	宮崎県	深年川	東諸県郡国富町塚原	—	0k150		工作物B(塚原橋・自転車道橋)	
77	宮崎県	深年川	東諸県郡国富町三名	—	3k300		工作物B(宮下橋)	
78	宮崎県	深年川	東諸県郡国富町三名	—	4k000		工作物B(三名橋)	
79	宮崎県	深年川	東諸県郡国富町本庄	—	5k870		工作物B(谷ノ口橋)	
80	宮崎県	綾北川	東諸県郡綾町北俣	右岸	12k800 ～ 13k400	600	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
81	宮崎県	庄内川	都城市乙房町	右岸	0k000 ～ 1k400	1,000	越水B	積土のうエ
82	宮崎県	庄内川	都城市野々美谷町	左岸	0k570 ～ 1k200	530	越水B、基礎地盤漏水B	積土のうエ、シート張工、月の輪工、釜段工
83	宮崎県	庄内川	都城市野々美谷町	—	0k600		工作物B(鵜之島橋)	
84	宮崎県	沖水川	都城市吉尾町	右岸	0k500 ～ 0k800	287	越水B	積土のうエ
85	宮崎県	沖水川	都城市下川東	左岸	0k000 ～ 0k800	737	越水B	積土のうエ
計					85ヶ所	81,858		

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	宮 崎 県	大 淀 川	宮 崎 市 松 橋	左 岸	4k000		陸開	積 土 の う 工
2	宮 崎 県	八 重 川	宮 崎 市 赤 江	右 岸	0k550 ~ 0k650	200	築堤完成(R4.3)	シート張工、月の輪工、釜段工
計					2ヶ所	200		

宮崎河川国道事務所

重要水防箇所一覧表(重点区間)

大淀川水系

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長(m)	備考	
1	宮崎県	大淀川	都城市高城町石山	右岸	59k500 ~ 60k400	900	越水A(背後地が住家密集地であり、H17家屋浸水実績)	積土のう工
2	宮崎県	大淀川	都城市下川東	右岸	73k380 ~ 73k650	270	越水A(H17家屋浸水実績)	積土のう工
3	宮崎県	大淀川	都城市西町	右岸	77k000 ~ 77k690	690	越水B(背後地が住家密集地であり、H17家屋浸水実績)	積土のう工
4	宮崎県	大淀川	都城市高崎町縄瀬	左岸	54k900 ~ 55k200	350	越水A(背後地が住家密集地であり、H17家屋浸水実績)	積土のう工
5	宮崎県	大淀川	都城市鷹尾	左岸	76k300 ~ 76k800	500	越水B(背後地が住家密集地であり、H17家屋浸水実績)	積土のう工
計					5ヶ所	2,710		

宮崎河川国道事務所

重要水防箇所一覧表(重点監視区間)

大淀川水系

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長(m)	備考	
1	宮崎県	大淀川	都城市高城町	右岸	62k800		基礎地盤漏水	シート張り工、月の輪工、釜段工
計					1ヶ所			

宮崎河川国道事務所

重要水防箇所一覧表(A)

小丸川水系

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	宮崎県	小丸川	高鍋町上江	右岸	5k890 ～ 5k940	50	越水A	積土のう工
2	宮崎県	小丸川	木城町高城	左岸	8k920 ～ 9k060	140	越水A	積土のう工
計					2ヶ所	190		

宮崎河川国道事務所

重要水防箇所一覧表(B)

小丸川水系

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	宮崎県	小丸川	高鍋町蚊口浦	右岸	7k250 ～ 0k400+120	260	越水B	積土のう工
2	宮崎県	小丸川	高鍋町北高鍋	右岸	0k470 ～ 2k700	2,230	越水B	積土のう工
3	宮崎県	小丸川	高鍋町北高鍋	右岸	2k700 ～ 4k800	2,100	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
4	宮崎県	小丸川	高鍋町北高鍋	右岸	4k800 ～ 4k960	160	越水B	積土のう工
5	宮崎県	小丸川	木城町椎木	右岸	6k800 ～ 7k200	400	越水B	積土のう工
6	宮崎県	小丸川	木城町椎木	右岸	7k670 ～ 10k170	2,520	越水B	積土のう工
7	宮崎県	小丸川	高鍋町持田	左岸	0k500 ～ 3k140	2,640	越水B	積土のう工
8	宮崎県	小丸川	高鍋町持田	左岸	3k140 ～ 3k500	360	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
9	宮崎県	小丸川	高鍋町持田～切原	左岸	3k500 ～ 4k270	770	越水B	積土のう工
10	宮崎県	小丸川	高鍋町切原	左岸	4k270 ～ 4k470	210	越水B、基礎地盤漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
11	宮崎県	小丸川	高鍋町切原～持田	左岸	4k470 ～ 4k800	330	越水B	積土のう工
12	宮崎県	小丸川	高鍋町持田	左岸	4k800 ～ 5k400	600	越水B、堤体漏水B	積土のう工、シート張工、月の輪工、釜段工
13	宮崎県	小丸川	高鍋町持田～上江	左岸	5k400 ～ 6k400	1,000	堤体漏水B	シート張工、月の輪工、釜段工
14	宮崎県	小丸川	木城町高城	左岸	6k800 ～ 7k200	400	越水B	積土のう工
15	宮崎県	小丸川	木城町高城	左岸	8k700 ～ 8k920	240	越水B	積土のう工
16	宮崎県	小丸川	木城町高城	左岸	9k050 ～ 9k980	930	越水B	積土のう工
17	宮崎県	小丸川	高鍋町持田	—	0k300		工作物B(小丸川鉄道橋)	
18	宮崎県	小丸川	高鍋町持田	—	1k400		工作物B(高鍋大橋)	
19	宮崎県	小丸川	高鍋町竹鳩	—	4k697		工作物B(竹鳩橋)	
20	宮崎県	小丸川	木城町高城	—	10k100		工作物B(比木橋)	
21	宮崎県	宮田川	高鍋町南高鍋	右岸	0k460 ～ 0k540	80	越水B	積土のう工
計					21ヶ所	15,230		

宮崎河川国道事務所

重要水防箇所一覧表(要注意区間)

小丸川水系

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	宮崎県	小丸川	木城町椎木	右岸	6k900 ～ 7k200	300	対策工完了(R6.3)	シート張工、月の輪工、釜段工
計					1ヶ所	300		

重 要 水 防 箇 所 一 覧 表 (A)

番号	河 川 名	地 先 名	左右岸 の区別	位 置	延長(m)	備 考	水防工法
1	五ヶ瀬川	延岡市小峯町	左岸	6K800+215		小峰潜水橋（桁下高不足A）	
計				1ヶ所			

重 要 水 防 箇 所 一 覧 表 (B)

延岡河川国道事務所

五ヶ瀬川水系

番号	河 川 名	地 先 名	左右岸 の区別	位 置	延長 (m)	備 考	水防工法
1	五ヶ瀬川	延岡市東海町	左岸	0k000～0k200	675	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
2	五ヶ瀬川	延岡市東海町	左岸	0k400～0k600	235	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
3	五ヶ瀬川	延岡市紺屋町～北小路	左岸	3k400～3k800	405	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
4	五ヶ瀬川	延岡市松山町	左岸	4k200～4k600	390	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
5	五ヶ瀬川	延岡市松山町～天下町	左岸	4k800～7k800	3,232	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
6	五ヶ瀬川	延岡市天下町～吉野町	左岸	8k000～10k400	2,463	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
7	五ヶ瀬川	延岡市船倉町～本小路	右岸	3k400～3k800	405	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
8	五ヶ瀬川	延岡市野地町～野田町	右岸	4k600～7k400	3,036	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
9	五ヶ瀬川	延岡市西階町	右岸	8k200～8k800	611	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
10	五ヶ瀬川	延岡市下三輪町	右岸	9k000～11k000	2,014	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
11	大瀬川	延岡市大貫町	左岸	5K900～6K000	89	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
12	大瀬川	延岡市三須町	右岸	6k000～6k200	214	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
13	北川	延岡市川島町	左岸	0k000～2k200	2,327	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
14	北川	延岡市川島町	左岸	2k400～2k800	421	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
15	北川	延岡市大武町～二ツ島町	右岸	0k600～2k800	2,430	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
16	祝子川	延岡市大門町～檉山町	左岸	1k600～1k800	200	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
17	祝子川	延岡市昭和町～中ノ瀬町	右岸	0k200～0k800	581	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
18	祝子川	延岡市中ノ瀬町～中川原町	右岸	1k600～1k800	200	河積不足の為、越水の恐れあり (越水B)	積土のう
19	五ヶ瀬川	延岡市昭和町	左右岸	2k200+90		延岡大橋 (余裕高不足B)	
20	五ヶ瀬川	延岡市紺屋町～船倉町	左右岸	3k000+105		五ヶ瀬橋 (余裕高不足B)	
21	五ヶ瀬川	延岡市祇園町～中央通	左右岸	3k200+150		板田橋 (余裕高不足B)	
22	五ヶ瀬川	延岡市北小路～東本小路	左右岸	3K600+155		亀井橋 (余裕高不足B)	
23	五ヶ瀬川	延岡市古川町～本小路	左右岸	4k600+40		五ヶ瀬大橋 (余裕高不足B)	
24	五ヶ瀬川	延岡市松山町～野田町	左右岸	6K400		松山橋 (余裕高不足B)	
25	五ヶ瀬川	延岡市天下町～野田町	左右岸	7k200+100		松尾橋 (余裕高不足B)	
26	五ヶ瀬川	延岡市天下町	左右岸	7K800+70		天下橋 (余裕高不足B)	
27	大瀬川	延岡市大貫町～古城町	左右岸	5K200+30		大瀬大橋 (余裕高不足B)	
計				27ヶ所	19,928		

延岡河川国道事務所

重 要 水 防 箇 所 一 覧 表 (要注意区間)

五ヶ瀬川水系

番号	河 川 名	地 先 名	左右岸 の区別	位 置	備 考	水防工法
1	五ヶ瀬川	延岡市昭和町	左岸	1K500	陸閘	
2	北 川	延岡市大武町	右岸	0K400-50	陸閘	
3	北 川	延岡市牧町	右岸	0K800-65	陸閘	
4	祝子川	延岡市中の瀬町	右岸	1K400-10	陸閘	
計				4ヶ所		

延岡河川国道事務所

重 要 水 防 箇 所 一 覧 表 (重 点)

五ヶ瀬川水系

番号	河 川 名	地 先 名	左右岸 の区別	位 置	延長(m)	備 考	水防工法
1	五ヶ瀬川	延岡市紺屋町～北小路	左岸	五ヶ瀬橋～亀井橋	655	H 1 7 越水箇所	積土のう
2	五ヶ瀬川	延岡市岡富町	左岸	4K200～5K000+70	802	H 1 7 越水箇所	積土のう
3	五ヶ瀬川	延岡市小峰町	左岸	小峰川～7k000付近	250	H 1 7 越水箇所	積土のう
4	五ヶ瀬川	延岡市西階町	右岸	8K200～8K400	235	H 1 7 越水箇所	積土のう
5	五ヶ瀬川	延岡市下三輪町	右岸	9K930～10K580	419	H 1 7 越水箇所	積土のう
6	大瀬川	延岡市上大瀬町～古城町	右岸	4K242～4K940	664	漏水B	月の輪
計				6ヶ所	3,025		

川内川重要水防箇所一覧表 (A)

川内川河川事務所

川内川水系

番号	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長 (m)	備考	水防工法
1	川内川	えびの市亀沢	左 岸	99 K 600 ～ 100 K 000	240	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
2	川内川	えびの市岡松	右 岸	99 K 800 ～ 100 K 700	743	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (越水 (溢水) A、堤体漏水B、基礎地盤漏水B)	積土俵工 シート張工 月の輪工
3	川内川	えびの市亀沢	左 岸	100 K 000 ～ 100 K 600	640	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
4	川内川	えびの市向江	左 岸	100 K 600+150 ～ 100 K 800	145	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
5	川内川	えびの市岡松	右 岸	100 K 700 ～ 100 K 800	243	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (越水 (溢水) A、堤体漏水B、基礎地盤漏水B)	積土俵工 シート張工 月の輪工
6	川内川	えびの市向江	左 岸	100 K 800 ～ 101 K 000	220	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
7	川内川	えびの市岡松	右 岸	100 K 800 ～ 100 K 900	136	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (越水 (溢水) A、堤体漏水B、基礎地盤漏水A)	積土俵工 シート張工 月の輪工
8	川内川	えびの市向江	左 岸	101 K 000 ～ 101 K 500	692	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
9	川内川	えびの市岡松	右 岸	101 K 100 ～ 101 K 200+100	200	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
10	川内川	えびの市内堅	右 岸	101 K 200+100 ～ 101 K 700	644	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
11	川内川	えびの市水流	右 岸	102 K 100 ～ 102 K 400	216	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり (越水 (溢水) B、堤体漏水A)	積土俵工 シート張工
12	川内川	えびの市島内	左 岸	104 K 100 ～ 104 K 700	367	堤体から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水A)	シート張工
13	川内川	えびの市西川北	右 岸	104 K 100 ～ 105 K 000+90	909	無堤地区のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
14	川内川	えびの市馬場	左 岸	104 K 700 ～ 104 K 900	197	堤体から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水A)	シート張工
15	川内川	えびの市西川北	右 岸	105 K 000+90 ～ 105 K 200	88	無堤地区のため、越水 (溢水) の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり (越水 (溢水) B、堤体漏水A)	積土俵工 シート張工
16	川内川	えびの市西郷	左 岸	105 K 700 ～ 106 K 100	395	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (越水 (溢水) B、堤体漏水A、基礎地盤漏水B)	積土俵工 シート張工 月の輪工
17	川内川	えびの市西郷	左 岸	106 K 100 ～ 106 K 200	109	堤体から漏水が発生する恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水A、基礎地盤漏水B)	シート張工 月の輪工
18	川内川	えびの市榎田	右 岸	107 K 100 ～ 107 K 200	79	堤体から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水A)	シート張工
19	川内川	えびの市榎田	右 岸	107 K 600 ～ 107 K 800	213	堤体から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水A)	シート張工
20	川内川	えびの市榎田	右 岸	108 K 000 ～ 108 K 200	129	堤体から漏水が発生する恐れあり (堤体漏水A)	シート張工
21	川内川	えびの市池島	左 岸	109 K 900 ～ 110 K 200-70	260	無堤地区のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
22	川内川	えびの市大明司	右 岸	110 K 000 ～ 110 K 000+90	90	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
23	川内川	えびの市原田	左 岸	115 K 400 ～ 115 K 600	157	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり (越水 (溢水) B、堤体漏水A)	積土俵工 シート張工
24	川内川	えびの市飯野	左 岸	115 K 800 ～ 116 K 000	152	河積不足のため、越水 (溢水) の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり (越水 (溢水) B、堤体漏水A)	積土俵工 シート張工
25	川内川	えびの市杉水流	左 岸	116 K 200 ～ 116 K 400	245	無堤地区のため、越水 (溢水) の恐れあり (越水 (溢水) A)	積土俵工
26	長江川	えびの市栗下	右 岸	0 K 200 ～ 0 K 200+60	60	無堤地区のため、越水 (溢水) の恐れあり 堤防の前面河床が深掘れし、対策が未施工 (越水 (溢水) A、水衝・洗掘A)	積土俵工 シート張工 木流し工
27	長江川	えびの市栗下	右 岸	0 K 200+60 ～ 0 K 800	582	堤防の前面河床が深掘れし、対策が未施工 (水衝・洗掘A)	シート張工 木流し工
計				27 ヶ所	8, 150		

川内川重要水防箇所一覧表（B）

川内川河川事務所

川内川水系

番号	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長（m）	備考	水防工法
1	川内川	えびの市岡松	右岸	100 K 900 ～ 101 K 100	219	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）A）	積土俵工
2	川内川	えびの市向江	左岸	101 K 000 ～ 101 K 700	901	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
3	川内川	えびの市向江	左岸	101 K 700 ～ 101 K 900	228	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
4	川内川	えびの市内堅	右岸	101 K 300 ～ 101 K 900	872	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
5	川内川	えびの市水流	右岸	101 K 900 ～ 102 K 100	172	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
6	川内川	えびの市向江	左岸	102 K 100 ～ 102 K 600+70	461	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
7	川内川	えびの市水流	右岸	102 K 400 ～ 102 K 800	235	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり （越水（溢水）B、堤体漏水B）	積土俵工 シート張工
8	川内川	えびの市島内	左岸	102 K 600+70 ～ 102 K 900	179	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
9	川内川	えびの市水流	右岸	102 K 800 ～ 103 K 200	265	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
10	川内川	えびの市島内	左岸	102 K 900 ～ 103 K 100	159	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり （越水（溢水）B、基礎地盤漏水B）	積土俵工シート張工
11	川内川	えびの市島内	左岸	103 K 100 ～ 103 K 300	155	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
12	川内川	えびの市水流	右岸	103 K 200 ～ 103 K 500	308	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
13	川内川	えびの市水流	右岸	103 K 700 ～ 103 K 900	216	堤体から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B）	シート張工
14	川内川	えびの市西川北	右岸	104 K 000 ～ 104 K 100	101	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
15	川内川	えびの市西郷	左岸	104 K 900 ～ 105 K 700	778	堤体から漏水が発生する恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B、基礎地盤漏水B）	シート張工月の輪工
16	川内川	えびの市西川北	右岸	105 K 200 ～ 105 K 300	106	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
17	川内川	えびの市東川北	右岸	105 K 600 ～ 105 K 900	290	堤体から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B）	シート張工
18	川内川	えびの市東川北	右岸	106 K 000 ～ 106 K 000+140	140	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり （越水（溢水）B、堤体漏水B）	積土俵工 シート張工
19	川内川	えびの市湯田	右岸	106 K 400 ～ 106 K 500	100	堤体から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B）	シート張工
20	川内川	えびの市湯田	右岸	106 K 500 ～ 106 K 600	100	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり （越水（溢水）B、堤体漏水B）	積土俵工 シート張工
21	川内川	えびの市湯田	右岸	106 K 600 ～ 106 K 900	326	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
22	川内川	えびの市榎田	右岸	107 K 200 ～ 107 K 600	363	堤体から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B）	シート張工
23	川内川	えびの市榎田	右岸	107 K 800 ～ 108 K 000	185	堤体から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B）	シート張工
24	川内川	えびの市榎田	右岸	108 K 200 ～ 108 K 600	198	堤体から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B）	シート張工
25	川内川	えびの市池島	左岸	110 K 200-70 ～ 111 K 000+50	809	堤体から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B）	シート張工
26	川内川	えびの市大明司	右岸	110 K 500 ～ 110 K 900	436	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
27	川内川	えびの市池島	左岸	111 K 000+50 ～ 111 K 000+150	100	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり （越水（溢水）B、堤体漏水B）	積土俵工 シート張工

川内川重要水防箇所一覧表（B）

川内川河川事務所

川内川水系

番号	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長（m）	備考	水防工法
28	川内川	えびの市池島	左岸	111 K 000+150 ～ 111 K 400	263	堤体から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B）	シート張工
29	川内川	えびの市今西	左岸	112 K 200 ～ 112 K 900	724	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
30	川内川	えびの市今西	左岸	113 K 300 ～ 113 K 700	428	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
31	川内川	えびの市前田	右岸	113 K 400 ～ 113 K 600	221	堤体から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B）	シート張工
32	川内川	えびの市原田	左岸	114 K 500 ～ 115 K 100	646	堤体から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B）	シート張工
33	川内川	えびの坂元	右岸	115 K 100 ～ 115 K 300	194	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
34	川内川	えびの市麓	右岸	115 K 600-75 ～ 115 K 600	75	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
35	川内川	えびの市麓	右岸	115 K 600 ～ 115 K 700	83	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり （越水（溢水）B、基礎地盤漏水B）	積土俵工 月の輪工
36	川内川	えびの市原田	左岸	115 K 600 ～ 115 K 800	167	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり 堤体から漏水が発生する恐れあり （越水（溢水）B、堤体漏水B）	積土俵工 シート張工
37	川内川	えびの市麓	右岸	115 K 700 ～ 115 K 900	160	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり （越水（溢水）B、基礎地盤漏水B）	積土俵工 シート張工
38	川内川	えびの市麓	右岸	115 K 900 ～ 116 K 400+100	557	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり （越水（溢水）B、基礎地盤漏水B）	積土俵工 シート張工
39	川内川	えびの市飯野	左岸	116 K 000 ～ 116 K 200	240	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
40	川内川	えびの市杉水流	左岸	116 K 400 ～ 116 K 600	270	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）B）	積土俵工
41	川内川	えびの市麓	右岸	116 K 400+100 ～ 116 K 600	102	基礎地盤から漏水が発生する恐れあり （基礎地盤漏水B）	月の輪工
42	長江川	えびの市永山	左岸	0 K 200 ～ 1 K 200	880	基礎地盤から漏水が発生する恐れあり （基礎地盤漏水B）	月の輪工
43	長江川	えびの市栗下	右岸	1 K 000 ～ 1 K 600	596	堤体から漏水が発生する恐れあり 基礎地盤から漏水が発生する恐れあり （堤体漏水B、基礎地盤漏水B）	シート張工 月の輪工
計				43 ケ所	14,007		

川内川重要水防箇所一覧表（重点区間）

川内川河川事務所

川内川水系

番号	河川名	地先名	左右岸の別	位置	延長（m）	備考	水防工法
1	川内川	えびの市西川北	右岸	104 K 000 ～ 105 K 000+90	1,010	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）A）	積土俵工
2	川内川	えびの市西川北	右岸	105 K 000+90 ～ 105 K 400+20	305	洗掘が予想される	木流し工
3	川内川	えびの市大明司	左岸	109 K 200 ～ 115 K 100	3,900	洗掘が予想される	木流し工
4	川内川	えびの市大明司	右岸	109 K 200 ～ 115 K 100	3,900	洗掘が予想される	木流し工
5	川内川	えびの市大明司	右岸	110 K 000 ～ 110 K 000+90	90	河積不足のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）A）	積土俵工
6	川内川	えびの市杉水流	左岸	116 K 200 ～ 116 K 400	245	無堤地区のため、越水（溢水）の恐れあり （越水（溢水）A）	積土俵工
7	長江川	えびの市栗下	左岸	0 K 200 ～ 0 K 800	588	洗掘が予想される	木流し工
8	長江川	えびの市加久藤	右岸	0 K 200 ～ 0 K 800	582	堤防の前面河床が深掘れし、対策が未施工 （水衝・洗掘A）	木流し工
計				8 ケ所	10,620		

別表 5 知事が管理する河川及び海岸における重要水防箇所
(令和 6 年 4 月 1 日現在)

別表5 知事が管理する河川及び海岸における重要水防箇所

イ 河川

重要水防箇所一覧表(A)

宮崎土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	大淀川	瓜生野川	宮崎市大字大瀬町千丈橋～大淀川合流点	両岸	2,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅、病院	H17、H30	
2	大淀川	金竹川	宮崎市大字跡江長田～大谷川合流点	両岸	1,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅地、県道	H17	
3	大淀川	内の丸川	宮崎市糸原～大淀川合流点	両岸	2,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅地	H17	
4	大淀川	明久川	宮崎市内内橋上流700m～明久橋下流100m	両岸	1,100m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅地	H17	
5	大淀川	長溝川	宮崎市大字糸原字長溝市道橋～内の丸川合流点	両岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	主要地方道	H17	
6	大淀川	天神川	宮崎市国道10号～大淀川合流点	両岸	1,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅、主要地方道、浄水場	H17	
7	大淀川	跡江川	宮崎市大字跡江～大淀川合流点	右岸	1,100m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅、福祉施設	H17	
8	大淀川	六田川	宮崎市国道10号～大淀川合流点	両岸	1,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅地、国道	H17	
9	加江田川	加江田川	宮崎市第二竹の内橋～天神橋	両岸	2,000m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅地	H17、H20	
10	加江田川	深田川	宮崎市大字加江田字深川～加江田川合流点	両岸	700m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅地		
11	石崎川	新名爪川	宮崎市大字新名爪備後橋～宮崎市大字新名爪大川下橋	両岸	900m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅地	H30	
12	清武川	田上川	宮崎市大字熊野熊野橋～清武川合流点	両岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅地	H29	
13	知福川	知福川	宮崎市大字加江田字権現下～加江田川合流点	両岸	4,300m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅地	H29	
14	清武川	船引川	宮崎市清武町船引上流端～清武川合流点	両岸	981m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	杭打積み土のう工	住宅地	H17、H28、H30	

重要水防箇所一覧表(B)

宮崎土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	大淀川	小松川	上流端～大淀川合流点	両岸	3,500m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、学校		
2	大淀川	青柳川	宮崎市福島町青柳橋～大淀川合流点	両岸	300m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
3	大淀川	水流川	宮崎市西京園橋～大淀川合流点	両岸	400m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
4	大淀川	鶴田川	宮崎市水流田～大淀川合流点	両岸	300m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
5	大淀川	江田川	宮崎市新一ツ葉橋～前田3号橋	両岸	1,600m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、病院		
6	大淀川	津屋原沼	宮崎市大字赤江～大淀川合流点	左岸	600m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
7	一ツ瀬川	追手川	宮崎市佐土原町上田島～三財川合流点	両岸	1,000m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県道	H17	
8	一ツ瀬川	追手川放水路	宮崎市佐土原町上田島～三財川合流点	両岸	1,100m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県道	H17	
9	一ツ瀬川	堤川	宮崎市佐土原町上田島堤後～三財川合流点	両岸	500m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
10	一ツ瀬川	今川	宮崎市佐土原町上田島井手神橋～堤川合流点	両岸	800m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
11	一ツ瀬川	天神川	宮崎市佐土原町佐賀利～国道10号	両岸	3,000m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積土のう工、杭内工	住宅地	H17	
12	清武川	清武川	宮崎市清武町正手3丁目～清武橋	右岸	400m	計画余裕高不足	水があふれる	積土のう工	住宅地		

重要水防箇所一覧表(B)

宮崎土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
13	清武川	清武川	宮崎市清武町正手 (清武川鉄道橋)	—	—	河川横断工物が計画余裕高不足	水があふれる	積土のう工	住宅地		清武川鉄道橋
14	清武川	清武川	宮崎市清武町木原 字新町新井手頭首 工～下流500m	左岸	400m	堤防断面	水があふれる	積土のう工	住宅地		
15	野島川	野島川	宮崎市大字内海野 島橋～下流	両岸	100m	計画余裕高不足	水があふれる	積土のう工、杭 打工	住宅地		
16	石崎川	石崎川	宮崎市佐土原町下 那珂平橋～河口	両岸	3,000m	計画余裕高不足	水があふれる	積土のう工	住宅地		
17	石崎川	御手洗川	宮崎市大字塩路小 池から一ツ葉有料道 路	両岸	3,400m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積土のう工、杭 打工	住宅地	H18	
18	突浪川	突浪川	宮崎市大字折生迫 突浪橋～200m上流	左岸	200m	堤防断面	水があふれる	積土のう工、杭 打工	住宅地		
19	内海川	内海川	宮崎市大字内海	左岸	400m	堤防断面	水があふれる	積土のう工、杭 打工	住宅地		
20	内海川	大丸川	宮崎市大字内海字 松葉瀬～内海川合 流点	両岸	300m	堤防断面	水があふれる	積土のう工	住宅地		

重要水防箇所一覧表(要注意)

宮崎土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	大淀川	山内川	宮崎市本郷北方霊 園橋～寄田橋	両岸	740m	工事施工	水があふれる	杭打積み土の う工	住宅・工場	H13	H23整備済
2	大淀川	大谷川	宮崎市城の下橋～ 大淀川合流点	両岸	1,500m	新堤防			住宅地	H17	
3	清武川	岡川	宮崎市清武町今泉 字松ノ木田～清武川 合流点	左岸	1,000m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H13	
4	清武川	清武川	宮崎市清武町新町 橋～上使橋	両岸	1,200m	陸開		積み土のう工	住宅地		
5	清武川	熊野川	宮崎市大字熊野ふも と橋～清武川合流点	両岸	200m	内水	水があふれる	杭打積み土の う工	住宅地	H28、H29	H30嵩上げ済
6	小内海川	小内海川	宮崎市大字内海字 岩下～園田橋付近	両岸	800m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16、H17	
7	清武川	清武川	宮崎市清武町庵屋 橋～船引大橋	両岸	600m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H28	
8	清武川	清武川	宮崎市大字熊野木 崎橋～熊野川合流 点	右岸	400m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H28,H29	
9	加江田川	加江田川	宮崎市大字加江田 深田川合流点～加 江田橋	右岸	1,000m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H29	
10	大淀川	八重川	宮崎市大字恒久新 八重川橋～元橋	左岸	500m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H28,H29	
11	大淀川	八重川	宮崎市清武町武士 町橋～町前橋	左岸	200m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H28	
12	大淀川	園田川	宮崎市大字恒久新 道橋～働馬寄2号橋	左岸	300m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H28	
13	清武川	綱原川	宮崎市大字赤江松 崎橋～清武川合流 点	両岸	2,800m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H29	
14	石崎川	新宮川	宮崎市佐土原町下 浦橋～石崎川合流 点	両岸	800m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H30	

重要水防箇所一覧表(A)

日南土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位置	左岸 右岸	延長	理由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	広渡川	広渡川	日南市大字殿所字 鼻操地先	右岸	850m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		R3～築堤工事中
2	広渡川	広渡川	日南市大字殿所字 鼻操地先	左岸		河川横断工作物の桁下高 等が計画高水位以下	水があふれる、 堤防の決壊	積み土のう工、 木流し工	住宅地		王子製紙㈱取水工上下流 支川の福谷川にも影響
3	広渡川	広渡川	日南市北郷町大藤 字古屋敷地先	右岸		河川横断工作物の桁下高 等が計画高水位以下	水があふれる、 堤防の決壊	積み土のう工、 木流し工	住宅地		松永井堰上流 支川の内之野川・恵良川 にも影響 河川掘削(R3～R5完)
4	広渡川	広渡川	日南市北郷町大藤 字中道上地先	左岸	600m	河川横断工作物の桁下高 等が計画高水位以下	水があふれる	積み土のう工	住宅地		内之田井堰上下流
5	広渡川	広渡川	日南市北郷町郷之 原乙字鶴之木地先	右岸	600m	河川横断工作物の桁下高 等が計画高水位以下	水があふれる	積み土のう工	住宅地、市 支所	H2内水	大藤井堰上流 R5河川掘削を実施
6	広渡川	妻手川	日南市大字西弁分 字大柳地先	左岸	650m	水衝・深掘れ	洗掘、堤防の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	住宅地		
7	広渡川	益安川	日南市大字益安字 敷下地先	右岸	1,200m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H2	広渡川合流～花の木橋下 流 築堤・河川掘削完了、導流 堤未施工
8	広渡川	益安川	日南市大字益安字 鷺ノ元地先	右岸	850m	水衝・深掘れ	洗掘、堤防の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	住宅地		
9	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉字 鳩翅下地先	左岸	800m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H9	山瀬橋下流運動公園前
10	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉字 青木ヶ下地先	左岸	800m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
11	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉字 閑才道上地先	左岸	120m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
12	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉字 下稲荷下川端地先	右岸	150m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17内水	稲荷下橋上流 R3河道掘削
13	広渡川	酒谷川	日南市大字酒谷乙 字 上松原地先	両岸	500m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	国道、住宅 地	H30越水 西之園大 橋上下流	R5設計完了
14	広渡川	戸高川	日南市大字平野地 先～大字星倉地先	両岸	3,500m	河川横断工作物の桁下高 等が計画高水位以下	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	改良工事施工中
15	広渡川	大根川	日南市大字吉野方 字上松田地先	右岸	50m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
16	広渡川	大根川	日南市大字吉野方 字弓場津留地先	左岸	50m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H2	吉野方小付近
17	広渡川	福谷川	日南市大字松永字 荒神免地先	右岸	40m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H15	団地付近
18	広渡川	内之田川	日南市北郷町大藤 乙字松ヶ迫地先	左岸	100m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地、浄 化センター、県 道	H5	JR橋上流
19	広渡川	内之田川	日南市北郷町大藤 乙字古屋敷地先	右岸	400m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地、浄 化センター、県 道	H5	JR橋上流
20	広渡川	恵良川	日南市北郷町大藤 甲字下大迫地先	左岸	470m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地		折生田橋付近 R4暫定完成(導流堤・築 堤)
21	広渡川	黒荷田川	日南市北郷町北河 内字曾和田平地先	右岸	200m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	不詳	黒荷田橋上流
22	隈谷川	隈谷川	日南市大字隈谷乙 字川北四地先	左岸	30m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H18	隈谷橋上流蛇行部
23	細田川	細田川	日南市大字萩之嶺 地先	左岸	50m	河川横断工作物の桁下高 等が計画高水位以下	水があふれる	積み土のう工	県道	H18	萩之嶺井堰
24	細田川	南郷川	日南市南郷町中村 甲字岩ヶ迫地先	右岸	200m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	県道	H5	生コンプラント上流

重要水防箇所一覧表(B)

日南土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位置	左岸 右岸	延長	理由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	手洗川	手洗川	日南市大字宮浦字 中頭	左岸	40m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	不詳	姥原氏宅
2	風田川	風田川	日南市大字風田元 弓場地先	右岸	50m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	病院	H17	昭寿園前
3	風田川	野中川	日南市大字風田字 加賀助地先	右岸	50m	水衝・深掘れ	洗堀	根固めブロック 工	店舗		風田川合流点
4	広渡川	広渡川	日南市大字殿所字 鼻操地先	左岸	650m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		王子製紙㈱取水工上下流
5	広渡川	広渡川	日南市大字殿所勘 場地先	右岸	100m	水衝・深掘れ	洗堀、堤防の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	住宅地、運 動公園		公園大橋上流 R4～R5対岸を河道確保の ため掘削
6	広渡川	広渡川	日南市大字殿所字 唐津原地先	右岸	300m	水衝・深掘れ	洗堀、護岸の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	JR日南線	H17	市町境下流
7	広渡川	広渡川	日南市北郷町郷之 原乙字正月作地先	右岸	1,300m	水衝・深掘れ	水があふれる、 堤防の決壊、 洗堀	根固めブロック 工、積み土のう 工、木流し工	工場、浄水 場	H2内水	大藤井堰下流
8	広渡川	広渡川	日南市北郷町郷之 原乙字下せんだん 地先	左岸	300m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	工場		谷之城川合流点上流
9	広渡川	広渡川	日南市北郷町郷之 原甲字高樋地先	左岸	200m	水衝・深掘れ	洗堀、堤防の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	住宅	H17	谷之城橋上流
10	広渡川	広渡川	日南市北郷町郷之 原甲字道上地先	右岸	100m	河川横断工作物が計画 余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	小中学校		北郷小中学校
11	広渡川	広渡川	日南市北郷町北河 内字竹下地先	左岸	100m	水衝・深掘れ	洗堀、護岸の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	県道		坂元橋上流日南高岡線
12	広渡川	沼川	日南市大字戸高地 先	両岸	750m	水衝・深掘れ	洗堀、護岸の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	住宅地		
13	広渡川	益安川	日南市大字益安字 片平地先	左岸	920m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		伊勢橋上下流
14	広渡川	益安川	日南市大字益安字 花ノ木地先	右岸	1,100m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		伊勢橋上下流
15	広渡川	甲東川	日南市大字益安字 神永地先	左岸	360m	水衝・深掘れ	洗堀、護岸の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	市道		
16	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉字 長割地先	右岸	900m	堤防断面	水があふれる、 堤防の決壊	積み土のう工、 シート張り工	住宅地等	H2内水	王子送水管上下流 設計中
17	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉字 中倉地先	右岸	950m	堤防断面	水があふれる、 堤防の決壊	積み土のう工、 シート張り工	住宅地等	H2内水	山瀬橋上流
18	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉2丁 目地先	右岸	140m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
19	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉地 先	右岸	100m	水衝・深掘れ	洗堀、護岸の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	工場	H5	稲荷下橋上流
20	広渡川	酒谷川	日南市大字楠原地 先	右岸	200m	水衝・深掘れ	洗堀、護岸の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	橋梁、住宅 地		吉野方橋
21	広渡川	酒谷川	日南市大字酒谷甲 字名尾下地先	左岸	150m	水衝・深掘れ	洗堀、護岸の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	国道、住宅 地		日南ダム下流
22	広渡川	大根川	日南市大字吉野方 字亀田地先	左岸	800m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		改修工事施行中
23	広渡川	大根川	日南市大字吉野方 字上宮前地先	左岸	300m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
24	広渡川	大根川	日南市大字吉野方 字下菰田地先	右岸	100m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
25	広渡川	大根川	日南市大字吉野方 字下山ノ口地先	左岸	100m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
26	広渡川	大根川	日南市大字吉野方 字上菰田地先	右岸	450m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
27	広渡川	福谷川	日南市大字東弁分 甲字下鶴地先	右岸	500m	内水	水があふれる	積み土のう工	学校、住宅 地	H2	日高島橋上流

重要水防箇所一覧表(B)

日南土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位置	左岸 右岸	延長	理由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
28	広渡川	恵良川	日南市北郷町大藤 乙字河原地先	左岸	300m	内水	水があふれる	積み土のう工	市道		改修工事施行中 R4暫定完成(導流堤・築 堤)
29	広渡川	恵良川	日南市北郷町大藤 甲字折生田地先	左岸	100m	内水	水があふれる	積み土のう工	市道		改修工事施行中 R4暫定完成(導流堤・築 堤)
30	広渡川	赤岩川	日南市北郷町郷之 原乙字大丸地先	左岸	590m	内水	水があふれる	積み土のう工	工場		
31	広渡川	谷之城川	日南市北郷町郷之 原乙字唐人淵地先	右岸	340m	内水	水があふれる	積み土のう工	工場		
32	広渡川	猪八重川	日南市北郷町郷之 原甲字下村地先	右岸	100m	水衝・深掘れ	洗堀、護岸の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	住宅地、県 道、橋梁		宮鶴橋上流
33	細田川	細田川	日南市大字下方大 堂津5丁目地先	左岸	200m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
34	細田川	細田川	日南市大字下方大 堂津5丁目地先～3 丁目地先	左岸	1,200m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H2	細田橋～大堂津橋
35	細田川	細田川	日南市大字下方字 塩鶴地先	右岸	600m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H5	大堂津新橋～大堂津橋
36	細田川	南郷川	日南市南郷町津屋 野字梶原地先	左岸	400m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		津屋野橋上流
37	細田川	南郷川	日南市南郷町榎原 丙字下鶴ノ切地先	右岸	100m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		谷之口橋による堰上げ
38	潟上川	潟上川	日南市南郷町潟上 字原ノ下地先	両岸	700m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		宮之前橋下流
39	潟上川	潟上川	日南市南郷町潟上 字鶴戸前地先	両岸	100m	水衝・深掘れ	洗堀、護岸の 決壊	根固めブロック 工、木流し工	住宅地、県 道、橋梁		荒谷橋上下流 R4追加

重要水防箇所一覧表(要注意)

日南土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位置	左岸 右岸	延長	理由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	伊比井川	伊比井川	日南市大字伊比井	左岸	300m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地		H18特殊堤完、JR橋下流
2	大浦川	大浦川	日南市大字宮浦	左岸	20m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H17	
3	広渡川	妻手川	日南市大字平野字 影平	左岸	400m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H2内水	処理場上流～西谷橋付近
4	広渡川	妻手川	日南市大字西弁分3 丁目	左岸	200m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	商業施設、 県道	H元内水	日後谷橋上流
5	広渡川	妻手川	日南市大字西弁分4 丁目	右岸	200m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H2内水	江島橋～新川橋
6	広渡川	酒谷川	日南市星倉3丁目～ 4丁目	右岸	400m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地等	H2内水	一本ハゼ樋門周辺
7	広渡川	酒谷川	日南市星倉1丁目	右岸	50m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H2内水	今町橋下流
8	広渡川	酒谷川	日南市鉄肥2丁目～ 3丁目	左岸	50m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H2内水	今町橋上流
9	広渡川	酒谷川	日南市今町2丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		㊹ 今町橋下流 R4～日南市委託
10	広渡川	酒谷川	日南市今町2丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		㊺ 今町橋下流 R4～日南市委託
11	広渡川	酒谷川	日南市今町2丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		㊻ 今町橋下流 R4～日南市委託
12	広渡川	酒谷川	日南市今町2丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		㊼ 今町橋下流 R4～日南市委託
13	広渡川	酒谷川	日南市今町1丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		㊽ 今町橋上流 R4～日南市委託
14	広渡川	酒谷川	日南市今町1丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		㊾ 今町橋上流 R4～日南市委託
15	広渡川	酒谷川	日南市今町1丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		㊿ 今町橋上流 R4～日南市委託

重要水防箇所一覧表(要注意)

日南土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位置	左岸 右岸	延長	理由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
16	広渡川	酒谷川	日南市鉄肥2丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		⑬ 稲荷下橋下流 R4～日南市委託
17	広渡川	酒谷川	日南市鉄肥2丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		⑫ 稲荷下橋下流 R4～日南市委託
18	広渡川	酒谷川	日南市鉄肥2丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		⑪ 稲荷下橋下流 R4～日南市委託
19	広渡川	酒谷川	日南市鉄肥2丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		⑩ 稲荷下橋下流 R4～日南市委託
20	広渡川	酒谷川	日南市鉄肥2丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		⑨ 稲荷下橋下流 R4～日南市委託
21	広渡川	酒谷川	日南市鉄肥2丁目	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		⑧ 稲荷下橋下流 R4～日南市委託
22	広渡川	酒谷川	日南市星倉1丁目	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		⑦ 稲荷下橋下流 R4～日南市委託
23	広渡川	酒谷川	日南市星倉1丁目	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		⑥ 稲荷下橋下流 R4～日南市委託
24	広渡川	酒谷川	日南市星倉1丁目	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		⑤ 稲荷下橋下流 R4～日南市委託
25	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		④ 稲荷下橋上流 R4～日南市委託
26	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		③ 稲荷下橋上流 R4～日南市委託
27	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		② 稲荷下橋上流 R4～日南市委託
28	広渡川	酒谷川	日南市大字星倉	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		① 稲荷下橋上流 R4～日南市委託
29	広渡川	戸高川	日南市大字平野	右岸	150m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	市道	H17内水	ポンプ場上流
30	広渡川	飛ヶ峯川	日南市今町2丁目	右岸	150m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H2内水	市営住宅付近
31	広渡川	飛ヶ峯川	日南市大字板敷	右岸	700m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H2内水	日南振徳高校付近
32	広渡川	赤岩川	日南市北郷町郷之 原乙	右岸	20m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H2内水	赤岩小谷川
33	細田川	細田川	日南市大字下方字 塩鶴	右岸	100m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H2内水	大堂津橋下流
34	細田川	細田川	日南市大字下方大 堂津3丁目～1丁目	左岸	200m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H2内水	大堂津橋上下流
35	細田川	細田川	日南市大字上方	右岸	300m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H元内水	瓜倉橋上流
36	細田川	細田川	日南市南郷町中村 乙地先	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		JR橋上流 国土交通省管理
37	細田川	細田川	日南市南郷町中村 乙地先	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		JR橋上流 国土交通省管理
38	細田川	細田川	日南市南郷町中村 甲乙地先	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		細田橋下流 廃止予定
39	細田川	細田川	日南市大字下方地 先	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	県道		大堂津橋上流 廃止予定
40	細田川	南郷川	日南市南郷町中村 甲字上中村	右岸	300m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地	H5内水	津屋野橋下流
41	潟上川	潟上川	日南市南郷町中村 乙	右岸	20m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地		黒島橋上流
42	潟上川	潟上川	日南市南郷町潟上	右岸	150m	内水	水があふれる	積み土のう工、 ポンプ排水	住宅地		外浦橋上流
43	潟上川	潟上川	日南市南郷町潟上	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地		廃止予定

重要水防箇所一覧表 (A)

串間土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	本城川	本城川	串間市大字本城口 広前橋～串間市大 字本城字津ノ町 城 泉坊橋まで	両岸	3,250m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる、 堤防の決壊	積み土のう工、 杭打積み土の う工	住宅地	H17、R2	
2	福島川	善田川	串間市大字西方字 袖山14645-5～串間 市大字西方 今町橋 まで	右岸	1,000m	【高潮区間】計画高潮位が 現況堤防高を超えている	水があふれる、 堤防の決壊	積み土のう工、 杭打積み土の う工	住宅地	H17	
3	福島川	天神川	串間市大字西方添 田橋～串間市大字 西方JR日南線鉄橋 まで	両岸	600m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工、 杭打積み土の う工	住宅地、病 院	H17	
4	福島川	福島川	串間市大字南方字 金谷4273-4地先～ 串間市大字南方字 金谷4273-2地先ま で	左岸	200m	【高潮区間】計画高潮位が 現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工、 杭打積み土の う工	住宅地	H17	
5	福島川	福島川	串間市大字西方中 鶴橋～串間市大字 西方上町橋まで	右岸	1,000m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工、 杭打積み土の う工	住宅地	H17、R2	

重要水防箇所一覧表 (B)

串間土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	市木川	市木川	串間市大字市木字 浜田8263-乙～串間 市大字市木字浜田 8267-ハ	左岸	200m	【高潮区間】計画余裕高不 足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
2	宮之浦川	宮之浦川	串間市大字大納北 園橋～河口まで	両岸	150m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
3	本城川	本城川	串間市大字本城城 泉坊橋～河口まで	両岸	1,200m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	市道吾社百 田線、住宅 地、診療所		
4	千野川	千野川	串間市大字本城字 下相手木9371-2地 先～串間市大字本 城佃ノ前橋まで	右岸	850m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
5	福島川	馬場川	上流端～串間市大 字西方馬場川橋	両岸	400m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
6	福島川	奈留川	串間市大字奈留古 大内橋～上流150m まで	右岸	150m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、公 民館		
7	永田川	永田川	串間市大字崎田字 下前田3366番地先 ～下流100mまで	右岸	100m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
8	市木川	市木川	串間市大字市木中 福良橋～串間市大 字市木古都橋まで	両岸	700m	計画余裕高不足	水があふれる、 堤防の決壊	積み土のう工、 杭打積み土の う工	住宅地、診 療所、小学 校		

重要水防箇所一覧表 (要注意)

串間土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	福島川	福島川	串間市大字北方初 田川河口～串間市 大字藏元橋まで	左岸	550m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地		

重要水防箇所一覧表(A)

都城土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	大淀川	境川	都城市山之口町山之口2136番地先～2119番地先	左岸	200m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	避難所	H17	青井岳荘
2	大淀川	穴水川	都城市高城町有水4450番地先～高城町有水4452番1地先	両岸	100m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
3	大淀川	炭床川	都城市高崎町上小牧橋～高崎町縄瀬4180番1地先	左岸	400m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
4	大淀川	木下川	都城市高崎町江平1532番3地先～江平689番地先	左岸	200m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H18	
5	大淀川	木下川	都城市高崎町江平1532番3地先～江平658番1地先	右岸	400m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H18	
6	大淀川	有水川	都城市高城町有水194番地先～高城町有水731番2地先	右岸	1,600m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16、H17	
7	大淀川	丸谷川	都城市山田町山田418-4～山田町山田509-1	左岸	500m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H5	
8	大淀川	丸谷川	都城市山田町山田941-4～山田町山田1033-4	左岸	500m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H5	
9	大淀川	山田川	都城市山田町山田4312-4～山田町西柵43922番地先	両岸	690m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H5	河川改修中
10	大淀川	東岳川	都城市高城町大井手1231番地2先～高城町大井手1214番地2先	右岸	300m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H5、H9	
11	大淀川	庄内川	都城市美川町487-1地先～美川町310番地先	両岸	500m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地、公民館	H5	上川内公民館
12	大淀川	横市川	都城市横市町175-1地先～横市町1505-3地先	両岸	1,540m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H9	河川改修中
13	大淀川	花の木川	都城市山之口町259-1地先～山之口町728-1地先	両岸	920m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、支所、中学校	H9	河川改修中

重要水防箇所一覧表(B)

都城土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	大淀川	高崎川	都城市高崎町縄瀬797番地先～縄瀬811番地先	左岸	400m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
2	大淀川	丸谷川	都城市岩満町1118番地地先～岩満町896番地1地先	右岸	550m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
3	大淀川	東岳川	都城市高城町大井手1109番地2先～高城町桜木1137番地5先	左岸	2,500m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	養護老人施設、住宅地		
4	大淀川	富吉川	都城市山之口町富吉5664番地先	左岸	250m	水衝・深掘れ	洗堀	積み土のう工	住宅地		
5	大淀川	萩原川	都城市安久町34番地地先～安久町6274番地1地先	左岸	300m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
6	大淀川	萩原川	都城市下長飯町1923番地3地先～甲斐元町3146番地1地先	右岸	1,200m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
7	大淀川	姫城川	都城市西町3780番地地先～西町3502番地5地先	両岸	250m	【本川の水位の影響区間】 計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16、H17	
8	大淀川	大淀川	都城市大岩田町5298-8地先～都城市五十町8746-6地先	両岸	2,600m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地		

重要水防箇所一覧表(要注意)

都城土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	大淀川	高崎川	都城市高崎町前田739番地～前田741番地先	左岸	90m	内水	水があふれる		住宅地	H18	
2	大淀川	沖水川	三股町大字樺山6084番地地先	左岸	250m	内水	水があふれる		住宅地		
3	大淀川	年見川	都城市宮丸町5076番地地先～宮丸町5091番地地先	両岸	300m	内水	水があふれる		住宅地	H16、H17	
4	大淀川	梅北川	都城市下長飯町5547番地地先～下長飯町5565番地地先	右岸	250m	内水	水があふれる		住宅地	H16、H17	

重要水防箇所一覧表(A)

小林土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	川内川	稲荷川	えびの市大字内堅 字宮久保地先	左岸	430m	漏水	水があふれる	杭打積み土の う工	住宅地	H17、H18	
2	川内川	西境川	えびの市大字向江 字岩次地先	両岸	400m	漏水	水があふれる	杭打積み土の う工	住宅地、保 育園	H9、H18	
3	大淀川	岩瀬川	小林市水流迫字柳 丸地先	左岸	50m	漏水	水があふれる	杭打積み土の う工	住宅地	H17	
4	川内川	川内川	えびの市大字大河 平地先	右岸	200m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	R2	床下2戸
5	川内川	川内川	えびの市大字大河 平地先	右岸	200m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	R2	床上2戸

重要水防箇所一覧表(B)

小林土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	大淀川	石氷川	小林市真方字下ノ馬 場地先	左岸	420m	漏水	水があふれる	杭打積み土の う工	国道、住宅 地、寺		
2	大淀川	石氷川	小林市真方字下ノ馬 場地先	右岸	460m	漏水	水があふれる	杭打積み土の う工	国道、住宅 地、寺		
3	大淀川	本庄川	小林市須木下田字 永田地先	右岸	240m	漏水	水があふれる	杭打積み土の う工	作業所		

重要水防箇所一覧表(要注意)

小林土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	川内川	溝添川	えびの市大字柳水 流字溝添地先	両岸	560m	内水	水があふれる	積み土のう工	国道、鉄道、 住宅地	H9、H18	

重要水防箇所一覧表(A)

高岡土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	大淀川	本庄川	綾町大字入野字上畑(水窪橋上流150m地点)	右岸	250m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
2	大淀川	綾北川	綾町大字北俣字尾谷(小田爪橋上流1.2Km地点)	左岸	300m	計画高水位が現況堤防高を超えている	護岸の決壊	積み土のう工	自然休養村	H17	
3	大淀川	木脇川	国富町大字木脇字赤池～字前田	両岸	700m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、保育園、県道	H17	
4	大淀川	桑鶴川	国富町大字木脇字桑鶴	右岸	100m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、公民館	H17	
5	大淀川	宮本川	国富町大字三名字宮本～字成武	両岸	500m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県道	H17	
6	大淀川	大淀川	宮崎市高岡町内山字山下	左岸	200m	河川横断工作物の桁下高等が計画高水位以下	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	旧山下橋(市道橋)
7	大淀川	大淀川	宮崎市高岡町内山字山下	右岸	650m	河川横断工作物の桁下高等が計画高水位以下	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	旧山下橋(市道橋)
8	大淀川	江川	宮崎市高岡町下倉永字荒瀬～字岩崎	両岸	1,150m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県道	H17	
9	大淀川	浦之名川	宮崎市高岡町浦之名字深水	右岸	300m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
10	大淀川	浦之名川	宮崎市高岡町浦之名字築瀬	左岸	1,150m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、公民館、市道	H17	
11	大淀川	深年川	国富町大字須志田字飯盛～字鍋ヶ谷	両岸	4,605m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		

重要水防箇所一覧表(B)

高岡土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	大淀川	大淀川	宮崎市高岡町浦之名字面早流	左岸	850m	河川横断工作物が計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	仁反尾橋(国道橋)

重要水防箇所一覧表(要注意)

高岡土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	大淀川	綾北川	綾町大字北俣字壱道(新浦の田橋地点)	右岸	15m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
2	大淀川	内山川	宮崎市高岡町五町字原之園～字浜子	左岸	500m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
3	大淀川	瓜田川	宮崎市高岡町下倉永字宮水流～小山田字宗栄司	左岸	3,500m		水があふれる	積み土のう工	住宅地 小学校 保育園	H17	H22整備済
4	大淀川	瓜田川	宮崎市高岡町下倉永字宮水流～小山田字宗栄司	右岸	3,000m		水があふれる	積み土のう工	住宅地 小学校 保育園	H17	H22整備済
5	大淀川	麓川	宮崎市高岡町小山田字平原～字山部迫	両岸	1,000m		水があふれる	積み土のう工	住宅地 公民館 市道	H17	H22整備済
6	大淀川	浦之名川	宮崎市高岡町浦之名字川口	左岸	450m	陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地 公民館 市道	H17	H22整備済
7	大淀川	大淀川	宮崎市高岡町五町字柚ノ木崎	右岸	600m		水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	H29整備済

重要水防箇所一覧表(A)

西都土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 山平地先～字車坂 地先	左岸	600m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16、H17	
2	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 吉原地先～字下水 流地先	右岸	400m	漏水	漏水	月の輪工、釜 段工	住宅地	H17漏水	
3	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 下水流地先～字中 水流地先	右岸	400m	漏水	漏水	月の輪工、釜 段工	住宅地	H17漏水	
4	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字徳北字 千畑地先	左岸	400m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17漏水	
5	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 北代地先～字仲川 原地先	右岸	800m	漏水	漏水	月の輪工、釜 段工	住宅地	H17漏水	
6	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字徳北字 間地先	左岸	200m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16、H17	
7	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字徳北字 間地先	右岸	200m	漏水	水があふれる、 漏水	積み土のう工、 月の輪工	住宅地	H17漏水	
8	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 榎木瀬地先～字高 砂地先	右岸	400m	漏水、水衝・深掘れ	水があふれる、 洗堀	月の輪工、木 流し工	住宅地	H17漏水	
9	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字徳北字 串木地先	左岸	400m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
10	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 高砂地先	右岸	400m	堤防断面、漏水、水衝・深 掘れ	漏水、洗堀	月の輪工、木 流し工	住宅地	H17漏水	
11	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字徳北字 平城地先	左岸	200m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16、H17	
12	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 高砂地先～字年ノ神 地先	右岸	600m	堤防断面、水衝・深掘れ	洗堀	木流し工、築き まわし工	住宅地		
13	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西米良村大字村所 字小山重	左岸	200m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R219号	H17	
14	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西米良村大字村所 字田無瀬	左岸	100m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R219号、住 宅	H17	
15	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西米良村大字村所 字三久保	左岸	800m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R219号、住 宅	H17	
16	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西米良村大字村所 字鶴	左岸	2,300m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R219、265 号、住宅、病 院	H17	
17	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西米良村大字村所 字桐原	右岸	400m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R265号、住 宅	H17	
18	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西米良村大字村所 字赤保後～字二畝 の谷	左岸	700m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R265号	H16、H17	
19	一ツ瀬川	三財川	西都市大字三宅字 鳥子地先	両岸	50m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
20	一ツ瀬川	三財川	西都市大字三宅字 清水前地先～大字 鹿野田字大安寺前 地先	両岸	400m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
21	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字大安寺前地先～ 字新田地先	右岸	200m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
22	一ツ瀬川	三財川	西都市大字三宅字 六反田地先	左岸	200m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
23	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字月輪地先 西都市大字鹿野田 字車ヶ瀬地先	両岸	50m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
24	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字月輪地先～字深 長地先	左岸	200m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
25	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字深長地先	左岸	100m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工、 シート張り工	住宅地		
26	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字深長地先～大字 平郡字別府代地先	左岸	400m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
27	一ツ瀬川	三財川	西都市大字平郡字 別府代地先	両岸	200m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		

重要水防箇所一覧表(A)

西都土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
28	一ツ瀬川	三財川	西都市大字平郡字 川北地先	左岸	100m	流下断面不足A	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
29	一ツ瀬川	三財川	西都市大字下三財 字戸敷地先	左岸	100m	流下断面不足A	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
30	一ツ瀬川	三財川	西都市大字藤田字 長光寺前地先	左岸	100m	堤防高不足A	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
31	一ツ瀬川	南川	西都市大字三納字 九流水字下川原地 先	左岸	50m	堤防高不足A	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
32	一ツ瀬川	南川	西都市大字三納字 九流水字中川原地 先	左岸	50m	流下断面不足A	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
33	一ツ瀬川	瀬江川	西都市大字穂北字 牛掛地先	左岸 右岸	600m	無堤地区	水があふれる、 浸水	積み土のう工	住宅地	H17	
34	一ツ瀬川	桜川	西都市大字南方字 山角地先	左岸 右岸	600m	流下断面不足A	水があふれる、 浸水	積み土のう工	住宅地	H17	
35	一ツ瀬川	鳥子川	西都市大字三宅字 鳥子地先～大字右 松字田中地先	左岸 右岸	1,400m	流下断面不足A	水があふれる、 浸水	積み土のう工	住宅地	H17	
36	一ツ瀬川	山路川	西都市大字三宅字 下尾筋地先～字松 田地先	左岸 右岸	1,000m	流下断面不足A	水があふれる、 浸水	積み土のう工	住宅地、消 防署	H17	

重要水防箇所一覧表(B)

西都土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	一ツ瀬川	一ツ瀬川	新富町大字上田島 字戸畑地先	右岸	250m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
2	一ツ瀬川	一ツ瀬川	新富町大字伊倉字 高尾地先～字鰻尾 地先	右岸	750m	水衝・深掘れ	水があふれる	積み土のう工、 木流し工	住宅地		
3	一ツ瀬川	一ツ瀬川	新富町大字伊倉字 中須地先～大字新 田字柳瀬向地先	両岸	1,000m	水衝・深掘れ	水があふれる	積み土のう工、 木流し工	住宅地		
4	一ツ瀬川	一ツ瀬川	新富町大字新田字 柳瀬向地先～字西 向原地先	左岸	750m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
5	一ツ瀬川	一ツ瀬川	新富町大字新田字 西向原地先	左岸	250m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
6	一ツ瀬川	一ツ瀬川	新富町大字新田字 柳瀬地先～西都市 大字岡富字仲川原 地先	右岸	1,930m	堤防断面	堤防の決壊	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
7	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字岡富字 瀬口地先～字延命 寺地先	右岸	500m	計画余裕高不足、水衝・深 掘れ	水があふれる、 洗堀	積み土のう工、 木流し工	住宅地		
8	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字岡富字 池平地先～字北鶴 地先	右岸	500m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
9	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字岡富字 北鶴地先～大字右 松字堂園地先	右岸	750m	堤防断面	堤防の決壊	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
10	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字右松字 堂園地先	右岸	250m	堤防断面	水があふれる、 洗堀	積み土のう工、 木流し工	住宅地		
11	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字右松字 堂園地先～大字南 方字吉原地先	右岸	1,950m	堤防断面	堤防の決壊	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
12	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 吉原地先～字中水 流地先	右岸	1,100m	堤防断面	水があふれる、 洗堀	積み土のう工、 木流し工	住宅地		
13	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 中水流地先～字前 水流地先	右岸	800m	堤防断面	堤防の決壊	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
14	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 北代地先～字北 代地先	右岸	600m	堤防断面	水があふれる、 洗堀	積み土のう工、 木流し工	住宅地		
15	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 北代地先～字仲川 原地先	右岸	700m	堤防断面	堤防の決壊	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
16	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 仲川原地先～字高 砂地先	右岸	900m	堤防断面	水があふれる、 洗堀	積み土のう工、 木流し工	住宅地		
17	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字南方字 高砂地先	右岸	600m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		

重要水防箇所一覧表(B)

西都土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
18	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字穂北字 串木地先～字和田 川原先	左岸	1,200m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
19	一ツ瀬川	小川川	西米良村大字小川 字四郎屋敷	右岸	50m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅	H16、H17	
20	一ツ瀬川	鶴瀬谷川	西米良村大字板谷 字鶴瀬	左岸	500m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R265号、住 宅	H16、H17	
21	一ツ瀬川	鶴瀬谷川	西米良村大字板谷 字大王鶴	右岸	500m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R265号、住 宅	H16、H17	
22	一ツ瀬川	鶴瀬谷川	西米良村大字板谷 字熊田元	右岸	300m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R265号、住 宅	H17	
23	一ツ瀬川	鶴瀬谷川	西米良村大字板谷 字無田野	右岸	50m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅	H16、H17	
24	一ツ瀬川	板谷川	西米良村大字板谷 字大尾	左岸	400m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅	H16、H17	
25	一ツ瀬川	板谷川	西米良村大字板谷 字山瀬	右岸	300m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅、工場	H16、H17	
26	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西米良村大字上米 良字囀～字吹野	右岸	800m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅		
27	一ツ瀬川	一ツ瀬川	椎葉村大字大河内 字平～字野々首	右岸	1,000m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R265号、住 宅、小学校、 集会場		
28	一ツ瀬川	三財川	新富町大字上田島 字上深水地～西都 市大字黒生野字伏 野地先	左岸	2,500m	堤防断面	堤防の決壊	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
29	一ツ瀬川	三財川	西都市大字黒生野 字伏野地先	左岸	250m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
30	一ツ瀬川	三財川	西都市大字黒生野 字伏野地先	左岸	150m	堤防断面	堤防の決壊	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
31	一ツ瀬川	三財川	西都市大字黒生野 字礼立地先～溝の 口地先	両岸	1,050m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
32	一ツ瀬川	三財川	西都市大字黒生野 字溝の口地先	左岸	200m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
33	一ツ瀬川	三財川	西都市大字黒生野 字溝の口地先～字 冷水	両岸	400m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
34	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字益崎下地先～字 川久保地先	右岸	300m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
35	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字和田地先	右岸	300m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
36	一ツ瀬川	三財川	西都市大字三宅字 松之内地先～大字 清水字礼畑地先	両岸	1,550m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
37	一ツ瀬川	三財川	西都市大字三宅字 清水前地先～大字 清水字礼畑地先	左岸	270m	水衝・深掘れ	洗堀	木流し工	住宅地		
38	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字大安寺畑地先～ 字六反田地先	右岸	400m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
39	一ツ瀬川	三財川	西都市大字清水字 礼畑地先	左岸	430m	水衝・深掘れ	洗堀	木流し工	住宅地		
40	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字屋敷向地先～字 月輪地先	両岸	550m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
41	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字月輪地先～字別 府代地先	左岸	550m	堤防断面、水衝・深掘れ	洗堀	木流し工、築き まわし工	住宅地		
42	一ツ瀬川	三財川	西都市大字清水字 礼畑地先～大字下 三財字巨田江地先	両岸	1,500m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地、養 護老人ホー ム		
43	一ツ瀬川	三財川	西都市大字下三財 字巨田江地先～大 字藤田字奈良瀬地 先	左岸	1,000m	堤防断面		積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
44	一ツ瀬川	三財川	西都市大字藤田字 杉之内地先	両岸	200m	計画余裕高不足、堤防断 面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		

重要水防箇所一覧表(B)

西都土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
45	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字辰ヶ平地先	右岸	400m	計画余裕高不足、堤防断面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
46	一ツ瀬川	三財川	西都市大字下三財 字岩崎地先	両岸	800m	計画余裕高不足、堤防断面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
47	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字辰ヶ平地先	右岸	300m	水衝・深掘れ	洗堀	木流し工	住宅地		
48	一ツ瀬川	三財川	西都市大字下三財 字岩崎地先	左岸	200m	堤防断面	堤防の決壊	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
49	一ツ瀬川	三財川	西都市大字下三財 字岩崎地先～大字 山田地先	左岸	700m	計画余裕高不足、堤防断面	水があふれる	積み土のう工、 築きまわし工	住宅地		
50	一ツ瀬川	三財川	西都市大字下三財 字岩崎地先～大字 山田地先	右岸	700m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
51	一ツ瀬川	三納川	西都市大字三納字 島田地先	左岸	200m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
52	一ツ瀬川	南川	西都市大字三納字 向井町地先～字 九流水下川原地先	左岸	600m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
53	一ツ瀬川	南川	西都市大字三納字 九流水中川原地先 ～字九流水上川原 地先	左岸	100m	流下断面不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
54	一ツ瀬川	小川川	西米良村大字小川 字田	左岸	700m	無堤	水があふれる	積み土のう工	県道、住宅、 集会場		
55	一ツ瀬川	小川川	西米良村大字小川 字沢水～字松原	右岸	1,100m	無堤	水があふれる	積み土のう工	県道、住宅		
56	一ツ瀬川	小川川	西米良村大字小川 字古屋敷	右岸	500m	無堤	水があふれる	積み土のう工	県道、住宅		
57	一ツ瀬川	鶴瀬谷川	西米良村大字板谷 字児平	左岸	300m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅		
58	一ツ瀬川	鶴瀬谷川	西米良村大字小川 字古屋敷	左岸	400m	無堤	水があふれる	積み土のう工	R265号、住 宅、公民館		
59	一ツ瀬川	板谷川	西米良村大字村所 字桐原	右岸	100m	水衝・深掘れ	洗堀	木流し工	R265号、住 宅		
60	一ツ瀬川	板谷川	西米良村大字村所 字平瀬	左岸	100m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅		
61	一ツ瀬川	板谷川	西米良村大字板谷 字吐合	左岸	100m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅		
62	一ツ瀬川	矢立川	椎葉村大字大河内 字矢立	左岸	100m	無堤	水があふれる	積み土のう工	住宅		椎葉亀造宅前

重要水防箇所一覧表(要注意)

西都土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字受関地先	右岸	308m	新堤防			住宅地		H18年度完成
2	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字深長地先	右岸	680m	新堤防			住宅地		H18年度完成
3	一ツ瀬川	三財川	西都市大字三宅字 鳥子地先	右岸	200m	旧川跡			住宅地		
4	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字中村地先	右岸	100m	旧川跡			住宅地		
5	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字調殿字 山角地先	右岸		内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16、H17	
6	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字右松字 園元地先	右岸		内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
7	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字岡富字 今井地先	右岸		内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
8	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字岡富地 先	左岸		内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16、H17	

重要水防箇所一覧表(要注意)

西都土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
9	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西米良村大字竹原 字一番久保	左岸	100m	内水	水があふれる	積み土の土工	R265号、住 宅	H16、H17	
10	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字潮地先	右岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H16、H17	
11	一ツ瀬川	三納川	西都市大字三納字 笠原地先	左岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H17	
12	一ツ瀬川	三財川	西都市大字藤田字 川原地先	左岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H17	
13	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西都市大字現王島 地先	両岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H17	
14	一ツ瀬川	三財川	西都市大字下三財 字亀塚地先	左岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H17	
15	一ツ瀬川	三財川	西都市大字荒武字 大島地先	左岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H17	
16	一ツ瀬川	三財川	西都市大字山田字 川原地先	両岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H17	
17	一ツ瀬川	三財川	西都市大字山田字 上沖地先	右岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H17	
18	一ツ瀬川	山路川	西都市大字清水字 下尾筋地先	両岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H16	
19	一ツ瀬川	鳥子川	西都市大字三宅字 鳥子地先～大字右 松字田中地先	両岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H16	
20	一ツ瀬川	三財川	西都市大字鹿野田 字馬継谷地先	右岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H16	
21	一ツ瀬川	三財川	西都市大字下三財 字戸敷地先	右岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地	H16	
22	一ツ瀬川	山路川	西都市大字三宅字 下尾筋地先～字松 田地先	両岸		内水	水があふれる	積み土の土工	住宅地、消 防署	H16	
23	一ツ瀬川	一ツ瀬川	西米良村大字村所	両岸	900m	陸開		積み土の土工	住宅地、 R219号		

重要水防箇所一覧表(A)

高鍋土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想され る事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	小丸川	宮田川	高鍋町大字南高鍋 字鐘塚から大平寺地 先	左岸	1,520m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、公 民館	H17	
2	小丸川	宮田川	高鍋町大字南高鍋 字樋の久保から大平 寺地先	右岸	1,450m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、公 民館	H18	
3	小丸川	黒水川	木城町大字高城字 黒水川地先	右岸	300m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
4	一ツ瀬川	鬼付女川	新富町大字三納代 字岩崎から下川床地 先	両岸	2,300m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	保育園、住 宅地	H17、H26、 H20、H28	
5	一ツ瀬川	湯風呂川	新富町大字新田字 五反丸地先	右岸	50m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17、H19	
6	一ツ瀬川	猿ヶ瀬川	新富町大字上富田 字亀甲から新田字 猿ヶ瀬地先	両岸	2,100m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	

重要水防箇所一覧表(B)

高鍋土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想され る事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	都農川	都農川	都農町大字川北字 道籠地先	右岸	50m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
2	一ツ瀬川	猿ヶ瀬川	新富町大字新田字 黒瀬から新田字洗出 地先	両岸	1,500m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	町役場支 所、住宅地		
3	一ツ瀬川	一ツ瀬川	新富町大字下富田 字王子地先～字末 永地区	左岸	5,250m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
4	一ツ瀬川	一ツ瀬川	宮崎市佐土原町大 字下田島字二ツ立 ～字上江	右岸	5,800m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
5	小丸川	切原川	高鍋町大字持田字 小長田地先	左岸	300m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H30	切原橋より上流500m地点

重要水防箇所一覧表(要注意)

高鍋土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想され る事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	小丸川	宮田川	高鍋町大字南高鍋 字馬場田から樋の久 保地先	右岸	460m	新堤防	水があふれる	積み土のう工	住宅地		H26～H28完成
2	一ツ瀬川	鬼付女川	新富町大字三納代 字田尾から井手下地 先	右岸	100m	新堤防	水があふれる	積み土のう工	住宅地		H28完成

重要水防箇所一覧表 (A)

日向土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	耳川	耳川	日向市大字幸臨996番地先	左岸	600m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、工場	H17・R4	幸臨地区
2	耳川	耳川	日向市東郷町山陰乙(福瀬大橋)	—	—	河川横断工作物の桁下高等が計画高水位以下	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	福瀬大橋
3	耳川	耳川	日向市東郷町山陰丙569番地先	左岸	300m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、国道	H17・R4	切瀬地区
4	耳川	耳川	日向市東郷町山陰辛12-1番地先	左岸	1,000m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、国道	H17・R4	鶴野内地区
5	耳川	耳川	日向市東郷町迫野内1584番地先	左岸	1,100m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	鹿瀬地区
6	耳川	耳川	日向市東郷町迫野内1189番地先	左岸	300m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H17・R4	河原地区
7	耳川	耳川	美郷町西郷田代5974番地先	右岸	800m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	H17・R4	小田地区
8	耳川	耳川	美郷町西郷田代6081番地先	右岸	700m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	H17・R4	花水流地区
9	耳川	耳川	美郷町西郷田代8262番地先	右岸	300m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	H17・R4	下古川地区
10	耳川	耳川	美郷町西郷田代8860番地先	左岸	400m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	和田地区
11	耳川	耳川	美郷町西郷小原1257番地先	右岸	1,100m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	H17・R4	笹陰地区
12	耳川	耳川	美郷町西郷小原1257番地先	左岸	400m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	笹陰地区
13	耳川	耳川	美郷町西郷山三ヶ1001番地先	右岸	500m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	H17・R4	小八重地区
14	耳川	耳川	美郷町西郷山三ヶ982番地先	右岸	550m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	H17・R4	山須原地区
15	耳川	耳川	美郷町西郷山三ヶ1225-3番地先	右岸	700m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	H17・R4	日隠地区
16	耳川	耳川	諸塚村家代6416番地先	左岸	300m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	荒谷地区
17	耳川	耳川	椎葉村下福良1829番地先	左岸	300m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	針金橋地区
18	耳川	耳川	椎葉村不土野394番地先	右岸	1,200m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	尾前地区
19	耳川	耳川	椎葉村不土野394番地先	左岸	1,000m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	尾前地区
20	耳川	迫野内川	日向市東郷町迫野内3069番地先	右岸	450m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H17・R4	迫野内地区
21	耳川	椎谷川	日向市東郷町山陰己1266番地先	左岸	600m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H17・R4	福土地区
22	耳川	田代川	美郷町西郷田代5688番地先	右岸	200m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	小川ノ吐
23	耳川	柳原川	諸塚村家代2640番地先	右岸	800m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	諸塚中心地
24	耳川	柳原川	諸塚村家代2640番地先	左岸	550m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	諸塚中心地
25	耳川	七ツ山川	諸塚村家代2470番地先	右岸	400m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	諸塚中心地
26	耳川	七ツ山川	諸塚村家代2470番地先	左岸	200m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	諸塚中心地
27	耳川	十根川	椎葉村下福良1647-98番地先	右岸	400m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	鹿野遊地区
28	五十鈴川	五十鈴川	門川町中須5丁目47番地先	左岸	650m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
29	五十鈴川	五十鈴川	門川町門川尾末728-7番地先	右岸	600m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H16	旭町市街地
30	五十鈴川	五十鈴川	門川町門川尾末小園地先	左岸	1,100m	計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H16	小園堰下流

重要水防箇所一覧表 (A)

日向土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
31	五十鈴川	五十鈴川	門川町門川尾末 7433-4番地先	右岸	800m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16	小園堰上流
32	五十鈴川	五十鈴川	門川町川内7601番 地先	左岸	800m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H16・R4	丸口地区
33	五十鈴川	五十鈴川	門川町川内6807番 地先	左岸	900m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H16・R4	丸口地区
34	五十鈴川	五十鈴川	門川町川内6352番 地先	左岸	800m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H16・R4	笠原地区
35	五十鈴川	五十鈴川	門川町川内5236番 地先	右岸	500m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H16・R4	小切畑地区
36	五十鈴川	五十鈴川	門川町川内4292番 地先	左岸	600m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H16・R4	上井野地区
37	五十鈴川	五十鈴川	門川町川内3011番 地	右岸	700m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H16・R4	神舞地区
38	五十鈴川	五十鈴川	美郷町北郷字納間 6038番地先	両岸	750m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	桧木地区
39	五十鈴川	三ヶ瀬川	門川町川内2164番 地先	左岸	400m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	道路	H16	阿仙原地区
40	五十鈴川	三ヶ瀬川	門川町川内1991番 地先	右岸	450m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16	三ヶ瀬地区
41	五十鈴川	三ヶ瀬川	門川町川内1991番 地先	左岸	350m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16	三ヶ瀬地区
42	五十鈴川	市の原川	門川町川内52番地 先	右岸	170m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16	三ヶ瀬地区
43	五十鈴川	市の原川	門川町川内52番地 先	左岸	180m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16	三ヶ瀬地区
44	五十鈴川	市の原川	門川町川内428-3	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16	
45	鳴子川	鳴子川	門川町加草3477-4	右岸	150m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
46	鳴子川	鳴子川	門川町加草3477-4	左岸	200m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
47	塩見川	奥野川	日向市大字塩見 4666番地先	両岸	200m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	塩見地区
48	塩見川	奥野川	日向市大字塩見 8590番地先	左岸	800m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、市 道	H28	塩見地区
49	小丸川	小丸川	日向市東郷町下三ヶ 1765番地先	右岸	700m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	児洗地区
50	小丸川	小丸川	日向市東郷町下三ヶ 1765番地先	左岸	150m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	H17・R4	児洗地区
51	小丸川	小丸川	日向市東郷町下三ヶ 1326番地先	左岸	300m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	越表地区
52	小丸川	小丸川	美郷町南郷神門 3499-1番地先	左岸	300m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H17・R4	名木地区
53	小丸川	小丸川	美郷町南郷神門 3363-1番地先	右岸	150m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H17・R4	黒岩地区
54	小丸川	小丸川	美郷町南郷神門 3291番地先	左岸	650m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	米上地区
55	小丸川	小丸川	美郷町南郷神門 1071番地先	左岸	250m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	神門地区
56	小丸川	小丸川	美郷町南郷神門 1222-10番地先	左岸	150m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	天神田地区
57	小丸川	渡川	美郷町南郷上渡川 2283番地先	左岸	250m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	道路	H17	下古園地区
58	小丸川	渡川	美郷町南郷上渡川 3048-1番地先	左岸	300m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	道路	H17	本村地区
59	小丸川	渡川	美郷町南郷上渡川 280番地先	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	道路	H17	今村地区
60	小丸川	仁久川	美郷町南郷神門 4046番地先	両岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	伍味地区

重要水防箇所一覧表(A)

日向土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
61	耳川	耳川	諸塚村家代4570番地先	左岸	1,500m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	R4	諸塚中心地
62	耳川	耳川	諸塚村家代2600番地先	左岸	130m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	R4	諸塚中心地

重要水防箇所一覧表(B)

日向土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	耳川	耳川	日向市美々津町3119番地先	右岸	300m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、工場	H17・R4	立縫地区
2	耳川	耳川	日向市大字幸脇1314番地先	左岸	500m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県道	H17	飯谷下流
3	耳川	耳川	日向市美々津町4967番地先	右岸	600m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	田代ヶ原
4	耳川	耳川	日向市大字幸脇2174番地先	左岸	200m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	鳥川地区
5	耳川	耳川	日向市東郷町山陰乙2656番地先	右岸	1,200m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	広瀬地区
6	耳川	耳川	日向市東郷町山陰乙2132番地先	左岸	1,300m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	福瀬地区
7	耳川	耳川	日向市東郷町山陰乙978番地先	左岸	750m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、国道	H17・R4	中野原地区
8	耳川	耳川	日向市東郷町山陰丙(東郷橋)	-	-	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	国道、住宅地		東郷橋
9	耳川	耳川	美郷町西郷田代8314番地先	右岸	300m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	下古川地区
10	耳川	耳川	椎葉村松尾1063番地先	左岸	100m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	竹の八重
11	耳川	出口川	日向市東郷町山陰乙257番地1地先	右岸	200m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	市道、畜舎	H17・R4	出口地区
12	耳川	間溝川	日向市東郷町山陰乙415番地2地先	左岸	450m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	出口地区
13	耳川	坪谷川	日向市東郷町山陰丁229番地先	右岸	250m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	井尻地区
14	耳川	坪谷川	日向市東郷町山陰丁282番地先	右岸	200m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		井尻地区
15	耳川	坪谷川	日向市東郷町坪谷443番地先	左岸	400m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地、郵便局		坪谷地区
16	耳川	椎谷川	日向市東郷町山陰己310番地3先	右岸	200m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地、市道		田野地区
17	耳川	迫野内川	日向市東郷町山陰庚1287番地先	左岸	300m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地、市道		迫野内地区
18	五十鈴川	五十鈴川	門川町川内5021番地先	右岸	100m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地・農地	H16・R4	小切畑地区
19	五十鈴川	五十鈴川	美郷町北郷入下319番地先	右岸	600m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		入下地区
20	五十鈴川	五十鈴川	美郷町北郷入下319番地先	左岸	200m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		入下地区
21	五十鈴川	五十鈴川	美郷町北郷宇納間1256番地先	右岸	500m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地	R4	中原地区
22	五十鈴川	三ヶ瀬川	門川町川内1478番地先	両岸	100m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地		赤木地区
23	五十鈴川	長野川	美郷町北郷宇納間2776番地先	右岸	100m	計画高水位の設定がないが被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16	長野地区
24	塩見川	塩見川	日向市大字日知屋8326番地先	左岸	600m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		新生町
25	塩見川	富高川	日向市大字富高1519番地先	左岸	100m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		富高地区
26	塩見川	富高川	日向市大字富高1519番地先	右岸	250m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		富高地区

重要水防箇所一覧表(B)

日向土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
27	塩見川	富高川	日向市大字富高 3581番地先	右岸	900m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		本谷地区
28	塩見川	西川内川	日向市大字富高 1935番地先	右岸	150m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地		西川内地区
29	小丸川	小丸川	美郷町南郷鬼神野 2493番地先	左岸	100m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		鬼神野地区
30	小丸川	小丸川	椎葉村大河内362番 地先	左岸	300m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		尾崎地区
31	小丸川	井出之内 川	美郷町南郷神門831 番地先	右岸	300m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地		神門地区
32	庄手川	庄手川	日向市大字日知屋 12997番地先	右岸	600m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		庄手地区
33	庄手川	庄手川	日向市大字日知屋 12997番地先	左岸	550m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		庄手地区
34	庄手川	長谷川	日向市大字日知屋 14044番地1先	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	市道、住宅 地		庄手地区
35	石並川	石並川	日向市美々津町 2695番地先	右岸	200m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地		駅通地区
36	石並川	石並川	日向市美々津町 2695番地先	左岸	300m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地		駅通地区
37	水無川	水無川	日向市美々津町287 番地先	両岸	500m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	住宅地		宮ノ下地区

重要水防箇所一覧表(要注意)

日向土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	耳川	耳川	日向市大字幸脇 1603番地先	左岸	600m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17・R4	飯谷地区
2	耳川	耳川	日向市美々津町 5116番地先	右岸	500m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	R4	H22年度完成(余瀬地区)
3	耳川	出口川	日向市東郷町山陰 乙213番地先	両岸	1,200m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	R4	H21年度完成(出口地区)
4	丸バエ川	丸バエ川	門川町丸バエ橋～ 国道10号	両岸	1,200m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H16	
5	富高川	富高川	日向市大字富高783 番地先	右岸	1,000m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	広見地区
6	赤岩川	赤岩川	日向市大字平岩 7151番地先	左岸	100m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地		木原地区
7	耳川	耳川	日向市東郷町山陰 丙905番地先	左岸	300m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	R4	大谷地区
8	耳川	耳川	日向市東郷町山陰 丙1422番地先	左岸	1,200m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	R4	小野田地区
9	耳川	耳川	日向市東郷町山陰 辛13番地先	左岸	480m	新堤防、陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	R4	鶴野内地区
10	耳川	耳川	日向市東郷町山陰 辛13番地先	左岸	480m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地・国道	R4	鶴野内地区
11	耳川	坪谷川	日向市東郷町山陰 丁1558番地先	左岸	880m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	R4	羽坂地区
12	耳川	耳川	日向市大字幸脇996 番地先	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地、工 場	R4	幸脇地区
13	耳川	耳川	日向市大字幸脇996 番地先	左岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地、工 場	R4	幸脇地区
14	耳川	耳川	日向市美々津町 3119番地先	右岸		陸開	水があふれる	積み土のう工	住宅地、工 場	R4	立縫地区
15	耳川	耳川	諸塚村家代2639番 地先	左岸	340m	内水	水があふれる	積み土のう工	住宅地	R4	諸塚中心部

重要水防箇所一覧表 (A)

延岡土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想され る事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市細見町から岡元町まで	左岸	2,500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17	上南方橋
2	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市中三輪町	右岸	1,500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17、 R4	上南方橋
3	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市上三輪町榎谷地区	右岸	1,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17、 R4	
4	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市上三輪町伍領地区	右岸	700m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17、 R4	
5	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町笠下地区	右岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17、 R4	笠下橋
6	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町日繰地区(足鍋)	左岸	300m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17	
7	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町下崎地区	右岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17	
8	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町桑水流地区	右岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17	川水流橋
9	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町上水流地区	左岸	800m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17、 R4	
10	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町上崎地区	右岸	800m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17、 R4	
11	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町下渡地区	左岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17、 R4	
12	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町八峡地区	左岸	200m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17、 R4	
13	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町早日渡地区	右岸	400m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17、 R4	
14	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町城地区	右岸	200m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H5、H9、 H16、H17、 R4	
15	五ヶ瀬川	北川	延岡市差木野町	右岸	2,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17、H28、 H29	
16	五ヶ瀬川	北川	延岡市鹿小路地区から須佐町まで	左岸	1,800m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
17	五ヶ瀬川	北川	延岡市北川町野地区	左岸	800m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
18	五ヶ瀬川	北川	延岡市北川町家田地区から宮原地区まで	左岸	2,800m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17、H28、 H29	
19	五ヶ瀬川	北川	延岡市北川町三足地区から竹瀬地区まで	右岸	6,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
20	五ヶ瀬川	北川	延岡市北川町熊田地区	左岸	400m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
21	五ヶ瀬川	北川	延岡市北川町夕府地区から白石地区まで	左岸	800m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
22	五ヶ瀬川	北川	延岡市北川町小木口地区から野上地区	右岸	800m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
23	五ヶ瀬川	北川	延岡市北川町屋形原地区恵比須橋から大黒橋	左岸	1,200m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
24	五ヶ瀬川	大峽谷川	延岡市大峽町公民館から国道10号	左岸	1,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
25	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町細見地区	左岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
26	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町永代地区	左岸	1,900m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
27	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町伊良原地区	右岸	2,200m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	

重要水防箇所一覧表 (A)

延岡土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想され る事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
28	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町六条地区	右岸	2,500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
29	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町足久地区	左岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
30	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町瀬口地区	右岸	1,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
31	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町西脇地区	左岸	300m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
32	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町熊田地区	右岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
33	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町白木地区	左岸	800m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
34	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町深瀬地区	右岸	400m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
35	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町松瀬地区	右岸	200m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
36	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町市棚地区	右岸	600m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
37	五ヶ瀬川	小川	延岡市北川町尾平地区	右岸	200m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
38	五ヶ瀬川	小川	延岡市北浦町梅木地区から大井地区まで	左岸	1,700m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
39	五ヶ瀬川	小川	延岡市北浦町梅木地区から大井地区まで	右岸	2,500m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
40	五ヶ瀬川	小川	延岡市北浦町洞地区	左岸	500m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
41	五ヶ瀬川	小川	延岡市北浦町洞地区	右岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
42	五ヶ瀬川	多良田川	延岡市北川町猪之島地区から栗木地区まで	左岸	600m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	惣別当橋
43	五ヶ瀬川	多良田川	延岡市北川町平野地区	左岸	400m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	惣別当橋
44	五ヶ瀬川	多良田川	延岡市北川町多良田地区	左岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	惣別当橋
45	五ヶ瀬川	多良田川	延岡市北川町西の脇地区から石原地区まで	右岸	1,200m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
46	五ヶ瀬川	祝子川	延岡市尾崎町から祝子町まで	左岸	1,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
47	五ヶ瀬川	祝子川	延岡市祝子内地区から坂宮地区まで	左岸	1,500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
48	五ヶ瀬川	祝子川	延岡市佐野町	左岸	1,800m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
49	五ヶ瀬川	祝子川	延岡市森木地区から向水流地区まで	左岸	4,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17、R4	
50	五ヶ瀬川	祝子川	延岡市宮長地区	左岸	100m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
51	五ヶ瀬川	祝子川	延岡市柚木町から桑平町まで	右岸	10,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17、R4	
52	五ヶ瀬川	蛇谷川	延岡市桜ヶ丘延岡商業高校グラウンドから祝子川合流点まで	両岸	2,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
53	五ヶ瀬川	佐野川	延岡市佐野町	両岸	600m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
54	五ヶ瀬川	工内川	延岡市佐野町	両岸	100m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	

重要水防箇所一覧表 (A)

延岡土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想され る事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
55	五ヶ瀬川	鹿狩瀬川	延岡市鹿狩瀬町	左岸	2,200m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
56	五ヶ瀬川	鹿狩瀬川	延岡市鹿狩瀬町	右岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
57	五ヶ瀬川	松山川	延岡市松山町松山2 号線から五ヶ瀬川合 流点まで	両岸	1,900m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
58	五ヶ瀬川	細見川	延岡市小川町火の 口橋から五ヶ瀬川合 流点まで	両岸	3,900m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17、R4	千葉橋、下山田橋、上山 田橋
59	五ヶ瀬川	行藤川	延岡市舞野町から 五ヶ瀬川合流点まで	両岸	3,600m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
60	五ヶ瀬川	小峰川	延岡市小峰町	両岸	1,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
61	五ヶ瀬川	曾木川	延岡市北方町瀬越 地区	両岸	1,000m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17、R4	
62	五ヶ瀬川	木和田内川	延岡市北浦町木和 田内地区	両岸	300m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
63	五ヶ瀬川	歌糸川	延岡市北浦町歌糸 地区	両岸	2,000m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
64	五ヶ瀬川	竹の脇川	延岡市北浦町竹の 脇地区	両岸	300m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
65	五ヶ瀬川	末越川	延岡市北浦町末越 地区	両岸	500m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
66	五ヶ瀬川	土々呂川	延岡市北浦町土々 呂地区から蓬原地区 まで	両岸	1,500m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
67	五ヶ瀬川	市尾内川	延岡市北浦町市尾 内地区	両岸	1,000m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17、H24	
68	五ヶ瀬川	市尾内川	小川合流点から雄幸 橋まで	両岸	500m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
69	五ヶ瀬川	奥川内川	延岡市北浦町奥川 内地区	両岸	2,000m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H19	
70	浦尻川	浦尻川	延岡市浦城町	左岸	1,500m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H13	
71	浦尻川	浦尻川	延岡市浦城町	右岸	1,200m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H13	
72	浦尻川	折川内川	延岡市浦城町	左岸	300m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H13	
73	浦尻川	折川内川	延岡市浦城町	右岸	800m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H13	
74	浦上川	浦上川	延岡市土々呂町市 道(土々呂舟越線) から河口まで	両岸	1,000m	堤防断面	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17、H24	
75	熊野江川	熊野江川	熊中橋から鵜戸橋 まで	左岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
76	古江川	古江川	延岡市北浦町古江	両岸	1,000m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
77	市振川	市振川	延岡市北浦町市振	両岸	500m	【本川の水位の影響区間】 本川の計画高水位が現況 堤防高を超えている	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	

重要水防箇所一覧表 (B)

延岡土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想され る事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	五ヶ瀬川	北川	延岡市川島町	左岸	1,200m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	
2	五ヶ瀬川	祝子川	延岡市山月町から柚 木町まで	右岸	1,000m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土のう工	家屋	H9、H16、 H17	

重要水防箇所一覧表(要注意)

延岡土木事務所管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想され る事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	沖田川	沖田川	延岡市小野町から井替川合流点まで	両岸	6,000m	内水	水があふれる	積み土の土工	家屋	H9、H16、H17	
2	沖田川	井替川	延岡市下伊形町旭ヶ丘地区から上伊形町まで	両岸	3,500m	内水	水があふれる	積み土の土工	家屋	H9、H16、H17	
3	沖田川	石田川	延岡市石田町第2石田橋から上流1,000mまで	両岸	1,000m	内水	水があふれる	積み土の土工	家屋	H9、H16、H17	
4	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市細見町	左岸	860m	新堤防	水があふれる	積み土の土工	家屋	H5、H9、H16、H17	R2完成(細見地区)
5	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市北方町川水流卯川水流橋上流	左岸	100m	陸開	水があふれる	積み土の土工	住宅	H5、H9、H16、H17	
6	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	延岡市細見町上南方大橋上流	左岸	360m	陸開	水があふれる	積み土の土工	住宅	H5、H9、H16、H17	
7	五ヶ瀬川	曾木川	延岡市北方町柳瀬柳瀬橋上流	右岸	300m	陸開	水があふれる	積み土の土工	住宅	H5、H9、H16、H17、R4	
8	浦尻川	浦尻川	延岡市浦城町河口上流	左岸	280m	陸開	水があふれる	積み土の土工	住宅	H5、H9、H16、H17	

重要水防箇所一覧表 (A)

西臼杵支庁管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	日之影町大字七折 字高巣野、松の木 (水ヶ崎橋付近)	右岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地、公 民館	H17	
2	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	日之影町大字七折 字影待(長谷川合流 点付近)	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県 道	H17	
3	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	日之影町大字七折 (日之影川合流点付 近～駅下)	左岸	1,100m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県 道、公民館	H17	
4	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	日之影町大字七折 字笠戸(吾味橋から 下流)	左岸	700m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	県道	H16、H17	
5	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	日之影町大字七折 字笠戸(吾味橋から 下流)	右岸	200m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県 道	H16、H17	
6	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	高千穂町大字向山 字鶴の平(水ヶ崎橋 付近)	右岸	200m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
7	五ヶ瀬川	日之影川	日之影町大字見立 字上川(見立小学校 跡付近)	右岸	600m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県 道	H19	
8	五ヶ瀬川	日之影川	日之影町大字見立 字赤川(勘掛橋から 約300m上流付近)	右岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地、県 道	H19	
9	五ヶ瀬川	日之影川	日之影町大字見立 字下鶴、高橋(仲組 小跡付近)	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地、公 民館	H19	
10	五ヶ瀬川	日之影川	日之影町大字七折 吐の内(吐の内橋付 近)	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H19	
11	五ヶ瀬川	日之影川	日之影町大字七折 谷下(吐の内から約7 00m下流付近)	左岸	200m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H19	
12	五ヶ瀬川	日之影川	日之影町大字七折 楠原下(楠原下橋上 流付近)	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H19	
13	五ヶ瀬川	日之影川	日之影町大字七折 赤石(日之影土地改 良区発電所対岸付 近)	左岸	200m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H19	
14	五ヶ瀬川	日之影川	日之影町大字七折 字日之影(五ヶ瀬川 合流点付近)	左岸	500m	計画高水位が現況堤防高 を超えている	水があふれる	積み土のう工	住宅地、公 民館	H17	
15	五ヶ瀬川	跡取川	高千穂町大字押方 字竹の迫(神橋付 近)	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
16	五ヶ瀬川	跡取川	高千穂町大字押方 字山附(山附川合流 点付近)	右岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
17	五ヶ瀬川	跡取川	高千穂町大字押方 字山附(ながさき墓 石店付近)	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H17	
18	五ヶ瀬川	神代川	高千穂町大字三田 井字南町(皇子橋付 近)	両岸	300m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地、病 院	H17	
19	五ヶ瀬川	三ヶ所川	五ヶ瀬町大字三ヶ所 字赤谷(役場付近)	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	役場	H16、H17	
20	五ヶ瀬川	三ヶ所川	五ヶ瀬町大字三ヶ所 字赤谷(三ヶ所川合 流点付近)	右岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	老人ホーム、 福祉センター	H17、R4	
21	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	五ヶ瀬町大字鞍岡字 道の上	右岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H29	
22	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	五ヶ瀬町大字鞍岡字 荻原	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所 であり、過去に外水氾濫	水があふれる	積み土のう工	住宅地	H29	

重要水防箇所一覧表 (B)

西臼杵支庁管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	日之影町大字七折 字八戸(星山ダムより 下流)	左岸	800m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
2	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	日之影町大字七折 字築崎(横峰駅付 近)	左岸	200m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地		
3	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	高千穂町大字押方 字竹の迫(御橋付 近)	両岸	200m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	商業施設		
4	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	五ヶ瀬町大字鞍岡字 本屋敷(本屋敷橋付 近)	左岸	400m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土のう工	住宅地、国 道		

重要水防箇所一覧表(B)

西臼杵支庁管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
5	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	五ヶ瀬町大字鞍岡字 本屋敷(本屋敷橋付 近)	右岸	300m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土の土工	住宅地、国 道		
6	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	日之影町大字岩井 川(日之影小学校～ 五ヶ瀬川発電所)	右岸	500m	計画余裕高不足	水があふれる	積み土の土工	住宅地、県 道、公民館	H16、H17、 R4	
7	五ヶ瀬川	日向川	日之影町大字分城 字二又(小原小学校 跡付近)	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土の土工	住宅地		
8	五ヶ瀬川	追川	日之影町大字岩井 川字三挺弓付近	左岸	100m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土の土工	住宅地		
9	五ヶ瀬川	長谷川	日之影町大字七折 字長谷川付近	両岸	200m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土の土工	住宅地、公 民館		
10	五ヶ瀬川	秋元川	高千穂町大字向山 字秋元付近	両岸	500m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土の土工	住宅地、公 民館		
11	五ヶ瀬川	三ヶ所川	五ヶ瀬町大字三ヶ所 字赤谷(国道赤谷橋 ～町道赤谷橋)	右岸	600m	計画高水位の設定がない が被害が予想される箇所	水があふれる	積み土の土工	住宅地、公 民館		

重要水防箇所一覧表(要注意)

西臼杵支庁管内

番号	水系名	河川名	位 置	左岸 右岸	延長	理 由	予想される 事態	対水防工法	背後資産 の状況	浸水履歴	備考
1	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	日之影町大字岩井 川(役場付近)	右岸	500m	新堤防、陸開	水があふれる	積み土の土工	役場、住宅 地、県道	H17	H25完成
2	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	日之影町大字七折 (岩井川橋～日之影 川合流点付近)	左岸	100m	新堤防	水があふれる	積み土の土工	住宅地、県 道	H17	H27完成
3	五ヶ瀬川	日之影川	日之影町大字七折 字尾村(五ヶ瀬川合 流点付近)	右岸	200m	新堤防	水があふれる	積み土の土工	住宅地、県 道	H17	H26完成

ロ 海岸

重要水防箇所一覧表(要注意) (海岸)

番号	事務所名	海岸名	位 置	水防管理団体	延長	理 由	予想される事態	背後資産の状況	備考
1	宮崎土木事務所	住吉海岸	石崎川河口～宮崎市阿波岐原	宮崎市	7,020m	侵食	道路決壊、浸水	県道、家屋、養護老人ホーム	
2	宮崎土木事務所	大炊田海岸	宮崎市佐土原町下田島大炊田～石崎川河口	宮崎市	1,836m	侵食	道路決壊、浸水	家屋、県道	
3	中部港湾事務所	内海港海岸(北地区)	宮崎市大字内海	宮崎市	730m	高潮、津波	浸水等	住宅地、小学校	
4	中部港湾事務所	内海港海岸(内海南地区)	宮崎市大字内海	宮崎市	870m	高潮、津波	浸水等	住宅地	
5	中部港湾事務所	内海港海岸(南地区)	宮崎市大字内海	宮崎市	558m	高潮、津波	浸水等	住宅、国道、鉄道	
6	中部港湾事務所	野島漁港海岸(野島地区)	宮崎市内海野島	宮崎市	2,697m	高潮、津波、侵食	浸水等	住宅、国道、鉄道	
7	中部港湾事務所	青島漁港海岸(木花地区)	宮崎市内海青島	宮崎市	221m	高潮、津波	浸水等	住宅、国道、鉄道	
8	中部港湾事務所	青島漁港海岸(青島北地区)	宮崎市大字加江田	宮崎市	2,101m	高潮、津波	浸水等	住宅、国道、鉄道、レジャー施設	
9	中部港湾事務所	青島漁港海岸(折生迫地区)	宮崎市青島	宮崎市	817m	高潮、津波	浸水等	住宅、国道、鉄道	
10	中部港湾事務所	青島漁港海岸(上白浜地区)	宮崎市内海上白浜	宮崎市	446m	高潮、津波	浸水等	住宅	
11	中部港湾事務所	青島漁港海岸(白浜地区)	宮崎市内海下白浜	宮崎市	1,420m	高潮、津波	浸水等	住宅	
12	日南土木事務所	伊比井海岸	日南市大字伊比井字坂口地先	日南市	350m	高潮による浸水の恐れ	浸水	家屋84戸、公民館1	H16災害
13	日南土木事務所	風田海岸	日南市大字風田字蔓ヶ迫地先～元弓場地先	日南市	200m	高潮による浸水の恐れ	浸水	家屋870戸、病院1	H17浸水
14	油津港湾事務所	鶴巣漁港海岸(鶴巣地区)	日南市大字伊比井字鶴巣	日南市	161m	高潮、津波	浸水等	住宅地	
15	油津港湾事務所	富士漁港海岸(富士地区)	日南市大字富士	日南市	1,237m	高潮、津波	浸水等	住宅地	
16	油津港湾事務所	鶴戸漁港海岸(吹毛井、小吹毛井地区)	日南市大字宮浦	日南市	1,389m	高潮、津波	浸水等	住宅地	
17	油津港湾事務所	油津港	日南市油津(石油基地から油津漁港まで)	日南市	2,200m	高潮、津波	浸水等	住宅地	
18	油津港湾事務所	山王海岸	山王海岸一帯	日南市	280m	高潮	浸水等	住宅地	
19	油津港湾事務所	大堂津漁港海岸(東、南地区)	旧造船所から海水浴場一帯	日南市	1,335m	高潮	浸水等	住宅地	

番号	事務所名	海岸名	位 置	水防管理団体	延長	理 由	予想される事態	背後資産の状況	備考
20	油津港湾事務所	目井津漁港海岸 (北、北第二、南、南第二地区)	日南市南郷町中村	日南市	1,225m	陸間、高潮	浸水等	住宅地	
21	油津港湾事務所	外浦港	日南市南郷町栄松、外浦	日南市	2,100m	陸間、高潮	浸水等	住宅地	
22	油津港湾事務所	鰐波海岸	日南市南郷町鰐波	日南市	1,100m	高潮	浸水等	住宅地	
23	油津港湾事務所	大島港	日南市南郷町大島字荒平	日南市	520m	陸間、高潮	浸水等	住宅地	
24	串間土木事務所	高松海岸	串間市大字高松字飯田809-1地先	串間市	250m	高潮による浸水の恐れ	浸水	住宅地	
25	串間土木事務所	黒井港海岸	串間市大字都井字黒井957-乙地先	串間市	250m	高潮による浸水の恐れ	浸水	住宅地	
26	串間土木事務所	市木漁港海岸 (石波地区)	串間市大字市木	串間市	127m	高潮、津波	浸水	住宅地	
27	中部港湾事務所	高鍋港海岸蚊口浦海岸	高鍋町大字高鍋字蚊口浦	高鍋町	1,337m	高潮、津波	浸水等	住宅、鉄道	
28	中部港湾事務所	川南漁港海岸 (北地区)	川南町通浜	川南町	1,269m	高潮、津波	浸水等	住宅地	
29	中部港湾事務所	川南漁港海岸 (南地区)	川南町通浜	川南町	793m	高潮、津波	浸水等	住宅地、公園	
30	中部港湾事務所	都農漁港海岸 (北地区)	都農町上浜	都農町	260m	高潮、津波	浸水等	住宅	
31	中部港湾事務所	都農漁港海岸 (南地区)	都農町下浜	都農町	405m	高潮、津波	浸水等	住宅	
32	北部港湾事務所	細島港海岸(北地区)	日向市大字日知屋	日向市	1,367m	高潮・津波	浸水・侵食	住宅地	
33	北部港湾事務所	細島港海岸(南地区)	日向市大字細島	日向市	1,027m	陸間、高潮津波	浸水・侵食	住宅地	
34	北部港湾事務所	細島港海岸(梶木地区)	日向市大字日知屋	日向市	390m	陸間、高潮津波	浸水等	住宅地	
35	北部港湾事務所	前畑浦海岸	日向市大字日知屋	日向市	800m	高潮・津波	浸水等	住宅地	
36	北部港湾事務所	美々津港海岸 (美々津地区)	日向市美々津町	日向市	1,228m	陸間、高潮津波	浸水・侵食	住宅地	
37	延岡土木事務所	長浜海岸	延岡市緑ヶ丘 沖田川左岸河口	延岡市	1,620m	侵食	浸水等	家屋、学校、病院等	
38	北部港湾事務所	早鷹海岸	延岡市北浦町宮野浦早鷹地区	延岡市	195m	高潮、津波	浸水等	住宅4戸	
39	北部港湾事務所	南浦漁港海岸 (須怒江地区)	延岡市須美江町(須美江海水浴場、家族旅行村)	延岡市	597m	高潮、津波	浸水等	住宅3戸、キャンプ場関係施設	
40	北部港湾事務所	南浦漁港海岸 (浦尻地区)	延岡市浦城町(浦城海水浴場からフェリー乗り場まで)	延岡市	659m	陸間、津波	浸水等	住宅地、フェリー乗り場	

番号	事務所名	海岸名	位 置	水防管理団体	延長	理 由	予想される事態	背後資産の状況	備考
41	北部港湾事務所	南浦漁港海岸 (安井地区)	延岡市安井町南浦 (安井)漁港北側	延岡市	681m	陸開、津波	浸水等	民宿、県道	
42	北部港湾事務所	延岡港方財海岸	延岡市方財町(臨海公園沿い)	延岡市	1,387m	侵食、津波	浸水等	住宅地、公園、小学校等	
43	北部港湾事務所	長浜海岸	延岡市長浜町3丁目	延岡市	800m	侵食、津波	浸水等	住宅地	
44	北部港湾事務所	延岡新港海岸 (新浜(北)地区)	延岡市新浜町1丁目	延岡市	1,498m	侵食、津波	浸水等	住宅地、国道10号、鉄道	
45	北部港湾事務所	土々呂漁港海岸 (東浜地区)	延岡市土々呂町1丁目	延岡市	763.8m	陸開、津波	浸水等	住宅地、国道10号、鉄道	
46	北部港湾事務所	土々呂漁港海岸 (妙見地区)	延岡市土々呂町4丁目	延岡市	325m	陸開、津波	浸水等	住宅地	
47	北部港湾事務所	土々呂漁港海岸 (櫛津第一地区)	延岡市櫛津町	延岡市	615m	陸開、津波	浸水等	住宅地、幼稚園	
48	北部港湾事務所	土々呂漁港海岸 (鯛名西地区)	延岡市鯛名町	延岡市	807m	陸開、高潮、津波	浸水等	住宅地	津波被災歴あり
49	北部港湾事務所	土々呂漁港海岸 (鯛名東地区)	延岡市鯛名町	延岡市	653m	陸開、津波	浸水等	住宅地、公民館	
50	北部港湾事務所	土々呂漁港海岸 (赤水、赤水第二、赤水第三地区)	延岡市赤水町(赤水湾内)	延岡市	2,152m	陸開、高潮、津波	浸水等	住宅地、水産実験所	津波被災歴あり
51	北部港湾事務所	北浦漁港海岸 (宮野浦北、宮野浦南地区)	延岡市北浦町宮野浦(北浦漁港)	延岡市	551m	津波	浸水等	住宅地、公民館、公園、市道等	
52	北部港湾事務所	北浦漁港海岸 (古浦、市振地区)	延岡市北浦町市振、古浦(北浦漁港)	延岡市	688m	津波	浸水等	住宅地、公民館、公園、県道等	
53	北部港湾事務所	古江港海岸(古江地区)	延岡市北浦町古江、本村	延岡市	600m	津波	浸水等	住宅地、公園、保育園	
54	北部港湾事務所	阿蘇海岸	延岡市北浦町古江	延岡市	600m	津波	浸水等	住宅地、公園、公民館	
55	北部港湾事務所	下阿蘇海岸	延岡市北浦町古江	延岡市	650m	津波	浸水等	公園、キャンプ場、道の駅	
56	北部港湾事務所	島野浦漁港海岸 (宇津木地区)	延岡市島浦町(島野浦漁港宇津木地区、地下地区)	延岡市	135m	津波	浸水等	住宅地、公園、小学校、中学校等	
57	北部港湾事務所	島野浦漁港海岸 (白浜地区)	延岡市島浦町(島野浦漁港墓ヶ谷・白浜地区)	延岡市	463m	津波	浸水等	住宅地、公園、介護施設、保育園等	
58	北部港湾事務所	島野浦漁港海岸 (宇治地区)	延岡市島浦町(島野浦漁港宇治地区)	延岡市	488m	津波	浸水等	住宅地、公園、小学校、中学校等	
59	北部港湾事務所	熊野江港海岸	延岡市熊野江町	延岡市	507m	津波	浸水等	住宅地、栽培漁業センター	
60	北部港湾事務所	神戸海岸	延岡市神戸町(南浦漁港)	延岡市	220m	津波	浸水等	住宅、県道	
61	北部港湾事務所	新浜南海岸	延岡市新浜町2丁目、延岡市松原町3丁目	延岡市	1,000m	津波	浸水等	住宅、倉庫、危険物貯蔵タンク	
62	北部港湾事務所	土々呂海岸	延岡市土々呂町3丁目	延岡市	400m	津波	浸水等	住宅地、国道10号	

別表 6 主要交通途絶予想箇所

別表6 主要交通途絶予想箇所

宮崎土木事務所

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	大 淀 川	宮 崎 港 宮 崎 停 車 場 線	路 面 冠 水
2	新 別 府 川	宮 崎 高 鍋 線	〃
3	松 井 用 水 路	城 ケ 崎 清 武 線	〃
4	大 谷 川	南 俣 宮 崎 線	〃
5	大 淀 川	宮 崎 西 環 状 線	〃
6	金 竹 川	〃	〃
7	瓜 生 野 川	宮 崎 須 木 線	〃
計			

日南土木事務所

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	広 渡 川	日 南 高 岡 線	浸 水
2	酒 谷 川	2 2 2 号	内 水 に よ る 浸 水
3	〃	〃	浸 水
4	妻 手 川	日 南 南 郷 線	内 水 に よ る 浸 水
5	大 根 川	元 狩 倉 日 南 線	浸 水
6	飛 ケ 峯 川	今 町 仮 屋 線 (一 級 市 道)	〃
7	潟 上 川	北 方 南 郷 線	〃
8	〃	〃	〃
9	細 田 川	日 南 南 郷 線	溢 水
10	妻 手 川	影 平 線	〃
11	〃	2 2 2 号	浸 水
12	細 田 川	日 南 南 郷 線	〃
13	酒 谷 川	油 津 星 倉 線	内 水 に よ る 浸 水
14	隈 谷 川	中 隈 谷 上 隈 谷 線	越 水
計			

串間土木事務所

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	福 島 川	2 2 0 号	内 水 に よ る 浸 水
2	市 木 川	市 木 串 間 線	〃
3	天 神 川	2 2 0 号	内 水 に よ る 浸 水
4	〃	今 別 府 串 間 線	〃
5	善 田 川	2 2 0 号	〃
6	〃	今 別 府 串 間 線	〃
7	石原川 (砂防河川)	市 木 南 郷 線	内 水 に よ る 浸 水
8	本 城 川	都 井 西 方 線	内 水 に よ る 浸 水
計			

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
宮崎市大字田吉	300	市道
〃 池内町	200	〃
〃 大字恒久（赤江中前）	200	中村木崎線、市道
〃 大字小松（下小松）	100	市道
〃 大字跡江（相生橋）	100	〃
〃 （高橋）	100	〃
〃 大字瓜生野	200	〃
	1, 200	

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
日南市甲東	500	市道
〃 一里松	200	市道
〃 宮ノ前	300	市道
〃 中浦日後谷	1, 000	〃
〃 大字吉野方西村	220	〃
〃 今町日南振徳高校付近	1, 000	〃
〃 南郷町脇本	500	〃
〃 南郷町潟上	1, 700	2 2 0 号
海門交差点付近	500	〃
妻手橋上下流	800	2 2 2 号
日南市大字平野	500	市道
〃 南郷町上中村	100	〃
〃 星倉 3 丁目	300	2 2 2 号
〃 大字隈谷乙	100	県道
	7, 720	

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
串間市西方上町	400	一氏西方線
〃 市木平田、古都	1, 500	北方南郷線
〃 西方松清	1, 900	日南志布志線
〃 西方平橋	500	〃
〃 西方今町	700	〃
〃 西方本西方	700	〃
〃 市木古都	400	市道子持田石原線
〃 本城城泉坊	800	4 4 8 号
	6, 900	

都城土木事務所

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	大 淀 川	有 水 高 原 線	路 面 冠 水
2	〃	中 方 限 庄 内 線	〃
3	〃	〃	〃
4	〃	高 城 山 田 線	〃
5	〃	御 池 都 城 線	〃
6	〃	〃	〃
7	〃	1 0 号	〃
8	〃	〃	〃
9	〃	〃	〃
10	〃	〃	〃
11	〃	2 2 1 号	〃
12	〃	財 部 庄 内 安 久 線	〃
13	〃	都 城 霧 島 公 園 線	〃
14	高 崎 川	2 2 1 号	〃
15	〃	都 城 野 尻 線	〃
16	〃	祓 川 高 崎 線	〃
17	丸 谷 川	御 池 都 城 線	〃
18	〃	〃	〃
19	〃	都 城 野 尻 線	〃
20	〃	高 城 山 田 線	〃
21	木 之 川 内 川	2 2 1 号	〃
22	庄 内 川	御 池 都 城 線	〃
23	〃	堤 庄 内 線	〃
24	〃	都 城 霧 島 公 園 線	〃
25	〃	財 部 庄 内 安 久 線	〃
26	沖 水 川	〃	〃
27	〃	〃	〃
28	〃	1 0 号	〃
29	〃	2 2 1 号	〃
30	〃	2 6 9 号	〃
31	〃	〃	〃
32	〃	都 城 北 郷 線	〃
33	〃	都 城 東 環 状 線	〃
34	萩 原 川	財 部 庄 内 安 久 線	〃
35	〃	1 0 号	〃
36	〃	2 2 2 号 バ イ パ ス	〃
37	〃	〃	〃
38	〃	2 2 2 号	〃
39	〃	飯 野 松 山 都 城 線	〃
40	梅 北 川	都 城 東 環 状 線	〃
41	花 の 木 川	三 股 高 城 線	〃
42	樋 口 川	〃	〃
43	東 岳 川	〃	〃
44	〃	2 6 9 号	〃
計			

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
都城市高城町有水、高崎町縄瀬	400	なし
〃 高城町石山	750	〃
〃 下水流町	100	〃
〃 高城町穂満坊、上水流町	1100	〃
〃 志比田町、大王町	1300	〃
〃 志比田町	550	〃
〃 高城町有水、穂満坊	2,200	〃
〃 高城町石山	400	〃
〃 高城町穂満坊	1,700	〃
〃 上川東	150	〃
〃 太郎坊町、上水流町	2,400	〃
〃 金田町	1,050	〃
〃 都島町、西町、松元町	1,050	〃
〃 高崎町大牟田	350	〃
〃 高崎町大牟田	150	〃
〃 高崎町大牟田	100	〃
〃 山田町山田	2,500	県道牛の脛山田線・県道都城野尻線
〃 山田町中霧島	450	なし
〃 山田町中霧島	200	〃
〃 丸谷町、上水流町	450	〃
〃 岩満町、丸谷町	200	〃
〃 菓子野町、乙房町	850	〃
〃 関之尾町	100	〃
〃 庄内町、関之尾町	250	〃
〃 乙房町	200	市道
〃 都北町	600	なし
三股町大字蓼池	250	〃
都城市都北町、下川東	2,100	〃
〃 都北町	50	市道
〃 神之山町	600	なし
〃 郡元町	300	〃
三股町大字樺山、大字長田	250	〃
〃 大字樺山	200	〃
都城市一万城町、上長飯町、豊満町・三股町大字蓼池、大字宮村	2,400	〃
都城市甲斐元町、大岩田町	950	〃
〃 早鈴町、上長飯町	850	〃
三股町大字宮村	2,300	〃
都城市上長飯町、安久町	750	〃
〃 甲斐元町、大岩田町	900	〃
〃 城下橋付近	30	〃
〃 山之口町中原	100	市道
〃 桑原	100	〃
〃 高城町大井手	50	なし
〃 野上	500	〃
	32,230	

小林土木事務所

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	溝 添 川	2 6 8 号	路 面 冠 水
計			

高岡土木事務所

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	大 淀 川	赤 谷 橋 山 線	浸 水
2	〃	野 首 麓 線	路 面 冠 水
3	瓜 田 川	日 南 高 岡 線	浸 水
4	本 庄 川	宮 崎 須 木 線	〃
5	〃	〃	路 面 冠 水
6	浦 之 名 川	1 0 号	浸 水
7	綾 北 川	田 代 八 重 綾 線	路 側 決 壊
8	深 年 川	旭 村 木 脇 線	浸 水
9	本 庄 川	南 俣 宮 崎 線	〃
10	三 名 川	旭 村 木 脇 線	路 面 浸 水
11	〃	高 鍋 高 岡 線	〃
12	木 脇 川	佐 土 原 国 富 線	路 面 冠 水
13	尾 谷 川	赤 谷 橋 山 線	〃
14	本 庄 川	高 岡 綾 線	〃
15	江 川	高 岡 郡 司 分 線	〃
16	〃	1 0 号	〃
17	〃	高 岡 郡 司 分 線	〃
18	飯 田 川	赤 谷 橋 山 線	〃
19	〃	高 鍋 高 岡 線	〃
計			

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
えびの市大字向江、浦、柳水流、亀沢	1,600	木場吉松えびの線、市道、農道
	1,600	

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
宮崎市高岡町川原田、原園、赤谷	1,500	
〃 花見	100	市道
〃 穆佐	1,000	なし
国富町森永	800	町道
〃 岩知野	1,000	県道佐土原国富線
宮崎市高岡町川口	600	なし
綾町北俣椎屋～中尾	12,500	〃
国富町宮本	600	町道
〃 嵐田、田尻	1,500	〃
〃 木脇	1,000	なし
〃 大脇	200	〃
〃 平原	300	〃
宮崎市高岡町原園	200	〃
綾町南俣	200	〃
宮崎市高岡町宮水流	100	市道
〃	100	なし
〃 下倉永	100	なし
〃 五町、内山	700	市道
〃 五町	100	なし
	22,600	

西都土木事務所

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	一 ツ 瀬 川	2 1 9 号	浸 水
2	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃
4	〃	2 6 5 号	〃
5	〃	赤 保 後 線	〃
6	〃	高 鍋 高 岡 線	〃
7	〃	2 1 9 号	〃
8	〃	山角・矢生町線	〃
9	三 財 川	荒 武 新 富 線	〃
10	〃	下 三 財 都 於 郡 線	〃
11	〃	鶴 田 ・ 深 長 線	〃
12	〃	福 王 寺 佐 土 原 線	〃
13	〃	札 の 元 佐 土 原 線	〃
14	〃	〃	〃
15	〃	高 鍋 高 岡 線	〃
16	〃	都 於 郡 線	〃
17	八 双 田 川	高 鍋 高 岡 線	〃
18	南 川	下 九 流 水 清 水 兼 線	〃
19	瀬 江 川	杉 安 高 鍋 線	〃
20	山 路 川	西 都 原 古 墳 山 路 線	〃
21	〃	鳥 子 ・ 山 路 線	〃
22	〃	矢 生 町 ・ 清 水 線	〃
23	〃	高 鍋 高 岡 線	〃
24	鳥 子 川	北 鶴 尾 筋 東 下 線	〃
25	〃	瀬 口 ・ 鳥 子 線	〃
26	〃	高 鍋 高 岡 線	〃
計			

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
西米良村大字村所鶴	700	な し
〃 大字村所三久保	200	〃
〃 大字小山重	200	〃
〃 大字村所鶴	1,400	〃
〃 大字竹原赤保後	700	〃
山角橋・西都市妻	400	山角本町(新道)
西都市瀬口・黒生野	500	な し
山角・西都市妻	400	高鍋高岡線
受関橋・西都市鹿野田	500	下三財～都於郡線
青山橋・西都市藤田	1,000	な し
県 道 札 の 元 佐 土 原 線 ～ 深 長	200	〃
県道高鍋高岡線交差点～荒武橋	250	〃
宮ノ下交差点～潮地区	2,800	〃
筑後交差点付近	200	〃
清水地区付近	800	〃
清水神社～工業団地入口	1,700	〃
八双田バス停付近	50	〃
西都市九流水	500	〃
串木・牛掛	500	茶臼原・西都原線
山路(東目)	100	都農綾線
消防署～松田下橋	1,200	な し
朝喰橋付近	500	〃
消防署付近	500	〃
札立橋東	50	瀬口・鳥子線
鳥子橋付近	700	な し
田中地区付近	200	〃
	16,250	

高鍋土木事務所

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	小 丸 川	木 城 高 鍋 線	浸 水
計			

日向土木事務所

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	耳 川	3 2 7 号	路 面 冠 水
2	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃
4	〃	〃	〃
5	〃	〃	〃
6	〃	〃	〃
7	〃	〃	〃
8	〃	〃	〃
9	〃	〃	〃
10	〃	〃	〃
11	〃	〃	〃
12	〃	〃	〃
13	〃	八 重 原 延 岡 線	〃
14	田 代 川	3 8 8 号	〃
15	七 ツ 山 川	5 0 3 号	〃
16	〃	〃	〃
17	富 高 川	3 2 7 号	〃
18	奥 野 川	〃	〃
19	五 十 鈴 川	3 8 8 号	〃
20	〃	〃	〃
21	丸 バ エ 川	1 0 号	〃
22	中 山 川	土 々 呂 日 向 線	〃
23	三 ケ 瀬 川	八 重 原 延 岡 線	〃
24	出 口 川	3 2 7 号	〃
25	庄 手 川	1 0 号	浸 水
26	赤 岩 川	土 々 呂 日 向 線	〃
27	小 丸 川	東 郷 西 都 線	路 面 冠 水
28	塩 見 川	3 2 7 号	浸 水
29	五 十 鈴 川	3 8 8 号	路 面 決 壊
30	〃	〃	〃
31	〃	〃	〃
計			

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
高鍋町大字北高鍋	200	石河内高城高鍋線
	200	

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
美郷町西郷山須原	500	なし
〃 笹陰	500	〃
〃 坂本	500	〃
日向市東郷町田中田	500	市道
〃 又江野から小野田まで	2,000	〃
〃 中野原	500	〃
美郷町西郷小八重	500	なし
〃 和田（古川）	500	〃
〃 和田（落水）	500	〃
〃 花水流	500	〃
諸塚村諸塚	2,000	〃
〃 荒谷	200	〃
日向市東郷町地内	700	〃
美郷町西郷古城	300	〃
諸塚村宮の元	600	〃
〃 川内吐	400	〃
日向市富高原	300	〃
〃 塩見中村	100	〃
門川町熊毛田	500	〃
〃 上井野	500	〃
〃 加草・船越	600	土々呂日向線
〃 西栄町	100	町道
〃 阿仙原	300	なし
日向市東郷町出口	500	〃
〃 日知屋仙ヶ崎	500	細島港日向市停車場線
〃 平岩赤岩（日向工業高校付近）	100	10号
〃 児洗	100	なし
〃 大字塩見永田	200	〃
美郷町北郷黒木字黒木轟	300	県道、町道
〃 字舟方轟	300	町道
〃 字アカリ	300	〃
	15,400	

延岡土木事務所

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	五ヶ瀬川	218号	浸水
2	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃
4	〃	〃	〃
5	〃	〃	〃
6	〃	〃	〃
7	〃	〃	〃
8	〃	〃	〃
9	〃	北方土々呂線	〃
10	〃	北方高千穂線	〃
11	曾木川	板上曾木線	冠水
12	〃	〃	〃
13	〃	〃	〃
14	〃	〃	〃
15	北川	388号	路面冠水
16	〃	10号	〃
17	〃	326号	浸水
18	〃	日向長井停車場線	溢水及路面洗掘
19	〃	浦城東海線	路面冠水
20	北川・家田川	市道本村須美江線	〃
21	小川	10号	溢水
22	〃	〃	〃
23	〃	北川北浦線	溢水及路面洗掘
24	〃	〃	浸水
25	〃	〃	路面冠水
26	〃	〃	〃
27	〃	388号	溢水
28	歌糸川	〃	〃
29	熊野江川	〃	〃
30	大武川	延岡港線	〃
31	祝子川	岩戸延岡線	浸水路路面洗掘
32	〃	〃	〃
33	〃	〃	〃
34	石田川	市道石田伊形線	路面冠水
35	浦上川	10号	〃
36	〃	土々呂日向線	〃
37	沖田川	北方土々呂線	〃
38	内水	市道中川原愛宕線	〃
39	細見川	檜原細見線	〃
計			

西臼杵支庁土木課

番号	河 川 名	路 線 名	予想される事態
1	五ヶ瀬川	北方高千穂線	路面決壊
2	追川	上長川日之影線	〃
3	日之影川	日之影宇目線	〃
4	秋元川	諸塚高千穂線	〃
5	〃	向山日之影線	〃
計			

合計	167ヶ所		
----	-------	--	--

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
延岡市岡元町	1,200	北方土々呂線
〃 細見町	600	〃
〃 東谷橋付近	300	〃
〃 荒平山トンネル付近	2,000	〃
〃 角田～坂下橋付近	4,500	〃
〃 小峰橋付近	2,000	〃
〃 貝の畑	100	〃
〃 岡富町～10号交点	3,000	〃
〃 大野橋～若宮橋付近	3,500	218号
〃 八峽橋～蔵田橋付近	3,000	〃
〃 柳瀬橋付近	200	なし
〃 瀬越橋付近	100	〃
〃 藤の木橋付近	300	〃
〃 下曾木地区	100	〃
〃 川島町	1,500	10号他
〃 北川町六条	300	市道
〃 布袋尊橋付近～恵比寿橋付近	4,500	10号他
〃 字新道、字竹瀬	500	〃
〃 東海町～388号交点	3,000	〃
〃 松内～10号交点	3,000	〃
〃 字市棚	300	388号他
〃 字深瀬	600	〃
〃 松葉橋付近	200	10号他
〃 池の原橋付近	500	〃
〃 松葉小橋付近	1,000	〃
〃 柿園橋付近	200	〃
〃 鶯橋付近	200	〃
〃 字仏越 三川内橋付近～山田橋付近	3,000	〃
〃 熊野江町新宮之下橋付近	500	北川北浦線他
全線	1,900	市道
〃 柚木町	1,000	〃
〃 祝子橋付近	500	〃
〃 浜砂ダム～佐野町	2,500	なし
〃 石田町	700	北方土々呂線
〃 櫛津町	1,000	土々呂日向線
〃 土々呂駅付近	1,000	10号
〃 小野町	1,800	市道
〃 延岡駅付近	53,600	10号他
〃 細見町	2,000	なし
	106,200	

同 左 区 域	同左延長(m)	代 替 路 線 名
日之影町七折	10,000	218号
〃 岩井川追川	2,000	なし
〃 七折下尾村	1,000	〃
〃 向山	200	〃
〃 岩井川、高千穂町向山	200	〃
	13,400	

	145,900
--	---------

別表7 土砂災害警戒区域総括表(市町村別)

R6.4.1現在

市町村名	土砂災害警戒区域箇所数			
	土石流	急傾斜地の崩壊	地滑り	計
宮崎市	331	1,535	16	1,882
都城市	170	1,145	3	1,318
延岡市	661	1,650	19	2,330
日南市	353	981	40	1,374
小林市	156	509	2	667
日向市	211	575	4	790
串間市	177	577	10	764
西都市	104	279	10	393
えびの市	82	143	5	230
三股町	51	155	4	210
高原町	19	114	0	133
国富町	26	189	6	221
綾町	25	92	2	119
高鍋町	7	45	0	52
新富町	5	62	2	69
西米良村	73	170	11	254
木城町	34	104	6	144
川南町	17	60	0	77
都農町	24	149	0	173
門川町	78	306	2	386
諸塚村	59	260	16	335
椎葉村	106	462	43	611
美郷町	255	527	23	805
高千穂町	170	648	8	826
日之影町	151	503	8	662
五ヶ瀬町	126	326	4	456
合計	3,471	11,566	244	15,281

別表8 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域総括表(市町村別)

R6.4.1現在

市町村名	全体指定箇所数							
	土石流		急傾斜地の崩壊		地滑り		計	
	警戒区域	特別警戒	警戒区域	特別警戒	警戒区域	特別警戒	警戒区域	特別警戒
宮崎市	331	220	1,535	1,511	16	0	1,882	1,731
都城市	170	112	1,145	1,102	3	0	1,318	1,214
延岡市	661	491	1,650	1,620	19	0	2,330	2,111
日南市	353	231	981	959	40	0	1,374	1,190
小林市	156	124	509	483	2	0	667	607
日向市	211	153	575	539	4	0	790	692
串間市	177	116	577	575	10	0	764	691
西都市	104	59	279	276	10	0	393	335
えびの市	82	60	143	140	5	0	230	200
三股町	51	40	155	154	4	0	210	194
高原町	19	15	114	112	0	0	133	127
国富町	26	20	189	186	6	0	221	206
綾町	25	18	92	90	2	0	119	108
高鍋町	7	2	45	40	0	0	52	42
新富町	5	2	62	61	2	0	69	63
西米良村	73	60	170	170	11	0	254	230
木城町	34	20	104	104	6	0	144	124
川南町	17	10	60	58	0	0	77	68
都農町	24	17	149	145	0	0	173	162
門川町	78	44	306	302	2	0	386	346
諸塚村	59	25	260	28	16	0	335	53
椎葉村	106	88	462	461	43	0	611	549
美郷町	255	182	527	521	23	0	805	703
高千穂町	170	135	648	634	8	0	826	769
日之影町	151	114	503	493	8	0	662	607
五ヶ瀬町	126	101	326	319	4	0	456	420
合計	3,471	2,459	11,566	11,083	244	0	15,281	13,542

別表 9 水防警報を行う河川（海岸）の対象区域、発表の基準等

別表 9 水防警報を行う河川（海岸）の対象区域、発表の基準等

イ 国土交通大臣が管理する河川

水 系 名	河 川 名	対 象 区 域			観 測 所 名
		左右岸 の 別	上 流 側 起 点	下 流 側 起 点	
五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	左岸	延岡市貝の畑町2413番の1地先	海	松 山
		右岸	延岡市下三輪町1661番25地先		
	大瀬川	左岸	五ヶ瀬川分岐点		三ツ瀬
		右岸			
	北 川	左岸	延岡市川島町3518番2地先	五ヶ瀬川合流点	長 井
		右岸	延岡市無鹿町3351番3地先		
	祝子川	左岸	延岡市檜山町祝子橋	五ヶ瀬川合流点	松 山
		右岸	延岡市中川原町祝子橋		
小丸川	小丸川	左岸	児湯郡木城町大字高城字山塚4870番の4地先	海	小丸大橋
		右岸	児湯郡木城町大字椎木字山宮1267番地先		
大淀川	大淀川	左岸	都城市大字五十町字瀬戸上1294の2の乙地先	都城市高崎町縄瀬字下小牧4188番地先	岳 下
		右岸	都城市大字五十町字測脇5294の3地先	都城市高城町有水字大久保1223の92地先	樋 渡
	大淀川	左岸	宮崎県高岡町浦之名字古川4576番の1地先袖ノ木崎橋	海	高 岡
		右岸			柏 田
	本庄川	左岸	東諸県郡綾町大字入野字四枝607番1地先	大淀川合流点	嵐 田
		右岸	東諸県郡綾町大字入野字中川原118番2地先		
	綾北川	左岸	東諸県郡綾町大字北俣字尾谷3709番地先	本庄川合流点	
		右岸	東諸県郡綾町大字北俣字裏田1778番3地先		
	深年川	左岸	東諸県郡国富町大字本庄字石原7795番地先	本庄川合流点	
		右岸	東諸県郡国富町大字本庄字中川原7186番地先		
	庄内川	左岸	宮崎県都城市庄内町字東牟田9784番の4地先の鉄道橋下流端	大淀川合流点	樋 渡
		右岸			
	沖水川	左岸	宮崎県都城市大字川東字下川原2494番地先	大淀川合流点	岳 下
		右岸	宮崎県都城市大字川東字中尾下4055番地先		
川内川	川内川	左岸	えびの市大字原田字池の元3824番1地先	鹿児島県境	真 幸
		右岸	えびの市大字原田字佐院3871番1地先		
	長江川	左岸	えびの市大字栗下字奈多良1145の3地先長江川第二鉄道橋	川内川合流点	
		右岸	えびの市大字栗下字鶴田1255の2地先長江川第二鉄道橋		

観測所の ある河川	観測所所在地	観測所の 管 理 者	水 防 団 待 機 水 位 (待 機)	氾濫 注意水位 準備及び 出 動	解 除	活動対象水防管理団体
五ヶ瀬川	延岡市野田町	地方整備局	3.50	4.10	氾濫注意水位 以下に下がっ て再び増水 のおそがない と思われる とき	延岡市
大瀬川	延岡市柳沢町	地方整備局	3.40	3.90		延岡市
北川	延岡市北川町 長井	地方整備局	4.30	5.10		延岡市
五ヶ瀬川	延岡市野田町	地方整備局	3.50	4.10		延岡市
小丸川	高鍋町大字持 田	地方整備局	3.00	3.50		高鍋町、木城町
大淀川	都城市都島町	地方整備局	3.20	3.70		都城市
	都城市高崎町		5.40	6.00		
大淀川	宮崎市高岡町 五町	地方整備局	5.40	5.80		宮崎市
大淀川	宮崎市大字瓜 生野	地方整備局	5.30	5.70		宮崎市
本庄川	国富町大字本 庄	地方整備局	3.90	4.30		宮崎市、国富町
						国富町、綾町
						国富町
大淀川	都城市高崎町	地方整備局	5.40	6.00		都城市
大淀川	都城市都島町	地方整備局	3.20	3.70		都城市
川内川	えびの市大字 水流	地方整備局	2.40	3.30		えびの市

ロ 知事が管理する河川及び海岸

① 河川

水系名	河川名	対 象 区 域			観測所名
		左右岸の別	上流側起点	下流側起点	
五ヶ瀬川	三ヶ所川	左岸	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字下滝下国道赤谷橋	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字古園廻淵取水ダム	貫原橋
		右岸	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字赤谷国道赤谷橋	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字畦ノ原廻淵取水ダム	
	五ヶ瀬川	左岸	西臼杵郡日之影町大字七折字長迫13612番17地先	延岡市吉野町1818番1地先	音の谷橋
		右岸	西臼杵郡高千穂町大字向山字水ヶ崎3719番2地先	延岡市三輪町821番3地先	日之影橋
	小川	左岸	延岡市北川町川内名字久ヶ瀬393番地先	北川への合流点	葛葉大橋
		右岸	延岡市北川町川内名字茅場400番地先		
	北川	左岸	延岡市北川町川内名字八戸前水流布袋尊橋	延岡市川島町3518番2地先	熊田橋
		右岸	延岡市北川町川内名字久ヶ畑後山布袋尊橋	延岡市無鹿町3351番3地先	川島橋
	祝子川	左岸	延岡市宮長町浜砂ダム下流端	延岡市檜山町一丁目祝子橋	祝子
		右岸	延岡市桧山浜砂ダム下流端	延岡市中川原町五丁目祝子橋	
沖田川	沖田川	左岸 右岸	延岡市小野町早稲田橋	海	口広橋
小丸川	小丸川	左岸	東臼杵郡美郷町南郷鬼神野字市谷1906番1地先	東臼杵郡美郷町南郷神門字石越4350番4地先	天神橋
		右岸	東臼杵郡美郷町南郷鬼神野字久保1235番地先	東臼杵郡美郷町南郷神門字渡場瀬4190番1地先	
		左岸	日向市東郷町下三ヶ字中水流1396番丙地先	日向市東郷町下三ヶ字倉谷1982番5地先	中水流橋
		右岸	東臼杵郡美郷町南郷神門字向山4319番2地先	日向市東郷町下三ヶ字一松露1748番3地先	
五十鈴川	五十鈴川	左岸	東臼杵郡美郷町北郷宇納間字鹿猪谷5838番1地先	東臼杵郡美郷町北郷宇納間字琵琶ノ原新辰之元橋	中原橋
		右岸	東臼杵郡美郷町北郷宇納間字中原11番10地先	東臼杵郡美郷町北郷宇納間字辰之元新辰之元橋	
		左岸	東臼杵郡門川町大字川内字下庭谷庭谷川との合流点	海	更生橋
		右岸	東臼杵郡門川町大字川内字安者庭谷川との合流点		
塩見川	塩見川	左岸	日向市大字塩見字一反田天神橋	海	縁開橋
		右岸	日向市大字塩見字天神森天神橋		
耳川	耳川	左岸	日向市東郷町八重原迫野内字河原大内原ダム下流端	海	東郷橋
		右岸	日向市東郷町八重原迫野内字荒内大内原ダム下流端		
一ツ瀬川	一ツ瀬川	左岸	児湯郡西米良村大字上米良字二畝の谷上米良ダム下流端	児湯郡西米良村大字村所字三久保133番6地先	村所橋
		右岸	児湯郡西米良村大字上米良字横之口上米良ダム下流端	児湯郡西米良村大字村所字広瀬264番16地先	
		左岸	西都市大字徳北字山内杉安橋	海	杉安橋
		右岸	西都市大字南方字竹添杉安橋		瀬口橋
	三財川	左岸	西都市大字上三財字大高野水喰橋	一ツ瀬川への合流点	一ツ瀬橋
		右岸	西都市大字上三財字水喰水喰橋		岩崎橋
	三納川	左岸	西都市大字三納字川久保観音橋	三財川への合流点	鳥子
		右岸	西都市大字三納字弘谷観音橋		吐合橋

観測所所在地	観測所の 管理者	水防団待機水位 (待機) 上段：量水標の読み 下段()：T.P.m	氾濫注意水位 (準備及び出動) 上段：量水標の読み 下段()：T.P.m	解 除	活動対象水防管理団体
五ヶ瀬町三ヶ所	県	1.30 (496.90)	1.80 (497.40)	氾濫注意水位 以下に下って 再び増水のお それがないと 思われるとき	五ヶ瀬町
高千穂町三田井	県	5.40 (179.47)	6.20 (180.27)		高千穂町、日之影町
日之影町岩井川	県	1.30 (94.45)	3.60 (96.75)		日之影町
延岡市北方町川水流 卵	県	2.40 (21.78)	4.40 (23.78)		延岡市
延岡市北川町川内名	県	4.10 (28.10)	5.60 (29.60)		延岡市
延岡市北川町川内名	県	3.10 (11.60)	4.10 (12.60)		延岡市
延岡市川島町	県	2.50 (1.52)	3.50 (2.52)		延岡市
延岡市中川原町	地方整備局	3.00 (2.00)	4.00 (3.00)		延岡市
延岡市小野町	県	1.70 (2.51)	2.80 (3.61)		延岡市
美郷町南郷神門	県	2.60 (254.24)	3.20 (254.84)		美郷町
日向市東郷町下三ヶ	県	5.20 (217.20)	5.80 (217.80)		日向市
美郷町北郷宇納間	県	1.60 (139.40)	2.40 (140.20)		美郷町
門川町川内	県	3.90 (16.20)	4.30 (16.60)		門川町
日向市塩見	県	2.10 (1.30)	2.70 (1.90)		日向市
日向市東郷町山陰羽 坂	県	3.00 (22.70)	4.00 (23.70)		日向市
西米良村村所	県	3.80 (226.07)	4.50 (226.77)		西米良村
西都市南方	県	3.20 (20.66)	3.70 (21.16)		宮崎市、西都市、 新富町
西都市岡富	県	5.50 (6.40)	6.90 (7.80)		宮崎市、西都市、 新富町
新富町新田	県	3.50 (3.50)	4.40 (4.40)		宮崎市、新富町
西都市下三財	県	1.50 (17.05)	2.40 (17.95)		西都市
西都市大字三宅鳥子	県	3.70 (6.23)	6.30 (8.83)		西都市
西都市三納	県	1.70 (16.50)	2.80 (17.60)		西都市

水系名	河川名	対 象 区 域			観測所名
		左右岸 の 別	上 流 側 起 点	下 流 側 起 点	
石 崎 川	石 崎 川	左岸	宮崎市佐土原町下那珂字浮橋有喜橋	海	石 崎 橋
		右岸	宮崎市大字広原字稲荷出有喜橋		
大 淀 川	萩 原 川	左岸	都城市安久町上豊橋	大淀川への合流点	栄 源 寺 橋
		右岸	都城市上長飯町上豊橋		
	沖 水 川	左岸	北諸県郡三股町大字樺山字稲荷下6084番地先	都城市上川東四丁目沖水橋	沖 水 橋
		右岸	北諸県郡三股町大字長田字山田川原47番3地先	都城市吉尾町沖水橋	
	丸 谷 川	左岸	都城市山田町山田字山ノ神山ノ神橋	高崎川への合流点	向 洲 橋
		右岸	都城市夏尾町山ノ神橋		
	東 岳 川	左岸	都城市高城町大井手字霧島元1267番1地先	大淀川への合流点	大 井 手 橋
		右岸	都城市高城町大井手字大迫1231番2地先		
	高 崎 川	左岸	都城市高崎町大牟田字下向田平田平頭首工	都城市高崎町縄瀬字中平965番20地先	高 崎 橋
		右岸	都城市高崎町大牟田字平田平頭首工	都城市高崎町岩満町889番2地先	
	本 庄 川	左岸	小林市須木中原字宮田新平野橋	小林市須木下田字唐池番屋橋	須 木
		右岸	小林市須木中原字平野新平野橋	小林市須木下田字鶴園番屋橋	
	岩 瀬 川	左岸	小林市東方字太鼓橋浜ノ瀬橋	小林市東方字茶磨川779番6地先	岩 瀬 橋
		右岸	小林市真方字新田場浜ノ瀬橋	小林市水流迫字柳丸421番地先	
	瓜 田 川	左岸	宮崎市高岡町小山田字深坪梅木田橋	大淀川への合流点	番 所 橋
		右岸	宮崎市高岡町小山田字宗栄司梅木田橋		
	大 谷 川	左岸	宮崎市大字浮田字出ノ中宮前橋	大淀川への合流点	城 の 下 橋
		右岸			
	八 重 川	左岸	宮崎市古城町岡ノ原6番1地先	宮崎市大字田吉字西田西田橋	両 国 橋
		右岸	宮崎市源藤町南田68番1地先		
	新 別 府 川	左岸	宮崎市村角町花ヶ島橋	大淀川への合流点	浮 之 城 橋
		右岸			
清 武 川	清 武 川	左岸	宮崎市清武町船引字見極田4235番1地先	海	清 滝 橋
		右岸	宮崎市清武町船引字安ヶ野2331番4地先		木 崎 橋
加 江 田 川	加 江 田 川	左岸	宮崎市大字鏡洲字前田1556番地先	海	第 一 竹 の 内 橋
		右岸	宮崎市大字鏡洲字中山1790番地先		

観測所所在地	観測所の 管理者	水防団待機水位 (待機) 上段：量水標の読み 下段()：T.P.m	氾濫注意水位 (準備及び出動) 上段：量水標の読み 下段()：T.P.m	解除	活動対象水防管理団体
宮崎市佐土原町下那珂	県	2.60 (1.90)	2.90 (2.20)	氾濫注意水位 以下に下がって再び増水のおそれがないと思われるとき (瓜田川については、大淀川高岡水位観測所の水位が、水防団待機水位以下に下がった場合で、大淀川、瓜田川がともに再び増水のおそれがないと思われるとき)	宮崎市
都城市下長飯町	県	0.20 (138.77)	1.70 (140.27)		都城市
都城市吉尾町	県	2.50 (139.30)	3.20 (140.00)		都城市、三股町
都城市山田町中霧島	県	2.20 (138.40)	3.30 (139.50)		都城市
都城市高城町大井手	県	2.00 (146.30)	2.30 (146.60)		都城市
都城市高崎町大牟田	県	0.10 (134.62)	0.90 (135.42)		都城市
小林市須木下田	県	3.00 (363.50)	3.50 (364.00)		小林市
小林市水流迫	県	3.60 (151.10)	4.20 (151.70)		小林市
宮崎市高岡町小山田	県	2.50 (7.30)	3.00 (7.80)		宮崎市
宮崎市浮田	県	3.20 (4.93)	4.40 (6.13)		宮崎市
宮崎市恒久	県	1.30 (2.81)	2.80 (4.31)		宮崎市
宮崎市吉村町	県	2.20 (2.80)	2.80 (3.40)		宮崎市
宮崎市清武町船引	県	2.90 (14.41)	3.60 (14.91)		宮崎市
宮崎市熊野	県	2.50 (2.35)	3.00 (2.85)		宮崎市
宮崎市加江田	県	1.20 (3.59)	1.90 (4.29)		宮崎市

水 系 名	河 川 名	対 象 区 域			観 測 所 名
		左右岸 の 別	上 流 側 起 点	下 流 側 起 点	
広 渡 川	広 渡 川	左岸	日南市北郷町郷之原字下村甲3713番3地先	海	谷 之 城 橋
		右岸	日南市北郷町郷之原字壱町田甲3871番1地先		東 郷 橋
	酒 谷 川	左岸	日南市大字酒谷字上床乙237番地先	広渡川への合流点	本 町 橋
		右岸	日南市大字酒谷字種子田乙1853番4地先		東 光 寺 橋
細 田 川	細 田 川	左岸	日南市大字萩ノ嶺字宮ノ原 萩之嶺橋	海	大 堂 津 橋
		右岸	日南市大字萩ノ嶺字川前 萩之嶺橋		
潟 上 川	潟 上 川	左岸	日南市南郷町潟上字大王ヶ尾2680番地先	海	宮 之 前 橋
		右岸	日南市南郷町潟上字上谷1476番地先		
市 木 川	市 木 川	左岸	串間市大字市木字峰ノ迫5596番地先	海	古 都 橋
		右岸	串間市大字市木字根頃木5748番地先		
本 城 川	本 城 川	左岸	串間市大字本城字猪ノ久保3094番1地先	海	小 田 代 橋
		右岸	串間市大字本城字神ノ川4536番2地先		
福 島 川	福 島 川	左岸	串間市大字大平字村下河原 桂原橋	海	上 町 橋
		右岸	串間市大字西方字村下河原 桂原橋		蔵 元 橋
川 内 川	長 江 川	左岸	えびの市大字西長江浦字田中 浜川原橋	えびの市大字栗下字奈多良 第二長江川橋	柳 ケ 本 橋
		右岸	えびの市大字東長江浦字浜川原 浜川原橋	えびの市大字栗下字鶴田 第二長江川橋	

観測所所在地	観測所の 管理者	水防団待機水位 (待機) 上段：量水標の読み 下段()：T.P.m	氾濫注意水位 (準備及び出動) 上段：量水標の読み 下段()：T.P.m	解 除	活動対象水防管理団体
日南市北郷町郷之原	県	4.70 (33.37)	5.10 (33.77)	氾濫注意水位 以下に下って 再び増水のお それがないと 思われるとき	日南市
日南市松永	県	3.20 (8.69)	3.60 (9.09)		日南市
日南市本町	県	2.00 (17.64)	2.30 (17.94)		日南市
日南市戸高	県	3.10 (4.98)	3.50 (5.38)		日南市
日南市下方	県	1.10 (1.78)	1.40 (2.08)		日南市
日南市南郷町潟上	県	1.90 (6.02)	2.50 (6.62)		日南市
串間市市木	県	1.50 (2.26)	2.20 (2.92)		串間市
串間市本城	県	1.60 (1.60)	1.80 (1.80)		串間市
串間市串間	県	1.20 (5.65)	2.00 (6.45)		串間市
串間市南方	県	1.20 (1.91)	2.00 (2.71)		串間市
えびの市西長江浦	県	1.50 (231.96)	2.30 (232.76)		えびの市

② 海岸

海 岸 名	潮 位 観 測 所 名	観 測 所 所 在 地 (位置)
宮 崎 市 沿 岸	宮崎港潮位観測所	宮 崎 港 港 内
日 南 市 沿 岸	油津検潮所	油 津 港 港 内
延 岡 市 日 向 市 沿 岸 門 川 町	細島港観測所	細 島 港 港 内

観 測 者	情 報 収 集 者	警 報 基 準	活 動 対 象 水 防 管 理 団 体
九州地方整備局 宮崎 港湾・空港整備事務所	中部港湾事務所 県水防本部	気象警報が発表 されて、水防警 報を発する必要 があるとき	宮崎市
宮崎地方気象台	油津港湾事務所 県水防本部		日南市
九州地方整備局 宮崎 港湾・空港整備事務所 細島分室	北部港湾事務所 県水防本部		延岡市 日向市 門川町

別表 10 水位情報を通知及び周知する水位周知河川の対象区域、
避難判断水位等

別表 10 水位情報を通知及び周知する水位周知河川の対象区域、避難判断水位等
イ 国土交通大臣が管理する河川

水系名	河川名	対象区域			観測所名
		左右岸 の別	上流側 起 点	下流側起 点	
五ヶ瀬川	北 川	左岸	延岡市川島町3518番2地先	五ヶ瀬川合流点	川 島 橋
		右岸	延岡市無鹿町3351番3地先		
	祝 子 川	左岸	延岡市檜山町祝子橋	五ヶ瀬川合流点	祝 子
		右岸	延岡市中川原町祝子橋		
大 淀 川	深 年 川	左岸	東諸県郡国富町大字本庄字石原7795番地先	本庄川合流点	太 田 原
		右岸	東諸県郡国富町大字本庄字中川原7186番地先		
	綾 北 川	左岸	東諸県郡綾町大字北俣字尾谷3709番地先	本庄川合流点	入 野 橋
		右岸	東諸県郡綾町大字北俣字裏田1778番3地先		

観測所のある河川	観測所所在地	観測所の 管 理 者	避難判断水位 上段：量水標の読み 下段（ ）：T.P.m	氾濫危険水位 上段：量水標の読み 下段（ ）：T.P.m	国土交通大臣 が氾濫警戒 情報を通知 する市町村	備考
北 川	延岡市川島町	県	5.60 (4.62)	6.20 (5.22)	延岡市	県において設定した水位を、国管理区間を含めた一連区間における水位とする
祝子川	延岡市中川原町	地方整備局	5.10 (4.10)	5.70 (4.70)	延岡市	
深 年 川	国富町太田原	地方整備局	6.40 (10.58)	7.50 (11.681)	国富町	
綾 北 川	綾町入野		2.80 (23.07)	3.10 (23.37)	綾町	

ロ 知事が管理する河川

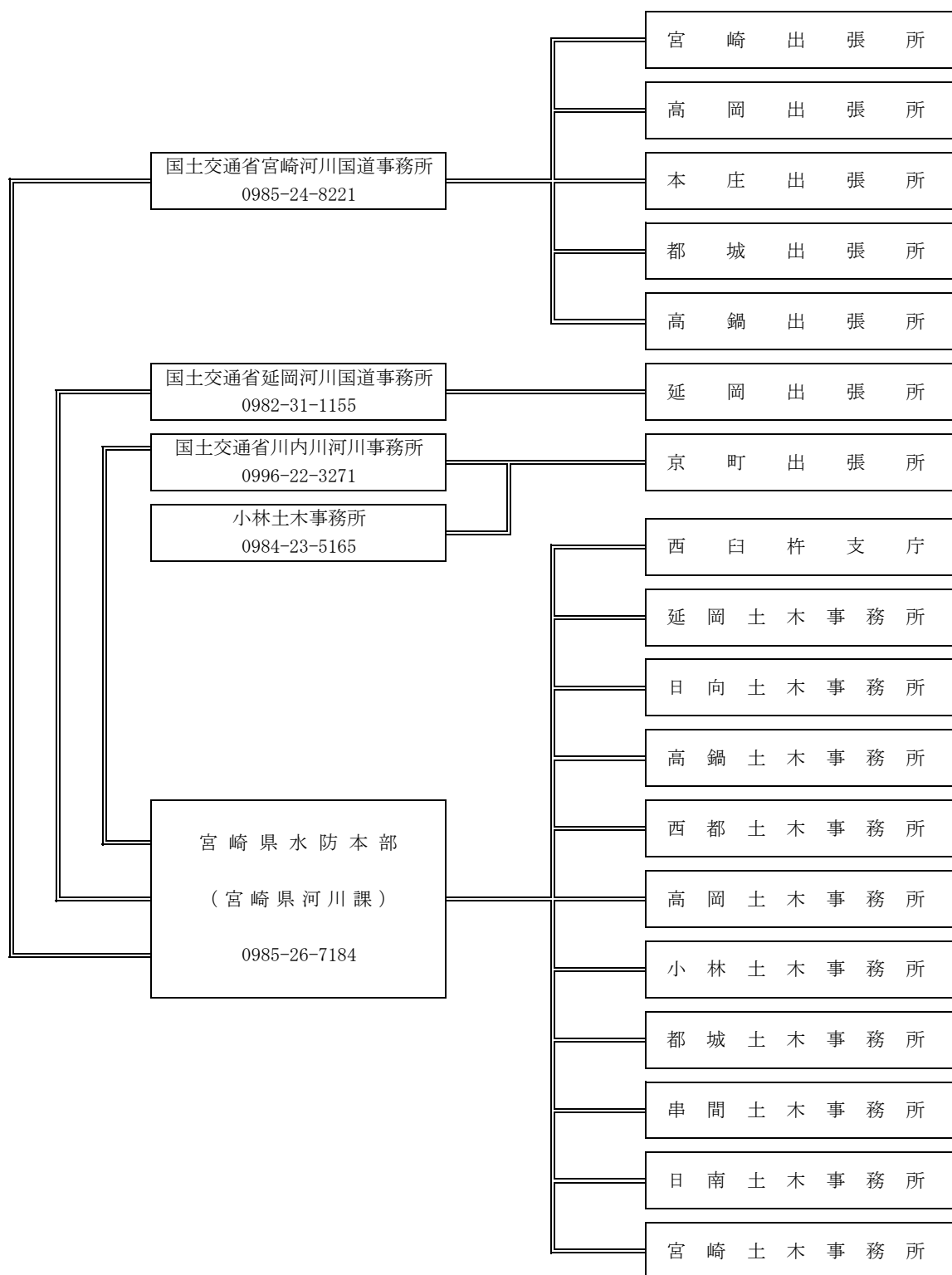
水系名	河川名	対 象 区 域		
		左右岸 の 別	上 流 側 起 点	下 流 側 起 点
五ヶ瀬川	三ヶ所川	左岸 右岸	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所国道赤谷橋	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所廻淵取水ダム
	五ヶ瀬川	左岸	西臼杵郡日之影町大字七折字長迫13612番17地先	西臼杵郡日之影町大字七折綱ノ瀬川との合流点
		右岸	西臼杵郡高千穂町大字向山字水ヶ崎3719番2地先	西臼杵郡日之影町大字分城綱ノ瀬川との合流点
		左岸	延岡市北方町川水流字原卯1622番2地先	延岡市吉野町1818番1地先
		右岸	延岡市北方町川水流字伊ノ木谷卯351番2地先	延岡市三輪町821番3地先
	小川	左岸 右岸	延岡市北川町川内名葛葉大橋	北川への合流点
	北川	左岸	延岡市北川町川内名大黒橋	延岡市川島町3518番2地先
		右岸		延岡市無鹿町3351番3地先
	祝子川	左岸	延岡市桑平町297番丁地先	延岡市檜山町一丁目祝子橋
		右岸	延岡市妙町688番・689番合併地先	延岡市中川原町五丁目祝子橋
沖田川	沖田川	左岸 右岸	延岡市小野町早稲田橋	海
小丸川	小丸川	左岸	東臼杵郡美郷町南郷鬼神野字市谷1906番1地先	東臼杵郡美郷町南郷神門字石越4350番4地先
		右岸	東臼杵郡美郷町南郷鬼神野字久保1235番地先	東臼杵郡美郷町南郷神門字渡場瀬4190番1地先
		左岸	日向市東郷町下三ヶ字中水流1396番丙地先	日向市東郷町下三ヶ字倉谷1982番5地先
		右岸	東臼杵郡美郷町南郷神門字向山4319番2地先	日向市東郷町下三ヶ字一松露1748番3地先
五十鈴川	五十鈴川	左岸	東臼杵郡美郷町北郷字納間字鹿猪谷5838番1地先	東臼杵郡美郷町北郷字納間新辰之元橋
		右岸	東臼杵郡美郷町北郷字納間字中原11番10地先	
		左岸 右岸	東臼杵郡門川町大字川内更生橋	海
塩見川	塩見川	左岸 右岸	日向市大字塩見天神橋	海
耳川	耳川	左岸	日向市東郷町八重原大内原ダム下流	海
一ツ瀬川	一ツ瀬川	左岸	児湯郡西米良村太字村所字鶴2番9地先	児湯郡西米良村大字村所字三久保133番6地先
		右岸	児湯郡西米良村大字竹原字元米良29番地先	児湯郡西米良村大字村所字広瀬264番16地先
		左岸	西都市大字穂北杉安橋	海
		右岸		
	三財川	左岸	西都市大字上三財元山橋	一ツ瀬川への合流点
		右岸		
	三納川	左岸 右岸	西都市大字三納新麓橋	三財川への合流点
石崎川	石崎川	左岸	宮崎市佐土原町下那珂有喜橋	海
		右岸	宮崎市大字広原有喜橋	

観測所名	観測所所在地	観測所の 管理者	避難判断水位 上段：量水標の読み 下段()：T.P.m	氾濫危険水位 上段：量水標の読み 下段()：T.P.m	知事が氾濫警戒情 報を通知する市町村
貫原橋	五ヶ瀬町三ヶ所	県	2.90 (498.50)	3.40 (499.00)	五ヶ瀬町
音の谷吊橋	高千穂町三田井	県	6.20 (180.27)	6.50 (180.57)	高千穂町、日之影町
日之影橋	日之影町岩井川	県	3.90 (97.05)	5.80 (98.95)	日之影町
川水流橋	延岡市北方町川水流卯	県	5.20 (24.58)	5.80 (25.18)	延岡市
葛葉大橋	延岡市北川町川内名	県	5.80 (29.80)	6.60 (30.60)	延岡市
熊田橋	延岡市北川町川内名	県	4.50 (13.00)	4.80 (13.30)	延岡市
川島橋	延岡市川島町	県	5.60 (4.62)	6.20 (5.22)	延岡市
祝子	延岡市中川原町	地方整備局	5.10 (4.10)	5.70 (4.70)	延岡市
口広橋	延岡市小野町	県	3.30 (6.47)	3.60 (6.77)	延岡市
天神橋	美郷町南郷神門	県	3.20 (254.80)	4.40 (256.00)	美郷町
中水流橋	日向市東郷町下三ヶ	県	5.80 (217.80)	6.90 (218.90)	日向市
中原橋	美郷町北郷宇納間	県	2.40 (140.20)	3.30 (141.10)	美郷町
更生橋	門川町川内	県	5.10 (17.40)	5.60 (17.90)	門川町
縁開橋	日向市塩見	県	2.70 (1.90)	3.10 (2.30)	日向市
東郷橋	日向市東郷町山陰羽坂	県	4.10 (23.80)	5.10 (24.80)	日向市
村所橋	西米良村村所	県	4.90 (226.94)	5.30 (227.34)	西米良村
杉安橋	西都市南方	県	4.10 (21.56)	4.90 (22.36)	宮崎市、西都市、 新富町
瀬口橋	西都市岡富	県	7.00 (7.90)	8.20 (9.10)	宮崎市、西都市、 新富町
一ツ瀬橋	新富町新田	県	5.60 (5.60)	6.00 (6.00)	宮崎市、新富町
岩崎橋	西都市下三財	県	2.40 (17.95)	2.60 (18.15)	西都市
鳥子	西都市大字三宅鳥子	県	6.30 (8.83)	6.40 (8.93)	西都市
吐合橋	西都市三納	県	2.90 (17.70)	3.00 (17.80)	西都市
石崎橋	宮崎市佐土原町下那珂	県	3.50 (2.77)	4.60 (3.87)	宮崎市

水 系 名	河 川 名	対 象 区 域		
		左右岸 の 別	上 流 側 起 点	下 流 側 起 点
大 淀 川	萩 原 川	左岸	都城市安久町上豊橋	大淀川への合流点
		右岸	都城市上長飯町上豊橋	
	沖 水 川	左岸	北諸県郡三股町大字樺山6084番地先	都城市上川東4丁目沖水橋
		右岸	北諸県郡三股町大字長田47番3地先	都城市吉尾町沖水橋
	丸 谷 川	左岸	都城市山田町山田山ノ神橋	高崎川への合流点
		右岸	都城市夏尾町山ノ神橋	
	東 岳 川	左岸	都城市高城町大井手1267番1地先	大淀川への合流点
		右岸	都城市高城町大井手1231番2地先	
	高 崎 川	左岸	都城市高崎町大牟田田平頭首工	都城市高崎町縄瀬字中平965番20地先
		右岸		都城市高崎町岩満町889番2地先
	本 庄 川	左岸	小林市須木中原新平野橋	小林市須木下田番屋橋
		右岸		
加 江 田 川	岩 瀬 川	左岸	小林市東方浜ノ瀬橋	小林市東方字茶磨川799番6地先
		右岸	小林市真方浜ノ瀬橋	小林市水流迫字柳丸421番地先
	瓜 田 川	左岸	宮崎市高岡町小山田梅木田橋	大淀川への合流点
		右岸		
	大 谷 川	左岸	宮崎市大字浮田宮前橋	大淀川への合流点
		右岸		
	八 重 川	左岸	宮崎市古城町岡ノ原6番1地先	宮崎市大字田吉西田橋
		右岸	宮崎市源藤町南田68番1地先	
	新 別 府 川	左岸	宮崎市村角町花ヶ島橋	大淀川への合流点
		右岸		
	加 江 田 川	左岸	宮崎市大字鏡洲字前田1556番地先	海
		右岸	宮崎市大字鏡洲字中山1790番地先	
細 田 川	細 田 川	左岸	日南市大字萩ノ嶺字宮ノ原萩之嶺橋	海
		右岸	日南市大字萩ノ嶺字川前萩之嶺橋	
潟 上 川	潟 上 川	左岸	日南市南郷町潟上字大王ヶ尾2680番地先	海
		右岸	日南市南郷町潟上字上谷1476番地先	
市 木 川	市 木 川	左岸	串間市大字市木字峰ノ迫5596番地先	海
		右岸	串間市大字市木字根頃木5748番地先	
本 城 川	本 城 川	左岸	串間市大字本城字猪ノ久保3094番1地先	海
		右岸	串間市大字本城字神ノ川4536番2地先	
福 島 川	福 島 川	左岸	串間市大字大平桂原橋	海
		右岸	串間市大字西方桂原橋	
川 内 川	長 江 川	左岸	えびの市大字西長江浦浜川原橋	えびの市大字栗下 J R 長江川第二鉄道橋
		右岸	えびの市大字東長江浦浜川原橋	

観測所名	観測所所在地	観測所の 管理者	避難判断水位 上段：量水標の読み 下段()：T.P.m	氾濫危険水位 上段：量水標の読み 下段()：T.P.m	知事が氾濫警戒情 報を通知する市町村
栄源寺橋	都城市下長飯町	県	1.70 (140.27)	2.50 (141.07)	都城市
沖水橋	都城市吉尾町	県	4.10 (140.91)	4.40 (141.21)	都城市、三股町
向洲橋	都城市山田町中霧島	県	3.30 (139.50)	3.60 (139.80)	都城市
大井手橋	都城市高城町大井手	県	2.30 (146.60)	2.50 (146.80)	都城市
高崎橋	都城市高崎町大牟田	県	0.90 (135.42)	1.20 (135.72)	都城市
須木	小林市須木下田	県	3.90 (364.57)	4.50 (365.17)	小林市
岩瀬橋	小林市水流迫	県	4.20 (151.70)	5.70 (153.20)	小林市
番所橋	宮崎市高岡町小山田	県	4.30 (9.10)	5.18 (9.98)	宮崎市
城の下橋	宮崎市浮田	県	4.40 (6.13)	5.60 (7.33)	宮崎市
両国橋	宮崎市恒久	県	2.80 (4.31)	3.30 (4.81)	宮崎市
浮之城 上橋	宮崎市吉村町	県	3.10 (3.45)	3.70 (4.05)	宮崎市
第一 竹の内橋	宮崎市加江田	県	2.40 (4.79)	3.50 (5.89)	宮崎市
大堂津橋	日南市下方	県	1.40 (2.08)	1.60 (2.28)	日南市
宮之前橋	日南市南郷町湯上	県	2.80 (6.92)	3.60 (7.72)	日南市
古都橋	串間市市木	県	2.50 (3.26)	2.80 (3.56)	串間市
小田代橋	串間市本城	県	2.30 (2.30)	2.87 (2.87)	串間市
上町橋	串間市串間	県	2.20 (6.65)	2.60 (7.05)	串間市
蔵元橋	串間市南方	県	2.10 (2.81)	3.14 (3.85)	串間市
柳ヶ本橋	えびの市西長江浦	県	2.30 (232.76)	3.40 (233.86)	えびの市

別 表 11
水位報告通信系統図



0985-69-3526	柏田
0985-69-3686	高岡
0985-69-3584	嵐田 太田原 入野橋
0985-69-3661	岳下 樋渡
0985-69-3688	小丸大橋
0982-21-2955	三ツ瀬 松山 長井
0984-37-1151	真幸
0982-72-3191	貫原橋 音の谷吊橋 日之影橋
0982-21-6143	川水流橋 葛葉大橋 熊田橋 川島橋 祝子橋 口広橋
0982-52-4171	天神橋 中水流橋 中原橋 更生橋 縁開橋 日向東郷橋
0983-23-0001	
0983-43-2221	村所橋 杉安橋 瀬口橋 一ツ瀬橋 岩崎橋 鳥子 吐合橋
0985-82-1155	番所橋
0984-23-5165	須木 岩瀬橋 柳ヶ本橋
0986-23-4512	栄源寺橋 沖水橋 向洲橋 大井手橋 高崎橋
0987-72-0134	古都橋 小田代橋 上町橋 蔵元橋
0987-23-4661	谷之城橋 東郷橋 本町橋 東光寺橋 大堂津橋 宮之前橋
0985-26-7286	石崎橋 城の下橋 両国橋 清滝橋 浮之城上橋 木崎橋 第一竹の内橋

水防警報 第 号	種 別	河 川 名		
	待 機	〇 〇 〇 川		
令 和 年 月 日 時 分 〇〇〇〇〇〇 発 表				
_____の水位は_____日_____時_____分になって <table border="1"> <tr> <td>(水防団待機水位)</td><td> イ に達しましたので ロ を越え今後氾濫注意水位に達すると 思われるので </td></tr> </table> 待機してください。 ※水防団待機水位・・・水防法第１２条第１項に規定される通報水位 ※氾濫注意水位・・・水防法第１２条第２項に規定される警戒水位			(水防団待機水位)	イ に達しましたので ロ を越え今後氾濫注意水位に達すると 思われるので
(水防団待機水位)	イ に達しましたので ロ を越え今後氾濫注意水位に達すると 思われるので			
発 信 者 氏 名				
発 信 開 始 時 刻	時	分		
” 終 了 ”	時	分		
受 信 者 氏 名				

水防警報 第 号	種 別	河 川 名				
	準 備	〇 〇 〇 川				
令和 年 月 日 時 分 〇〇〇〇〇〇 発表						
_____の水位は_____日_____時_____分には (水防団待機水位) に達し <table border="0"> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 10px;">イ</td> <td>氾濫注意水位を突破すると思われるので</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding-right: 10px;">ロ</td> <td>１時間に_____cmの割合で上昇していますので</td> </tr> </table> 今後の状況によりいつでも出動できるように準備してください。 ※水防団待機水位・・・水防法第１２条第１項に規定される通報水位 ※氾濫注意水位・・・水防法第１２条第２項に規定される警戒水位			イ	氾濫注意水位を突破すると思われるので	ロ	１時間に_____cmの割合で上昇していますので
イ	氾濫注意水位を突破すると思われるので					
ロ	１時間に_____cmの割合で上昇していますので					
発 信 者 氏 名						
発 信 開 始 時 刻	時	分				
” 終 了 ”	時	分				
受 信 者 氏 名						

水防警報 第 号	種 別	河 川 名
	出 動	〇 〇 〇 川
令 和 年 月 日 時 分 〇〇〇〇〇〇 発 表		
_____の水位は_____日_____時_____分には 氾濫注意水位に達し イ 尚、上昇していますので ロ １時間に_____cmの割合で上昇してい ますので 出動して厳重に警戒してください。 ※氾濫注意水位・・・水防法第１２条第２項に規定される警戒水位		
発 信 者 氏 名		
発 信 開 始 時 刻		時 分
" 終 了 "		時 分
受 信 者 氏 名		

水防警報 第 号	種 別	河 川 名
	警 戒	〇 〇 〇 川
令 和 年 月 日 時 分 〇〇〇〇〇〇 発 表		
_____雨量観測所では_____日の_____時から_____時までの 1 時間に_____mmの降雨を記録しました。 _____水位観測所の_____日_____時現在の水位は_____mで イ 尚、上昇しています。 ロ 1 時間に_____cmの割合で上昇しています。 今後まだ増水の見込みですから、各水防機関は引き続き警戒してください。		
発 信 者 氏 名		
発 信 開 始 時 刻		時 分
" 終 了 "		時 分
受 信 者 氏 名		

水防警報 第 号	種 別	河 川 名					
	警 戒	〇 〇 〇 川					
令和 年 月 日 時 分 〇〇〇〇〇〇 発表							
_____の水位は_____日の_____時_____分に_____mになって <table border="0"> <tr> <td data-bbox="228 734 707 869" rowspan="3"> ☐ 氾濫危険水位を越え ☐ 氾濫注意水位を越え </td><td data-bbox="707 734 850 958" rowspan="3"> ☐ イ まだ増水の見込みですから ☐ ロ ましたから ☐ ハ ていますから </td><td data-bbox="850 734 1345 958" rowspan="3"> ☐ イ の危険がありますから ☐ ロ し始めましたから ☐ ハ しつつありますから </td></tr> <tr></tr> <tr></tr> </table> _____地区では <table border="0"> <tr> <td data-bbox="531 992 850 1283" rowspan="3"> ☐ イ 堤防から漏水 ☐ ロ 川の水が 氾濫 ☐ ハ 堤防が決壊 </td><td data-bbox="850 992 1345 1283" rowspan="3"> ☐ イ の危険がありますから ☐ ロ し始めましたから ☐ ハ しつつありますから </td></tr> <tr></tr> <tr></tr> </table> イ 嚴重警戒を要します。 ロ 水防体制を強化してください。 ※氾濫注意水位・・・水防法第12条第2項に規定される警戒水位			☐ 氾濫危険水位を越え ☐ 氾濫注意水位を越え	☐ イ まだ増水の見込みですから ☐ ロ ましたから ☐ ハ ていますから	☐ イ の危険がありますから ☐ ロ し始めましたから ☐ ハ しつつありますから	☐ イ 堤防から漏水 ☐ ロ 川の水が 氾濫 ☐ ハ 堤防が決壊	☐ イ の危険がありますから ☐ ロ し始めましたから ☐ ハ しつつありますから
☐ 氾濫危険水位を越え ☐ 氾濫注意水位を越え	☐ イ まだ増水の見込みですから ☐ ロ ましたから ☐ ハ ていますから	☐ イ の危険がありますから ☐ ロ し始めましたから ☐ ハ しつつありますから					
☐ イ 堤防から漏水 ☐ ロ 川の水が 氾濫 ☐ ハ 堤防が決壊	☐ イ の危険がありますから ☐ ロ し始めましたから ☐ ハ しつつありますから						
発 信 者 氏 名							
発 信 開 始 時 刻	時 分						
" 終 了 "	時 分						
受 信 者 氏 名							

水防警報 第 号	種 別	河 川 名
	待 機	〇 〇 〇 川
令 和 年 月 日 時 分 〇〇〇〇〇〇 発 表		
_____の水位は_____日_____時_____分になって氾濫注意水位を 下り減水していますが、再び水位が上昇することもあると考えられるので、 待機して引き続き注意してください。 ※氾濫注意水位・・・水防法第12条第2項に規定される警戒水位		
発 信 者 氏 名		
発 信 開 始 時 刻	時	分
” 終 了 ”	時	分
受 信 者 氏 名		

水 防 警 報 第 号	種 別	河 川 名
	解 除	○ ○ ○ 川
令 和 年 月 日 時 分 ○○○○○○○○ 発 表		
_____の水位は_____日の_____時_____分に_____mを最高と して減水を始め、_____日_____時_____分現在では_____mで、 再び水位の上昇はないと思われますので水防警報を解除します。		
発 信 者 氏 名		
発 信 開 始 時 刻	時	分
” 終 了 ”	時	分
受 信 者 氏 名		

水防警報 第 号	種 別	海 岸 名
	準 備	〇〇〇沿岸
令和 年 月 日 時 分 〇〇〇〇〇〇 発表		
令和____年____月____日____時頃から____時頃まで高潮の危険が予想されます ので、今後の状況によりいつでも出動できるように準備してください。		
発 信 者 氏 名		
発 信 開 始 時 刻		
〃 終 了 〃		
受 信 者 氏 名		

水防警報 第 号	種 別	海 岸 名
	出 動	〇〇〇沿岸
令和 年 月 日 時 分 〇〇〇〇〇〇 発表		
潮位が異常を呈し、高潮のおそれがあると予想されるため、出動して嚴重に 警戒してください。		
発 信 者 氏 名		
発 信 開 始 時 刻		
〃 終 了 〃		
受 信 者 氏 名		

水防警報 第 号	種 別	海 岸 名
	解 除	〇〇〇沿岸
令和 年 月 日 時 分 〇〇〇〇〇〇 発表		
潮位が警戒を要する水位以下になりましたので、水防警報を解除します。		
発 信 者 氏 名		
発 信 開 始 時 刻		
〃 終 了 〃		
受 信 者 氏 名		

津波水防警報（河川・海岸）

種 類	待 機 ・ 出 動 ・ 解 除			
発表水系 (海岸)	〇〇水系	発表河川 (海岸)	〇〇川	第 _____ 号
日時	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 〇〇〇〇〇〇発表			
番号	発 表 内 容			
1	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 _____ 沿岸では _____ m の津波が予測されています。			
	津波到達時刻は _____ 沿岸 _____ で _____ 日 _____ : _____ 頃 と予測されています。			
	今後の水防活動に備え、水防団員の安全を確保し待機して下さい。			
2	_____ 沿岸に発表されていた大津波警報（津波警報・津波注意報）は、令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分に解除されました。			
	水防機関は、出動し水防活動を行ってください。 引き続き、今後の津波に関する予警報に十分注意してください。			
3	巡視等により被害が確認されなかった（もしくは応急復旧等が終了した）ので水防警報を解除します。			
発 信 者 氏 名				
発 信 開 始 時 刻		時 _____ 分		
" 終 了 "		時 _____ 分		
受 信 者 氏 名				

※緊急を要する場合は、発表内容を適宜簡略化できるものとする。

大淀川洪水予報文例

発表者		第1受報者	第2受報者	第3受報者
国土交通省 気象庁	宮崎河川国道事務所 宮崎地方気象台	機関名	機関名	機関名

正規

大淀川上流部氾濫危険情報

大 淀 川 上 流 部 洪 水 予 報 第 号
洪 水 警 報
令 和 年 月 日 時 分

宮崎河川国道事務所 宮崎地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】大淀川上流部では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主 文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。大淀川の岳下水位観測所（都城市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。大淀川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、都城市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。大淀川の樋渡水位観測所（都城市）では、「避難判断水位」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(雨量)

多いところで1時間に ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～ 日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～ 日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
大淀川上流域	ミリ	ミリ

(水位)

大淀川上流部の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m) 又は 流量(m ³ /s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
岳下 水位観測所 (都城市)	日 18 時 00 分の状況	4.88 -				
	日 19 時 00 分の予測	5.41 -				
	日 20 時 00 分の予測	5.44 -				
	日 21 時 00 分の予測	5.18 -				
	日 22 時 00 分の予測	4.91 -				
	日 23 時 00 分の予測	4.65 -				
	日 00 時 00 分の予測	4.37 -				

樋渡 水位観測所 (都城市)	日 18 時 00 分の状況	8.68	-						
	日 19 時 00 分の予測	8.84	-						
	日 20 時 00 分の予測	9.26	-						
	日 21 時 00 分の予測	9.62	-						
	日 22 時 00 分の予測	9.77	-						
	日 23 時 00 分の予測	9.78	-						
	日 00 時 00 分の予測	9.74	-						

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m) 又は 流量(m³/s))

観測所名	岳下 水位観測所	樋渡 水位観測所	
	都城市	都城市	
レベル4 水位 氾濫危険水位※	4.80	9.20	
レベル3 水位 避難判断水位※	4.10	8.30	
レベル2 水位 氾濫注意水位	3.70	6.00	
レベル1 水位 水防団待機水位	3.20	5.40	
受け持ち区間	大淀川 左岸 都城市野々美谷町から都城市五十町瀬戸上（庄内川合流点から大岩田橋まで） 右岸 都城市金田町から都城市五十町刈脇（庄内川合流点から大岩田橋まで）	大淀川 左岸 都城市高崎町縄瀬から都城市野々美谷町（樋渡橋の下流から庄内川合流点まで） 右岸 都城市高城町有水から都城市金田町（樋渡橋の下流から庄内川合流点まで）	
	沖水川 左岸 都城市大字川東字下川原から大淀川への合流点まで 右岸 都城市大字川東字中尾下から大淀川への合流点まで	庄内川 左岸 都城市庄内町字東牟田から大淀川への合流点まで 右岸 都城市庄内町字東牟田から大淀川への合流点まで	
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	宮崎県都城市 野々美谷町、菓子野町、乙房町、志比田町、横市町、南横市町、鷹尾一丁目、都島町、金田町、吉	宮崎県都城市 高崎町江平小牧、高崎町江平塚原、高崎町縄瀬蔵元、高崎町縄瀬三和、高崎町縄瀬共和、岩満町、	

	尾町、下川東1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、上川東1丁目、平江町、大王町、宮丸町、牟田町、中町、上町、松元町、西町、八幡町、甲斐元町、姫城町、早鈴町、下長飯町、上長飯町、大岩田町	山田町山田牛谷、丸谷町、下水流町、上水流町、野々美谷町、高城町有水、菓子野町、高城町有水西久保、高城町石山香禅寺、高城町新地萩原、高城町石山中方、高城町石山方前、高城町大井手牧ノ原、高城町穂満坊小丸、高城町穂満坊後迫、高城町穂満坊馬場、高城町穂満坊鳥井前、高城町穂満坊桑木、高城町穂満坊同栗、高城町大井手七日市、高城町大井手横枕、高城町大井手春日前、高城町桜木弓細工、高木町、太郎坊町、金田町	
--	---	--	--

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位 危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 宮崎河川国道事務所 電話：0985-24-8221

気象関係：気象庁 宮崎地方気象台 電話：0985-25-4031

小丸川洪水予報文例

発表者		第1受報者		第2受報者		第3受報者	
国土交通省 気象庁	宮崎河川国道事務所 宮崎地方気象台	→	機関名	→	機関名	→	機関名

正規

おまるがわ
小丸川氾濫注意情報（警戒情報解除）

小丸川洪水予報第 号
洪水注意報（警戒解除）
令和 年 月 日 時 分

みやざきかせんこくどうじむしょ みやざきちほうきしやうだい
宮崎河川国道事務所 宮崎地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報〔洪水〕に引下げ】^{おまるがわ}小丸川では、氾濫注意水位を上回る水位が続く見込み

（主 文）

【警戒レベル2相当に引下げ】^{おまるがわ}小丸川の^{おまるおおはし}小丸大橋水位観測所（^{こゆぐんたかなべちやう}児湯郡高鍋町）では、「氾濫注意水位」を上回る水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

多いところで1時間に ミリの雨が降っています。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
小丸川流域	ミリ	ミリ

（水位）

小丸川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m) 又は 流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
小丸大橋 水位観測所 (児湯郡高鍋町)	日 06 時 50 分の状況	4.10 -				
	日 08 時 10 分の予測	4.01 -				
	日 09 時 10 分の予測	3.97 -				
	日 10 時 10 分の予測	3.94 -				
	日 11 時 10 分の予測	3.91 -				
	日 12 時 10 分の予測	3.90 -				
	日 13 時 10 分の予測	3.88 -				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

（注意事項）

(参考資料)

(単位:水位(m) 又は 流量(m³/s))

観測所名	小丸大橋 水位観測所		
	児湯郡高鍋町		
レベル4 水位 氾濫危険水位※	5.50		
レベル3 水位 避難判断水位※	5.00		
レベル2 水位 氾濫注意水位	3.50		
レベル1 水位 水防団待機水位	3.00		
受け持ち区間	小丸川 左岸 高鍋町持田から木 城町高城 右岸 高鍋町蚊口浦から 木城町椎木		
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	宮崎県児湯郡高鍋町 蚊口浦の一部、北高鍋、 南高鍋の一部、高鍋町、 持田の一部、上江の一部 宮崎県児湯郡木城町 高城、椎木		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位 危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 宮崎河川国道事務所 電話：0985-24-8221

気象関係：気象庁 宮崎地方気象台 電話：0985-25-4031

五ヶ瀬川・大瀬川洪水予報文例

発表者		第1受報者		第2受報者		第3受報者	
国土交通省 気象庁	延岡河川国道事務所 宮崎地方気象台	→	機関名	→	機関名	→	機関名

正規

ごかせがわ・おおせがわ
五ヶ瀬川・大瀬川氾濫警戒情報

五ヶ瀬川・大瀬川洪水予報第 号
洪水警報
令和 年 月 日 時 分

のべおかかせんこくどうじむしょ みやぎきちほうきしやうだい
延岡河川国道事務所 宮崎地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル3相当情報〔洪水〕に引下げ】^{ごかせがわ・おおせがわ}五ヶ瀬川・大瀬川では、避難判断水位を上回る水位が続く見込み

(主 文)

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。^{おおせがわ みつぜ}大瀬川の三ツ瀬水位観測所^{のべおかし}（延岡市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当に引下げ】^{ごかせがわ}高齢者等避難の発令の目安に引下げます。^{ごかせがわ}五ヶ瀬川の^{まつやま}松山水位観測所^{のべおかし}（延岡市）では、「避難判断水位」を上回る水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(雨量)

多いところで1時間に ミリの雨が降っています。
この雨は今後次第に弱まるでしょう。

流域	日 時 分～ 日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～ 日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
五ヶ瀬川・大瀬川	ミリ	ミリ

(水位)

五ヶ瀬川・大瀬川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m) 又は 流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
三ツ瀬 水位観測所 (延岡市)	日 05 時 10 分の状況	4.73 -				
	日 06 時 00 分の予測	4.57 -				
	日 07 時 00 分の予測	4.41 -				
	日 08 時 00 分の予測	4.31 -				
	日 09 時 00 分の予測	4.23 -				
	日 10 時 00 分の予測	4.18 -				
	日 11 時 00 分の予測	4.15 -				

松山 水位観測所 (延岡市)	日 05 時 10 分の状況	5.80	-				
	日 06 時 00 分の予測	5.57	-				
	日 07 時 00 分の予測	5.36	-				
	日 08 時 00 分の予測	5.21	-				
	日 09 時 00 分の予測	5.09	-				
	日 10 時 00 分の予測	5.01	-				
	日 11 時 00 分の予測	4.95	-				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m) 又は 流量(m³/s))

観測所名	三ツ瀬 水位観測所	松山 水位観測所	
	延岡市	延岡市	
レベル4水位 氾濫危険水位※	5.30	5.90	
レベル3水位 避難判断水位※	4.60	5.10	
レベル2水位 氾濫注意水位	3.90	4.10	
レベル1水位 水防団待機水位	3.40	3.50	
受け持ち区間	五ヶ瀬川 左岸 延岡市貝の畑町 2413 番地の 1 地 先から海まで 右岸 延岡市下三輪町 1661 番の 25 地 先から海まで	五ヶ瀬川 左岸 延岡市貝の畑町 2413 番地の 1 地 先から海まで 右岸 延岡市下三輪町 1661 番の 25 地 先から海まで	
	大瀬川 左岸 五ヶ瀬川からの分 派点から海まで 右岸 五ヶ瀬川からの分 派点から海まで	大瀬川 左岸 五ヶ瀬川からの分 派点から海まで 右岸 五ヶ瀬川からの分 派点から海まで	
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	宮崎県延岡市 延岡市	宮崎県延岡市 延岡市	

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位 危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階

レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 延岡河川国道事務所 調査第一課 電話：0982-31-1191 (内線) 352

気象関係：気象庁 宮崎地方気象台 電話：0985-25-4031

川内川洪水予報文例

発表者	第1受報者	第2受報者	第3受報者
国土交通省 川内川河川事務所 気象庁 鹿児島地方気象台	機関名	機関名	機関名

正規

川内川上流部氾濫警戒情報

川内川上流部洪水予報第 号
洪水警戒報（発表）
令和 年 月 日 時 分

川内川河川事務所 鹿児島地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル3相当情報〔洪水〕】川内川上流部では、当分の間、避難判断水位付近の水位が続く見込み

（主 文）

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。川内川の栗野橋水位観測所（始良郡湧水町）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル2相当】川内川の真幸水位観測所（えびの市）では、当分の間、「氾濫注意水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

多いところで1時間に ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
川内川上流部	ミリ	ミリ

（水位）

川内川上流部の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m) 又は 流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
栗野橋 水位観測所 (始良郡湧水町)	日 00 時 00 分の状況	5.20 -				
	日 01 時 00 分の予測	5.35 -				
	日 02 時 00 分の予測	5.51 -				
	日 03 時 00 分の予測	5.43 -				
	日 04 時 00 分の予測	5.23 -				
	日 05 時 00 分の予測	4.96 -				
	日 06 時 00 分の予測	4.68 -				

真幸 水位観測所 (えびの市)	日 00 時 00 分の状況	3.78	-				
	日 01 時 00 分の予測	3.93	-				
	日 02 時 00 分の予測	3.86	-				
	日 03 時 00 分の予測	3.72	-				
	日 04 時 00 分の予測	3.38	-				
	日 05 時 00 分の予測	2.99	-				
	日 06 時 00 分の予測	2.55	-				

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m) 又は 流量(m³/s))

観測所名	栗野橋 水位観測所	真幸 水位観測所	
	始良郡湧水町	えびの市	
レベル4水位 氾濫危険水位※	5.80	4.70	
レベル3水位 避難判断水位※	5.10	4.00	
レベル2水位 氾濫注意水位	4.40	3.30	
レベル1水位 水防団待機水位	3.80	2.40	
受け持ち区間	川内川 左岸 湧水町大字鶴丸地 先から鶴田ダム 右岸 湧水町大字般若寺 地先から鶴田ダム	川内川 左岸 えびの市大字原田 地先からえびの市 大字亀沢地先 右岸 えびの市大字原田 地先からえびの市 大字岡松地先	
	その他 左岸 (綿打川)湧水町大 字米永地先から川 内川への合流地点 右岸 (綿打川)湧水町大 字米永地先から川 内川への合流地点	長江川 左岸 えびの市大字栗下 地先から川内川へ の合流点 右岸 えびの市大字栗下 地先から川内川へ の合流点	
氾濫が発生した場合 の浸水想定区域	鹿児島県始良郡湧水町 川添地区、恒次、稲葉 崎、田尾原、北方、米 永、木場、川西、中津 川、鶴丸、般若寺 鹿児島県伊佐市 大口曾木、大口下殿、菱 刈下手、菱刈荒田、菱刈	宮崎県えびの市 大明寺、大字亀沢、大字 岡松、大字内堅、大字水 流、大字向江、大字島 内、大字西川北、大字東 川北、大字西郷、大字湯 田、大字永山、大字榎 田、大字小田、大字栗 山、大字山田、大字池	

	前目、菱刈川北、菱刈川南	島、大字今西、大字前田、大字原田、大字坂元、大字杉水流
--	--------------	-----------------------------

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位 危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 水害リスクライン 気象庁ホームページ	https://www.river.go.jp/ https://frl.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/	

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 川内川河川事務所 防災室 電話：0996-22-3273

気象関係：気象庁 鹿児島地方気象台 電話：099-250-9913

広渡川洪水予報文例

発表者	→	第1受報者	→	第2受報者	→	第3受報者
日南土木事務所 気象庁 宮崎地方気象台		機関名		機関名		機関名

正規

ひろとがわすいけいひろとがわ
広渡川水系広渡川氾濫注意情報

広渡川水系広渡川洪水予報第1号
洪水注意報（発表）
令和3年09月16日12時05分

にちなんどほくじむしょ みやざきちほうきしょうだい
日南土木事務所 宮崎地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル2相当情報〔洪水〕】^{ひろとがわすいけいひろとがわ}広渡川水系広渡川では、当分の間、氾濫注意水位付近の水位が続く見込み

（主 文）

【警戒レベル2相当】^{ひろとがわ}広渡川の^{とうごうばし}東郷橋水位観測所（^{にちなんし}日南市）では、当分の間、「氾濫注意水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】^{ひろとがわ}広渡川の^{たにのじょうばし}谷之城橋水位観測所（^{にちなんし}日南市）では、当分の間、「氾濫注意水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

（雨量）

多いところで1時間に80ミリの雨が降っています。
この雨は今後次第に弱まるでしょう。

流域	16日05時40分～16日11時40分 までの流域平均雨量	16日11時40分～16日14時40分 までの流域平均雨量の見込み
東郷橋上流域	91ミリ	0ミリ

流域	16日05時40分～16日11時40分 までの流域平均雨量	16日11時40分～16日14時40分 までの流域平均雨量の見込み
谷之城橋上流域	95ミリ	0ミリ

（水位）

広渡川水系広渡川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
東郷橋 水位観測所 (日南市)	16日11時40分の状況	3.61 -				
	16日12時00分の予測	3.61 -				
	16日12時30分の予測	3.62 -				
	16日13時00分の予測	3.62 -				
	16日13時30分の予測	3.26 -				
	16日14時00分の予測	3.14 -				
	16日14時30分の予測	3.02 -				
谷之城橋 水位観測所 (日南市)	16日11時40分の状況	5.17 -				
	16日12時00分の予測	5.17 -				
	16日12時30分の予測	5.17 -				
	16日13時00分の予測	5.17 -				
	16日13時30分の予測	4.76 -				
	16日14時00分の予測	4.69 -				
	16日14時30分の予測	4.64 -				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位:水位(m))

観測所名	東郷橋 水位観測所	谷之城橋 水位観測所	
	日南市	日南市	
レベル4水位 氾濫危険水位※	4.10	5.60	
レベル3水位 避難判断水位※	3.80	5.30	
レベル2水位 氾濫注意水位	3.60	5.10	
レベル1水位 水防団待機水位	3.20	4.70	
受け持ち区間	広渡川 左岸 宮崎県日南市北郷町大藤字宮園前甲488番2地先から海まで 右岸 宮崎県日南市北郷町大藤字桜原乙2117番地先9から海まで	広渡川 左岸 宮崎県日南市北郷町郷之原甲字下村甲3713番3地先から宮崎県日南市北郷町大藤字宮園前甲488番2地先まで 右岸 宮崎県日南市北郷町郷之原字壺町田甲3871番1地先から宮崎県日南市北郷町大藤字桜原乙2117番9地先まで	
氾濫が発生した場合	宮崎県日南市	宮崎県日南市	

の浸水想定区域	大字益安、北郷町大藤	北郷町郷之原	
---------	------------	--------	--

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位 危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

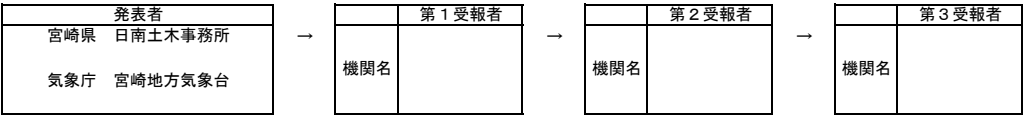
	パソコンから	携帯電話から
宮崎県ホームページ 気象庁ホームページ	http://kasen.pref.miyazaki.lg.jp https://www.jma.go.jp	http://kasen.pref.miyazaki.lg.jp/mobile/

問い合わせ先

水位関係：日南土木事務所 電話：0987-23-4661

気象関係：気象庁 宮崎地方気象台 電話：0985-25-4031

酒谷川洪水予報文例



正規

広渡川水系酒谷川氾濫警戒情報

広渡川水系酒谷川洪水予報第 号
洪水警戒情報（発表）
令和 年 月 日 時 分
日南土木事務所・宮崎地方気象台 共同発表

（見出し）
【警戒レベル3相当情報〔洪水〕】
広渡川水系酒谷川では、避難判断水位に到達し、今後、氾濫危険水位に到達する見込み

（主 文）
【警戒レベル3相当】酒谷川の東光寺橋水位観測所（日南市）では、日 時 分頃に、「避難判断水位」に到達しました。今後、避難指示の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達する見込みです。日南市では、酒谷川の堤防の決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

【警戒レベル3相当】酒谷川の本町橋水位観測所（日南市）では、日 時 分頃に、高齢者等避難の発令の目安となる「避難判断水位」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

（雨 量）
多いところで1時間に ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
東光寺橋上流域	ミリ	ミリ

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
本町橋上流域	ミリ	ミリ

（水 位）
酒谷川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位 (m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
東光寺橋 水位観測所 （日南市）	日11時30分の状況	***				
	日12時00分の予測	***				
	日12時30分の予測	***				
	日13時00分の予測	***				
	日13時30分の予測	***				
	日14時00分の予測	***				
	日14時30分の予測	***				
本町橋 水位観測所 （日南市）	日11時30分の状況	***				
	日12時00分の予測	***				
	日12時30分の予測	***				
	日13時00分の予測	***				
	日13時30分の予測	***				
	日14時00分の予測	***				
	日14時30分の予測	***				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示しています。

(注意事項)

(参考資料)

(単位：水位 (m))

観測所名	東光寺橋水位観測所	本町橋水位観測所
	日南市	日南市
レベル4水位 氾濫危険水位※	3.80	3.50
レベル3水位 避難判断水位※	3.50	2.80
レベル2水位 氾濫注意水位	3.50	2.30
レベル1水位 水防団待機水位	3.10	2.00
受け持ち区間	酒谷川	酒谷川
	左岸 日南市鉄肥2丁目6742番52地先から広渡川への合流点まで 右岸 日南市星倉1丁目2番6地先から広渡川への合流点まで	左岸 日南市大字酒谷字上床乙237番地先から日南市鉄肥2丁目6742番52地先まで 右岸 日南市大字酒谷字種子田乙1853番の4地先から日南市星倉1丁目2番6地先まで
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	宮崎県日南市大字戸高、 宮崎県日南市大字星倉、 宮崎県日南市大字平野、 宮崎県日南市中央通、 宮崎県日南市吾田東、 宮崎県日南市吾田西、 宮崎県日南市上平野町	宮崎県日南市大字楠原

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
宮崎県ホームページ 気象庁ホームページ	http://kasen.pref.miyazaki.lg.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://kasen.pref.miyazaki.lg.jp/mobile/

問い合わせ先

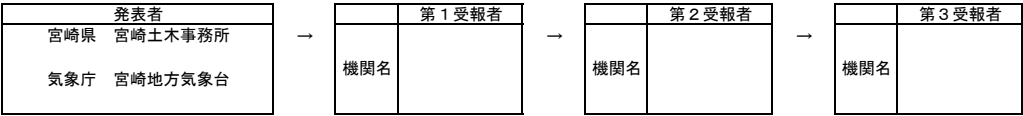
水位関係：宮崎県日南土木事務所

電話：0987-23-4661

気象関係：気象庁宮崎地方気象台

電話：0985-25-4031

清武川洪水予報文例



正規

清武川水系清武川氾濫注意情報

清武川水系清武川洪水予報第 号
洪水警報（発表）
年 月 日 時 分
宮崎土木事務所・宮崎地方気象台 共同発表

（見出し）
【警戒レベル2相当情報〔洪水〕】

清武川水系清武川では、当分の間、氾濫注意水位を超える水位が続く見込み

（主 文）
【警戒レベル2相当】清武川の清滝橋水位観測所（宮崎市）では、当分の間、「氾濫注意水位」を超える水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。

（雨 量）
1時間に ミリの雨が降っています。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
清武川流域	ミリ	ミリ

（水 位）
清武川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度					
	水位 (m)		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
清滝橋 水位観測所 （宮崎市）	日16時00分の状況	***				
	日16時30分の予測	***				
	日17時00分の予測	***				
	日17時30分の予測	***				
	日18時00分の予測	***				
	日18時30分の予測	***				
	日19時00分の予測	***				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。なお、水位の予測値は前30分間の最大値を示しています。

（注意事項）

(参考資料)

(単位：水位(m))

観測所名	清滝橋水位観測所		
	宮崎市		
レベル4水位 氾濫危険水位※	4.70		
レベル3水位 避難判断水位※	4.20		
レベル2水位 氾濫注意水位	3.60		
レベル1水位 水防団待機水位	2.90		
受け持ち区間	清武川		
	左岸 宮崎市清武町船引字 黒北南3611番2地先から海まで 右岸 宮崎市清武町船引字 安ヶ野2357番3地先から海まで		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	宮崎県宮崎市清武町		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
宮崎県ホームページ 気象庁ホームページ	http://kasen.pref.miyazaki.lg.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://kasen.pref.miyazaki.lg.jp/mobile/

問い合わせ先

水位関係：宮崎県宮崎土木事務所

電話：0985-26-7285

気象関係：気象庁宮崎地方気象台

電話：0985-25-4031

〇〇川 避難判断水位到達情報 第1号

令和〇年〇月〇日
〇〇時〇〇分発表
〇〇〇〇事務所

【主文】

【警戒レベル3相当情報[洪水]

〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇時〇分に、高齢者等避難の発令の目安となる避難判断水位〇. 〇〇mに到達しました。高齢者等避難の発令等について検討してください。

〇〇観測所では、〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分の1時間に、約△cm水位が上昇し、今後とも上昇が見込まれます。

放送機関が報道される際には、下記の文例を参考にしてください。

今後の雨量・水位の状況によっては、河川の氾濫等による浸水被害のおそれがありますので、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

<参考>

〇〇川〇〇水位観測所 (〇〇市(町・村)〇〇付近)

氾濫危険水位 〇. 〇〇m

【市町村長が避難指示を発令する目安となる水位】
水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位
いつ氾濫してもおかしくない状態
避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階

避難判断水位 〇. 〇〇m

【市町村長が高齢者等避難を発令する目安となる水位】
避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階

注) 参考として、「宮崎県の雨量・河川水位観測情報」

(<http://kasen.pref.miyazaki.jp/index.html>) の該当観測所の水位グラフを添付します。

〔問い合わせ先〕

〇〇〇〇〇〇〇〇事務所 〇〇課

電話 0000-00-0000

FAX 0000-00-0000

〇〇川 氾濫危険水位到達情報 第1号

令和〇年〇月〇日
〇〇時〇〇分発表
〇〇〇〇事務所

【主文】

【警戒レベル4相当情報[洪水]】

〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇時〇分に、避難指示の発令の目安となる氾濫危険水位〇.〇〇mに到達しました。

家屋の浸水等、相当な被害が発生するおそれがありますので、避難指示について検討するとともに、引き続き厳重な警戒をしてください。

※氾濫危険水位・・・水防法第13条に規定される特別警戒水位

〇〇観測所では、〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分の1時間に、約△cm水位が上昇し、今後とも上昇が見込まれます。

放送機関が報道される際には、下記の文例を参考にしてください。

河川の氾濫等により相当な浸水被害が発生するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

<参考>

〇〇川〇〇水位観測所 (〇〇市(町・村)〇〇付近)

氾濫危険水位 〇.〇〇m

【市町村長が避難指示を発令する目安となる水位】
水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位
いつ氾濫してもおかしくない状態
避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階

避難判断水位 〇.〇〇m

【市町村長が高齢者等避難を発令する目安となる水位】
避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階

注)参考として、「宮崎県の雨量・河川水位観測情報」

(<http://kasen.pref.miyazaki.jp/index.html>)の該当観測所の水位グラフを添付します。

〔問い合わせ先〕

〇〇〇〇〇〇〇事務所 〇〇課

電話 0000-00-0000

FAX 0000-00-0000

〇〇川 氾濫危険水位到達情報 第2号

令和〇年〇月〇日
〇〇時〇〇分発表
〇〇〇〇事務所

〇〇川の 〇〇〇 水位観測所の水位は、 〇〇 月 〇〇日
〇〇時〇〇分現在、氾濫危険水位（〇〇 . 〇〇m）を下回
りましたのでお知らせします（氾濫危険水位到達情報は解除
となります。）。

なお、〇〇川の水位は、氾濫危険水位を下回りましたが、
現在まだ、避難判断水位を越えていますので、厳重な警戒が必
要です。市町村の発表する避難情報に引き続き十分に注意する
よう住民へ周知してください。

<参考>

〇〇川〇〇水位観測所 （〇〇市（町・村）〇〇付近）

氾濫危険水位	〇. 〇〇m	【市町村長が避難指示を発令する目安となる水位】 水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位
避難判断水位	〇. 〇〇m	【市町村長が高齢者等避難を発令する目安となる水位】 避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階

問い合わせ先

〇〇土木事務所	〇〇課	〇〇担当
電 話	〇〇〇〇-〇〇	-〇〇〇〇
F A X	〇〇〇〇-〇〇	-〇〇〇〇

〇〇川 避難判断水位到達情報 第2号

令和〇年〇月〇日
〇〇時〇〇分発表
〇〇〇〇事務所

〇〇川の〇〇〇水位観測所の水位は、〇〇月〇〇日
〇〇時〇〇分現在、避難判断水位（〇〇．〇〇m）を下回り
下降中ですのでお知らせします（避難判断水位到達情報は解除
となります。）。

なお、〇〇川の水位は下降中ですが、現在まだ、氾濫注
意水位を越えていますので、水防団等による警戒活動等、今後
も注意が必要です。

<参考>

〇〇川〇〇水位観測所（〇〇市（町・村）〇〇付近）

氾濫危険水位 〇．〇〇m

【市町村長が避難指示を発令する目安となる水位】
水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位
いつ氾濫してもおかしくない状態
避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階

避難判断水位 〇．〇〇m

【市町村長が高齢者等避難を発令する目安となる水位】
避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階

氾濫注意水位 〇．〇〇m

氾濫の発生に対する注意を求める段階

問い合わせ先

〇〇土木事務所

〇〇課

〇〇担当

電 話

〇〇〇〇－〇〇

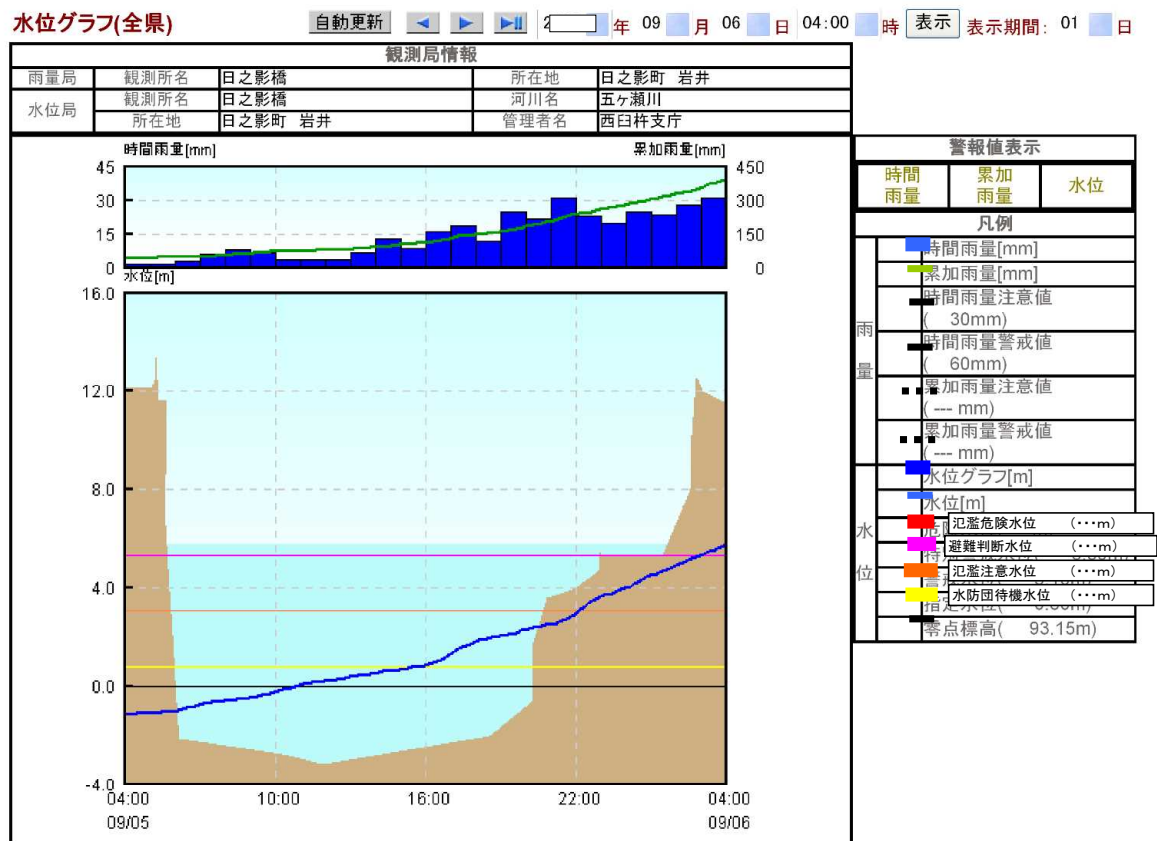
－〇〇〇〇

F A X

〇〇〇〇－〇〇

－〇〇〇〇

※ 水位周知河川の避難判断水位到達情報
に添付する水位グラフの例



観測データ (09/05 05:00—09/06 04:00)

月/日	09/05												データ表示	
時:分	05:00	06:00	07:00	08:00	09:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	簡易帳票 表示	
時間雨量	2.0	2.0	3.0	6.0	8.0	7.0	4.0	4.0	4.0	7.0	13.0	9.0		
累加雨量	46.0	48.0	51.0	57.0	65.0	72.0	76.0	80.0	84.0	91.0	104.0	113.0		
水位	-1.08	-1.00	-0.75	-0.59	-0.48	-0.22	0.07	0.23	0.39	0.53	0.67	0.85		
月/日	09/05								09/06					
時:分	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	01:00	02:00	03:00	04:00		
時間雨量	16.0	19.0	12.0	25.0	22.0	31.0	23.0	20.0	25.0	24.0	28.0	31.0		
累加雨量	129.0	148.0	160.0	185.0	207.0	238.0	261.0	281.0	306.0	330.0	358.0	389.0		
水位	1.31	1.81	2.04	2.31	2.50	2.94	3.67	4.01	4.52	4.90	5.32	5.78		

〇〇川 氾濫発生情報

令和〇年〇月〇日
〇〇時〇〇分発表
〇〇〇〇事務所

【主文】

【警戒レベル5相当情報[洪水]】

〇〇川では、〇〇市〇〇地区(△△岸)付近より(堤防決壊による)氾濫が発生しました。

直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

〔問い合わせ先〕

〇〇〇〇〇〇〇〇事務所 〇〇課

電話 0000-00-0000

FAX 0000-00-0000

水 防 工 法

(1) 水防工法の分類

水防工法には種々なものがあるが、その目的と資材人員等に応じて最も適切なものを選ばなければならない。河川堤防の決壊原因にはどのようなものがあるかを示すと、次の３種類が主なものである。

- ① 河川から水があふれる場合…堤防から水があふれて、堤防の居住地側斜面から崩壊していく。
- ② 浸透（漏水）による場合…河川の水位が高い場合、水圧により居住地側堤防斜面やその先に河水が湧水して堤防が決壊していく。
- ③ 洗掘による場合………河川の流勢や波浪により河川側堤防斜面が洗掘されて決壊していく。

以上の場合に、古くから行われてきた水防工法及び最近研究開発されている工法を分類すると次表のとおりである。

水 防 工 法 一 覧 表

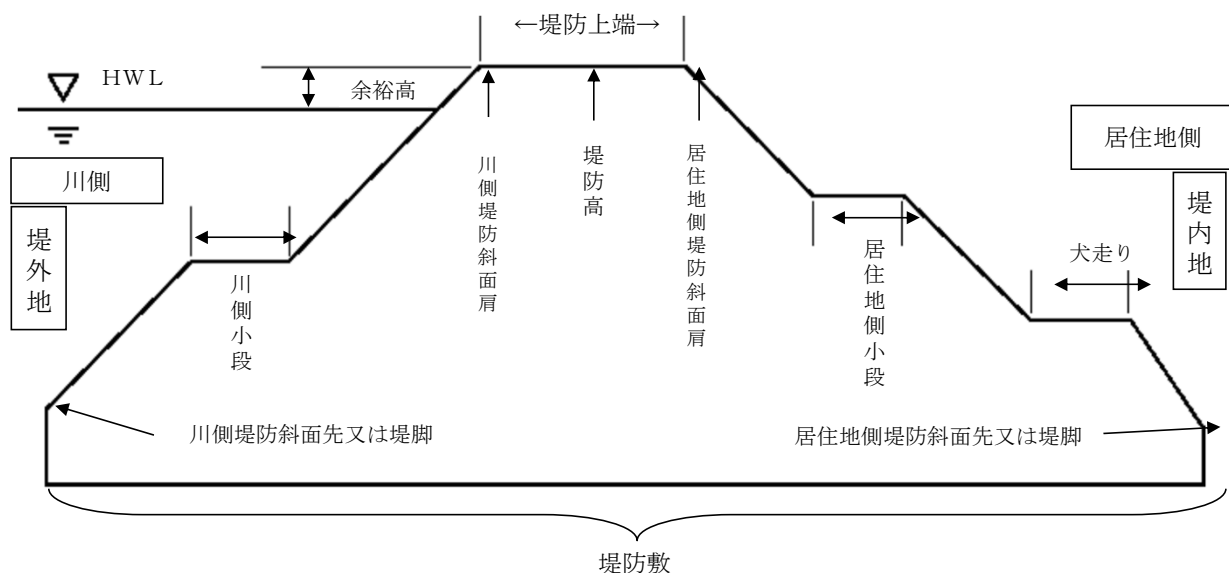
原因	工 法	工 法 の 概 要	利用箇所、河川	おもに使用する資材
				現 在
河川から水が溢れる	積み土のう工	堤防上端に土のうを数段積み上げる	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒
	せき板工	堤防上端にくいを打ちせき板をたてる	都市周辺河川（土のうの入手困難）	鋼製支柱、軽量鋼板
	蛇かご積み工	堤防上端に土のうの代わりに蛇かごを置く	急流河川	鉄線蛇かご、玉石、防水シート
	水マット工（連結水のう工）	堤防上端にビニロン帆布製水マットを置く	都市周辺河川（土のう、板など入手困難）	既製水のう、ポンプ、鉄パイプ
	裏むしろ張り工	居住地側堤防斜面をむしろで被覆する	あまり高くない堤防の固い箇所	むしろ、半割竹、土俵
	裏シート張り工	居住地側堤防斜面を防水シートで被覆する	都市周辺河川（むしろ、竹の入手困難）	防水シート、鉄筋ピン、軽量鉄パイプ、土のう
漏水 居住地側対策	釜段工（釜築き、釜止め）	居住地側小段、居住地側堤防斜面先平地に円形に積み、土俵にする	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒、ビニールパイプ
	水マット式釜段工	居住地側小段、居住地側堤防斜面先平地にビニロン帆布製中空円形水マットを積み上げる	都市周辺河川（土砂、土のうの入手困難）	既製水のうポンプ、鉄パイプ
	鉄板式釜段工（簡易釜段工）	居住地側小段、居住地側堤防斜面先平地に鉄板を円筒形に組み立てる	都市周辺河川（土砂、土のうの入手困難）	鉄板、土のう、パイプ、鉄パイプぐい
	月の輪工	居住地側堤防斜面部によりかかり半円形に積み土俵にする	一般河川	土のう、防水シート、パイプ、鉄筋棒
	水マット月の輪工	居住地側小段、居住地側堤防斜面先にかかるようにビニロン帆布製水のうを組み立てる	都市周辺河川（土砂、土のうの入手困難）	既製水のう、くい、土のう、ビニロンパイプ
	たる伏せ工	居住地側小段、居住地側堤防斜面先平地に底抜きたるまたはおけを置く	一般河川	たる、防水シート、土のう
	導水むしろ張り工	居住地側堤防斜面、犬走りにむしろなどを敷きならべる	一般河川（漏水量の少ない箇所）	防水シート、丸太、竹

原因		工 法	工 法 の 概 要	利用箇所、河川	おもに使用する資材 現 在
水	堤 防 川 側 対 策	詰め土のう工	川側堤防斜面の漏水口に土のうなどを詰める	一般河川 (構造物のあるところ、水深の浅い部分)	土のう、木ぐい、竹ぐい
		むしろ張り工	堤防川側の漏水面にむしろを張る	一般河川 (水深の浅い所)	むしろ、竹、土のう、竹ピン
		継ぎむしろ張り工	堤防川側の漏水面に継ぎむしろを張る	一般河川 (漏水面の広い所)	むしろ、なわ、くい、ロープ、竹、土のう
		シート張り工	堤防川側の漏水面に防水シートを張る	都市周辺河川 (むしろが入手困難)	防水シート、鉄パイプ、くい、ロープ、土のう
		たたみ張り工	堤防川側の漏水面にたたみを張る	一般河川 (水深の浅い所)	土俵の代わりに土のう
洗 掘		むしろ張り工 継ぎむしろ張り工、シート張り工、たたみ張り工	漏水防止と同じ	芝付き堤防で比較的緩流河川	漏水防止と同じ
		木 流 し 工 (竹流し工)	樹木(竹)に重り土のうをつけて流し、局部を被覆する	急流河川	立木、土のう、ロープ、鉄線、くい
		立 て か ご 工	川側堤防斜面に蛇かごを立てて被覆する	急流河川 砂利堤防	鉄線蛇かご、詰め石、くい、鉄線
		捨て土のう工 捨 て 石 工	川側堤防斜面崩壊箇所に土のうまたは大きい石を投入する	急流河川	土のう、石異形コンクリートブロック
		竹 網 流 し 工	竹を格子形に結束し土のうをつけて、斜面を被覆する	急流河川	竹、くい、ロープ、土のう
決 壊		わ く 入 れ 工	深掘れ箇所に川倉、牛わく、鳥脚などの合掌木を投入する	急流河川	わく組み、石俵、鉄線、蛇かご
		築きまわし工	堤防の川側が決壊したとき、断面の不足を居住地側堤防斜面に補うため杭を打ち中詰め土のうを入れる	凸側堤防 他の工法と併用	くい、割竹、板、土のう、くぎ
		びょうぶ 返し工	竹を骨格とし、かや、よしでびょうぶを作り斜面を覆う	比較的緩流河川	竹、なわ、ロープ、わら、かや、土のう
き 裂	堤 防 上 端	折 り 返 し 工	堤防上端のき裂をはさんで両肩付近に竹をさし折り曲げて連結する	粘土質堤防	竹、土のう、ロープ
		くい打ち 継ぎ工	折り返し工の竹の代わりにくいをういて鉄線でつなぐ	砂質堤防	くい、鉄線
	堤 防 上 端 ～ 居 住 地 側 斜 面	控 え 取 り 工	き裂が堤防上端から居住地側堤防斜面にかけて生じるもので折り返し工と同じ	粘土質堤防	竹、土のう、なわ、ロープ、鉄線
		継 ぎ 縫 い 工	き裂が堤防上端から居住地側堤防斜面にかけて生じるもので控え取り工と同じ	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
		ネット張り き裂防止工	継ぎ縫い工のうち竹の代わりに鉄線を用いる	石質堤防	くい、金鋼、鉄線、土のう

原因		工 法	工 法 の 概 要	利用箇所、河川	おもに使用する資材	
					現 在	
居住地側堤防斜面崩壊	き	五 徳 縫 い 工	居住地側堤防斜面のき裂を竹で縫い崩壊を防ぐ	粘土質堤防	竹、なわ、ロープ、鉄線、土のう	
		五 徳 縫 い 工 (くい打ち)	居住地側堤防斜面のき裂をはさんでくいを打ちロープで引き寄せる	粘土質堤防	くい、ロープ、土のう、丸太	
		竹 さ し 工	居住地側堤防斜面のき裂が浅いとき、斜面がすべらないように竹をさす	粘土質堤防	竹、土のう	
		力ぐい打ち工	堤防居住地側先付近にくいを打ちこむ	粘土質堤防	くい、土のう	
		か ご 止 め 工	居住地側堤防斜面にひし形状にくいを打ち、竹または鉄線で縫う	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう	
	崩	立 て か ご 工	居住地側堤防斜面に蛇かごを立て被覆する	急流河川	鉄線蛇かご、詰め石、くい、そだ	
		くい打ち積み 土のう工	居住地側堤防斜面にくいを打ち込み、中詰めに土のうを入れる	砂質堤防	くい、布木、鉄線、土のう	
		土のう羽口工	居住地側堤防斜面に土のうを小口に積み上げる	一般堤防	竹ぐい、土砂、土のう	
		壊	つなぎくい 打ち工	居住地側堤防斜面にくいを数れを連結して中詰めに土のう列打ちこを入れる	一般堤防	くい、土のう、布木、鉄線、土砂
			さくかき詰め 土のう工	つなぎくい打ちとほぼ同じでさくを作る	一般堤防	くい、竹、そだ、鉄線、土のう
	築きまわし工		居住地側堤防斜面にくい打ちさくを作り中詰め土のうを入れる	一般堤防	くい、さく材、布木、土のう	
その他	流下物除去 作業	橋のピアなどに堆積した流木の除去	一般河川	長尺竹、とび口		
	水防対策車	現地対策本部の設置	一般河川	指揮車、無線車		

(「実務者のための水防技術ハンドブック」より)：一部修正

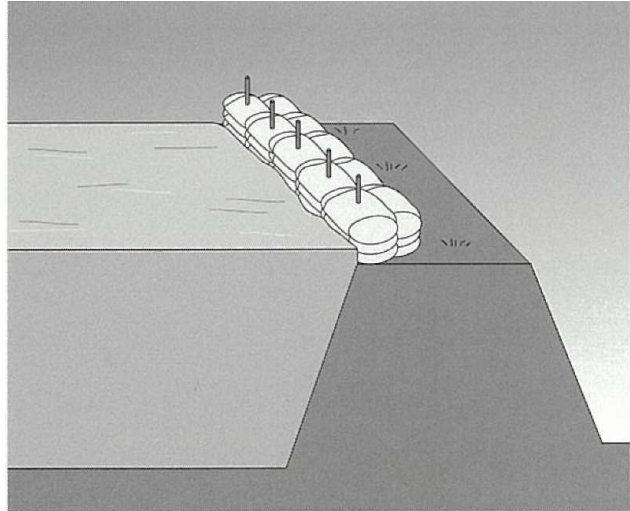
(2) 堤防各部名称



(3) 代表的な水防工法

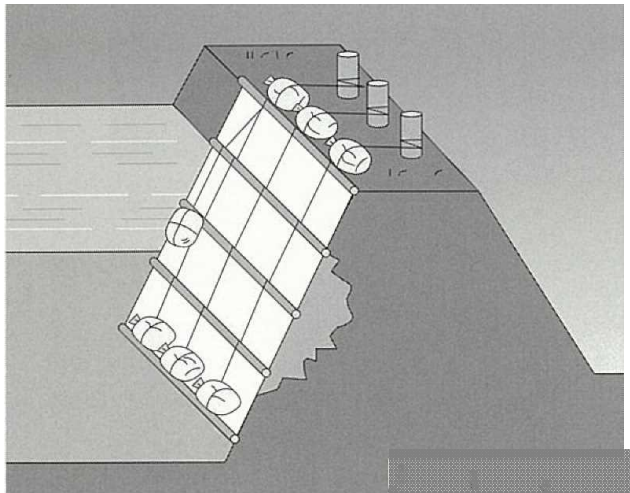
① 積み土のう工

堤防が欠けることを考慮して、堤防上端の川側斜面肩から0.5～1.0mくらい引き下げて所要の高さに土のうを積み上げる。1段積みは、長手又は小口積みとし、2段積みは下段を長手方向2列に並べ、その上に小口1段並べとするか、長手並べにする。3段積みは、前面長手3段積みにも継ぎを避けて積み、裏手に控えとして、小口2段積みとし、木杭または竹等を串刺しとする。また、土のうの継ぎ目には土をつめて、十分に踏み固める。



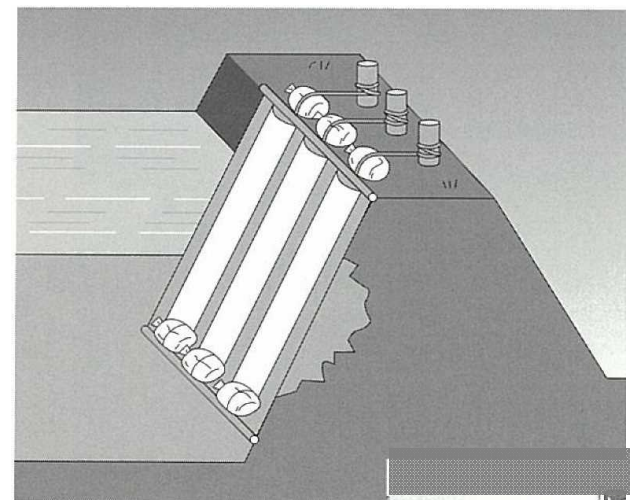
② 表蓆張り工（防水シート使用）

表蓆張り工（防水シート使用）は、堤防斜面が欠け込んだ場合や、数カ所より浸透し、吸い込み口が判然としない場合に行うもので、力竹をシートでくるみ、重し土のうを数個結束し、留め杭につなぐものである。



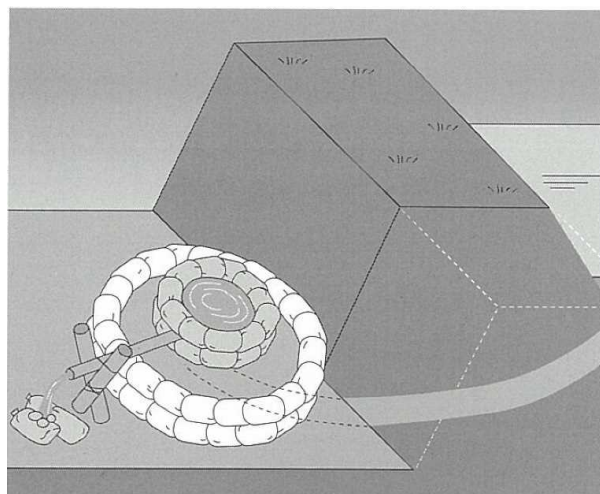
③ 表蓆張り工（水防マット使用）

表蓆張り工で水防マットを使用する場合は、防水シート使用時と同様で、既製のマット（パイプ通し、ハトメ、縦重し土のう固定ひも付き）を留め杭につなぐものである。



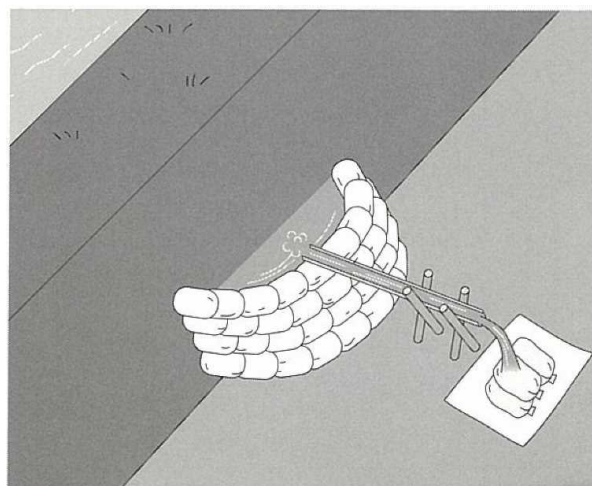
④ 釜段工

洪水時に堤防居住地側小段や居住地側敷地に噴出する漏水の噴出口を中心に土のうを積み、水を貯え、川とその水圧との均衡を保つことにより水を噴出を防ぐ。



⑤ 月の輪工

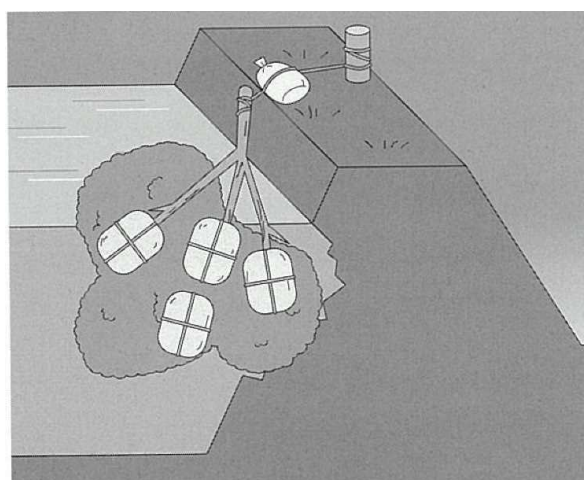
土のうを積んで河川水位と漏水口との水位差を縮めて水の圧力を弱め、漏水口が拡大するのを防ぎ、堤防の決壊を未然に防ぐ。



⑥ 木流し工

枝葉の繁茂した樹木又は竹を根元から切り、枝に重り土のう（または石俵）を付ける。鉄線で根元を縛り、もう一端を留め杭に結束したものを上流から流しかけて崩壊面に固定させる。

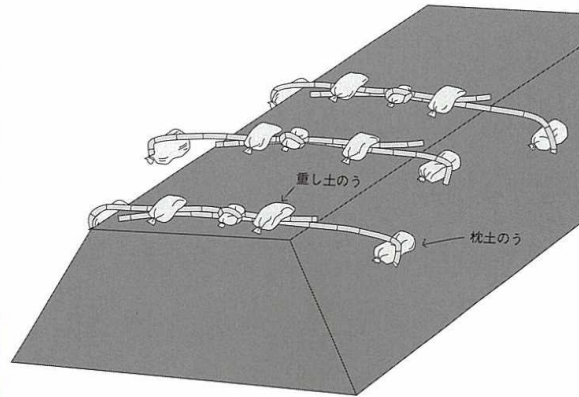
流木をゆるやかにする、堤防川側の淀欠けを防ぐ（緩流部）、堤防川側が崩れるのを防ぐなどの効果がある。



⑦ 折り返し工

堤防上端の川側斜面と居住地側斜面に竹を突き刺し、その根元に置いた土のうを枕にして竹を折り曲げ、中央で双方の竹を折り返して引きかけて縄で結束する。竹の折り返し部分は折損しやすいため、麻袋などを丸めて芯にする。また、竹の締め具合をよくするため、天端に重り土のうを載せる。

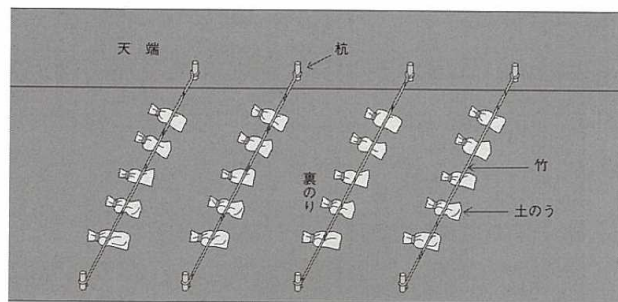
竹の代わりに、杭と鉄線を用いる工法（打ち継ぎ工）もある。



⑧ 繋ぎ縫い工

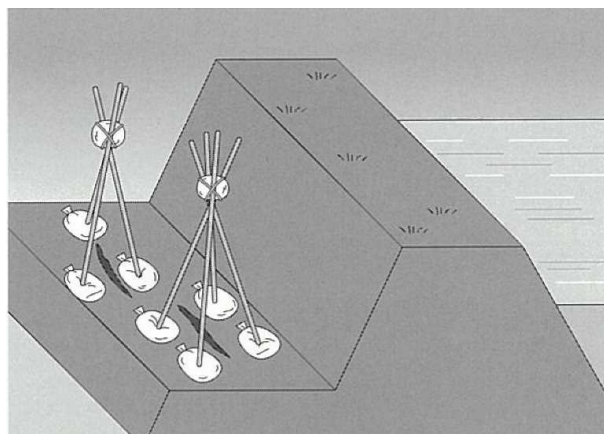
洪水時の浸透などにより、堤防上端あるいは堤防上端からの居住地側斜面にかけてき裂が発生した場合、その拡大を防止する工法である。長さ1～1.5m、末口6～9cmの木を1.0～2.0m間隔に打ち込み、その杭に周10～15cmの竹を縛り付ける。また、天端にも同様に杭を打って縛り付け、この双方の竹串を約2.0mの継手を残して折り曲げ、引きかけて縄で結び、重し土のうを取り付ける。

竹が入手困難な場合は鉄線を用いる。



⑨ 五徳縫い工

き裂をはさみ、3～4本の竹で各辺1mくらいの三脚形または四脚形に深く突き刺し、地上1.2～1.5mくらいのところで一つに縄で結び、その上に重し土のうを載せる。もし、き裂の部分に張芝がないときや堤体が軟弱な場合、沓土のうを用いるこの工法は斜面に行くよりも、のり先に行く方が効果的である。なお、のり先に力杭を打つと、より安全である。



「水防工法ハンドブック」(全国水防管理団体連合会編集)より: 一部修正

大規模災害時における応急対策業務等に関する基本協定書

宮崎県（以下「甲」という。）と一般社団法人宮崎県建設業協会（以下「乙」という。）とは、平成18年5月25日付けで締結した大規模な地震災害、津波災害、風水害等の災害（以下「大規模災害」という。）が発生した場合又はそのおそれがある場合（以下「大規模災害時」という。）における応急対策業務等に関する協定について、次のとおりその全部を変更する。

（目的）

第1条 この協定は、甲の管理する公共土木施設（以下「公共土木施設」という。）に係る大規模災害時の応急対策業務等（以下「応急対策業務等」という。）の円滑な実施を図るために必要な基本的事項を定めることを目的とする。

（対象となる大規模災害）

第2条 この協定の対象となる大規模災害は、次のとおりとする。

- （1） 災害対策基本法（昭和36年法律第 223号）第23条第1項及び第40条第1項の規定により策定された宮崎県地域防災計画に基づき、宮崎県災害対策本部が設置された場合
- （2） その他前号と同程度の災害で甲が乙の協力が必要であると認めた場合

（協力要請）

第3条 甲は、大規模災害が発生した場合、又はそのおそれがある場合において、乙の所属会員の応援が必要であると認めるときは、乙に対し次条の応急対策業務等についての協力を要請することができるものとする。

2 乙は、前項の協力要請があったときは、特別の理由がない限り、甲に協力するものとする。

（応急対策業務等の内容）

第4条 この協定により、甲が乙に協力を要請する応急対策業務等は、次のとおりとする。

- （1） 公共土木施設に係る災害による被害情報の収集
- （2） 公共土木施設の機能の確保及び回復のために必要な緊急を要する応急復旧作業
- （3） 緊急を要する建設資機材等の調達及び輸送
- （4） その他甲が必要と認める業務

（協力体制の整備）

第5条 乙は、甲からの協力要請に迅速かつ的確に対応するため、あらかじめ、協力体制を整備し、その内容を甲に通知するものとする。

(応急対策業務実施者)

第6条 乙は、甲から協力要請があったときは、直ちに所属会員の中から応急対策業務等を実施する者（以下「応急対策業務実施者」という。）を選定し、甲に連絡するものとする。

(応急対策業務等の指示)

第7条 応急対策業務実施者は、甲の指示を受けて応急対策業務等を実施するものとする。

(応急対策業務等の実施報告)

第8条 応急対策業務実施者は、応急対策業務等を実施したときは、当該業務の完了後速やかにその実施した内容を甲に報告するものとする。

(費用の負担)

第9条 第4条に規定する応急対策業務等の実施に要した費用のうち、同条第2号から第4号までに規定する業務に係る費用については、甲が負担するものとし、同条第1号に規定する業務に係る費用については、甲は負担しないものとする。

(損害補償等)

第10条 この協定に基づいて応急対策業務等に従事した者（以下「従事者」という。）が当該業務に従事したことにより負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害補償については、甲があらかじめ加入した傷害保険により対応するもののほか、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の適用がある場合を除き、災害応急措置の業務に従事し、又は協力した者に係る損害補償に関する条例（昭和37年宮崎県条例第35号）の定めるところによる。

2 甲及び乙は、応急対策業務等の実施に当たり安全対策の徹底に努めるものとする。この協定に基づく業務につき業務災害が発生したときは、乙はその事実を甲に報告し、甲乙は、その発生原因につき十分に検証し、関係機関への説明、再発防止対策その他必要な対応を連携して行うものとする。

(連絡責任者)

第11条 この協定に基づく応急対策業務等を円滑に実施するため、甲においては宮崎県県土整備部河川課長、乙においては一般社団法人宮崎県建設業協会専務理事を連絡責任者とする。

(細目協定)

第12条 この協定に基づく応急対策業務等の実施に関し必要な事項の細目については、別に定めるものとする。

(協定の効力)

第13条 この協定の有効期間は、締結の日から起算して1年間とする。ただし、期間満了の日の30日前までに、甲又は乙の一方から文書をもって協定終了の意思表示をしない限り、更に1年間更新するものとし、その後においても同様とする。

(その他)

第14条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義を生じたときは、その都度甲乙協議の上、定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年3月7日

甲 宮 崎 県

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

乙 宮崎市橘通東2丁目9番19号

一般社団法人宮崎県建設業協会

会 長 藤 元 建 二

大規模災害時における応急対策業務等の実施に関する細目協定書

宮崎県（以下「甲」という。）と一般社団法人宮崎県建設業協会（以下「乙」という。）とは、令和４年３月７日付けで締結した大規模災害時における応急対策業務等に関する基本協定（以下「基本協定」という。）第12条の規定により、基本協定に基づく応急対策業務等の実施に関し、次のとおり協定する。

（協力要請の方法等）

第１条 基本協定第３条に基づく甲の乙に対する協力要請は、次に掲げる事項を記載した文書（別記様式第１号）をもって行うものとする。ただし、緊急やむを得ない場合は、口頭で要請し、その後、速やかに文書を送付するものとする。

- （１） 災害の状況及び応急対策業務等の内容
- （２） 応援を必要とする日時、場所
- （３） 現地連絡責任者
- （４） その他必要な事項

２ 前項の協力要請に係る事務は、甲の西臼杵支庁、各農林振興局、各土木事務所及び各港湾事務所（以下「土木事務所等」という。）と当該土木事務所等の所管する地域内に置かれた乙の支部である地区建設業協会（以下「地区協会」という。）の間で処理するものとする。

３ 前項の規定にかかわらず、地域内が壊滅的な被害を受けたことにより、当該地域の地区協会の活動が困難となった場合など、広域的な応援が必要である場合は、宮崎県県土整備部河川課と乙の事務局との間で協力要請に係る事務を処理するものとする。

（協力体制の整備）

第２条 乙は、基本協定第５条の規定に基づき、広域的な協力体制及び各地区協会の協力体制を整備し、毎年度、その内容を甲の連絡責任者に通知するものとする。

２ 乙は、前項の協力体制の内容に変更があった場合は、速やかに甲の連絡責任者に通知するものとする。

３ 各土木事務所等の長（以下「土木事務所長等」という。）及び各地区協会の会長（以下「地区協会長」という。）は、想定される事態、災害時の体制及び情報伝達の方法・手段等について情報交換を行い、地域の実情に応じた協力関係の構築に努めるものとする。

（災害時の情報交換等）

第３条 各土木事務所長等は、その所管する区域を対象として宮崎県災害対策本部又は宮崎県災害警戒本部が設置された場合は、気象等に関する情報を添えて関係地区協会長に速やかにその旨を伝達するものとする。

２ 前項の情報を受理した地区協会長は、会員にその旨を周知するとともに、随時、会員から災害による被害情報を収集し、関係土木事務所長等に提供するものとする。

３ 前項の情報収集及び提供に係る協力については、第１項の情報の伝達をもって甲からの協力要請に代えるものとする。

(応急対策業務等の実施報告)

第4条 基本協定第8条に規定する応急対策業務等の実施報告は、別記様式第2号により行うものとする。

(費用の支出方法等)

第5条 基本協定第4条第2号から第4号までに規定する業務について、甲が負担する費用は、災害等緊急施行を必要とする工事の場合の手続きに従い支出するものとする。ただし、これによりがたい場合は、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

(損害補償の手続き)

第6条 基本協定第10条に規定する応急対策業務等に従事した者(以下「従事者」という。)が当該業務に従事したことにより負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の損害補償に係る手続きは、甲が加入する傷害保険の適用がある場合は、当該従事者の申請の下甲が行うものとし、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)の適用がある場合は、当該従事者を雇用する乙の会員が行い、同法の適用がない場合は、当該従事者の申請の下に甲が行う。

2 前項の損害補償について、災害応急措置の業務に従事し、又は協力した者に係る損害補償に関する条例(昭和37年宮崎県条例第35号)を適用する場合は、基本協定第3条に基づく協力要請を行ったことをもって災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第71条に規定する従事命令を発したものとみなす。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年3月7日

甲 宮 崎 県

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

乙 宮崎市橘通東2丁目9番19号

一般社団法人宮崎県建設業協会

会 長 藤 元 建 二

別記
様式第1号

災 害 応 急 対 策 業 務 等 要 請 書

年 月 日

一般社団法人 宮崎県建設業協会
〇〇地区建設業協会長 殿

西 臼 杵 支 庁 長 印
(〇〇〇〇事務所長)

大規模災害時における応急対策業務等に関する基本協定書第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり応急対策業務等の実施を要請します。

記

1 災害の状況

2 応急対策業務等の内容

3 日 時

年 月 日 時から
(準備が整い次第)

4 場 所

5 現地連絡責任者

所 属
職・氏名

6 その他

様式第2号

災害応急対策業務等完了報告書

年 月 日

西臼杵支庁長 殿
(〇〇〇〇事務所長)

(応急対策業務実施者)
〇 〇 〇 〇 (印)

要請のあった応急対策業務等が完了したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 業務実施期間
- 2 業務を実施した場所
- 3 実施した業務内容
- 4 その他
添付書類、業務状況の写真等

水防警報河川・海岸、洪水予報河川、水位周知河川一覧

(令和6年4月1日現在)

1 国土交通大臣管理河川

事務所名	河川名	水防警報 河川	洪水予報 河川	水位周知 河川	観測所名
宮崎河川国道事務所	大淀川	○	○		柏田、高岡、樋渡、岳下
	本庄川	○	○		嵐田
	深年川	○		○	嵐田（水防警報） 太田原（水位周知）
	綾北川	○		○	嵐田（水防警報） 入野橋（水位周知）
	庄内川	○	○		樋渡
	沖水川	○	○		岳下
	小丸川	○	○		小丸大橋
延岡河川国道事務所	五ヶ瀬川	○	○		松山
	大瀬川	○	○		三ツ瀬
	北川	○		○	長井（水防警報） 川島橋（水位周知）
	祝子川	○		○	松山（水防警報） 祝子（水位周知）
川内川河川事務所	川内川	○	○		真幸
	長江川	○	○		真幸

2 宮崎県知事管理河川・海岸

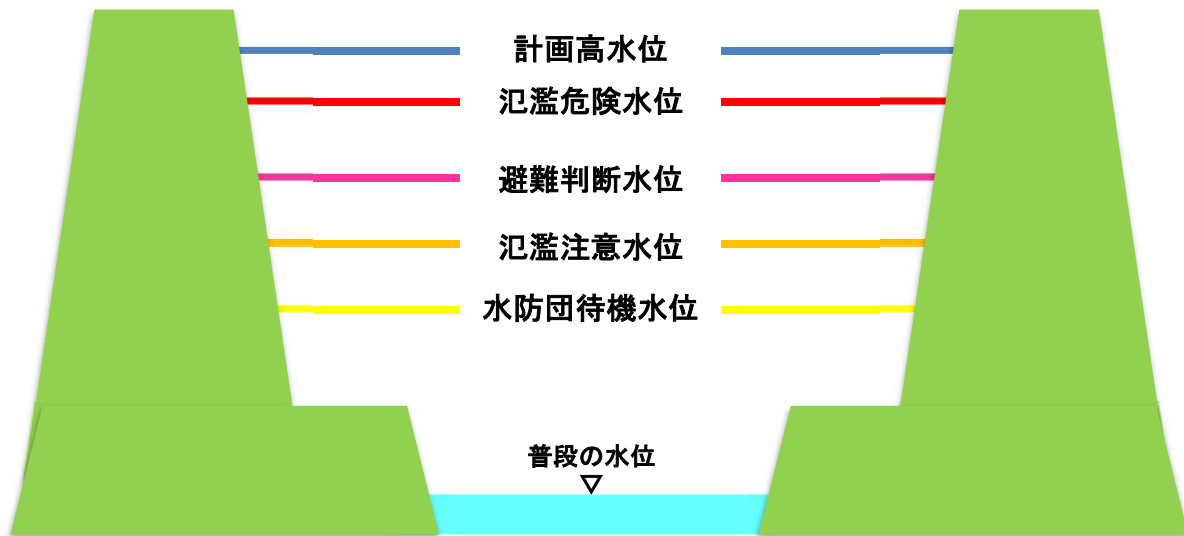
	事務所名	河川名 海岸名	水防警報 河川・海岸	洪水予報 河川	水位周知 河川	観測所名
河川	西臼杵支庁	三ヶ所川	○		○	貫原橋
		五ヶ瀬川	○		○	音の谷吊橋、日之影橋
	延岡土木事務所	五ヶ瀬川	○		○	川水流橋
		小川	○		○	葛葉大橋
		北川	○		○	熊田橋、川島橋
		祝子川	○		○	祝子橋
		沖田川	○		○	口広橋
	日向土木事務所	小丸川	○		○	天神橋、中水流橋
		五十鈴川	○		○	中原橋、更生橋
		塩見川	○		○	縁開橋
		耳川	○		○	東郷橋
	西都土木事務所	一ツ瀬川	○		○	村所橋、杉安橋、 瀬口橋、一ツ瀬橋
		三財川	○		○	岩崎橋、鳥子
		三納川	○		○	吐合橋
	宮崎土木事務所	石崎川	○		○	石崎橋
		大谷川	○		○	城の下橋
		八重川	○		○	両国橋
		清武川	○	○		清滝橋、木崎橋
		新別府川	○		○	浮之城上橋
		加江田川	○		○	第一竹之内橋
	都城土木事務所	萩原川	○		○	栄源寺橋
		沖水川	○		○	沖水橋
		丸谷川	○		○	向洲橋
		東岳川	○		○	大井手橋
		高崎川	○		○	高崎橋
	小林土木事務所	本庄川	○		○	須木
		岩瀬川	○		○	岩瀬橋
		長江川	○		○	柳ヶ本橋
	高岡土木事務所	瓜田川	○		○	番所橋
	日南土木事務所	広渡川	○	○		谷之城橋、東郷橋
		酒谷川	○	○		本町橋、東光寺橋
		細田川	○		○	大堂津橋
		湯上川	○		○	宮之前橋
	串間土木事務所	市木川	○		○	古都橋
		本城川	○		○	小田代橋
		福島川	○		○	上町橋、蔵元橋
（高潮） 海岸	中部港湾事務所	宮崎市沿岸	○	—	—	宮崎港潮位観測所
	油津港湾事務所	日南市沿岸	○	—	—	油津検潮所
	北部港湾事務所	延岡市沿岸 日向市沿岸 門川町沿岸	○	—	—	細島港観測所
（津波） 海岸	河川課または 沿岸土木事務所	津波警報が発表された海岸	○	—	—	

水防警報河川、洪水予報河川、水位周知河川における水位設定状況

レベル1 → レベル2 → レベル3 → レベル4 → レベル5										
事務所名		河川名	観測所名	観測所 管理者	水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水 位	氾濫 危険水位	氾濫発生	備 考
国土交通大臣管理	宮崎河川国道事務所	大淀川	柏田	国	5.30	5.70	8.50	9.10	—	水防警報河川、洪水予報河川
			高岡	国	5.40	5.80	7.60	8.10	—	〃
			樋渡	国	5.40	6.00	8.30	9.20	—	〃
			岳下	国	3.20	3.70	4.10	4.80	—	〃
		本庄川	嵐田	国	3.90	4.30	4.80	5.20	—	〃
		深年川	太田原	国	5.00	5.60	6.40	7.50	—	水防警報河川
		綾北川	嵐田	国	3.90	4.30	4.80	5.20	—	水位周知河川
		入野橋	国	2.00	2.20	2.80	3.10	—	水防警報河川	
		庄内川	樋渡	国	5.40	6.00	8.30	9.20	—	水位周知河川
		沖水川	岳下	国	3.20	3.70	4.10	4.80	—	水防警報河川、洪水予報河川
	小丸川	小丸大橋	国	3.00	3.50	5.00	5.50	—	〃	
	延岡河川国道事務所	五ヶ瀬川	松山	国	3.50	4.10	5.10	5.90	—	水防警報河川、洪水予報河川
		大瀬川	三ツ瀬	国	3.40	3.90	4.60	5.30	—	〃
		北川	長井	国	4.30	5.10	—	—	—	〃
			川島橋	県	2.50	3.50	5.60	6.20	—	水防警報河川
		祝子川	松山	国	3.50	4.10	5.10	5.90	—	水位周知河川
	祝子川	祝子	国	3.00	4.00	5.10	5.70	—	水防警報河川	
		祝子	国	3.00	4.00	5.10	5.70	—	水位周知河川	
	川内川河川事務所	川内川	真幸	国	2.40	3.30	4.00	4.70	—	水防警報河川、洪水予報河川
		長江川	真幸	国	2.40	3.30	4.00	4.70	—	〃
知事管理	西臼杵支庁	三ヶ所川	貴原橋	県	1.30	1.80	2.90	3.40	—	水防警報河川、水位周知河川
			音の谷吊橋	県	5.40	6.20	6.20	6.50	—	〃
			日之影橋	県	1.30	3.60	3.90	5.80	—	〃
	延岡土木事務所	五ヶ瀬川	川水流橋	県	2.40	4.40	5.20	5.80	—	〃
		小川	葛葉大橋	県	4.10	5.60	5.80	6.60	—	〃
		北川	熊田橋	県	3.10	4.10	4.50	4.80	—	〃
			川島橋	県	2.50	3.50	5.60	6.20	—	〃
		祝子川	祝子	国	3.00	4.00	5.10	5.70	—	〃
		沖田川	口広橋	県	1.70	2.80	3.30	3.60	—	〃
		日向土木事務所	小丸川	天神橋	県	2.60	3.20	3.20	4.40	—
	五十鈴川		中水流橋	県	5.20	5.80	5.80	6.90	—	〃
			中原橋	県	1.60	2.40	2.40	3.30	—	〃
	塩見川		更生橋	県	3.90	4.30	5.10	5.60	—	〃
	耳川		縁開橋	県	2.10	2.70	2.70	3.10	—	〃
	西都土木事務所	一ツ瀬川	東郷橋	県	3.00	4.00	4.10	5.10	—	〃
			村所橋	県	3.80	4.50	4.90	5.30	—	〃
			杉安橋	県	3.20	3.70	4.10	4.90	—	〃
			瀬口橋	県	5.50	6.90	7.00	8.20	—	〃
		一ツ瀬橋	県	3.50	4.40	5.60	6.00	—	〃	
		三財川	岩崎橋	県	1.50	2.40	2.40	2.60	—	〃
			鳥子	県	3.70	6.30	6.30	6.40	—	〃
	三納川	吐合橋	県	1.70	2.80	2.90	3.00	—	〃	
	宮崎土木事務所	石崎川	石崎橋	県	2.60	2.90	3.50	4.60	—	〃
		大谷川	城の下橋	県	3.20	4.40	4.40	5.60	—	〃
		八重川	両国橋	県	1.30	2.80	2.80	3.30	—	〃
		新別府川	浮之城上橋	県	2.20	2.80	3.10	3.70	—	〃
		清武川	清滝橋	県	2.90	3.60	4.20	4.70	—	水防警報河川、洪水予報河川
	都城土木事務所	加江田川	木崎橋	県	2.50	3.00	—	—	—	〃
			第一竹ノ内橋	県	1.20	1.90	2.40	3.50	—	水防警報河川、水位周知河川
		萩原川	栄源寺橋	県	0.20	1.70	1.70	2.50	—	〃
		沖水川	沖水橋	県	2.50	3.20	4.10	4.40	—	〃
		丸谷川	向洲橋	県	2.20	3.30	3.30	3.60	—	〃
		東岳川	大井手橋	県	2.00	2.30	2.30	2.50	—	〃
		高崎川	高崎橋	県	0.10	0.90	0.90	1.20	—	〃
		本庄川	須木	県	3.00	3.50	3.90	4.50	—	〃
		岩瀬川	岩瀬橋	県	3.60	4.20	4.20	5.70	—	〃
		長江川	柳ヶ本橋	県	1.50	2.30	2.30	3.40	—	〃
	高岡土木事務所	瓜田川	番所橋	県	2.50	3.00	4.30	5.18	—	〃
	日南土木事務所	広渡川	谷之城橋	県	4.70	5.10	5.30	5.60	—	水防警報河川、洪水予報河川
			東郷橋	県	3.20	3.60	3.80	4.10	—	〃
		酒谷川	本町橋	県	2.00	2.30	2.80	3.50	—	〃
			東光寺橋	県	3.10	3.50	3.50	3.80	—	〃
		細田川	大堂津橋	県	1.10	1.40	1.40	1.60	—	水防警報河川、水位周知河川
	湧上川	宮之前橋	県	1.90	2.50	2.80	3.60	—	〃	
	串間土木事務所	市木川	古都橋	県	1.50	2.20	2.50	2.80	—	〃
		本城川	小田代橋	県	1.60	1.80	2.30	2.87	—	〃
		福島川	上町橋	県	1.20	2.00	2.20	2.60	—	〃
	蔵元橋		県	1.20	2.00	2.10	3.14	—	〃	

※上記は、各観測所における量水標の数値を基本としている。（単位：m）

河川における水位の種類(イメージ図等)



- | | |
|---|---|
| <p>(1) 計画高水位
河川改修の基準となる水位。
・ 河川改修後の河川において、安全に流水を下流に流すことのできる限界の水位。</p> | <div>レベル 4</div> <div>レベル 3</div> <div>レベル 2</div> <div>レベル 1</div> |
| <p>(2) 氾濫危険水位
洪水により破堤等の災害や浸水被害の恐れがあり、市町村長が避難指示を発令したり、住民が自主的に避難する際の目安となる水位。水防法第13条に規定する特別警戒水位にあたる。
・ 堤防の整備状況や河道の流下能力等を総合的に勘案しつつ、避難指示の住民への周知及び避難に要する時間等を考慮して設定されている。
・ 水防法に基づく「洪水予報河川」の主要な水位観測所に設定される“氾濫の恐れが生じる水位”で洪水予報の発表において用いられるとともに、水位周知河川の水位がこの水位に達すると、河川管理者は、関係市町村に通知するとともに、報道機関を通じて住民に周知を行わなければならない。</p> | |
| <p>(3) 避難判断水位
市町村長が高齢者等避難を発令する目安となる水位。
・ 氾濫注意水位と氾濫危険水位の間に位置し、避難場所の開設を要する時間等を考慮して設定されている。
・ 水防法に基づく「水位周知河川」の主要な水位観測所に設定されている。</p> | |
| <p>(4) 氾濫注意水位
水防活動の目安となる水位。
・ 河川の水位がこの水位に達すると、警戒が必要となり、水防団による堤防の巡視などの水防活動が行われる。
・ 水防法に基づく「水防警報河川」の主要な水位観測所に設定されている。</p> | |
| <p>(5) 水防団待機水位
氾濫注意水位には達していないが、注意を要する水位。
・ 氾濫注意水位と同様に、水防活動の目安となる水位。
・ 河川の水位がこの水位に達すると、水防団は出動人員の配置や機材の準備を行う。
・ 水防法に基づく「水防警報河川」の主要な水位観測所に設定されている。</p> | |

本県における主な台風災害(昭和39年以降)

年 月 日	原 因	人的被害				住 家 被 害				
		死 者	行 方 不 明	重 傷 者	軽 傷 者	全 壊	半 壊	一 部 破 損	床 上 浸 水	床 下 浸 水
昭和39年 8月16日～ 8月24日	台風14・16号	4			3	7	13	413	46	424
昭和39年 9月23日～ 9月24日	台風20号	3			67	378	705	13,281	469	4,296
昭和40年 8月 5日～ 8月 6日	台風15号	1				18	20	159		74
昭和41年 8月11日～ 8月24日	台風13・15号	26			7	22	24		603	3,822
昭和43年 7月26日～ 7月29日	台風4号	1								
昭和43年 9月22日～ 9月24日	台風16号	1			42	59	85	194	1,085	7,248
昭和44年 8月21日～ 8月22日	台風9号	2			71	59	196	2,119	4	477
昭和46年 8月 2日～ 8月 6日	台風19号	3			21	42	67	509	563	2,087
昭和46年 8月27日～ 8月30日	台風23号	12			12	39	46	212	803	3,182
昭和47年 7月20日～ 7月25日	台風7・8号	2			2	6	9	19	9	36
昭和49年 9月 5日～ 9月 5日	台風18号	1				1		16	4	62
昭和54年10月18日～10月19日	台風20号	2			4	2	4	7	198	1,740
昭和57年 8月 1日～ 8月13日	台風11号	7		2	1	32	22	26	128	656
昭和57年 8月25日～ 8月27日	台風13号	2		1	2	6	12	74	352	729
平成 2年 8月19日～ 8月23日	台風14号	1							1	
平成 2年 9月16日～ 9月19日	台風19号	1			2			8	29	218
平成 2年 9月27日～ 9月30日	台風20号	2		1	10	22	22	136	2,085	4,691
平成 5年 8月 9日～ 8月10日	台風7号	3		1	12	21	9	132	592	855
平成 5年 9月 2日～ 9月 4日	台風13号	2		7	136	38	347	32,560	92	407
平成 9年 9月12日～ 9月16日	台風19号	3		2	5	10	3	66	2,462	2,517
平成11年 7月31日～ 8月 4日	台風7号	1				1				
平成11年 9月22日～ 9月24日	台風18号	1			3		2	58		2
平成16年 8月29日～ 9月 7日	台風16・18号	2		8	33	12	13	709	387	632
平成16年 9月29日～10月20日	台風21・23号	2		2	5	2	4	24	352	702
平成17年 9月 4日～ 9月 6日	台風14号	13		5	21	1,136	3,381	306	1,406	2,958
平成18年 9月 15日～9月20日	台風13号	3		4	148	80	357	789		
平成30年 9月29日～10月 1日	台風24号	1			12	4	19	116	140	354
平成30年10月 4日～10月 5日	台風25号	1						6		
令和 2年 9月 5日～ 9月 7日	台風10号	1	3		8	1		3		
令和 4年 9月17日～ 9月20日	台風14号	3		3	22	9	212	707	580	540

宮崎県「治水協定」ダム一覧表

	水系名	ダム名	所在地	所管省庁	ダム管理者	洪水調節容量 (万m ³)	基準降雨量/降雨継続時間 (mm/h)
一級水系	大淀川	綾北ダム	小林市	国土交通省	宮崎県	802.1	183/6
		綾南ダム	小林市	国土交通省	宮崎県	159.4	157/6
		岩瀬ダム	小林市	国土交通省	宮崎県	438.8	219/12
		瓜田ダム	宮崎市	国土交通省	宮崎県	7.2	177/6
		田代八重ダム	小林市	国土交通省	宮崎県	327.0	182/6
		大淀川第一ダム	都城市	資源エネルギー庁	九州電力(株)	558.3	289/24
		高岡ダム	宮崎市	資源エネルギー庁	九州電力(株)	249.4	289/24
		古賀根橋ダム	綾町	資源エネルギー庁	宮崎県企業局	99.5	152/6
		広沢ダム	綾町	農林水産省	宮崎市、小林市、綾町	34.7	158/6
		天神ダム	宮崎市	農林水産省	宮崎市	81.3	200/6
		木ノ川内ダム	都城市	農林水産省	都城市、三股町	56.4	154/6
		浜ノ瀬ダム	小林市	農林水産省	西諸土地改良区	164.4	154/6
		中岳ダム	鹿児島県曽於市	農林水産省	曽於東部土地改良区	33.1	148/6
		谷川内ダム	鹿児島県曽於市	農林水産省	曽於北部土地改良区	22.5	147/6
	小丸川	渡川ダム	美郷町	国土交通省	宮崎県	383.4	245/6
		松尾ダム	木城町	国土交通省	宮崎県	578.6	315/9
		戸崎ダム	木城町	資源エネルギー庁	九州電力(株)	42.0	315/9
		川原ダム	木城町	資源エネルギー庁	九州電力(株)	119.2	308/9
		石河内ダム	木城町	資源エネルギー庁	九州電力(株)	368.9	308/9
		大瀬内ダム/かなすみダム	木城町	資源エネルギー庁	九州電力(株)	629.6	222/6
		切原ダム	川南町	農林水産省	尾鈴土地改良区連合	23.8	175/6
		高鍋防災ダム	高鍋町	農林水産省	高鍋町	143.1	158/6
	五ヶ瀬川	北川ダム	大分県佐伯市	国土交通省	大分県企業局	493.9	206/6
		祝子ダム	延岡市	国土交通省	宮崎県	76.4	261/6
		下赤逆調整池ダム	延岡市	資源エネルギー庁	大分県企業局	42.0	318/12
		浜砂ダム	延岡市	資源エネルギー庁	宮崎県企業局	171.6	214/6
		桑野内ダム	五ヶ瀬町	資源エネルギー庁	九州電力(株)	31.3	177/6
		星山ダム	日之影町	資源エネルギー庁	旭化成(株)	68.5	247/12
		芋洗谷調整池ダム	高千穂町	資源エネルギー庁	JNC(株)	3.5	163/6
		西畑ダム	延岡市	資源エネルギー庁	九州電力(株)	4.5	252/6
二級水系	広渡川	日南ダム	日南市	国土交通省	宮崎県	64.0	212/6
		広渡ダム	日南市	国土交通省	宮崎県	97.5	222/6
	一ツ瀬川	一ツ瀬ダム	西都市	資源エネルギー庁	九州電力(株)	3,116.6	249/9
		杉安ダム	西都市	資源エネルギー庁	九州電力(株)	258.5	244/9
		立花ダム	西都市	国土交通省	宮崎県	268.0	208/6
		寒川ダム	西都市	資源エネルギー庁	宮崎県企業局	50.6	207/6
		長谷ダム	西都市	国土交通省	宮崎県	5.0	211/6
	平田川	青鹿ダム	川南町	農林水産省	尾鈴土地改良区連合	13.9	169/6
	耳川	上椎葉ダム	椎葉村	資源エネルギー庁	九州電力(株)	3,324.7	184/6
		岩屋戸ダム	椎葉村	資源エネルギー庁	九州電力(株)	263.2	181/6
		塚原ダム	諸塚村	資源エネルギー庁	九州電力(株)	1,012.5	249/9
		山須原ダム	美郷町	資源エネルギー庁	九州電力(株)	165.0	306/12
		西郷ダム	美郷町	資源エネルギー庁	九州電力(株)	170.9	311/12
		大内原ダム	美郷町	資源エネルギー庁	九州電力(株)	509.1	314/12
		宮の元ダム	諸塚村	資源エネルギー庁	九州電力(株)	1.0	213/6
		諸塚ダム	諸塚村	資源エネルギー庁	九州電力(株)	103.7	211/6
	鳴子川	門川防災ダム	門川町	農林水産省	門川町	60.7	211/6

関 係 機 関 一 覧 表

種 別	名 称	電 話 番 号	所 在 地	備 考
県 関 係	県 土 整 備 部 管 理 課	0985-26-7175	宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号	
〃	県 土 整 備 部 河 川 課	0985-26-7184	〃	
〃	県 土 整 備 部 砂 防 課	0985-26-7187	〃	
〃	総 務 部 危 機 管 理 局 危 機 管 理 課	0985-26-7066	〃	
〃	県 警 察 本 部	0985-31-0110	〃 旭 1 丁 目 8 番 28 号	
国土交通省 関 係	水 管 理 ・ 国 土 保 全 局 河 川 環 境 課	03-5253-8111	東京都千代田区霞ヶ関 2 丁 目 1 の 3	
〃	水 管 理 ・ 国 土 保 全 局 治 水 課	03-5253-8111	〃	
〃	水 管 理 ・ 国 土 保 全 局 防 災 課	03-5253-8111	〃	
〃	九 州 地 方 整 備 局	092-471-6331	福岡市博多区博多駅東 2 丁 目 10 番 7 号	
〃	宮 崎 河 川 国 道 事 務 所	0985-24-8221	宮崎市大工 2 丁 目 39	
〃	宮 崎 出 張 所	0985-69-3526	〃 大 橋 3 丁 目 89	
〃	高 鍋 出 張 所	0985-69-3688	児湯郡高鍋町大字持田字宮越下 1755-9	
〃	高 岡 出 張 所	0985-69-3686	宮崎市高岡町大字内山 字年神 2610-1	
〃	本 庄 出 張 所	0985-69-3584	東諸県郡国富町大字本庄 5056	
〃	都 城 出 張 所	0985-69-3661	都城市下川東 2 丁 目 19 番 3 号	
〃	延 岡 河 川 国 道 事 務 所	0982-31-1155	延岡市大貫町 1 丁 目 2889	
〃	延 岡 出 張 所	0982-21-2955	〃 昭 和 町 3 丁 目 1930	
〃	川 内 川 河 川 事 務 所	0996-22-3271	鹿児島県薩摩川内市東大小路町 20-2	
〃	川 内 川 河 川 事 務 所 京 町 出 張 所	0984-37-1151	えびの市大字向江 1008-9	
県 土 木 事 務 所 関 係	宮 崎 土 木 事 務 所	0985-26-7286	宮崎市橘通東 1 - 9 - 10	

種 別	名 称	電 話 番 号	所 在 地	備 考
県 土 木 事務所関係	日 南 土 木 事 務 所	0987-23-4661	日南市戸高1-12-1	
〃	串 間 土 木 事 務 所	0987-72-0134	串間市大字西方8970	
〃	都 城 土 木 事 務 所	0986-23-4512	都城市北原町24街区21号	
〃	小 林 土 木 事 務 所	0984-23-5165	小林市細野367-2	
〃	高 岡 土 木 事 務 所	0985-82-1155	宮崎市高岡町大字内山3100	
〃	西 都 土 木 事 務 所	0983-43-2221	西都市大字三宅9451	
〃	高 鍋 土 木 事 務 所	0983-23-0001	児湯郡高鍋町北高鍋 3870-1	
〃	日 向 土 木 事 務 所	0982-52-4171	日向市中町2番14号	
〃	延 岡 土 木 事 務 所	0982-21-6143	延岡市愛宕町2-15	
〃	西 臼 杵 支 庁 土 木 課	0982-72-3191	西臼杵郡高千穂町三田井22	
県 土 木 駐在所関係	西 都 土 木 事 務 所 西 米 良 駐 在 所	0983-36-1234	児湯郡西米良村105の9	
〃	日 向 土 木 事 務 所 諸 塚 駐 在 所	0982-65-0020	東臼杵郡諸塚村大字家代字滝の下 3043-1	
〃	日 向 土 木 事 務 所 椎 葉 駐 在 所	0982-67-2074	〃 椎葉村大字下福良 1747-10	
県 港 湾 事務所関係	中 部 港 湾 事 務 所	0985-24-6224	宮崎市港1の18	
〃	油 津 港 湾 事 務 所	0987-23-3125	日南市油津4の12の16	
〃	北 部 港 湾 事 務 所	0982-52-5366	日向市大字日知屋字新開 17371-2	
气象台関係	宮 崎 地 方 気 象 台	0985-25-4032	宮崎市霧島5丁目1-4	
指定水防管 理団体関係	宮 崎 市 役 所	0985-25-2111	宮崎市橘通西1丁目1番1号	
〃	都 城 市 役 所	0986-23-2111	都城市姫城町6街区21号	
〃	延 岡 市 役 所	0982-34-2111	延岡市東本小路2番地1	
〃	日 南 市 役 所	0987-31-1113	日南市中央通1丁目1番地1	

種 別	名 称	電 話 番 号	所 在 地	備 考
指定水防管理団体関係	日 向 市 役 所	0982-52-2111	日向市本町10番5号	
〃	串 間 市 役 所	0987-72-1111	串間市西方5550	
〃	西 都 市 役 所	0983-43-1111	西都市聖陵町2丁目1番地	
〃	え び の 市 役 所	0984-35-1111	えびの市大字栗下1292番地	
〃	三 股 町 役 場	0986-52-1111	北諸県郡三股町五本松1番地1	
〃	高 原 町 役 場	0984-42-2111	西諸県郡高原町大字西麓 899番地	
〃	国 富 町 役 場	0985-75-3111	東諸県郡国富町大字本庄 4800番地	
〃	綾 町 役 場	0985-77-1111	〃 綾町大字南俣515番地	
〃	高 鍋 町 役 場	0983-26-2001	児湯郡高鍋町大字上江 8437	
〃	新 富 町 役 場	0983-33-6061	〃 新富町大字上富田 7491番地	
〃	木 城 町 役 場	0983-32-4725	〃 木城町大字高城 1227番地1	
〃	門 川 町 役 場	0982-63-1140	東臼杵郡門川町平城東1番1号	
消防署関係	宮 崎 市 消 防 局	0985-32-4903	宮崎市和知川原町1丁目 64番地2	
〃	都 城 市 消 防 局	0986-22-8883	都城市菖蒲原町19-7	
〃	延 岡 市 消 防 本 部	0982-22-7105	延岡市野地町5丁目2761番地	
〃	日 南 市 消 防 本 部	0987-23-1316	日南市大字殿所2026番地9	
〃	日 向 市 消 防 本 部	0982-52-2840	日向市亀崎2丁目23番地	
〃	西 都 市 消 防 本 部	0983-43-3003	西都市大字三宅2445-13	
〃	西諸広域行政事務組合	0984-23-0234	小林市真方493	
〃	串 間 市 消 防 本 部	0987-72-0297	串間市大字南方122	
〃	東 児 湯 消 防 組 合	0983-22-1360	児湯郡高鍋町大字上江4526	
〃	西臼杵広域行政事務組合	0982-82-2900	西臼杵郡高千穂町大字三田井 1346番地1	

種 別	名 称	電 話 番 号	所 在 地	備 考
自衛隊関係	陸 上 自 衛 隊 第 43 普 通 科 連 隊	0986-23-3944	都城市久保原町	
〃	陸 上 自 衛 隊 第 24 普 通 科 連 隊	0984-33-3904	えびの市大河平	
〃	航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地	0983-35-1121	児湯郡新富町富田	
一 般	N H K	0985-32-8126	宮崎市江平西 2 - 2 - 15	
〃	M R T	0985-27-1616	〃 橘通西 4 丁目 6 - 7	
〃	U M K	0985-31-5333	〃 祇園 2 - 78	
〃	J R 九 州 宮 崎 工 務 セ ン タ ー	0985-23-3444	〃 下原町55-1	
〃	J R 九 州 南 延 岡 工 務 セ ン タ ー	0982-21-2356	延岡市浜町5413	
〃	九 州 電 力 株 式 会 社 宮 崎 支 店	0985-24-2140	宮崎市橘通西四丁目 2 番23号	
〃	西 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社 宮 崎 支 店	0985-78-3908	〃 広島 1 丁目 5 - 3	
〃	旭 化 成 株 式 会 社 延 岡 支 社	0982-21-2770	延岡市旭町 2 丁目 1 - 3	
〃	旭 化 成 (株) 延 岡 支 社 延岡総務部 C S R ・ 広報グループ	0982-21-2770	〃 (平日昼間のみ)	
〃	旭 化 成 (株) 延 岡 支 社 動力部 中央給電司令所	0982-22-4512	〃 旭町 4 丁目 3400-1 (24時間常駐)	
〃	旭 化 成 株 式 会 社 星 山 ダ ム 管 理 所	0982-88-1214	西臼杵郡日之影町大字七折字八戸 (出水時24時間常駐)	

宮崎県水防協議会委員名簿

令和 6 年 5 月現在

区 分	氏 名	職 名 等	備 考
会 長	河野 俊嗣	宮崎県知事	
委 員	大嶋 一範	国土交通省宮崎河川国道事務所長	
〃	池田 宜永	宮崎県市長会会長	
〃	半渡 英俊	宮崎県町村会理事	
〃	高橋 昌久	公益財団法人宮崎県消防協会会長	
〃	晴山 智	宮崎地方気象台長	
〃	横奥 宏明	西日本電信電話株式会社宮崎支店長	
〃	久富木 護	九州電力株式会社執行役員宮崎支店長	
〃	原 淳	日本放送協会宮崎放送局長	
〃	石岡 直樹	陸上自衛隊第 4 3 普通科連隊長	
〃	川越 早織	宮崎市消防団女性分団長	
〃	平居 秀一	宮崎県警察本部長	
〃	中武 郁子	公益社団法人宮崎県看護協会会長	
〃	甲斐 恵子	宮崎県地域婦人連絡協議会会長	
〃	大江 芳洋	公募委員	
〃	加治屋 ミヲ子	公募委員	

宮崎県水防協議会条例（昭和24年条例第31号）

第一条 水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第八条第一項の規定に基づき、宮崎県水防協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第二条 関係行政機関の職員たる委員の任期は当該職に在る期間とし、その他の委員の任期は二年とする。但し、補欠委員の任期は前任委員の残任期間とする。
知事において特別の事由があると認めるときは前項の規定にかかわらず、その任期中においてもこれを免じ、又は解職することができる。

第三条 会長は、協議会を代表し会務を総理する。
会長に事故があるときはその指名する委員がその職務を代理する。

第四条 協議会は委員の三分の一以上が出席するのとなければ、会議を開くことができない。協議会の議事は出席委員の過半数で決し可否同数のときは、議長の決するところによる。

第五条 協議会に幹事及び書記を各々若干名を置き、知事が任命又は委嘱する。
幹事は会長の命を受け、庶務を処理する。
書記は上司の命を受け、庶務に従事する。

第六条 削除

第七条 前各条に定めるものの外、協議会について必要な事項は会長が定める。

附 則

この条例は公布の日から施行し昭和二十四年八月三日から適用する。

附 則（昭和三十一年四月十三日条例第二十一号抄）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成十一年十二月二十四日条例第六十三号）

（施行期日）

1 この条例は、平成十二年四月一日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に改正前の第一条に規定する協議会の委員に任命され、又は委嘱されている者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）に改正後の第一条に規定する協議会の委員に任命され、又は委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、改正後の第二条第一項の規定にかかわらず、施行日における改正前の第二条第一項の規定による任期の残任期間と同一の期間とする。